自治労兵庫県本部教宣部

記事の内容

No.1394 二〇一二年九月十五日
一面 丹波臨職労 学校給食民間委託
雇用止めは許さない
「組合に結集し頑張る」
八月二十七日に全体集会
県人事委へ申し入れ（九／四）
月例給水準の維持・改善求める
全国自治研に向けて⑩
世界ジオパークに認定
「地域力」引き出そう
ジオ活動でまちを元気に
しこう
二面 県本部第六十二回定期大会基調（要旨）
組織強化に全力あげよう
県本部第六十二回定期大会（案内）
No.1395 二〇一二年十月一日
一面 自治労第八十四回定期大会（八／三十～三十一 函館市民体育館）
先が見えぬ 制度改革
都市交との組織統合案を示す
公務員改革、退職手当の諸問題で 森蔭書記長発言要旨
神戸光有会労組 自治労加盟を承認
各評議会総会の紹介①
県本部現業評議会（八／十 神戸市・舞子ビラ）
新議長に長谷川さん
統一闘争の獲得課題確認
障害労働者評議会（九／一～二 浜坂温泉保養所）
オルグで参加拡大
障害労働者の実態把握が課題
しこう
いまいち座 節電（ひと休み） 大西英剛
第五十五回平和友好祭県祭典（九／八～九 グリーンエコー笠形）
「社会を促える視点鍛える」
リレー通して議論を
夜はバーベキューで懇親深める
公共民間協 第十二回総会（九／九 フルーツフラワーパーク）
新事務局長に津村さん
評議会の名称変更
全国自治研に向けて⑪
世界ジオパークに認定
子どもの目が輝いた
自然の恵み、地域の力に期待
県本部まんがコンクール〝グルメ〟結果発表
No.1396 二〇一二年十月十五日
一面 第六十二回県本部定期大会（九／二十六 神戸ベイシェラトンホテル）
本多委員長あいさつ
雇用安定が最大の福祉
現状に立ち向う運動を
平和と生活を守ろう
退職手当引き下げ反対
脱原発社会へ特別決議
民主党政権の検証も
執行委員二人が交代
三人の退任者へ感謝状贈る
しこう
いまいち座 あと何年？ 大植賢
二面～三面 不安定雇用の解消に取り組む
経過報告で五人が発言
連合会理事に要請 国保労組 駒田代議員
均等待遇へ交渉で前進 芦屋指導員労組 森口代議員
学童の直営化めざす 猪名川公共ユニオン 本田代議員
分会立ち上げ要求書 加古川市職労 鎌田代議員
形式的な面接の撤廃を 豊岡市職労 山本代議員
労働組合の軽視許さない
方針で二十一人が発言
過労自殺の認定めざす 豊岡市職労 川端代議員
雇止め阻止へ頑張る 丹波市職労 田中代議員
労基法の認識不十分 篠山市職労 麻田代議員
労使合意反故許さない 新温泉町職労 中田代議員
超勤算定の分母改善 播磨町職 西田代議員
誠意ある交渉を追及 加東市臨職労 門上代議員
病院統合 課題は雇用 小野市職 片岡代議員
公契約条例めざす 加西市職 藤原代議員
評価制度は認めない 三木市職 河原代議員
二十四年の歴史閉じる 明福労 森脇代議員
阪神大震災で曝露 明石市職労 川面代議員
不誠実交渉で申立 明相労 山脇代議員
国への退職派遣で交渉 高砂市職 後藤代議員
使用料問題への助言を 川西市職労 山下代議員
子育ての条件にも格差 宝塚市臨職労 久米代議員
11確定の問題を追及 三田市職労 尾西代議員
共済組合存続へ成果 市町村共済労組 小林代議員
病休の有給化勝ち取る 尼崎嘱託労組 伊藤代議員
組合費の引き下げを 神戸市職労 山口代議員
カット回復へたたかう 県職労 金本代議員
退職手当の動向質問 伊丹市職労 倉島代議員
来賓・メッセージ
各評議会総会の紹介②
公営企業評議会（九／十四～十五 養父市・但馬楽座）
人員確保に取り組む
災害など緊急時の対応困難
臨職評（ひょうご共済会館）
新たに二分会が発足
加古川と相生の仲間を紹介
町職連協（九／十四 福崎町・エルデホール）
被災地派遣の対応など
町職場の課題を議論
四面 兵庫自治研でまちづくり、熱く語りあおう
分科会一覧
兵庫自治研に提出されたレポート一覧
女性部第十六回定期総会（九／二十二 ひょうご共

済会館）
「傍観者はいけない」
女性が集り、声を要求に
青年部第十六回定期総会（九／二十二　兵庫県民会館）
青年の気持つかもう
学習会や交流会に工夫を
神戸市人事委員会　マイナス勧告（九／十二）
生活守るたたかいを

No. 1397　二〇一二年十一月一日
一面　現業公企決起集会（十／十六　兵庫県民会館ホール）
全単組で書面協定めざす
闘争の再構築が必要
直営堅持・人員確保に向けて
青年女性交流会
技術継承が困難
公企職場の課題学ぶ
確定闘争　中央決起集会（十／四）
国公減額の影響遮断を
現業公企　対県交渉（十／十）
職務・責任の基準示せ
介護職員の位置づけで追及
県人事委が勧告（十／十五）
しこう
いまいち座　ＩＰＳ財テク　おやすみ漫
兵庫自治研を開催（十／十九～二十一）
二面　市民が主役のまちづくり実践
二一〇〇人集い神戸で討論
県内参加者の声
自治研レポート　神戸市職労が優秀賞
「公立保育士は強み」
フィールドワーク
長田コース
地域コミュニティの強さ実感
人権コース
強制連行の歴史たどる
防災コース
防災未来館で追体験

No. 1398　二〇一二年十一月十五日
一面　単組代表者会議（十／三十一）
国の追随は許さない
退職手当削減問題で意思統一
県市町振興課と交渉（十一／七）
国公の賃金カットは人勧に基づかない
署名七〇〇〇筆　退職手当組合に提出（十一／二）
臨職協全国集会（十／二十八　東京・ＪＡ共済ビル）
雇用期限の撤廃求める
民間有期は五年で無期契約に
第五回女性部・臨職評合同学習会（案内）
しこう
いまいち座　近いうちに・・・　吉田ノボ
二面　現業公企闘争
直営堅持めぐり攻防
明石 抜本見直しに継続協議
オスプレイ反対集会（十一／四　東京・芝公園）
「国内法では飛べない」
政府は国民の生命を守れ
国際反戦デー兵庫県集会（十／三十　兵庫県民会館）
低空飛行は非人道的
オスプレイの危険性を学習
第六回枝豆収穫祭に三〇〇人超（十／二十八　丹波篠山）
第三十二回県本部囲碁・将棋大会（案内）
さようなら原発・兵庫　公開学習会（案内）

No. 1399　二〇一二年十二月一日
一面　総選挙 組織内〝よこはた〟を擁立
構造改革と一線
激戦の兵庫三区から
県本部全体で取り組もう　県本部 本多委員長
職場の声を国会へ
県本部の推せん予定候補
12確定決起集会（十一／九　県庁前）
「退手の引き下げ絶対反対」
丹波市議会議員選挙（十一／十八）
前川豊市さん三選
内外との連携に期待

しこう
いまいち座「橋下徹のダルマ落とし」　松本真紀子
二面　各地域ブロック総会で課題共有
非正規の雇用改善を
但丹ブロック（十一／二　養父公民館）
協定不履行許さない
播磨ブロック（十一／一　姫路市自治福祉会館）
病院統合で雇用確認
阪淡ブロック（十一／一　尼崎市労働福祉会館）
青年運動の活性化を
丹波臨職労　雇止め回避を確認
神戸市労連
年金との接続で前進
再任用をフルタイムで活用
豊岡裁判闘争
原告の正当性 証人尋問で示す
支える会総会で方針議論

No. 1400　二〇一二年十二月十五日
一面　第四十六回衆院選挙
〝よこはた〟熱く訴える
「社会保障を充実」
格差拡大政治との決別を
県本部　推薦候補者一覧
衛生医療評議会（十一／二十六）
地域医療計画見直しで要請
公立病院の役割明確に
単組代表者会議（十一／二十六）
県交渉で国公準拠を確認
人勧見送りが原則
確定、退職手当などで意思統一
震災とアスベスト（案内）
しこう
いまいち座「朝の順番待ち」　長谷川昭三
二面　二〇一二確定闘争
阪神間は人勧見送り
淡路、賃金カット復元で合意
青年女性　県内九ヵ所で学習会
退手組合交渉

来年二月目途に協議
「県内外の状況に注視したい」
豊岡裁判闘争
業務の困難性、超勤実態など
証人尋問で正当性訴える
第三回ピース・セミナー
領土問題は右バネ
メディアの現状を対談

No. 1401
二〇一三年一月一日　新年号
一面　地域から明日を創る
本多委員長あいさつ
働く者の安心に向け組織強化に全力を
二面　「新春座談会」情報社会と自治体ＣＡＴＶ
まちの元気を支援
運動会、卒業式の放送は人気
災害対策への貢献も
細かな情報発信を模索
三面　「地域から脱原発」丹波市春日町国領
自治会でソーラー発電
高齢化進むまちに「夢」が
全国から取材・視察依頼も
行政とのタイアップが課題
四面　新春クロスワードクイズ
障害労働者　電話相談（案内）

No. 1402
二〇一三年二月一日
一面　二〇一三新春旗開き（一／九　神戸市・ラッセホール）
「逃げずに向き合う」
職場と生活守ろう
参議院選への決意も
退手組合交渉（一／二十二）
妥結は先送りに
県職労　三月一日実施で妥結
県本部　健福要求書を提出（一／十五）
看護環境の改善を
春闘討論集会（案内）
しこう
いまいち座　退職金「どちらのコースになさいますか？」大植　賢
二面　明石市消費生活相談員労組　勝利的和解
当局「不誠実交渉を反省」
アスベスト・シンポ（一／十二　神戸市勤労会館）
収集作業時にばく露
震災時の労働実態に迫る
第五回女性部・臨職評合同学習会（十二／二十二
ひょうご共済会館）
職場環境改善は働く者の共通課題
障害労働者評議会　申し入れ（一／七）
障害者雇用の促進を
法定雇用率改定に向け
第三十二回囲碁・将棋大会（一／十九　ひょうご共済会館）
大会史上、女性が初優勝
将棋の部　名人位で衣川さん

No. 1403
二〇一三年二月十五日
一面　自治労臨時大会（一／三十一～二／一　東京・日本青年会館）
都市交との統合決定
賃金問題に議論集中
本部答弁「不当な弾圧には断固たたかう」
予算要求闘争
職場状況精査し、実態改善へ
重点職場あげて協議
被災地派遣後の補充を確認
病院集会（一／二十五～二十六　舞子ビラ）
組合活動の基礎学ぶ
「夜勤回数制限」で模擬交渉
明石アスベスト公災認定の署名（案内）
障害労働者　電話相談の案内（案内）
まんがを描いてみませんか？（案内）
しこう
いまいち座　大西英剛
二～四面　二〇一三春闘
「傷んだ雇用」を復元させよう
自治労のヤマ場は三月十五日
1　二〇一三春闘をめぐる情勢
2　二〇一三春闘期の具体的な取り組み
3　雇用と年金の接続
4　地方財政確立の取り組み
5　不安定雇用改善の取り組み
6　参議院選挙に向けた取り組み
連合兵庫・官公部門連絡会総決起集会（案内）
臨職評　全単組代表者会議・学習合宿（一／二十六～二十七　ひょうご共済会館）
パート労働法を学習
組織強化し、法の精神いかそう
新春クイズ解答

No. 1404
二〇一三年三月一日
一面　県本部第一九四回中央委員会（二／十五　神戸フルーツフラワーパーク）
地公賃下げ阻止を
退職金、雇用確保など
十人が発言し議案を補強
退職手当交渉が妥結
経過措置で組合要求前進へ
地公賃下げ反対全国集会（二／十九）
労使自治への介入
各種行動ではね返そう
地方版子ども子育て会議（案内）
しこう
いまいち座　おやすみ漫
二面　県本部二〇一三春闘討論集会（二／十六　神戸フルーツフラワーパーク）
自治労本部　スト背景にたたかう
地公賃金引き下げで
平和フォーラム学習会（二／十一　ラッセホール）
福島教組が現状報告
「放射能汚染の不安は今も」
一三春闘の強化へ　私たちの課題は㊤
格差の拡大を許さない
嘱託と臨時が共闘し、底上げ
さよなら原発　公開講座（案内）
県本部第二十三期労働学校の案内（案内）

No. 1405
二〇一三年三月十五日

一面　一三春闘決起集会（三／九　東遊園地）
連合の仲間とともに
地公賃金削減阻止へ全力
公務労協　中央集会
生活と地域経済守ろう
春闘期　知事申し入れ（三／四）
「地方が判断すること」
井戸知事　賃金問題で見解示す
春闘期　県内十四ヵ所で宣伝行動（三／六）
スト批准投票成功
兵庫は七十・六七
しこう
いまいち座　パンスターズ彗星が接近　吉田ノボ
さようなら原発公開学習会（三／十一）
二面　誰のための規制か
再稼働の準備着々
元技術者が「安全神話」を批判
全国青年団結集会
職場での会話が大切
不満共有し改善につなげよう
明石アスベスト公災認定の署名
嘆願書一二〇〇筆を提出
第二十六回まんが集団例会（二／二十四）
埜納さん講師にユルキャラづくり
春闘討論集会　分科会の報告
地方公務員の賃金カット
賃金回復　粘り強く
雇用と年金の接続した制度確立
希望者全員の雇用を
給与削減強制問題①
どうして賃下げ？
人件費を政権獲得に利用
第二十三期県本部労働学校の案内（案内）

No.1406
二〇一三年四月一日
一面　新入職員のみなさんへ
組合は交流できる場
先輩からのメッセージ
若年層の思いを共有　青年部　平瀬部長
元気で働き続けよう　女性部　藤原部長
均等待遇をめざす　臨職評　前田議長
一人で悩まないで　衛生医療評　澤本事務局長
賃金削減問題　県交渉（三／十二）
県の方向性定まらず　四月に再交渉
宍粟市議選に　大畑さんが初挑戦
公営競技評を訪問
売上金協力も
しこう
いまいち座　花粉除け稲荷　だぶるばいんど
二面　給与削減強制問題②
何が問題なの？
労使自治への不当介入
四月二十六日の統一行動日に結集を
春闘討論集会　分科会の報告
自律的労使関係制度の課題
権利の活用を意識的に
男女がともに担う自治労運動
女性参画の課題探る
男女平等産別闘争キャッチコピー募集中（案内）
一三春闘の強化へ　私たちの課題は㊦
全国一般労組のたたかい
賃金据え置きを打開

No.1407
二〇一三年四月十五日
一面　給与削減強制問題③
単組代表者会議
国の介入は許さない
産別への結集が重要
二十六日のヤマ場へ意思統一
四月二十六日は統一行動日（案内）
青年・女性部地域別学習会
賃下げへの怒り確認
先輩からのメッセージ②
住民の安心・安全を届ける　公企評　松井副議長
笑顔ある職場にしよう　現評　長谷川議長
学習と交流で待遇を改善　公共民間協　大野議長
一三反行革・組織集会の案内（案内）
しこう
いまいち座　格安航空便　長谷川昭三
二面　猪名川公共ユニオン　喜びの声
学童保育の直営実現
子どもへの責任果たせる
三田市職労　組合軽視に抗議集会
副主査の廃止を強行
健福交渉（三／二十八）
長時間夜勤の改善を
看護師の離職防止策を追及
あいはらくみこ　支持者を拡大しよう（案内）
五・三兵庫憲法集会（案内）
第三十回保育を考えるつどい（案内）

No.1408
二〇一三年五月一日
一面　給与削減強制問題④
第二次闘争の準備を
県交渉で訴え
職場のがまんも限界
不当な賃下げは認められない
中央行動に五〇〇〇人参加（四／十二）
働く者の尊厳守る
五月に戦術再提起
地公波及はなんとしても阻止
青年女性が九ヵ所で学習会
「生活成り立たない」
実損額計算で実感
自治労機関紙コンクール（案内）
しこう
二面　第二十三期労働学校・前期（四／二十～二十一／い
こいの村はりま）
賃金基礎講座
ラス指数を計算し議論
賃金改善案を作成
震災時の石綿曝露
早期公災認定求める
署名一万四千筆を提出
公立病院改革対策会議（四／十一）
会計制度変更　課題を確認
第十六回平和・人権・環境を考える集い（案内）

労働学校・後期講座の参加者募集（案内）

No.1409 二〇一三年六月一日

一面 地公給与引き下げ問題
引き下げ提案　相次ぐ
いずれも継続交渉
第二次闘争　県職、神戸も交渉はじまる
ヤマ場前に決起集会（五／十五　県庁二号館県民オアシス前）
第二十三期労働学校が終了（五／十七～十八　ひょうご共済会館）
聞き手のコツ学ぶ
宍粟市議会選挙
大畑さんトップ当選
地域活性化訴える
あいはらくみこ　国会報告集会に参加を（案内）
しこう
いまいち座　これ以上増やさないで～　大植賢

二面 反行革・組織集会（五／十～十一　神戸フルーツフラワーパーク）
組織づくりの単組実践を交流
組合員集める工夫は？
香山リカ招き学習会　宝塚市職労（四／二十七　宝塚市立西公民館）
労安活動強化を決意
青年・女性部　反合理化交流集会（五／十一～十二　三木ホースランドパーク）
タクシー代の個人負担はおかしい
職場・生活実態から要求へ
ナースアクション２０１３（五／十九　ひょうご共済会館）
夜勤制限、時間管理など
労働条件の課題を考える
憲法集会（五／三　神戸市）
「人権を取り戻そう」
纐纈さん　護憲運動の強化訴える

No.1410 二〇一三年六月十五日

一面 第十六回平和・人権・環境の集い（六／一　宍粟市）
絆よりも結び付き
地域社会の良さ　強調
〝宍粟暮らし〟の谷さんが講演
記念講演　ふるさとにいきる
自然と触れる時間つくろう
分科会　森林の現状と役割
山との共存考える
都市交三単組と自治労加盟の協定（六／一）
労働安全衛生集会（六／二十五　ひょうご共済会館）
ハラスメントの防止・解決に向けて
全労済と組織統合
さらなる安心・安全を届ける
しこう
いまいち座　断層　おやすみ漫

二面 給与削減強制問題⑤
県、神戸が最終交渉
尼崎、明石などで未実施を確認
第一四五回自治労本部中央委員会（五／二十三～二十四）
臨職労の前田副議長　あいはら再選へ決意
狭山事件
不当逮捕から五十年
石川さん「早く無罪勝ち取りたい」
阪神淡路ブロック（六／一）
学童保育事業の新制度控え学習
日本維新の会・橋下共同代表による「従軍慰安婦」「風俗利用」発言に関する自治労声明
自治労は、参議院議員「あいはらくみこ」を推薦しています

No.1411 二〇一三年七月一日

一面 参院選であいはら（比例区）つじ（兵庫選挙区）の勝利めざそう
働く者の未来を守ろう
つじ　泰弘プロフィール
あいはら　くみこ　プロフィール
あいはらくみこ国政報告会（六／十五　神戸市）
「自治労の議席を守る」
誰にでもできる選挙運動
しこう

二面 地方公務員給与引き下げ強制問題
高砂市職が一Ｈスト
賃金の一律カットに抗議
野球・女子バレーボール
各ブロックが予選大会
県本部の代表へ　熱戦を期待
第三十回保育を考えるつどい（六／十六　伊丹市立文化会館）
公立の良さ訴えよう
子ども・子育て関連法で議論
臨職評　県交渉（六／十三）
「能力実証で足りる」
雇用継続の条件引き出す
平和の火リレーがスタート
脱原発、改憲反対を訴える

No.1412 二〇一三年七月十五日

一面 第二十三回参院選公示（七／四）
自治労の議席守ろう
働く者が安心できる社会へ
あいはらさん第一声
つじさん「働く者の立場で政治を」
つじ泰弘参議員　国政報告会（六／二十八　神戸文化ホール）
誰にでもできる選挙運動
しこう
いまいち座　マイナンバー制度　だぶるばいんど

二面 豊岡裁判闘争
神戸地裁が判決
過労自殺「公務上」と認定
原告「やっと夫の無念が晴れた」
給与削減強制問題⑥
八割強で緩和措置
国の賃下げ強制押し返す
第一九五回県本部中央委員会（六／二十八　神戸市教育会館）
都市交三単組が加盟
あいはら再選の決意固める
近畿大会への出場決まる

野球大会 神戸　二本塁打
バレーボール大会　小野が連覇
まんがコンクールの作品募集（案内）

No. 1413　二〇一三年八月一日
一面　第二十三回参院選
あいはらさん再選
自治労の議席を確保
県内獲得票数は前回参院選上回る
選挙区 つじさん次点に終わる
民主党への逆風厳しく
第二十三回参議院議員選挙に関する自治労見解
兵庫県知事選 井戸さんが圧勝
県本部 人事委申入（七／十）
「生活改善」の視点を
地公賃金減の実態訴える
しこう
いまいち座 ダイエット 長谷川昭三
二面　人勧期闘争スタート
「雇用と年金」早期の措置求める
都市交の単組紹介㊤　神戸交通労組
提言型の運動で市民アピールも
第二十九回反核平和の火リレーが到着
自治体要請行動や平和学習 粘り強く
公企評 県内二カ所で職場安全点検
「転落防止柵が必要」
豊岡裁判闘争
公災認定基金 不当にも控訴
福島朝鮮学校保養キャンプ カンパのご支援を（案内）

No. 1414　二〇一三年八月十五日　人事院勧告特集号
一面　人事院勧告と報告
職員の給与等に関する報告
人事院　給与制度の総合的見直しを表明
二面～三面　人事院勧告と報告（一面の続き）
公務員労働組合連絡会声明
四面　給与等に関する報告の骨子
国家公務員制度改革等に関する報告の骨子

No. 1415　二〇一三年九月一日
一面　平和フォーラム 総会と学習会（八／三）
自民党「改憲案」を批判
国民の人権を制限
憲法への理解広げよう
第二十九回自治労水週間（八／二）
コウノトリと人の共生考える
大空へ八十三羽を放鳥
第十七回自治労共済兵庫県支部総代会（八／二）
統合後、初の総代会
「自治労運動とともに」
平和友好祭がフィールドワーク（八／三）
神戸港の歴史といま
しこう
いまいち座　支えきれるの？　大植賢
二面　県本部現業評議会　総会（八／九　神戸市・舞子ビラ）
再び賃下げの動き
人事院が技能労務職に言及
運動の再構築を確認
県本部障害労働者評議会「つどい」呼びかけでオルグ
障害労働者の交流を
第三十五回自治労近畿地連スポーツ大会（八／五～六　奈良県・橿原市）
野球大会で神戸市従　五年ぶりのV
都市交の単組紹介㊦
尼崎交通労組　全国初のノンステップ導入
伊丹交通労組　非正規の組織化進めたい

＊　＊　＊　＊

ネットワーク情報
No. 127　二〇一二年九月十日
『権利通信⑭』
No. 128　二〇一二年十一月二十七日
『権利通信⑮』
No. 129　二〇一二年十二月四日
組織内候補「よこはた和幸」さんを推薦
棄権はやめて、必ず投票へ行こう
No. 130　二〇一二年十二月十二日
第四十六回衆議院議員選挙　必ず投票へ行こう
No. 131　二〇一二年十二月十九日
『権利通信⑯』
No. 132　二〇一三年三月二十二日
給与引き下げ強要闘争情報①
No. 133　二〇一三年四月一日
絶対負けられない闘い始まる
宝塚市長 中川智子さん、伊丹市長 藤原保幸さん
県本部が推薦決定
No. 134　二〇一三年四月八日
宝塚・伊丹市長選闘争情報②
No. 135　二〇一三年四月十一日
宝塚市長選闘争情報③
No. 136　二〇一三年四月二十五日
給与引き下げ強要闘争情報②
No. 137　二〇一三年五月十六日
給与引き下げ強要闘争情報③
No. 138　二〇一三年五月十七日
給与引き下げ強要闘争情報④
No. 139　二〇一三年七月十一日
参議院議員選挙　必ず投票へ行こう
No. 140　二〇一三年八月八日
人事院報告
二年連続、月例給・一時金とも引上げせず
国家公務員制度改革等に関する報告の骨子
二〇一三人事院報告に関わる自治労見解

1993年９月６日　第三種郵便物認可

自治ひょうご

全日本自治団体労働組合　兵庫県本部
〒650-0004 神戸市中央区中山手通3-4-8 大東ビル TEL078-392-0820 FAX 078-392-0920
E-mail:jhyogo@jichiro-hyogo.jp

1394号
2012. 9. 15
月２回（１日、15日）発行　定価10円
購読料は組合費に含まれる。
自治労兵庫県本部
書記長／森薗　守・編集人／西岡　裕

当面の日程

14日　町職連協第41回定期総会（福崎町）
14 ～ 15日　県本部公企評第14回総会・2012公企集会（但馬楽座）
22日　青年部第16回定期総会（県民会館）
22日　女性部第16回定期総会（共済会館）
22日　臨職評第18回定期総会（共済会館）

雇用止めは許さない

「組合に結集し頑張る」

学校給食民間委託　8月27日に全体集会

丹波臨職労

全体集会には、組織内の前川市議もかけつけた

丹波市は、学校給食センターの民間委託を進めるため、11年12月学校給食運営基本計画（素案）をまとた。12年2月には、給食センター民間委託説明会を開催し、調理に従事する職員の雇止めの基準について組合と今後協議するとした。雇用不安にさらされた組合は2月27日に「雇止めの対象から組合員を除外」するよう要求し、以降、労働組合を軽視した当局の態度を追及しつつ、雇用を守る取り組みがはじまっている。

8月27日、丹波市臨時・非常勤職員労働組合は、学校給食センター民間委託に伴う雇止め問題で、全体集会を開いた。集会には55人が参加し、県本部をはじめ、県職労、但馬丹波ブロック内の近隣単組から多くの仲間がかけつけた。

激励のあいさつに立った丹波市議会の前川豊市議員は、「議会の場で質問し、労組との合意、理解を得るべきと追及した。議会の勢力で民営化阻止は困難だが、精いっぱい努力する」とした。

朝来市職労嘱託評の夜久るみ子さんは「みんなで手をつなげば多くのことができる、当時49人ではたたかえないため組合員を増やすため頑張った。生活するのは正規も非正規職員も同じ。仲間は雇止めが怖いから組合に結集した。一つになって頑張ろう」と自らの朝来市での民間委託を阻止した経験を踏まえ語りかけた。

あいさつの後、この間の経過について執行部から報告があり、現場の声として6人の組合員から「説明会では反論する知識も無くずっと不安だった、組合の力を借り頑張る」「首になるのではと不安だったが勇気をもらった、相談しながら頑張る」と、雇用不安を集会で勇気づけられた思いが切々と訴えられた。県本部は単組と連携し、当局への追及を強め仲間の雇用確保に全力をつくす決意だ。

月例給水準の維持・改善求める

9月4日　県人事委へ申し入れ

県本部は9月4日、兵庫県人事委員会に申し入れを行った。人事院が8月8日、50歳台後半層の昇給抑制、昇格見直しなど、生活給引き下げの勧告を行う中、県人事委に「あるべき地方公務員の賃金」を勧告するよう求めた。

退職金の大幅削減にも言及した

本多義弘委員長が申し入れ主旨を説明した後、服部圭司副委員長が「これまでも県独自の勧告を行っている」とした上で、月例給の水準の維持・改善、現給保障の維持などを求めた。

人事委員会の青山善敬委員長は、「本日の申し入れ内容に加え、調査結果、国・他県の状況を勘案したい。勧告時期は例年どおりと考えている」と述べた。

闘争の労働委員会の鮫島委員長の証言だ。「脳梗塞で入院中」を理由に国交欠席したはずの社長が翌日には元気にカレーうどんを食べていた。組合員排除のために会社を偽装破産させた社長は、労働委員会の証人尋問も「病気」を理由に欠席という不誠実な対応を繰り返している。証言に立った会社会長と関係者は、返答に詰まる場面もあったが、労働者側は、重要な場面を克明に説明した。解雇から1年半が経過したが、職場復帰に向けてたたかってきた組合員と経営側の「現場への思い」の差が出たのだろう。商法改正で最低資本金が緩和され、会社設立が容易になった反面、経営者の都合が悪くなれば安易に解散をする例が多くなった。「悪質な経営者の新たな手口を認めるわけにはいかない」弁護団の言葉とともに解雇撤回までたたかいは続く。

しこう

「社長はカレーうどんを食べていました」その瞬間に傍聴席から思わず笑い声が漏れた。全国一般あま湯支部の不当解雇撤回

世界ジオパークに認定

全国自治研に向けて⑩

「地域力」引き出そう

ジオ活動でまちを元気に

10年10月、山陰海岸ジオパーク（ジオ）の世界ジオパークネットワークへの加盟が認定された。ジオの目的は、地形、地質遺産を教育、観光、産業などに活用し、地域を活性化させること。兵庫では豊岡市、香美町、新温泉町がジオ資源を有し、官民が連帯した活動が広げられている。

持続可能な活動に

マスコットキャラ「玄さん」が人気の豊岡市。

神鍋溶岩流の体験

玄さんの由来は国指定天然記念物「玄武洞」の玄武岩で、ジオの有名スポットの1つだ。

同市が全国の注目を集めるコウノトリもジオとは切り離せない。コウノトリが生息した円山川の湿地帯は、玄武洞を含む山によって川幅が狭められていたことも、形成の一要因だからだ。

「ジオの楽しさはストーリーを感じられるところ」と語るのは、同市観光課の石本顕一さん。自治研活動の説明をすると「ジオの活動に共通する」と話してくれた。

世界認定以降、竹野ではジオめぐりの遊覧船が増便就航するようになった。観光協会は日本画風の観光マップ「漫遊絵図録」を作製している。

ジオを活用した活動が、地域から高まることで持続可能なものになる。行政は気運を高める仕組みをつくってきた。同市では観光協会と連携して、玄武洞、竹野、神鍋にガイドを配置、市内15ヵ所でのジオガイド養成講座も開催。また、ジオツアーバスへの補助なども制度化している。

石本さんは、「様々な活動が連携することでジオになり、地域を元気にしたい」と抱負を語った。

自然・文化を再確認

10年5月に「香美町ジオパーク推進協議会」が発足した。町内の観光協会、商工会、ジオファンクラブらが名前を連ねている。ジオを活用した取り組みは協議会で議論が重ねられてきた。

香美町観光商工課の緒方親吾さんは、「まずは町民の方にジオを知ってもらおうと活動している」と説明した。

海の文化館にジオパークコーナーを設け、推進員を配置、町内におけるジオの発信拠点とした。観光客等に簡単な案内をするジオマスターは、町内に220人となった。

全国の和牛のルーツといわれる但馬牛、冬の味覚の代表松葉（ズワイ）ガニなどもジオの恵みだ。町内ではご当地グルメが誕生、海産物の豊富さをいかした香住丼と但馬牛を気軽に味わっていただく但馬牛寿司。素材はA級だけに好評で、販売店も増加中だ。

地引き網もジオ活動

世界認定をきっかけに商工会青年部が取り組む香美超戦隊オジレンジャーは、オジレンジャーGEOとなった。

ジオは、これまで生活の一部だった自然や文化の素晴らしさを再認識し、行動するきっかけになっている。ジオを活用してどのような町づくりを行うのか。まだまだ手探りだが、地域の自発的な活動の中にヒントがありそうだ。

組織強化に全力あげよう

県本部第62回定期大会基調（要旨）

活発な方針論議を

県本部は、９月26日第62回定期大会を開催する。国会情勢は、消費税増税問題で混乱し、労働基本権回復にかかる公務員制度改革関連４法案についても成立のめどは立っていない。一方、職場では、財政問題を理由に人員削減や事業の民間委託が進行しており、人員確保問題を含めて、新組織の取り組み報告等、活発な議論をお願いする。

自律的労使関係に対応した運動と組織の強化

自律的労使関係の措置は、国家公務員制度改革関連４法案が６月１日に衆議院本会議に提案されたものの、成立しませんでした。また、地方公務員に関わる自律的労使関係の措置を盛り込んだ法案については、５月11日に総務省が「地方公務員制度改革について（素案）」が示されたものの、地方３団体の拒否感から、いまだ法案内容は確定されていません。

県本部は自治労に結集し、公務員制度改革関連４法案の早期成立と地方公務員に関わる自律的労使関係の措置に関する法案の同時成立に向け取り組みます。

単組・県本部段階では、組合員レベルも含めて、新しい労使関係制度では、労使交渉を基本に賃金・労働条件が決定されること、一方で、引き続き議会における条例の成立をもって決定される部分が残る課題があることも意識しながら、労使関係の基本部分から労使交渉によって当局と協約を結ばなければならないことを再認識し、闘争サイクルを実践できる労使関係の構築と組織の整備・強化を進めていくこととします。

自治労は、新たな産別の形成に踏み出し、公共民間をはじめ全国一般との組織統合を果たしました。そして、都市交との産別統合に向け議論をはじめています。こうした組織強化と拡大の取り組みは、公共サービス産別の総結集をめざすうえでも重要な取り組みです。自治体に働く多くの未組織の人たち（臨時・嘱託職員等）や公共サービスを担う民間事業所労働者の組織化と自治労加盟が喫緊の課題です。

労働基本権回復の取り組みの中で、自治体単組の未組織者（フリーライダー）の組織化の課題もあります。過半数組合の確立は、協約締結上からも重要な課題と位置づけ、組織拡大に取り組みます。

地域社会を支える公共サービスの強化と人員の確保

国の財政破綻か、社会保障・公共サービスの切り捨てか、の二者択一の議論にすり替えられ、消費税増税が８月10日、参議院で可決・成立しました。貧困・格差対策、税制や社会保険制度における再配分機能の強化の取り組みが求められています。社会保障関連の各種サービスの提供、責任主体は地方自治体であるため、地域実態に見合ったサービス提供体制と財源保障を要求していきます。

人員確保の取り組みは、集中改革プラン等で削減された職員数の回復と、公共サービスの水準・提供体制の確保に向け、春闘期に人員確保闘争を産別統一闘争と位置づけて取り組みます。また、非正規職員の正規化や処遇改善などに取り組み、地域社会と住民の切実なニーズに対応できる強力な自治体と公共サービスの確立をめざします。

新しい公務員制度の実現と生活改善および賃金闘争の取り組み

春闘を賃金・労働条件決定の原点と位置付け、年間の闘争サイクルを構築します。

新たな「自律的労使関係」は、労働組合が自らの賃金・労働条件の決定に大きな責任を持つ制度となります。その意識を全体化し、県本部組織体として取り組みを進めます。

地域民間賃金準拠の行き過ぎた押しつけや、国公給与引き下げ措置を論拠とした地方交付税削減論など、地方公務員賃金への圧力は、さらに強まっています。県本部は、地方交付税総額の確保と国公給与引き下げの地方財政に対する影響を阻止するため取り組みます。また、県当局や県人事委員会対策を強化し、兵庫における水準づくりを進めます。

低賃金と不安定な雇用環境に置かれている臨時・非常勤等職員や公共サービス民間労働者の処遇改善の取り組みは、自治体労働組合としての社会的責任です。自治体労働者と地域民間労働者の連携・相互支援の運動をさらに強化・拡大します。

職場の権利・安全衛生など働きやすい職場づくり

自殺・過労死・メンタルヘルス不調で長期病欠となる労働者や、労働災害、公務災害も増え続けています。

県本部は、職場における労使対等な労働安全衛生委員会活動を重視し、労働安全衛生活動の推進を通じて、健康と安全の確保、公務災害・労働災害対策、快適職場づくりを実現します。

民間委託等のアウトソーシングは、分限免職、解雇、臨時・非常勤等職員の雇い止め等、労働者や労働組合に大きな影響をおよぼしています。公共サービス基本法をいかし、入札改革と公契約条例制定の取り組み、また委託事業等での継続雇用・処遇改善に取り組みます。

地方財政の確立と自治・分権を推進し公共サービスを再生させる取り組み

10月19～21日に神戸市内において第34回地方自治研究全国集会が開催されます。県本部・単組は兵庫自治研の成功に向け取り組みを進め、自治研活動への理解を深めます。

各単組は、「少子・高齢化・人口減少」の進行と、大震災の経験を踏まえながら、「いかなる状況であっても安心・安全・信頼の公共サービスを提供できること」を目標に、予算編成期・春闘期を中心に政策要求を行います。

「地域主権改革」関連法案の成立を踏まえ、政策の転換要求とサービス改革を推進します。基礎自治体の体制強化、大幅な財源移譲などを求め、分権改革を実現しなければなりません。

平和・人権・環境を守る取り組みと脱原発の推進

憲法施行から66年、従来にも増して日米同盟を重視する姿勢が強まっています。憲法前文および第９条を堅持する立場から、平和と人権をうたった憲法の理念を守るたたかいと生活にいかす取り組みを進めます。また、普天間基地の辺野古移転計画やオスプレイ配備など、自治労基地ネットワークなどと連携し、反基地の取り組みを強化します。

尖閣諸島の上陸と中国での反日デモ、韓国大統領の竹島上陸など、領土問題が波紋を広げています。領海侵犯は看過できませんが、一方で日本の対米従属構造の維持・強化に口実を与え、軍備強化や国民統制の手段ともなります。日本の平和主義と北東アジアの非核化実現に向けた取り組みを強化する必要があります。

福島の原発事故の教訓を生かし、停止・廃炉・新規建設の撤回と、廃炉や終息までの安全対策の確立を求め、再生可能エネルギーへの転換を国民運動と連携して展開する必要があります。

政治活動の推進と各種選挙闘争の取り組み

自治労は、政党と労働組合との関係は運命共同体的なものではなく、労働組合は、あくまでも勤労者の生活向上のための政策実現を求め政治に向き合うことが重要である、という考え方を基本としてきました。この考え方は政権交代が実現した今日においても、何ら変わることはありません。民主党政権に対する国民の失望は否定できませんが、自律的労使関係制度の措置、地方交付税の増額など、自公政権からの政策転換は確実にはじまっています。

来るべき、衆議院の解散総選挙では、候補者の政策を十分見極め取り組むこととし、引き続き民主党を中心とした政権のもと政策の実現をめざします。

また、２０１３年７月には参議院選挙、また、自治体首長・議員選挙があります。「維新の会」など地域政党による公務員バッシングに抗し、公共サービスの再生と市民自治を基本とした地域づくりを実現するため、自治労の政策を理解し、働く者の立場で意見反映する組織内議員や協力議員の拡大を実現しなければなりません。

反「地方行革」・反合理化、人員確保のたたかい

小泉構造改革が進めた「小さな政府」は、自治体労働者の総額人件費削減を目的に賃金切り下げや民間委託による人員削減を推し進めました。

多くの自治体が進めている公共サービスの民間委託や民営化は、ＰＦＩ、地方独立行政法人、指定管理者制度、市場化テストといった新たな経営手法によって、提供責任の放棄だけに止まらず、受益者負担名目で住民に新たな負担を求めることになります。また、非正規労働者の拡大にも繋がります。

合理化により職員数が削減され続けた結果、定員割れや超過勤務の増大、疲労による士気の低下という弊害を引き起こしています。

直営の優位性は、阪神大震災や兵庫県北西部豪雨災害の対応でも明らかです。安易な民間委託を許さず、地域住民の暮らしや福祉を守る立場で、自治体責任の追求と公共サービスの維持を求めます。また質と信頼、安心と安全の公共サービスを守るためには、それを担う人員の確保が重要です。

今こそ、反「行革」・人員確保闘争の強化が必要です。改めて、自治労産別としての統一闘争の確立をめざします。

自治労兵庫県本部

第62回定期大会の案内

自治労は自律的労使関係の確立、人員確保闘争の強化、そして脱原発などを集中して取り組んできた。公務員バッシングを背景にした攻撃は依然厳しく、組織強化を意識した運動が求められている。大会には、各単組の１年間の実践を持ち寄り、方針を抱負化していただきたい。

と　き　9月26日（水）
10時開会
ところ　神戸ベイシェラトン

1993年９月６日　第三種郵便物認可

自治ひょうご

全日本自治団体労働組合　兵庫県本部
〒650-0004 神戸市中央区中山手通3-4-8 大東ビル TEL078-392-0820 FAX 078-392-0920
E-mail:jhyogo@jichiro-hyogo.jp

1395号

2012. 10. 1
月２回（１日、15日）発行　定価10円
購読料は組合費に含まれる。
自治労兵庫県本部
書記長／森藤　守・編集人／西岡　裕

当面の日程

26日　県本部第62回定期大会
（神戸ベイシェラトンホテル）
４日　自治労確定闘争勝利中央決起集会および地方公務員賃金闘争交流集会（東京）
16日　2012現業・公企統一闘争勝利県本部総決起集会
（県民会館）

自治労第84回大会

先が見えぬ制度改革

都市交との組織統合案を示す

8月30～31日にかけて、自治労第84回定期大会が函館市民体育館にて、全国から代議員819人、傍聴者など計4500人が参加して開催され、本部提案議案は全て可決された。政権交代によって公務員労働組合の自律的労使関係制度の確立が現実味を帯びてきた中で、第180国会において公務員制度改革関連法案は重要法案の1つとして位置づけられていたが、その先行きが見えない状況下での定期大会となった。来賓としてあいさつに立った民主党の輿石東幹事長は、地方公務員の制度改革について、早急に閣議決定、法案提出に向け努力すると述べたが、政府・民主党に対する期待と不満が錯綜する中で、公務員制度改革に対する議論が集中した。

中間年の今大会は、「公共サービス再生、震災復興、脱原発へ　ひとりひとりの力の結集」をスローガンにかかげ、連日30度を超える過去百年間の記録にない暑さの中で、参加者はうちわで暑さをしのぎながらも活発な、熱い議論を交わした。

開会あいさつで、徳永秀昭委員長は、公務職場を取り巻く厳しい状況と直面する課題について述べ、組合員の自治労への結集を呼びかけた。

今大会では、第1号議案・当面の闘争方針案、第2号議案・都市交との組織統合案など、10の議案が提案され、代議員の発言の多くが、退職金引き下げに対する取り組み、12確定闘争、脱原発の取り組み、公務員制度改革の取り組みについて集中したが、議論を通じて、東日本大震災、東京電力福島原発事故からの復旧・復興、再生が遅々として進まない厳しい情勢下での運動の総括が行われた。

兵庫県本部からは森藤守書記長が、民主党政権への対応や具体的な行動提起を求める意見と10月の「兵庫自治研」への参加と協力を呼びかけて討論に参加した。また、間近に迫った第34回自治研集会に向けて、本多義弘委員長が地元の思いを訴え、全国からの結集を呼びかけるあいさつを行った。

最後に、都市交との統合に言及した大会宣言が採択されたほか、脱原発とエネルギー政策の転換、米軍基地の縮小などを追求する2つの特別決議が採択された。

全国から4500人が参加し、厳しい情勢下の運動課題を意思統一した

新議長に長谷川さん

統一闘争の獲得課題確認

現評

県本部現業評議会は、8月10日に神戸市・舞子ビラで2012総会、翌11日に清掃、学校、一般現業の各集会も開いた。総会には35単組145人が参加し、現業・公企統一闘争方針や現業労働者の活動方針を確認し、新議長に長谷川克彦さん（神戸市従）を選出した。

主催者を代表して神戸一議長は地公法57条について「削除が先送りになったが、団結権・協約締結権を活用して現業・公企闘争に全力をあげよう」とあいさつした。現業・公企統一闘争では、震災がれき中皮腫問題で県内市町の清掃職員などの特別検診や介護職員の処遇改善を獲得目標として新たに追加した。

総会発言では加古川市職労より雇用継続を求める臨職の給食調理員の組合づくりの取り組みが報告された。たたかいの報告では宍粟市職労の組合員が給食センターの民間配送車に同乗させられる偽装請負の是正へ討論・要求、交渉など5ヵ月間の取り組みで実質的な改善した成果を話した。

オルグで参加者拡大

障害労働者の実態把握が課題

障労評

障害労働者評議会は、第29回総会を「自治体に働く障害労働者のつどい」を兼ね、9月1～2日浜坂温泉保養荘において開催した。6単組18人の組合員が参加し、日頃の悩みなどを語り合い交流を深めあった。

総会では、経過報告・方針案を全体の拍手で確認した。質疑に対し執行部は「障害者の組織状況は宝塚市職労、神戸市従、明石市職労などで障害者が独自に組織をつくり活動。情報交換や悩みを相談する場が必要だ。オルグで要請先に障害者の同席を依頼、今回の参加者も増えた。障害者を単組が把握していないことが課題」とした。

総会後、元宝塚市職労の岩室達美さんを講師に学習会を実施し、翌日は山陰海岸ジオパークを視察した。

【2面に公共民間協の総会を掲載】

日頃の悩みなどを交流した

各評議会総会の紹介 1

神戸光有会労組

自治労加盟を承認

大会では第10号議案として、「新規加盟組合等の承認」が提案された。1年間で21単組920人の加盟があり、議案は全体の拍手で承認された。

兵庫からは、神戸光有会労組が加盟の承認を受けた。大会にかけつけた同労組の榎本一三委員長は、紹介を受けると温かい拍手に包まれた。

手をあげて応える榎本さん

森藤書記長発言要旨　大大衆行動で後押しを

公務員制度改革、退職手当の諸課題で

6月に審議入りした国公制度改革関連4法案は、本部段階で対政府・総務省交渉など努力をいただいていることは承知しているが、先が見通せない。「政府・国会対策」のみに終わらず、単組・組合員が参加できる取り組み提起も必要ではないか。

退職手当引き下げも同様で、私たち地公には法案の案文すら公表されないまま引き下げの閣議決定がされた。単組・組合員が、「決定の場に参加している」と実感できる行動配置が必要ではないか。

制度改革の中で、地公法57条（単純労務規定）廃止をめぐって論議されてきた。「今回の法改正を逃せば、二度とできない」という情勢認識」と「権利拡大をめざす法案において権利後退となる」というものである。この間の議論経過からすると本部方針はあまりに簡素な提起。改めて考え方を聞かせてほしい。

最後に10月19～21日、第34回地方自治研究全国集会が兵庫で開催される。全国からの参加をお待ちしている。

いまいち座

節電（ひと休み）

大西英剛
（兵庫県職労）

しこう

「真珠の耳飾りの少女」。画家ヨハネス・フェルメールの代表作の1つが来日、9月末から神戸市立博物館で公開されている。1632年、オランダのデルフトに生まれた彼は、生涯の大半をその小さな港町で過ごしたといわれている。しかし彼の作品は世界をかけめぐり、350年近く経った今も見る者に感動を与えている▼本紙「いまいち座」で活躍の県本部まんが集団。彼・彼女らは、絵の持つ表現力で自治労運動に貢献している。そんなまんが集団のコンクール結果が、本号では発表されている。ぜひ楽しんでいただき、絵心ある方の「いまいち座」への投稿も歓迎する▼ようやく朝晩が涼しくなり、秋を感じる季節となった。残暑が厳しく、近年の秋はあっという間に過ぎてしまう。「芸術の秋」「文化の秋」、それぞれの秋を満喫しよう。県本部は10月28日、「黒豆収穫祭」を企画している。家族を含めた交流から、自治労運動の輪を広げよう。

「社会を捉える視点鍛える」

反核リレー運動の原点にふれる

リレー通して議論を

夜はバーベキューで懇親深める

平友祭県祭典

兵庫で第1回反核リレーをはじめた当時実行委員長を務めた藤井さんが運動の原点を話した

平和友好祭兵庫県実行委員会は９月８～９日、グリーンエコー笠形（神河町）で第55回平和友好祭兵庫県祭典を開いた。35人が平和について語り、夜はバーベキューで懇親を深めた。

「平和運動をなぜ労組が取り組むのか？」との疑問が実行委員会で議論になったことから、講演は第１回反核平和の火リレー当時（85年）、実行委員長を務めた藤井彰さんが行った。

藤井さんは、①働く者の視点で社会を捉えること②地域の連帯を深めること③被爆者をはじめ、当事者の声に耳を傾けること、と平友祭運動の意義を説明。「リレーを通して平和について議論し、様々な物事を見つめて欲しい」とまとめた。

分科会は、①原発政策を考える②日本の軍事化を考える③労働組合と平和運動を課題に取りあげた。

自衛隊の内情や治革を学んだ第２分科会では、災害復旧活動などで自衛隊が国民の中に浸透している現状を再確認。その上で自衛隊の活動が、専守防衛から海外派遣が本来業務に、基盤的防衛力から動的防衛力に変化していることを学んだ。またイラクやアフガニスタンでは米国の戦争を支援し殺戮に加担している現実も考えた。自衛隊が変遷する中、「シビリアンコントロール（文民統制）」が機能しているのか。国民が監視する視点が大切」と確認した。

夕食はバーベキューで懇親を深めた。２日目は分科会議論の紹介に続き、部落差別の現状、アウシュビッツの旅参加者の報告と、人権を柱に学習した。

世界ジオパークに認定

全国自治研に向けて⑪

子どもの目が輝いた

自然の恵み、地域の力に期待

山陰海岸ジオパークの世界認定に向けた動きは、２００６年にはじまる。馬場雅人新温泉町長（当時）が推進協議会の幹事長を務め、その事務を町の企画課が担当。学術顧問に神戸女子大学波田重熙学長を迎え準備が進められた。

当時、「世界遺産は誰でも知っているが、ジオパークの知名度は低く、山陰海岸が日本のジオの火付け役だった。世界認定への準備を進めたが、最初は落選。とても悔しい思いをしたので、２度目で認定されたときの喜びはひとしおだった」と、現在、ジオパークを担当する商工観光課観光係長の仲村祐子さんは語った。

その仲村さんにジオパークをめぐる現在の課題などを伺った。「いまだに認知度が低く、町民にもジオを活用した町づくりが実感できていない。訪れた人たちに、山陰海岸ジオパークの成り立ちや見どころを説明するガイドが不足している」新温泉町では、観光協会や自然保護団体などでジオパークネットワークをつくり、その活動を住民に浸透させる取り組みを進める。研修会を開催してガイドの養成にも力を入れているという。

この半年で最も嬉しかったことについて聞いてみた。「夏休みイベントとして企画したウミホタルの観察会に、県内外から多くの子ども連れで参加があった。子どもも大人も目を輝かせウミホタルの光を見つめ、来年も来たいと言ってくれた。浜坂の海の神秘を体感してくれたと思う」と語った。

また、この秋に、新温泉町と友好関係にある大阪府摂津市民を対象とした、バスツアーを企画したところ、すぐに定員に達したとのこと。温泉、松葉ガニ、そして新たに山陰海岸ジオパークが新温泉町の町おこしを後押しするきっかけになればと語ってくれた。

ジオパーク館は、浜坂漁港のすぐ横にある。太古の地球の営みが日本海を生みだした名残を残す、海岸線の地層や岩肌を間近かに観察できる観光遊覧船もお勧めだ。

兵庫自治研の成功に向けて「まちづくり」をテーマに、今回は山陰海岸ジオパークに着目して、豊岡市、香美町、新温泉町で、担当する組合員に取材をさせていただいた。人が減らされ業務が多忙な中、快く対応いただき熱く語っていただいた仲間に、紙面で感謝を申し上げる。（当連載は今号でおわりです）

県本部まんがコンクール“グルメ”結果発表

県本部まんが集団は、「グルメ」をテーマにコンクールを開催した。賞の種類は、「大笑」「おもしろ笑」「いまいち笑」。自治ひょうごでは、大笑とおもしろ笑を紹介する。

① 大笑
タイトル「しぼりたて」
作者　おやすみ漫

② おもしろ笑
タイトル「彼女のためならば」
作者　長谷川昭三（県職労）

③ おもしろ笑
タイトル　なし
作者　西垣戸郁美（猪名川公共ユニオン・組合員家族）

新事務局長に津村さん

評議会の名称を変更

公共民間協

民間・公益事業労組協議会は、９月９日にフルーツ・フラワーパークで第12回総会を開催した。

開会にあたり、大野敏隆議長（尼崎環境整備労組）は、「厳しい職場の状況で各単組の交流が難しいが、今総会から交流をスタートしていきたい」とあいさつした。12年度経過報告の後、協議会名称を新たに「公共サービス民間労組協議会（公共民間協）」とする13年度活動方針を承認し、役員改選では、津村崇夫さん（みのり労組）を新事務局長に選出した。総会後は、家族も参加して、梨狩りを楽しみ、交流を深めた。

団結ガンバローを行う大野さん

高まる訴訟リスクに備え、安心して公務に従事していただくための保険です。
※ご加入にあたっては、必ずパンフレットをご覧ください。

リニューアル 自治労の公務員賠償責任保険スタート
（公務員賠償責任保険＋看護職賠償責任保険＋薬剤師賠償責任保険）

一般職（事務職の他、農業・土木・電気等の技術職も含みます）の他、専門職※（保育士や社会福祉主事、建築士等）も加入できます。
毎月15日締切、翌月1日発効
※詳しくは所属する組合にお問い合わせください。
※職種によっては保険料が異なりますので、ご注意ください。

組合員の声にお応えして、制度改定しました。
●保険料が現行制度よりお安く、補償が厚くなりました。
●専門職（看護師・保育士等）の業務に起因する事故も補償します。
●初年度加入日より前に行った行為に起因する請求も補償します。

訴えられるなんて…

1993年９月６日　第三種郵便物認可

自治ひょうご

全日本自治団体労働組合　兵庫県本部
〒650-0004 神戸市中央区中山手通3-4-8 大東ビル TEL078-392-0820 FAX 078-392-0920
E-mail:jhyogo@jichiro-hyogo.jp

1396号

2012. 10. 15
月２回（１日、15日）発行　定価10円
購読料は組合費に含まれる。
自治労兵庫県本部
書記長／森藤　守・編集人／西岡　裕

第62回定期大会
特　集　号

平和と生活を守ろう

退手引き下げ反対
脱原発社会へ特別決議
第62回県本部大会

9月26日、県本部は第62回定期大会を神戸ベイシェラトンホテルで開催した。大会には、各単組の代議員、傍聴者など約３００人が参加し、活発な議論を展開した。第１号議案「２０１３年度運動方針（案）」や現業公企統一闘争や退職手当削減に対するたたかいなどを提起した「当面の闘争方針（案）」など、７議案全てを賛成多数により可決した。質疑では合計26人が発言し単組の取り組みなどの報告を受けた。また、新役員として、今大会で名称変更した公共サービス民間労組協議会（旧民間・公益事業労組協議会）事務局長の津村崇夫さんと、県職ブロック上月茂敬さんを新たに執行委員として選出した。

大会は、谷克哉副委員長の司会で開会し、高津一男（伊丹市職労）、宮崎浄（加東市職労）の両代議員を議長団に選出し議事を進めた。

まず本多義弘委員長は、「方針に基づき民主党、社民党を主軸に政治闘争を進めてきた。民主党政権３年間を総括しなければならない。次期衆議院選挙では、自治労方針に基づき慎重に、運動に理解のある候補者を推薦決定する。参議院選挙は組織内のあいはらさんの必勝をめざす」と政局にふれてあいさつした。続いて、連合兵庫森本洋平会長など各来賓からあいさつを受けた。また、午後の議事再開時には自治労本部荒金廣明副委員長から激励のあいさつを受けた。

一般経過報告、決算報告、会計監査報告を提案し質疑に入った。５人の代議員から発言を受け、全体の拍手で報告事項を承認した。午後からは「２０１３年度運動方針（案）」など各議案を一括提案し質疑に移った。運動方針案などに対し21人の代議員から発言を受け、県本部が提案した全ての議案が可決された。

そして、「脱原発とエネルギー政策の転換を実現する特別決議」「ＭＶ－22オスプレイ配備、日米軍事一体化に反対し、「戦争する国づくり」を許さない決議」を採択し、最後に団結ガンバローで大会をしめくくった。【質疑内容は２・３面】

執行部の提案は賛成多数で承認された

民主党政権の検証も

本多義弘委員長

定期大会開催にあたり執行部を代表しあいさつする。極めて厳しい職場環境にあって、公共サービスの向上、生活と権利を守るため、奮闘していることに感謝と敬意を表する。

さて、民主党代表選、自民党総裁選も行われ、今日の状況は政局抜きにはあいさつできない。新たな政局がスタートするが、これからも県本部は民主党、社民党を中心に政治闘争を行う。

予想される衆議院選挙にあたっては、まず３年間の民主党政権を総括しなければならない。県内12選挙区の候補が、自治労の運動方針を理解し国会活動を行っていただけるのかを慎重に見極め推薦を決めたい。

また、来夏の参議院選挙は、比例区で自治労組織内の「あいはらくみこ」さんを自治労組織の存亡をかけた負けられない選挙と位置付け、兵庫選挙区の「辻泰弘」さんとセットでたたかう。

雇用安定が最大の福祉
現状に立ち向かう運動を

知事選、神戸市長選、その他の自治体議員選挙も、地方自治を確立し、我々の手に取り戻すため、連合兵庫に結集し総力をあげたたかうことが重要だ。とりわけ、三田市議会の坂本三郎さん、11月18日投票の丹波市議会の前川豊一さんの必勝を期す。

９月15日から連合兵庫、経営者協会、県などによる第15回海外労働事情調査団の一員として訪米の機会があり、雇用状況を中心に調査をしてきた。米国でも若年者の雇用状況は厳しいが、経済的な理由等で大学に進学できなかった若者などに対し、コミュニティカレッジという２年間の就学の機会が用意されており、奨学金など様々な支援が整備されている。また、雇用促進団体やＮＰＯによる職業訓練なども整備され若年層への援助も行なわれている。

日本では、少子高齢化が進行し、人口が減少して行く社会状況となる。税と社会保障の一体改革において、今後の医療、年金、介護など、社会保障制度を厚くすることが重要だ。本当の福祉とは何なのか。誰もが学校に行け、就職し生活できる雇用の安定が、最大の福祉だと考える。若者が働く場所が無く生活できないこの状況に正面から立ち向かう自治労運動を確立しなければならない。

10月19日～21日に開催される第34回全国自治研集会にあたり、兵庫県内から約70本のレポートが提出された。自分たちのまちや仕事をどうするのか、創り出すことに意義がある。各単組、関係者のご協力に感謝する。自治研集会の成功で、組織強化につなげていきたい。

「当たり前のことを、当たり前にできる」組織の確立に向け、代議員の発言で方針を肉付けしていただき、現業公企統一闘争、確定闘争に全力をあげるため、意思統一をお願いする。

執行委員 2人が交代
新執行委員の紹介

上月　茂敬
選出：県職ブロック

津村　崇夫
選出：公共民間協

３人の退任者へ感謝状贈る

大会では３人が退任役員として紹介され、感謝状が贈られた。退任役員は次の通り。

隅　豊・執行委員（県職労）
中渕世志人・執行委員（国保労組）
金森　多恵・オルグ

しこう

過日、「食と土」についての講演を聞く機会があった。その昔、人は四里四方の土地で採れたものを食材として生活すれば、健康で長寿を全うするといわれていた。昨今の「地産地消」は、農産物だけでなく、山の幸、野の幸、海の幸など、その地域風土が生み出したものを主体に「食」を構成している▼本来北から南の果てまで誰が食べても美味いというようなことはない。それが証拠に、関東は濃味であるし、関西は薄味である▼大自然の運行循環を支えるのは、生物そのものである。植物の生育は光と水と空気、それに土が加わる。特に農産物は、その栽培する土の機能に大きく影響される▼Ｃｕｌｔｕｒｅは通常「文化」と訳されるが、「土を耕す」という意味も含んでいるという。そこには「土に生きる者の誇り」があるように感じた▼ＴＰＰが多くの国民の反対を無視して動き出している。農業の自由化・規制緩和に踏み込むことは、日本のＣｕｌｔｕｒｅを破壊することに等しい。㊟

いまいち座

あと何年？

大植　賢
（豊岡市職労）

不安定雇用の解消に取り組む

経過報告で5人が発言

連合会理事に要請

国保労組　駒田代議員

レセ審査事務の統合問題を報告。11年12月「支払基金との統合に向け検討を進める」と国会が決議。自治労方針に基づき、神戸市長はじめ7人の連合会理事への要請を県本部と実施した。理事長の神戸市長とは、意見交換を実施した。統合問題は未決着、引き続きの取り組みに協力を。▼(答弁)県本部は国保労組とともに国保連合会理事の首長へ要請行動を実施。今後、政府への要請など協力して取り組む。

均等待遇へ交渉で前進

芦屋指導員労組　森口代議員

臨職の雇用安定、均等待遇のたたかいを報告。非正規3単組の交渉で、一時金引き上げを勝ち取るが、年休付与増は雇用中断を理由に応じず、一時金受け取り拒否も覚悟したたかった。結果、忌引等特休で前進し妥結した。22条雇用は当局の都合、同じ時間・責任で働く非正規の均等待遇を求めたたかう決意だ。▼粘り強い交渉で今後の足掛かりを得たことは大きい。ともに取り組む。

学童の直営化めざす

猪名川公共ユニオン　本田代議員

07年3人で支部結成後38人まで組織拡大。県本部の求めに応じ各種集会等で報告し参考にしてもらった。また、組織内町議選で台風の中ずぶぬれでのポスター張り、街宣活動で当選を支えた。全ては子どものため、学童保育直営化のため。契約は年度末まで、来年以降の状況が見えない。全員雇用に向け取り組む。▼事業の直営化、全員の雇用を求めきめ細かく対応したい。

分会立ち上げ要求書

加古川市職労　鎌田代議員

30年前「正規も臨時も同じ仕事をしているなら同じ賃金を」と訴えたたかい、44人を正規化した。この経験を持つ役員が臨時職員の話を聞き、県本部臨職評の協力も得て、臨職パート分会を立ち上げた。雇用継続に向け要求書を提出、支援をお願いする。▼職場内で互いに理解できないこともある、担当と連携し支援する。

形式的な面接の撤廃を

豊岡市職労　山本代議員

保育士には20年継続の臨職雇用もいる。正規と変わらず責任を持ち働いているが、毎年面接を行っている。総務省交渉で必要なしと確認した空白期間の2日も、実態はタイムカードを打たず働き、賃金対応、17条フルタイム雇用、均等待遇をめざしたたかう。▼実態に改めてひどいと感じる。均等待遇を求め取り組む。

公契約条例めざす

加西市職　藤原代議員

臨時職員の民間会社転籍反対闘争で西村市長が誕生した。その際、マニフェストとして掲げた公契約条例の制定に取り組んでいる。同条例は、人、モノ、金

価ができる」と平行線に終わった。7月に再度交渉を行ったが、当局は「管理運営事項」というだけで具体的な回答を示さない。闘争戦術など指導してほしい。▼県本部方針も評価制度は反対である。ともに取り組む。

労働組合の軽視許さない

方針で21人が発言

過労自殺の認定めざす

豊岡市職労　川端代議員

豊岡市の過労自殺公務災害認定闘争は10年目を迎える。裁判闘争では毎回多くの傍聴をいただき、事案の重大さをアピールできている。年内に証人尋問、来年の春頃には結審を迎えると思われる。裁判闘争とあわせ10月に「支える会」の総会を開き、意思統一も行う。来年の大会には嬉しい報告ができればと思う。引き続き県内の仲間の支援をお願いする。▼(答弁)裁判の場で「業務上」と証明できるよう引き続き支援する。

雇止め阻止へ頑張る

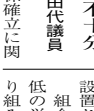

丹波市職労　田中代議員

昨年12月の「学校給食運営基本計画」素案で、給食センターの民間委託が示された。これに伴い、非常勤調理員が雇止めとなることがわかった。今年6月に当局から、「調理員雇止め方針案」が提示されたが、組合は受け取り拒否、7月の団交で「雇止め回避努力が不十分」と指摘し、今後労使交渉を重ねることを確認している。8月には県本部、近隣単組の支援で臨職労の全体集会を開き、激励と勇気をいただいた。引き続きの支援を。▼当局の誠意のなさを痛感。雇用継続へ一緒に取り組む。

労基法の認識不十分

篠山市職労　麻田代議員

自律的労使関係確立に関連して、単組の課題を報告したい。当局は地公法はわかっても、労基法の認識がない。例えば臨時職員の年休繰り越しや比例付与は労基法で定められているが、組合が指摘しても認めない。また現業職員の苦情処理機関も設置されていない。組合の方も不勉強で、最低の労働条件を守らせる取り組みに終始している。県本部の指導をお願いする。▼労使関係、労基法を当局に理解せるため、ともに取り組む。

労使合意反故許さない

新温泉町職労　中田代議員

06年の給与構造改革の際、その取り扱いについて町長と組合委員長名で確認文書を交わした。昇格基準は、「高卒で22年4級」との確認であったが、今年4月、該当者のうち一部の女性が昇格しなかった。7月に交渉を行ったが、町長は「裁量権だ」「逸脱していない」と確認事項を一方的に破棄する態度に終始した。

執行部では、文書確認を反故にする事態は、単に町職労だけの問題ではないと考えている。▼労使合意の反故は全体の課題という認識で取り組む。

超勤算定の分母改善

播磨町職　西田代議員

労基法に準拠した時間外手当の改善に取り組んできた。具体的には時間単価の算定基礎分母を「7時間45分×要勤務日数に改め よ」というもの。これにより、時間単価が若干の増となる。

病休の有給化勝ち取る

尼崎市職労　伊藤代議員

尼崎では学校調理師業務の民間委託が進められている。直営を求めているが、現在、約半数が民間で、15年には全校を委託する計画である。雇用を守るためたたかう。

共済組合存続へ成果

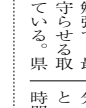

市町村共済労組　小林代議員

この間、私たちは共済制度と共済組合堅持に向けた取り組みとして、「地方公務員の民間会社転籍反対闘争」で西村市長が誕生した。その際、マニフェストとして掲げた公契約条例の制定に取り組んでいる。同条例は、人、モノ、金

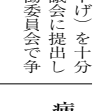

価ができる」と平行線に終わった。7月に再度交渉を行ったが、当局は「管理運営事項」というだけで具体的な回答を示さない。闘争戦術など指導してほしい。▼県本部方針も評価制度は反対である。ともに取り組む。

国への退職派遣で交渉

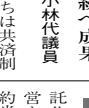

川西市職労　山下代議員

橋下大阪市長の動きを受け、様々な問題が派生している。その1つに組合事務所の使用料問題がある。臨時職員が中皮腫との診断を受け、現在闘病中である。本人の職歴を見ても、アスベストに曝露したのは、阪神淡路大震災しか考えられない。当時のごみ置き場は、家庭ごみ以外にもがれきが出されていた。収集車はがれきでいっぱい、ダンプできず、荷台に入り込み、埃だらけになって掻き出した」などと訴えている。公務災害認定を請求している。そいと明らかな交渉拒否であり、私たちは2月に労働委員会に申立を行った。

当局は労働委員会の場でも「文書上で交渉を行っている」などと不誠実な対応。憤りを感じる。誠実な交渉を求めたたかう。支援をお願いする。▼労働委員会闘争を引き続き支援したい。

めていただきたい。▼自治体から国派遣の現状を調査し、取り組む進める。

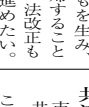

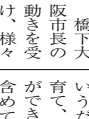

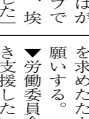

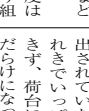

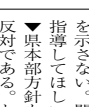

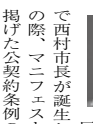

本部の指導をお願いする。▼労使関係、労基法を当局に理解せるため、ともに取り組む。

労使合意反故許さない

新温泉町職労　中田代議員

06年の給与構造改革の際、その取り扱いについて町長と組合委員長名で確認文書を交わした。昇格基準は、「高卒で22年4級」との確認であったが、今年4月、該当者のうち一部の女性が昇格しなかった。7月に交渉を行ったが、町長は「裁量権だ」「逸脱していない」と確認事項を一方的に破棄する態度に終始した。

執行部では、文書確認を反故にする事態は、単に町職労だけの問題ではないと考えている。▼労使合意の反故は全体の課題という認識で取り組む。

超勤算定の分母改善

播磨町職　西田代議員

労基法に準拠した時間外手当の改善に取り組んできた。具体的には時間単価の算定基礎分母を「7時間45分×要勤務日数に改め よ」というもの。これにより、時間単価が若干の増となる。

病休の有給化勝ち取る

尼崎市職労　伊藤代議員

尼崎では学校調理師業務の民間委託が進められている。直営を求めているが、現在、約半数が民間で、15年には全校を委託する計画である。雇用を守るためたたかう。

誠意ある交渉を追及

加東市臨職労　門上代議員

2月2日、当局から「3月議会で臨時・日々雇用職員の賃金・労働条件を条例化したい」と提案があった。3月議会に上程するので22日までに合意したいという性急な提案だった。

当局は「現状の労働条件は変えない」というが、規則は交渉で変更できても条例は議会が決定権を持つ。組合にとっては重要な問題である。十分な協議も行わずに決めることは組合軽視を訴えた。しかし当局は「交渉する必要はない」と回答。組合は15日に県本部、ブロックと連名で申し入れを行い、労働委員会提訴も検討した。結果、当局は交渉期限を3月23日とし、労使合意に向けた交渉を行うこととなった。▼当局の認識は明らかに誤り。県本部も労働協約の中で物事を決めるよう追求していく。

昨年の現業公企闘争の要求書にあげ、予算要求闘争の団交時には、他市では労基署の指導も受けていることを訴え、組合もその決意を伝えた。結果当局は3月議会に条例改正案を提案したが否決。組合で議員対策も行い6月議会で可決することができた。▼労基署にも相談して取り組みを進め、改善させたことに敬意を表する。県本部としても課題を全体化させたい。

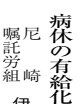

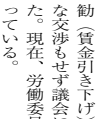

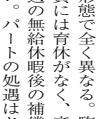

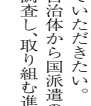

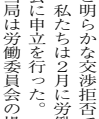

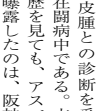

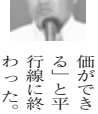

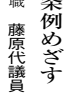

お返しとして、社会貢献活動を続けている。東日本大震災、各地の豪雨災害に対して募金や直接支援を行ってきた。

組合員アンケートでは、可処分所得が減少する中、組合費の引き下げ要望多く寄せられている。①組合費の引き下げ②被災地組合の減額を本部に求めてほしい。職加算の一部回復を2年続けて勝ち取ることができた。本俸に食い込めなかったが、一定の前進である。

今年は財政再建の目標期限である5年目を迎える。何としても独自カットを回復させたい。現在人事委員会闘争に取り組んでいる。支援をお願いしたい。▼県の状況は地域にも影響を与える。人事委闘争、賃金復元の支援を行う。

病院統合 課題は雇用

小野市職　片岡代議員

13年10月、三木と小野の市民病院が統合し、北播医療センターが誕生する。それに対応して10年5月に組合側の「協議会」を結成した。

医療センターを運営する企業団に協議会が交渉相手であることを確認、これまで要求書提出やニュース発行、組合員アンケートなどを取り組んできた。しかし統合にあたって最も重大な継続雇用について「今も」希望者全員」との合意ができておらず、企業団を信頼できない要因となっている。

統合まで後1年。職員が働きやすく、住民の健康が守れるよう引き続き取り組む。支援を要請する。▼衛生医療評、ブロックとも協力し、雇用継続をめざす。

同条例は、人、モノ、金を地域で循環させようとするもの。連合北播・部落解放共闘、兵庫土建加西支部なども参加し、5月に「連絡会」を立ち上げた。しかし公契約の知名度は低い。今後チラシ配布や署名行動の実施も議論している。

▼公契約を県内でも実現したい。格差改善、均等待遇をめざし取り組む。

評価制度は認めない

三木市職　河原代議員

今年2月、当局は人事評価制度の処遇への反映について協議を申し入れてきた。勤勉手当と昇給に差を付けようというものであった。

6月の交渉で組合は一職場内の混乱を招く」と反対したが、当局は「正当な評価制度の処遇への反映について協議を申し入れてきた。勤勉手当と昇給に差を付けようというものであった。

6月の交渉で組合は一職場内の混乱を招く」と反対したが、当局は「正当な評

24年の歴史を閉じる

明福労　森脇代議員

9月21日、明福労の大会を開いた。24年前に組合を立ち上げ、今日まで頑張ってきたが、現在組合員3人となり来年3月には2人が退職する。同一労働同一賃金を求めてたたかってきたが、来年3月末を持って解散となる。

▼長年の活動に敬意を表したい。今後は市職労の一員として職場改善を頑張ってほしい。

阪神大震災で曝露

明石市職労　川面代議員

今年6月、収集課の組合害認定を請求している。その支援と安全・健康対策も求める。

▼中皮腫の問題は、労災センターとも協力し、健康管理・安全対策に取り組みたい。

不誠実交渉で申立

明相労　山脇代議員

11年11月、労働条件改善の要求書を提出したが、人事課長名で文書が返ってきた。内容は、①07年に組合は人事課を無視して市長と面談した②07年当時の組合の要求は継続雇用の1点のみだった。よって要求には応じな

国への退職派遣で交渉

高砂市職　後藤代議員

国交省への退職派遣問題に取り組み一定の合意にいたった。組合として問題意識を持ってきたのは、①大きな労働条件の変更であり、本人同意が必要であること②退職派遣を規定する条例規則がなく、派遣職員の処遇を担保することなど5点。交渉を重ね、派遣の際の取り決めや実損額補償を確認することができた。

今後の課題では、①派遣に伴う要員の確保②派遣先での事故等で現職死亡した場合の対応③国に派遣受け入れの規則がないこと。本部・県本部の取り組みも強

の1つに組合事務所の使用料がある。川西市や阪神間で実施されたところはないが、周りを包囲されると抵抗できなくなってしまう。提案された場合、どう交渉したらいいのか、方針を聞かせてほしい。

▼法律上認められた団体。基本的には便宜強要の範囲と考えている。

子育ての条件にも格差

宝塚市　臨職労　久米代議員

宝塚市でアルバイト保育士として働いて14年目になり、今年は2年目の正規保育士の大半は女性。しかし妊娠・出産時の条件は雇用

育士を教える立場になっている。保育士の賃金削減が一方的に行われた。過去2年凍結してきた人

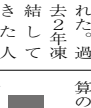

▼雇用以外にも課題は多い。地公法改正に向けて引き続き取り組む。

11確定の問題を追及

三田市職労　尾西代議員

昨年11月規約改正を行い、公平委員会登録の整理と混合組合である市職労を発足させた。その市職労として提出した11確定闘争の要求書を、当局が「登録団体ではないので受け取れない」と交渉拒否した。県本部の支援も受け、交渉を行うことができたが、交渉拒否の理由は明確になっていない。

同じ確定闘争で、看護師の賃金削減が一方的に行われた。過去2年凍結してきた人

取り組みとして、「地方公務員制度は、年金、医療、福祉が一体となった効率的な運営がされている」と強調してきた。こうした取り組みが被用者年金の一元化法において「共済組合の活用」という一定の成果につながった。ハードルを越えることができたのは自治労に結集したからこそ。

職域加算の廃止など、まだ課題は山積している。公共サービスにあたる組合員とその家族の社会保障制度を堅持していきたい。

▼本部とも連帯し、職域加算の維持を求める。

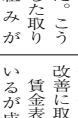

雇用を守るためたたかう。また臨時調理師は学期雇用で、年休もないまま何年も働いている。同じ職場で働く仲間として、労働条件改善に取り組む。

賃金表作成を長年求めているが成果あがっていない。そうした中、無給だった私病休暇を30日有給にできた。1歩前進である。非正規の処遇改善に粘り強く取り組む。

▼誰もが働き続けられる職場をめざして取り組む。

組合費の引き下げを

神戸市職労　山口代議員

市職労は、阪神淡路大震災の際にいただいた支援の

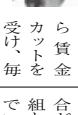

の減額を本部に求めてほしい。会計監査のあり方を検討し、公認会計士を導入すべき。

▼組合費は提案内容で理解いただきたい。

カット回復へたたかう

県職労　金本代議員

08年から賃金カットを受け、毎年協議している。当初は減額前の賃金で官民比較され、減額後の賃金から引かれることもあったが、組合員の怒りを呼び、勧告通りの実施をさせないことができた。また3年目からは役

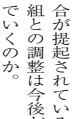

金復元の支援を行う。

退職手当の動向質問

伊丹市職労　倉島代議員

退職手当の見直しに対して議案では「先延ばし」の提起がされている。しかし法案はまだ成立していない。この考え方について教えてほしい。都市交との統合が提起されているが、単組との調整は今後どう進んでいくのか。

▼退手は基本方針案のみが閣議決定され、各自治体に通知が出ている。都市交との調整は、大会承認受け進める。

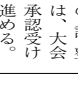

各評議会総会の紹介 2

人員確保に取り組む

災害など緊急時の対応困難

公企評

県本部公営企業評議会は、9月14～15日に養父市の但馬楽座で第14回総会・公企集会を開いた。16単組から38人が参加し、報告や議案を確認し、四役体制では事務局次長として森本浩さん「尼崎水労」の後任に吉谷藤昭さん「豊岡市市職労」を選出した。

あいさつを行う甘中議長

総会の冒頭で甘中章二議長が「行革による人員削減では東日本大震災・原発被害から災害に対応できる人員確保の取り組みを強めよう」とあいさつした。

運動方針討議では公営企業会計見直しへの取り組み強化や下水道職場への地方公営企業法の全部適用に関する情報提供を求める意見が出された。

記念講演「労働基本権回復と私たちの課題」では県本部の森蔭守書記長が、公企労働者に模範的な権利行使の実践を求めたいと強調した。

新たに2分会が発足

加古川と相生の仲間を紹介

臨職評

県本部臨職評の第18回定期総会は、ひょうご共済会館で開催された。総会には30単組64人が参加し、臨職評の活動経過報告や、活動方針を全体で確認した。議長団には、八鹿病院の西村聖さん、ひまわり労組の廣瀬千恵さんが選出された。

来賓あいさつでは、森蔭守県本部書記長が「みんなが話しあって議論できる労働組合にしよう」と、塚原久雄パート・ユニオンネットワーク事務局長が「民・官問わずにみんなで学び、手を繋いでいこう」とあいさつした。

その後、新組合の紹介があり、重点単組の相生臨職・パート分会と加古川臨職・たたかいの報告では、明相労が「不誠実交渉」の労働委員会への救済申し立てを

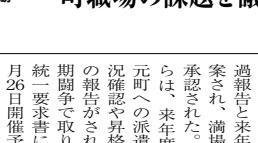

加古川の報告を受けた

被災地派遣の対応など

町職場の課題を議論

町職連協

9月14日、福崎町エルデホールで第41回町職連協定期総会が13単組52人の参加で開催された。主催者あいさつとして野崎直規議長（神河町職）は「組合員1人ひとりの声を吸い上げ、1歩1歩前進できる取り組し、総会発言では、明相労と佐用ひまわり労組そして明福労からは、組合員の退職による減少で24年間の活動に幕を閉じると報告があった。

第2部では、前県本部臨職オルグの金森多恵さんを迎え、「私の31年間のたたかい」を講演され、最後前田克子議長のガンバローで閉会した。

みをしていこう」とあいさつした。

執行部より、1年間の経過報告と来年度の方針が提案され、満場一致で方針が承認された。参加代議員からは、来年度の宮城県・山元町への派遣についての状況確認や昇格差別についての報告がされた。また、秋期闘争で取り組む町職連協統一要求書については、10月26日開催予定の町職連協単組代表者会議で再確認することとなった。

総会終了後には、「現業公企闘争・確定闘争の取り組みについて」と題して、高松豊さん（播磨ブロック事務局長）が講演を行った。（女性部、青年部は4面に掲載）

来賓

全日本自治団体労働組合副中央執行委員長荒金廣明、自治労近畿地区連絡協議会議長山下博司、兵庫県副知事吉本知之、神戸市副市長小柴善博、加西市長西村和平、神河町長山名宗悟、参議院議員辻泰弘秘書福永起実彦、参議院議員水岡俊一秘書張田菜穂子、衆議院議員井戸まさえ、衆議院議員岡田康裕、衆議院議員梶原康弘秘書藤井聡博、衆議院議員市村浩一郎事務局長常岡省三、衆議院議員石井登志郎秘書中村七菜、衆議院議員岡田康裕、民主党兵庫県総支部連合会代表衆議院議員松本剛明、衆議院議員山口壮秘書前田紀佳、兵庫県議会議員上野英一、兵庫県議会議員黒田一美、尼崎市議会議員塩見幸治、猪名川町議会議員久保宗一、加古川市議会議員松崎雅彦、丹波市議会議員前田豊市、社会民主党兵庫県連合代表梶川美佐男、連合兵庫会長森本洋平、日本郵政グループ労働組合兵庫連絡協議会会長本昌一、連合兵庫地域協議会会長金高正子、神戸市従組職者会会長吉富勇、近畿労働金庫兵庫地区統括本部本部長若山忠義、近畿労働金庫神戸支店支店長西岡現公、全労済兵庫県本部本部長酒井行雄、部落解放同盟兵庫県連合会書記長橋本貴美男、ひょうご部落解放・人権研究所事務局長竹本貞雄、在日本朝鮮人総聯合会兵庫県本部国際部長李昌一

通労働組合執行委員長五百旗頭英裕、尼崎交通労働組合執行委員長久米貴志、伊丹交通労働組合執行委員長山口修一、兵庫地方自治研究センター理事長小島修二、全日本自治体退職者会兵庫県本部会長・兵庫県職員退職者会代表者黒田征宣、自治労兵庫県本部書記議員退職者会会長金高正子、神戸市従退職者会会長地区統括本部本部長若山忠義、近畿労働金庫兵庫地域協議会会長、連合兵庫明石地域協議会、連合兵庫東播地域協議会、連合兵庫西播地域協議会、連合兵庫但馬地域協議会、連合兵庫丹波地域協議会

◆首長関係―西宮市長河野昌弘、伊丹市長藤原保幸、淡路市長門康彦、南あわじ市長中田勝久、猪名川町長福田長治、赤穂市長豆田正明、稲美町長古谷博、神河町長山名宗悟、朝来市長多次勝昭、丹波市長辻重五郎、相生市長谷口芳紀

◆議員関係―参議院議員江崎孝、参議院議員水岡俊一、衆議院議員辻泰弘、参議院議員井戸まさえ、衆議院議員井戸まさえ、衆議院議員向山好一、衆議院議員梶原康弘、衆議院議員市村浩一郎、衆議院議員井登志郎、衆議院議員岡田康裕、

陽、Uゼンセン同盟兵庫県支部、私鉄兵庫ブロック協議会、山陽電気鉄道労働組合、自動車総連兵庫地方協議会、情報労連兵庫地方協議会、電機連合兵庫地方協議会、日本郵政グループ労働組合兵庫連絡協議会、兵庫県職員組合、関西電力労働組合兵庫地区本部、連合神戸地域協議会、連合尼崎地域協議会、連合淡路地域協議会、連合兵庫明石地域協議会、連合姫路地域協議会、連合但馬地域協議会、連合丹波地域協議会、連合兵庫西播地域協議会、連合兵庫丹波地域協議会、連合

◆友誼団体ほか―一般社団法人春秋会、自治労伊丹市職員退職者会、高砂市市職員退職者互助会、姫路市職員退職者互助会、神戸市労働組合連合会兵庫法律センター、兵庫県労働者福祉協議会、部落解放同盟兵庫県連合会、日本本都市交通労働組合兵庫県連絡協議会、尼崎交通労働組合、伊丹交通労働組合、兵庫県市町村職員共済組合、兵庫県市町村会、兵庫県市町職員互助会、兵庫県議会議長会、兵庫県市長会、特定非営利活動法人エファジャパン、明治安田生命

衆議院議員松本剛明、衆議院議員山口壮、衆議院議員浜本宏、衆議院議員服部良一、兵庫県議会議員掛水すみえ、尼崎市議会議員北村章治、伊丹市議会議員泊照彦、川西市議会議員多久和桂子、三田市議会議員坂本三郎、芦屋市議会議員山口みさえ、明石市議会議員永井俊作、加西市議会議員森田博美、加西市議会議員織部徹、朝来市議会議員中島利信、朝来市議会議員國里修久、篠山市議会議員植村満、篠山市議会議員堀毛隆宏、

メッセージ

◆自治労関係―北海道、秋田、山形、群馬、栃木、茨城、埼玉、東京、千葉、神奈川、山梨、長野、富山、石川、静岡、岐阜、三重、滋賀、奈良、和歌山、大阪、岡山、広島、島取、島根、山口、香川、徳島、愛媛、高知、佐賀、長崎、宮崎、熊本、鹿児島

◆連合兵庫関係―JAM山

兵庫自治研でまちづくり、熱く語りあおう

10月19日から3日間、第34次全国自治研集会（兵庫自治研）がはじまる。全国の仲間を迎えるにあたって県内からも過去にないレポートの協力をいただいた。その数73本（29単組、23団体・個人、13分科会全てを網羅することができた。組合員の協力に改めてお礼を申し上げる。単組・地域の実践に学び合い、地方自治の前進に向けた取り組みを強化しよう。兵庫自治研の成功に向け、力を合わせよう。

兵庫自治研に提出されたレポートの一覧

単組・地域	標　題	分科会
兵庫県職労	こども家庭センター（児童相談所）の実情から	7
ＨＩＡ労組	日本に帰ってきた日系ペルー人の 20 年	11
神戸市職労	公立保育所の経験と専門性を全ての子どもたちのために	6
	まちづくりの課題を考える	8
	「こうべバイオガス」への取り組み	13
	阪神淡路大震災復興事業　神戸ルミナリエの取り組み	8
	ひまわり奨学金	7
	市民が求める窓口へ	1
	神戸市職労被災地支援事業	3
	神戸市職労被災地支援事業を発展させた台風 23 号支援行動	3
	東日本大震災に対する神戸市職員派遣にみる被災地支援	3
	社会貢献活動「クリーン作戦」の実施	8
	「えがおのお返しプロジェクト」報告	3
震災資料室	阪神・淡路大震災自治労復興支援活動から芽生えたもの	3
神戸交通労組	労働組合の社会的責任（ＵＳＲ）の発信	10
病院機構職組職員	病棟看護職員配置基準に基づく勤務時間・非勤務日の関係	5
同	病棟看護職員の夜勤労働短縮化についての考察	5
神戸空襲を記録する会	神戸空襲を忘れない	11
被災地 NGO 協働ｾﾝﾀｰ		12
神戸市	震災後の財政（仮）	2
神戸市従	環境局の災害支援マニュアルについて	3
	「地域力」「現場力」アップへの教育職場の活動	10
	貧困社会に対する取り組み	7
	神戸の『花時計』とその継承業務	1
	みなと総局職場の活性化にわけて	10
	「裏方」は職務遂行の基盤業務	1
	下水処理場における再生可能エネルギーの取り組み	13
	医療現場における現業職員の課題とこれから	5
尼崎市職労	ここから未来へ・浜田川清掃活動	10
	「現場力」をより良い清掃事業に活かす	10
組織内議員	尼崎市営バスのこれからのあり方についての市民提言	8
同	地域自治の創造をめざして	8
元保育所保護者	尼崎市立大島保育所・民営化問題に関わって	6
尼崎地域自治研究会	尼崎市の自治会の構造－その歴史と今日的課題	8
伊丹水労	水道の高齢化問題	10
宝塚市職労	住民運動とともに小さな学びの場を守る取り組み	10
NPO ともにいきる宝塚	宝塚市における「多文化共生」課題への接近	11
原発を考える宝塚の会	いのちをつないでいくために	13
櫻守の会	市民に親しまれる森づくりをめざして	9
淡路市職労	エネルギーの地産地消をめざして	13
南あわじ市職労	学校給食はコスト優先のセンター方式で？	10
猪名川町職	清流猪名川を取り戻そう町民運動	8
同　組織内議員	学童保育偽装請負とのたたかい	4
明石市職労　1	ピースネット明石&ピースフェスタ明石	11
明給労	違法・無責任な自治体の労務施策	4
明相労	雇用継続の確認と、その後の交渉拒否とのたたかい	4
小野市職	病院統合におけるマグネットホスピタル作業の検証	5
西脇　組織内議員	西脇市での市民による地域医療の取り組み	5
加西市職	人間が人間らしく働ける環境をめざして	4
姫路市職	職員の安全意識を高めるために	8
	姫路城大天守修理見学施設「天空の白鷺」	10
	第６回Ｂ級グルメの祭典！ B-1 グランプリ in 姫路	10
赤穂市労連	スポーツによるまちづくり	8
豊岡市職労	豊岡市農業振興戦略	9
豊岡病院労組	兵庫県北部における公立豊岡病院組合の地域医療確保	5
養父市職労	給食センターの活性化	1
八鹿病院職組	公立八鹿病院における地域医療の現状	5
朝来市職労	公正労働により朝来市を輝く街に	4
丹波市　山王自治会	太陽の光と地域の希望、地域活性化	8
篠山市職労	平成の大合併第１号　兵庫県篠山市の実相	8
香美町職	合併後の自治体財政について考える	2
新温泉町職労	財政分析から見る新温泉町の課題	2
	「新温泉町の医療の将来を考える会」の活動	5
みのり労組	指定管理者制度のもとに苦しむ外郭団体職員の現状と課題	4
猪名川公共ﾕﾆｵﾝ	地域社会における学童保育の役割と位置づけ	6
全国一般兵庫	尼崎市における公契約条例制定にむけた取り組み	4
直風支部	「平和・人権・環境」は産別運動の柱	11
県本部　公企評	自治労「水週間」の兵庫県本部公企評の取り組み	8
自治研センター	篠山市合併検証報告	8
同　研究員	成年後見制度の充実と、市民後見人の育成をめざして	5
仕事と生活センター	仕事と介護の両立に関する調査研究	4
在日外国人人権協会	公教育における外国籍教員の任用差別と「日弁連」勧告	11
障円連	震災時の障害者	3

分科会一覧

- 第1分科会　「新しい公共」と自治体職員の働き方 ー地域の"絆""希望"を育む公共サービスー
- 第2分科会　地方財政を考える
- 第3分科会　自然災害に強いまちづくり（災害から見えた自治体の役割） ー地域防災計画をどう見直すかー
- 第4分科会　自治体がリードする公正な雇用と労働
- 第5分科会　医療と介護の連携による地域づくり
- 第6分科会　地域での子育ち支援 ー地域で創ろう子育てシステムー
- 第7分科会　貧困社会における自治体の役割とは
- 第8分科会　都市と地方の再生とまちづくり
- 第9分科会　農（林漁業）から考える地域づくり ー新たな政策に向けた基盤を創るー
- 第10分科会　「地域力」「現場力」アップに向けた学びあい
- 第11分科会　地域から考える「人権」「平和」
- 第12分科会　災害から考える男女平等 ー支援する側 される側、双方に男女平等の視点をー
- 第13分科会　地域で再生可能な自然エネルギーを考える

「傍観者はいけない」

女性が集まり、声を要求に

女性部

女性部は9月22日、ひょうご共済会館で第16回定期総会を開いた。27単組49人が参加し、「女性の声を当局、組合にとどけよう」と確認した。

開会あいさつに立った藤原潤子女性部長は、「『明日から頑張ろう』と思える総会にしたい」と活発な議論を呼びかけた。

総会では、男女の賃金格差や女性が集まることについて考えた

総会には本部の松澤佳子女性部長がかけつけ講演を行った。松澤さんは、全国各地で進む合理化の実態と組合員の声を紹介し、「傍観者になってはいけない。実態改善には要求が必要であり、そのためには団結が不可欠」と女性が集まって交流することの大切さを訴えた。

方針論議では、「女性の管理職登用が明らかに少なく、生涯賃金に大きな開きが出る。そうした問題を女性部で取りあげてきた。産休の代替確保など少しずつ前進を実感できる」「社会保険庁解体によって民間職場に。人事異動で分会組織の強化も難しいが落ち込んでいる場合ではない。周りに声をかけ力を拡大したい」などの発言があった。議案は全て承認された。

神戸　マイナス勧告　生活守るたたかいを

神戸市人事委員会は9月12日、「職員の給与に関する報告及び勧告」を行った。勧告では、官民較差△945円（△0・22％）を解消するため、月例給を引き下げ、一時金は民間の支給月数と均衡していることから据え置きとした。

住居手当の廃止は勧告されなかったが、報告で市内民間状況、国や他の自治体の動向をみて検討することに言及している。

神戸は4年連続のマイナス勧告となり、団結の強化と生活を守る取り組みが求められている。

青年の気持つかもう

学習会や交流会に工夫を

青年部

9月22日、青年部は兵庫県民会館で第16回定期総会を開催。30単組46人が参加した。「青年の組合離れ」が深刻化する中、悩みや取り組みの実践が議論された。

経過報告を藤原敏也副部長、方針を榎本全克書記長が提起、特別報告として、阪神淡路、播磨、但馬丹波の3ブロックから活動紹介があった。

播磨ブロック青年女性部の丸山善之部長は、「組織率は高くても気持ちは離れている」と青年の現状を説明。ブロックでチームをつくりペーロンに参加するなど、「工夫して交流の場を設けてきた」と話した。

代議員からは、「青年部の役員が講師を担い、新入組合員に伝えている」「青年層の賃金は安い。その現実を親組合にも訴え、賃金闘争の前進を」などの発言があった。

平瀬勲青年部長は、「県本部青年部の組織強化をめざしたい」とまとめた。

選出された新三役、右から平瀬部長、國貿副部長、藤原書記長

高まる訴訟リスクに備え、安心して公務に従事していただくための保険です。
※ご加入にあたっては、必ずパンフレットをご覧ください。

リニューアル 自治労の公務員賠償責任保険スタート
（公務員賠償責任保険＋看護職賠償責任保険＋薬剤師賠償責任保険）

一般職（事務職の他、農業・土木・電気等の技術職も含みます）の他、専門職※（保育士や社会福祉主事、建築士等）も加入できます。
毎月15日締切、翌月1日発効
※詳しくは所属する組合にお問い合わせください。
※職種によっては保険料が異なりますので、ご注意ください。

組合員の声にお応えして、制度改定しました。
●保険料が現行制度よりお安く、補償が厚くなりました。
●専門職（看護師・保育士等）の業務に起因する事故も補償します。
●初年度加入日より前に行った行為に起因する請求も補償します。

訴えられるなんて…

1993年９月６日　第三種郵便物認可

自治ひょうご

1397号

2012. 11. 1
月２回（１日、15日）発行　定価10円
購読料は組合費に含まれる。
自治労兵庫県本部
書記長／森藤　守・編集人／西岡　裕

全日本自治団体労働組合　兵庫県本部
〒650-0004 神戸市中央区中山手通3-4-8 大東ビル TEL078-392-0820 FAX 078-392-0920
E-mail：jhyogo@jichiro-hyogo.jp

当面の日程

４日　「止めるぞ！オスプレイの沖縄配備許すな！低空飛行訓練11.４全国集会」（東京）
５日　2012年度第２回執行委員・専従者会議（県本部）
６日　自治労自動車共済単組担当者会議（県本部）
８日　第59回近畿地連総会（奈良市）

全単組で書面協定めざす

闘争の再構築が必要

直営堅持、人員確保に向けて

現業公企決起集会

県本部は２０１２現業・公企統一闘争勝利自治労県本部総決起集会を、10月16日に県民会館ホールにおいて開催した。集会には、35単組２５９人が集結し、直営堅持、公共サービスの拡充・質の向上に向けた人員と予算の確保など闘争推進に向け意思統一を深め、全単組の書面協定締結に向けた集会決議を採択した。また、集会終了後、ＪＲ元町駅でアスベスト被害対策の強化を求めアピールした。

決起集会の冒頭、本多義弘闘争委員長は「今があるのは長年の成果。市民は公共サービスの充実を期待している、それを守るたたかいの再構築が必要だ」とあいさつし檄を飛ばした。

現業、公企各評議会から県交渉内容の報告、および闘争方針の提起が行われた。現業評議会の吉田秀夫事務局長は、「現業公企統一闘争を賃金確定闘争に埋没させてはいけない。現業公企労働者が持つ協約締結権を活用したたかう」とし、今次闘争の特徴として、①現業差別賃金是正を前提とし、資格を有し介護支援専門員の業務に就く者の処遇改善②震災がれき処理で中皮腫を発病した仲間の公災認定の支援と健康管理対策の強化をあげた。

今回初めて交流を目的に日本ヘルス工業大阪労働組合から４人が参加した。日本ヘルス労組は自治労公共民間評議会の一員で、上下水道などの委託職場で約１１００人を組織している。その茅原秀行副委員長は「身近に自治労の組合員がいることを知ってほしい。首長の価値観で全てを決めれば公共サービス基本法の精神が無くなる。今の労働組合敵視に対しては団結と連帯が必要だ。安易な民間委託をさせるな」と訴えた。

アスベスト被害対策の提起をする吉田現評事務局長。右下は日本ヘルス労組の茅原副委員長

技術継承が困難

公企職場の課題学ぶ

青年女性交流会

決起集会に先立ち、青年部、女性部は県本部会議室で現業公企闘争交流会を開いた。産別闘争として取り組む同闘争を強化しようと毎年開催しているもので、11単組　24人が参加した。

平瀬勲青年部長は、「現業・公企労働者の持つ権利を最大限いかし、闘争を強化しよう」とあいさつ。続いて公企評の宮永昌明副議長の講演に学んだ。

公企職場の実態に学んだ

冒頭、宮永さんは公営企業労働者の範囲と適用法を説明。現在の職場の課題として、①民間委託化の流れ②技術継承ができない③上下水道の統合をあげた。

また、長い組合経験を振り返り、「誰のためでもない。『自分のために活動する』という原点を忘れてはいけない」と青年女性の仲間に伝えた。

対県交渉

職務・責任の基準示せ

介護職員の位置づけで追及

県本部現業・公企闘争委員会は、10月10日午前に神戸市教育会館で県市町振興課等と３つの対県交渉を行なった。市町振興課交渉では介護職員の職の位置づけや震災がれきアスベスト中皮腫被害への対策が重点課題となり、介護職員の職の位置づけ問題については引き続き協議を行なっていくことを確認した。

闘争委員会から宮本誠之委員長代行ら26人、市町振興課からは宮口美範主幹ら11人が参加した。申入れは賃金、人員、民間委託など多岐にわたる内容だが、現業職に位置づけられている介護職員の職の考え方を問うとともに、今年６月に明石市清掃職員が中皮腫に発症した問題に対する考え方や対応策を求めていた。

介護職員についての「各団体において当該職員の職務及び責任の実態に基づき、個別に判断されるべき」という回答メモに対して「単純労務規定の現業職員に位置づけられているが、介護支援専門員はケアプラン作成など企画立案の業務を担っている」「各団体の判断ではなく、県として介護職員の実態調査を実施し、職の明確化の考え方を示すべきだ」と追及した。

震災がれき中皮腫対策として関係職員の特別検診の実施については、法令の範囲内で対応する。回答メモについては「危機感も重大事態の認識も感じられない」「中皮腫に発症したものの立場から考えて欲しい」「労災認定の広がりから認定基準の改善を」「県として東日本被災地への警鐘も行なうべきだ」など訴えたが、回答メモを越える考え方は示されなかった。

振興課交渉に挑む交渉メンバー

確定闘争 中央決起集会

国公減額の影響遮断を

自治労は10月４日、確定闘争勝利中央決起集会を開催し、47県本部２３８人が参加した。

冒頭、徳永秀昭委員長は「私たちの賃金労働条件は国政の状況で大きく左右される」と強調し、状況を見据えた取り組みを呼びかけた。

基調を提起した氏家常雄書記長は、公務員制度改革に関する取り組みについて「民主党全国会議員に対して、法案提出に全力を尽くすよう要請している。地方段階でも、各県・自治体首長に対する個別要請行動を強める取り組みが重要だ」と述べた。

確定闘争に向けて、石上千博現業・公企統一闘争本部事務局長（総合組織局長）が「現業公企労働者が持つ権利を最大限いかし、要求書提出、交渉、協約締結を全単組で取り組もう」、高橋英津子臨時・非常勤等職員全国協議会議長が「私たち臨時・非常勤等職員も今賃金確定闘争では、全国の職場で要求内容を議論し、要求書提出、交渉、妥結、書面協定の取り組みをしっかり行いたい」とそれぞれ決意表明を行った。

引き続き、公務員連絡会、地公部会が12地方公務員賃金闘争交流集会を開催。秋季闘争で、①国公の臨時特例減額の影響遮断②段階的定年延長の実施などの課題をしっかり取り組もうと意思統一した。

10月15日、県人事委が勧告

県人事委員会は10月15日、職員の給与等に関する報告及び勧告」を行った。最大の課題であった「独自カット中止」は勧告せず、公民較差も給与抑制措置前を基本としたため、月例給△０・12％（△４８６円）と４年連続減となった。格差解消は、自宅に係る住居手当を引き下げるとしている。

この勧告に県職労は「不当であり、強く抗議する」との決議をあげ、確定闘争に向けた決意を固めている。

いまいち座

IPS財テク

おやすみ漫

しこう

認知症の父親が骨折して入院したので、連れ合いと交代しながら付き添いをした。父にはけがをしたという自覚がないので「なぜベッドから降りて歩いてはいけないのか」と問うのであるが、何度状況を説明しても一瞬の後には忘れてしまい歩こうとする。隣のベッドからは「困ったこっちゃ」という声が断続的に聞こえてくる。約30年前に祖父母が相次いで認知症になり、そのときも家族は大変な状況になった。介護保険制度ができ医療技術の進歩も著しいが、昔も今も全然変わってないじゃないかと愚痴も出る。それでも一方で、近所の人たちは留守になった父の家を見守り、朝晩には雨戸の開け閉めをし、家の周りに置かれた趣味の鉢植えには水やりをしてくださる▼先の兵庫自治研の中で「我々には想定外を減らすべくリアリティをもって想像する力が求められている」との言葉があった。地域コミュニティとリアルに向き合い、つながり、支え合って、私たちのまちを創りあげていきたい。

市民が主役のまちづくり実践

2100人集い神戸で討論

10月19～21日　兵庫自治研を開催

まちづくりの課題を熱心に聞きいる参加者

「創ろう、市民自治のゆたかな社会―つながり、支えあい、地域で創ろう私たちのまち」をスローガンに、ポートアイランドの国際展示場をメイン会場として、10月19～21日、第34回地方自治研究全国集会が開催された。全国から約2100人が参加し、地域コミュニティの再構築、脱・原発社会をつくるため自治体が果たすべき「公共の役割」などについて議論を深めた。

全国自治研は隔年で開催され、自治労組合員だけではなく、大学教員などの研究者や、自治体議員、NPO関係者がつどい、まちづくりに向けた具体的な実践や研究成果などの経験交流を行っている。

1日目の、記念講演ではコミュニティデザイナーの山崎亮さんが「町の幸福論」と題し、自身が総合計画づくりに関わった、島根県隠岐島にある海士町での実践に基づき、市民が主役のまちづくりについて分かりやすく語った。その後、「みんなが主役の地域コミュニティ」をテーマにパネルディスカッションが行われ、地域での取り組みをどの様に進めるのかを討論し参加者とともに探った。

2日目は、行政課題ごとに設定された13分科会において、レポート発表を中心に議論が交された。地元開催となる県本部は、自治研活動の推進に向け多くの単組がレポートを提出し、議論を盛り上げた。

3日目には、脱原発で新しい地域社会をめざし、自治体が果たす役割についてパネルディスカッションが行われた。また、終了後に3つのフィールドワークが行われた。（参加者の感想とフィールドワークは、別途掲載）

県内参加者の声

宮本　美貴さん（HIA労組）

在日外国人の生活相談業務を担っている。今は少ないが、今後、生活保護のケースも増えてくると思う。分科会では炊き出しなど「貧困への支援」が報告されていたが、私も支援者の1人として勉強したい。

佐々木　茂樹さん（宝塚市職労）

山崎さんの講演はすばらしかった。海士町の再生に携わるが、常に住民を主役にした行程が興味深かった。分科会は、阪神大震災を経験した者として、女性や子どもが参画した避難所マニュアルづくりを学びたい。

藤岡　真澄さん（猪名川公共ユニオン）

今年4月から、学童保育指導員として働きだした。「地域での子育ち」について学びたい。少子化など社会環境が大きく変わる中、子育てにどう関わっていくのか、子ども・親の課題など考えるきっかけになれば。

椿野　美穂さん（朝来市職労）

嘱託として働いているので、雇用問題は大きな課題。「経験年数を反映した賃金制度に」「一時金の支給を」など、組合で改善を求めているが、全国の取り組みも参考にしたい。分科会にはレポートも提出している。

自治研レポート

「公立保育士は強み」神戸市職労が優秀賞

久野さん㊨と加藤さん

全国自治研ではレポートや論文を対象に「地方自治研究賞」を選定している。兵庫自治研ではレポート354本、論文27本の提出があった。そして、自治研活動部門の優秀賞には、神戸市職員労働組合民生支部の久野みち子さんと加藤和彦さんによる「公立保育士の経験と専門性を全ての子どもたちのために　民間移管反対運動の中から地域子育て支援センターを立ち上げる」が選ばれた。

受賞理由は、民営化に対し雇用確保だけでなく、公立保育所の充実をはかることを目的に反対し、労使協議の結果、支援センターの開設に至る。このレポートの問題設定の斬新性・総合性、活動経過の叙述の説得性、公立保育所を基軸に「子育てコミュニティ」を形成しようという将来展望などが評価された。

表彰式直後に感想を聞くと、「とにかく驚いた」「（民営化で）安ければよいとの考えに対し、公立保育士の強みである高い専門性や長年の経験など、公立保育士の力をいかすことが評価され、市民にも喜ばれている」と語って頂いた。

地域コミュニティの強さ実感

フィールドワーク長田コース

フィールドワーク・長田コースには、全国から22人が参加。２班に分かれて新長田駅付近をスタートし、徒歩で長田の町を見てまわった。長田の主要産業であるケミカルシューズの復興・活性化をめざしたシューズプラザや区画整理地域と再開発地域の違いなどが地元から説明された。また震災後、新長田駅南側に建設された再開発ビルに、区画整理などで移動した地元商店などが入っているが、商店街に面した１階店舗と２階店舗の賑わいの大きな格差など、復興後の問題点なども説明された。

最後に地域人材支援センターを訪問。この施設は、08年に二葉小学校の廃校が決定されたが、地域近隣住民の熱い想いを受け10年に二葉小学校の校舎を再利用し、地域人材支援センターを設立。地域に根付いた運営状況が説明された。約半日、長田の町をまわり、震災復興の現状や問題点、地域コミュニティの強さに参加者も感心した。

強制連行の歴史たどる

フィールドワーク人権コース

フィールドワーク「人権」では、神戸学生青年センター館長の飛田雄一さんの案内で、神戸市内の太平洋戦争時の連合軍捕虜や強制連行された中国人・朝鮮人労働者の足跡をたどった。

最初に、神戸連合軍捕虜病院跡（神戸市文書館南）を訪ね、神戸大空襲時に南蛮美術館の所蔵品を大火から守ったという逸話が紹介された。新生田川左岸を歩き、東福寺では、心ある住職によって、朝鮮人労働者の無縁仏が供養された仏舎利塔を見学した。その後、神戸連合国軍集要所跡（東遊園地西）や神戸華僑歴史博物館を訪ねた。

飛田さんは、子孫との交流やインターネット等で事実を掘り起こし歴史を伝える活動を紹介、「モノ（石碑等）があることは大事」と話し、参加者は熱心に耳を傾けていた。

防災未来館で追体験

フィールドワーク防災コース

「防災未来館コース」には飛び入り参加も含めて７県本部21人が参加し、「震災追体験」「防災・減災体験」「防災学習」フロアーなどを見学した。

人と防災未来センターは、1995年の阪神・淡路大震災の経験と教訓を伝える防災総合施設として2002年に開館し、見学者は10年間で500万人を超えている。

各フロアーには、「１・17大震災の破壊のすさまじさを映像と音響で上映」「震災直後のまちなみをリアルに再現」「復興にいたるまちと人をドラマで紹介」「震災関係資料と体験談の展示」「実験やゲームを通しての防災・減災知識の学習」「震災を語り継ぐ」などのコーナーがあり、また、ありのままの姿を克明に記録した３Ｄドキュメント「東日本大震災津波の傷跡―震災１年の記録」も全国初公開されていた。

高まる訴訟リスクに備え、安心して公務に従事していただくための保険です。
※ご加入にあたっては、必ずパンフレットをご覧ください。

リニューアル 自治労の公務員賠償責任保険スタート
（公務員賠償責任保険＋看護職賠償責任保険＋薬剤師賠償責任保険）

訴えられるなんて…

一般職（事務職の他、農業・土木・電気等の技術職も含みます）の他、専門職※（保育士や社会福祉主事、建築士等）も加入できます。
毎月15日締切、翌月1日発効
※詳しくは所属する組合にお問い合わせください。
※職種によっては保険料が異なりますので、ご注意ください。

組合員の声にお応えして、制度改定しました。

●保険料が現行制度よりお安く、補償が厚くなりました。
●専門職（看護師・保育士等）の業務に起因する事故も補償します。
●初年度加入日より前に行った行為に起因する請求も補償します。

1993年９月６日　第三種郵便物認可

自治ひょうご

1398号

全日本自治団体労働組合　兵庫県本部
〒650-0004 神戸市中央区中山手通3-4-8 大東ビル TEL078-392-0820 FAX 078-392-0920
E-mail:jhyogo@jichiro-hyogo.jp

2012. 11. 15
月２回（１日、15日）発行　定価10円
購読料は組合費に含まれる。
自治労兵庫県本部
書記長／森薗　守・編集人／西岡　裕

当面の日程

16日　第３回ピース・セミナー・第１講義（神戸市勤労会館）
21日　ひょうご仕事と生活センター３周年記念フェスタ（兵庫県公館）
28日　第３回ピース・セミナー・第２講義（神戸市勤労会館）

単組代表者会議

国の追随は許さない

退手削減問題で意思統一

退職手当引き下げをめぐり、自治労方針に基づき署名などの取り組みを実施している。県本部は10月31日、単組代表者会議を開催し、情勢と今後の取り組みを意思統一した。退職手当は、概ね5年に一度、民間比較などが調査され、結果に基づき制度見直しが行われている。政府は、国家公務員の退職手当を13年1月から引き下げると8月7日閣議決定。総務省も各自治体に対し、国公に準じた措置を講ずるよう副大臣通知を出している。臨時国会での法案の取り扱いへの注視と、各単組での取り組みが必要だ。

単組代表者会議は、自治労本部から森本正弘労働条件局長を招き提起を受けた。局長は、国家公務員の退職給付制度見直しの交渉経過について、本来ならば時間をかけ協議を行うべきだが、先送りしても先が読める状況でなく、政治情勢を考えれば引き延ばしは有利ではないと、公務員連絡会が判断し、9ヵ月3段階の経過措置を含め合意したと報告した。また、実感として402・6万円の格差は正しいのか。国公は勧奨退職者が激減、また退職時6級以上在職者が70％、5級以上は90％であり、地公の実情とは異なる。まず、労使交渉で、当局に引き下げの根拠を明確にさせ、12月議会での決着は断固阻止することが重要とした。

質疑では6人が発言し、①関心が高く反対で取り組むべき②政治情勢での合意は現場で理解がたい③公務員制度改革4法案と関連させ国会対応すべきなどの意見が出された。

それに対し、あくまで合意したのは国公の制度だが、組合員の関心の高さは理解している。本来なら討議の必要があるが、背景となる政治情勢や保険という意味もあり合意した、退職に係る国公給与7・8％カットの取り扱い③退職手当引き下げについて、国公通り大幅な引き下げは受け入れられない。地公は400万円以上の格差はない。45歳早期退職制度は地公には馴染まない④現業や病院、水道など地公時の級を引き上げる取り組みが必要と回答した。

本部の森本労働条件局長の説明を受けた

署名7000筆　退手組合に提出

署名を渡す石井議長㊨

退職手当組合共闘会議は11月２日、退職手当見直しに関する組合員署名と要請書を兵庫県市町村職員退職手当組合に提出した。402.6万円というあまりにも大きな引き下げに短期間で6944筆の署名を集約。共闘会議の石井登議長が庵澄典章副組合長に手渡した。

共闘会議からは「多くの自治体は、国よりも賃金が下回っている」とした上で、退職手当削減は①労使交渉による確認②12月議会での条例改正は見送ることなどを訴えた。庵澄副組合長は、「国より先んじることはない」と回答した。

臨職協全国集会

雇用期限の撤廃求める

民間有期は5年で無期契約に

臨時・非常勤等職員の均等待遇と雇用安定を求める決起集会が10月28日、東京・JA共済ビルで行われた。全国から358人の参加があった。

来賓として、あいはらくみこ参議院議員が参加、また藤川伸治公務員連絡会地方公務員部会事務局長は「原点は怒り。ただかいとは困難と自分とのたたかい。仲間と繋がりを増やしていくこと。それが公務労働運動の原点」と檄を飛ばした。

集会基調は「今年8月に労働契約法が改正され、民間有期労働者の通算5年間雇用で、無期労働契約者に転換する制度ができた。恒常的、継続的業務である場合は、官・民を問わず、非正規労働者の雇用期限の撤廃と継続雇用を求めていくことが必要」と、太田真一事務局長が提起した。その後、臨時・非常勤等職員の賃金・労働条件制度調査結果の中間報告が行われた。

講演は上林陽治自治総研研究員が行い、「常勤・非常勤の区分要素について」非常勤職員が常勤職員と同じ職務を担っていれば、勤務時間が短くても、常勤職員と考えられると述べた。

高橋英津子臨時・非常勤全国協議長の団結ガンバローで閉会し、その後5分科会に分かれて交流した。

29日は法改正を求める集会が行われた

国公の賃金カットは人勧に基づかない

11月7日、市町振興課と交渉

確定闘争のヤマ場を控えた11月7日、県本部は県市町振興課と交渉を行った。

県本部は、①本年の人勧の取り扱い②震災復興企労法適用職場における労使関係⑤非正規職員の均等待遇などについて県の考えを質した。

県本部の交渉メンバー

県は、①まだ副大臣通知が発出されていないが、基本的には人勧準拠と考えている②人勧に基づかないカットであり国通りとはしない③副大臣通知に基づき、国通りの引き下げをお願いしたい④地公企労法適用職場には法の趣旨を周知する⑤地公法が想定していない非正規職員の雇用実態について認識しており、国の動向を踏まえ対処するとした。

年金支給開始年齢の引き上げに伴う雇用と年金の接続については、再任用条例が制定されていない自治体に個別に対処するとした。

第５回 女性部・臨職評合同学習会

テーマ　雇用の劣化、女性の働き方と改善を考える
とき　12月22日（土）　午後２時
ところ　ひょうご共済会館

しこう

ジャズの楽器編

成は色々ある。メロディを担当するのはペット、サックスなど、リズムを担当するのはベース、ピアノ、ギター など。意外に思われるかもしれないがピアノはジャズの世界ではリズム楽器に位置付けられる▼クラシックと決定的に違うのは（あくまでも私見であるが）、クラシックでは○○指揮者のオーケストラといわれても余程の〝通〟でなければわからない。ところがジャズの世界ではBigNameのプレイヤーになると、一音二音聴いただけで○○プレイヤーというのがわかる。それだけプレイヤーの個性が重視される音楽なのである▼我々の運動も没個性では何をやっても面白くない。面白い運動を創っていくには、強力な個性が求められる。ある友人がいった「交渉はジャズライブや」と。交渉では何が起こるかわからない。だからこそ、労使は互いに誠意を持って、交渉を閉じるギリギリまで合意点をめざさねばならない。それが良好で緊張感のある労使関係である。㊙

いまいち座

近いうちに…

吉田ノボ

現業公企闘争

直営堅持めぐり攻防

明石　抜本見直しに継続協議

10月26日、２０１２現業公企統一闘争が１時間ストを背景にたたかわれた。県内関係単組56の内、47単組が要求書を提出、32単組が交渉を実施した。

県職労・兵従労組は、事前協議制について確認。現業賃金は確定闘争で改めて協議することとした。また現行の職種転換試験制度は、来年で一旦休止することも確認した。

神戸市従は、直営原則の考え方を再確認。相次ぐ公務災害を防止するため、安全衛生対策を強化することとした。

阪神間では、尼崎が新規採用、賃金で一定の回答を引き出し妥結。伊丹病院が「現業職場の委託は行わない」との基本姿勢を引き出した。三田は任用替え制度の問題点を指摘、継続協議を確認している。

播磨では、明石が「直営廃止」も含めた抜本見直しを言及したが、行動配置を確定闘争に延期して継続協議とした。高砂は人員確保闘争の確認に基づき、水道の1人増員を確認、下水道の業務係1人復元は「部長ヒヤリングを踏まえる」との回答に止まった。加古川は勤勉手当の成績率を技能労務職給料表適用者には導入しないことを確認した。

但馬丹波は、豊病が臨床検査技師の退職補充等５つの重点課題で交渉し、「業務状況をみて11月末に判断」など一定評価できる回答を引き出した。

第6回 枝豆収穫祭に300人超

焼そば販売やマジックショーも

篠山の足立委員長から「オーナー賞」が渡された

組合員の家族も含めてにぎわう丹波篠山足立さんちの黒豆オーナー制の「枝豆収穫祭」が10月28日に開催され、３００人を超える参加者が篠山市内に集った。

今年の枝豆は、さや付きも良く、参加者はあいにくの雨にも負けず枝豆を収穫した。６回目の開催となる今年は、豆ごはんと豚汁に加え、焼そばとポテトフライも販売、子どもたちには綿菓子が無料でふるまわれた。

生産者の永井二郎さんが「年に1回オーナーのみなさんや子どもたちを迎えるのを楽しみにしています」とあいさつし、恒例のお楽しみ抽選が行われた。今年もフルーツ・フラワーパークと舞子ビラのペア宿泊券や神戸ワイン、地元の農産物、ろうきんや自治労共済等の関係先から賞品が提供され、当選番号が読み上げられる度に盛り上がった。抽選後には公民館内でマジックショーも開催されるなど、盛りだくさんの1日となった。

正月用の黒豆は12月にオーナーに発送される。

「国内法では飛べない」

政府は国民の生命を守れ

オスプレイ反対集会

アメリカ大使館近くをデモ行進した

10月1日に垂直離着陸輸送機ＭＶ22オスプレイが、沖縄県宜野湾市の普天間飛行場へ強行配備されたことに抗議して11月4日、東京・芝公園で「止めるぞ！オスプレイの沖縄配備　許すな！低空飛行訓練」集会が開催され、全国から約４０００人が参加した。同集会は、オスプレイの沖縄配備に反対する首都圏ネットと平和フォーラムが主催した。

主催者あいさつに立った平和フォーラムの藤本泰成事務局長は、「①オスプレイは欠陥機②日本の国内法では飛行できない代物」と問題点を述べ、それを容認し、国民の生命を脅かす政府の姿勢を強く非難した。

沖縄からの訴えで同県平和運動センターの山城博治事務局長は、「日米政府には沖縄の体を張った訴えが届かない。改憲勢力に反対しなければ沖縄は再び戦争の惨禍となる。自らの手で平和をたたかう決意だ」と力強く訴え、12月中旬に再度行う普天間行動への参加を呼びかけた。

集会後参加者は、アメリカ大使館近くを通り、六本木までデモ行進を行った。

低空飛行は非人道的

オスプレイの危険性を学習

国際反戦デー

沖縄県普天間基地にＭＶ22オスプレイが強行配備される中、10月30日「オスプレイとは何か」と題し国際反戦デー兵庫県集会が兵庫県民会館で開かれた。自治労が事務局を担う平和憲法を守る連絡会が主催したもので１７０人が参加した。

あいさつに立った全港湾の住田元則さんは、「私たちの職場である神戸港に自衛艦が連続して入港している。沖縄の現状とあわせ、軍国主義の横行を許さない」と訴えた。

講演を行う石川さん

「プロペラが小さい上に機体が重い」「軍事リポーターの石川厳さんがオスプレイの構造的な問題を指摘。長年低空飛行訓練の非人道性を追いかけてきた石川さんは、「米軍は小学校に照準を合わせている」などと説明し、欠陥機オスプレイの低空飛行訓練は、住民に一層の危険を与えるとした。

第32回 県本部囲碁・将棋大会〈参加者募集〉

大会日時　12月15日（土）
9時30分開会式

募集締切　11月22日（木）

参加資格など、詳細は組合事務所（担当者）にお問い合わせ下さい

さようなら原発・兵庫　12・11公開学習会

原発は構造上も破綻している

講師　後藤 政志さん

プロフィール

1989年（株）東芝入社、原子力プラント設計に従事する。現在、芝浦工業大学、早稲田大学・東京都市大学大学院共同原子力専攻、國學院大学非常勤講師。博士（工学）など。

とき　12月11日（火）午後6時30分

ところ　神戸勤労会館・大ホール

1993年９月６日　第三種郵便物認可

自治ひょうご

全日本自治団体労働組合　兵庫県本部
〒650-0004 神戸市中央区中山手通3-4-8 大東ビル TEL078-392-0820 FAX 078-392-0920
E-mail:jhyogo@jichiro-hyogo.jp

1399号

2012. 12. 1
月２回（１日、15日）発行　定価10円
購読料は組合費に含まれる。
自治労兵庫県本部
書記長／森藤　守・編集人／西岡　裕

当面の日程

７日　第２回回県本部代表者会議（自治労本部）
８日　第23回連合兵庫もちつきフェア（ポートアイランド）
８日　もんじゅを廃炉へ！全国集会（福井）

県本部全体で取り組もう
職場の声を国会へ

県本部 本多委員長

自治労組織内の神戸市議会議員だった「よこはた和幸」さんが、民主党公認で衆議院選挙兵庫第３区から立候補することとなりました。

職場には解決しなければならない課題が山積しています。臨時・非常勤職員の処遇改善、保育所など子ども施策の充実、安心して入院や治療が受けられる公立病院を守ること、人員削減で超過勤務に明け暮れる職場実態の改善など。これらの多くが国政の場で決められる事項です。公共サービスに携わる私たちの要求実現には、１人でも多くの私たちの代表を国会に送ることが重要です。私たちの代表「よこはた和幸」さんの勝利に向け、県本部は組織の総力をあげ奮闘する決意です。混沌とした情勢を切り開くため、できることを精いっぱい積み上げ、全力をあげましょう。

組織内 “よこはた”を擁立

構造改革と一線
激戦の兵庫３区から
総選挙

野田佳彦首相は、11月16日衆議院を解散した。これにより12月16日投開票の日程で第46回衆議院選挙が行われる。この総選挙において、県本部は新自由主義的な「構造改革路線」と一線を画し、公共の役割と勤労者の生活改善を重視する政治家の拡大をめざし、自治労組織内のよこはた和幸候補（兵庫３区）を擁立するとともに、推せん候補全員の必勝に向け組織の総力をあげて取り組む。

民主党政権は、地方交付税の増額や一括交付金の創設、地域主権改革関連法の成立など、画期的な役割を果たしてきた。一方、「ねじれ国会」による野党の抵抗で政策実現は困難をきわめた。自治労が求める政策の実現、改革の多くは、道半ばであり、自治労としてなお一層政策実現に向け、政治に積極的に働きかけていく必要がある。

民主党については、党内の内紛と未熟な党運営からの脱却を求め、「コンクリートから人へ」の政策が支持された「2009年の原点」に立ち返り、選挙戦に臨むことを強く求める。再び自立・自助を強調する「格差社会」に後退させないためにも、政権交代の意義を再確認し、民主党の議席確保をめざして取り組もう。

よこはた和幸プロフィール
1971年生まれ。1998年 民主党兵庫県連常任幹事、2003年 神戸市議選初当選、３期連続当選。
＜役職＞民主党兵庫県第３区総支部長

よこはたの活動・政策を知ろう
ホームページ
http://www.yokohata.net/

県本部の推せん予定候補

第１区　神戸市東灘区・灘区・中央区
井戸　まさえ
第２区　神戸市兵庫区・北区・長田区
向山　好一
第３区　神戸市須磨区・垂水区
よこはた　和幸
第４区　神戸市西区、西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可郡
高橋　昭一
第５区　豊岡市、三田市、篠山市、養父市、丹波市、朝来市、川辺郡、美方郡
梶原　康弘
第７区　西宮市、芦屋市
石井　としろう
第10区　加古川市、高砂市、加古郡
岡田　康弘
第11区　姫路市（12区に属さない区域）
松本　剛明
第12区　相生市、たつの市、赤穂市、宍粟市、姫路市（旧家島町・夢前町・香寺町・安富町域）、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡
山口　つよし

「退手の引き下げ絶対反対」
12確定決起集会で意思統一

県本部は11月９日、県庁前で確定闘争の前進に向け決起集会を開催した。県本部を代表しあいさつした本多義弘委員長は、闘争課題を述べた後、小野市の一時金逓配発言や、業務運営上の問題で刑事告発した丹波市に触れ、職員の生活を守る視点が無く責任逃れだと厳しく批判した。また衆議院選挙は、３区で組織内候補「よこはた和幸」さんの勝利に向け総力をあげたたかうと決意を語った。

その後、県市町振興課との交渉経過、地方財政を確立する取り組みを提起し、各ブロックの決意表明を受けた。県職労の金本信二書記長は「財務省の国を上回る地公給与を引き下げろとの暴走は、総務大臣や知事も不快感を示した、独自カット回復に向け頑張る」とした。退職手当組合未加入自治体の相生市職・松下亮太さんは「引き下げの先陣を切られぬよう説明責任を追及する、絶対反対」と表明した。

集会宣言を採択した後、シュプレヒコールを繰り返しながら、県庁周辺をデモ行進した。集会には48単組約８００人が結集した。

県庁周辺をデモ行進した

前川豊市さん３選
内外との連携に期待

丹波市の市議会議員選挙が11月18日実施され、組織内候補の前川豊市さんが１９６８票を獲得、３選を果たした。

前川豊市さん

丹波市学校給食のセンター化問題では、議会内外で組合と連携した取り組みも行ってきた。引き続く活躍が期待される。

しこう

「近いうちに」が現実のものとなった。11月16日に衆議院は解散。選挙となれば課題はやはり投票率だろう。国民の政治に対する関心が高ければ投票率も上がる。投票率が高ければそれだけ国民の意思が政治に反映されるといえる▼総選挙での戦後最高の投票率は、１９５８年５月の76.99％。中選挙区の時代は70％の水準を上下していた。小選挙区が導入された１９９６年10月には一気に59.65％までに落ち込む。やはり小選挙区では選択の余地が狭まったのか▼ところが、２００５年９月の「郵政民営化」が争点となった小泉劇場型選挙では67.51％まで回復。前回２００９年８月の総選挙は民主党「政権交代」の期待で69.28％に。やはり争点が明確になれば投票率は上がるようだ▼今回の争点は「景気対策」「社会保障」それとも「税制」「エネルギー」「TPP」か。ただ、「時計の針を元にもどす」わけにはいかない。運命の投開票日は12月16日。投票には必ず行こう。

いまいち座

「橋下徹のダルマ落とし」

松本 真紀子
（社保労連兵庫支部）

非正規の雇用改善を

地域ブロック総会で課題共有

但丹ブロック　協定不履行許さない

但馬丹波ブロックは第42回定期総会を11月2日養父公民館で開催し、活動方針案、予算案、当面するたたかいについて全体の拍手で確認した。

主催者を代表して三宅芳樹議長は「国家公務員の退職手当引き下げが閣議決定され、今後その影響を阻止するため、さらなる組合員の結集が必要となっている。私たちは自治労方針に沿って全国の仲間とともにさらなる運動をめざし取り組みを進めなければならない」とあいさつを行った。

総会では豊岡市職労より、公務災害認定闘争へのこれまでの報告と支援要請、確定闘争では「情報共有し取り組みを進めていきたい」との意見や、豊岡病院労組より「確定闘争ではストライキを配置し、人勧通りにはさせないとの意気込みでたたかっていきたい」、また、新温泉町職労からは新温泉町における協定不履行による4級未昇格問題についての報告が出された。

但丹ブロック総会の様子❶答弁を行う播磨の高松事務局長

播磨ブロック　病院統合で雇用確認

播磨ブロック定期総会が11月1日に姫路市自治福社会館で31単組110人の参加で開催された。

冒頭、主催者を代表して宮本誠之議長が「退職手当402万円引き下げについて、法案は成立しておらず、12月議会に上げさせない取り組みをお願いしたい」とあいさつした。

報告・議案に対しての各代議員からの発言では、「職場における労働組合の存在は大きい」（宍粟環境労組）、「議会最大会派に訴え、時間外単価の改定を勝ち取った」（播磨町職）、「三木・小野の病院統合で全員採用の回答を引き出した」（三木市職）、「組合員が中皮腫を発症。早期認定を求める取り組みを進める」（明石市職労）、「非正規職員の待遇を正規職員と同等を求める」（明保労）、「国交省への退職派遣の取り組み報告と情報共有を」（高砂市職）、「公契約条例制定への取り組み」（加西市職）など7人の代議員が発言し、方針を豊富化した。

高松豊事務局長は「本日、参加された方は単組に持ち帰っていただき、取り組みを広げていってもらいたい。ブロック・単組活動の強化につなげたい」と答弁した。

三線で参加者を和ませた

阪淡ブロック　青年運動の活性化を

11月1日、尼崎市労働福祉会館において阪神淡路ブロックの第42回定期総会を21単組55人の参加で開催した。

酒井正美議長の開会あいさつの後、来賓として県本部から本多義弘委員長、森藤守書記長、梶川美佐男社民党県連合代表、北上哲仁川西市議会議員、山口みさえ芦屋市議会議員がかけつけ、激励した。

活動・決算報告の承認後、昼食休憩を利用して戎剛ブロック副議長による三線の披露があり参加者を和ませた。

午後からは、活動方針・会計予算案に当面する取り組みの提案を行い、質疑等では、「臨職へも退職金を」（宝塚臨職労）、「青年女性部の活動の活性化が必要」（伊丹市職労）、「臨職の雇用確保を」（尼崎嘱託労）、「正常な労使関係の構築を進める」（三田市職労）、「独自要求を提出し職場の環境改善へ」（三田・青年女性部）、「ブロック全体で行（ニ）導入阻止を」（芦屋水労）、「公営競技の存続に向け協力を」（阪神競走労組）など6単組から報告・質問・補強があった。

丹波臨職労　雇止め回避を確認

丹波臨職労は、学校給食センター民間委託による非常勤職員の雇止め問題の解決と来年度の任用継続に向けて、団体交渉を開催し、13年度の雇止め回避を確認した。

第1回交渉後に全員集会を開催し、意思統一をはかった組合は、阪淡ブロック臨職評との交流も進め、取り組みを強化してきた。

その後、3回の事務折衝を経て、当局から財政・人員配置等を含む民間委託計画資料を改めて提案を受けた組合は、11月15日の交渉に臨んだ。

交渉では、当局から来年度の任用継続希望の意向調査の結果が説明され、民間委託となる柏原・氷上Cを除く調理員数に余剰がなく、組合員の任用継続が明言された。労組からは交渉に参加した給食現場の組合員全員が発言し、人員不足で仲間を思いやれない実態や休憩時間を削っている現状、「安心して働きたい」「現場を見に来てほしい」と訴え、今後の学校給食運営基本計画における雇用・労働条件について、誠実に交渉すること等を労使確認した。

交渉の合意事項は、交渉責任者である森藤書記長と教育委員会、市長部局の連盟で文書確認した。

神戸市労連　年金との接続で前進

再任用をフルタイムで活用

神戸市労連は11月7日をヤマ場に賃金確定闘争の交渉を行い、官民較差の解消、一時金支給月数などで合意した。また雇用と年金の接続では、再任用制度を活用することを確認した。

9月12日の人事委勧告は、神戸市職員が△945円（△0・22％）民間を上回っていると勧告。持ち家に係る住居手当は、廃止に触れなかったものの「市内民間事業所、国や他自治体の動向を留意」して検討するよう報告した。

市労連交渉の結果、持ち家の住居手当や現給保障を守り、若年層の給料引き下げをさせないなどの成果をあげた。

任期付短時間勤務職員の処遇改善では、「13年1月から4号上位に位置付ける」との回答を引き出した。

「雇用と年金の確実な接続を」と、高齢期雇用の改善を求め、「14年4月より、定年退職後の再雇用は原則としてフルタイム再任用制度を活用する」と確認した。

市労連の最終回答を受け、それぞれの単組で討議が行われた。

豊岡裁判闘争　原告の正当性証人尋問で示す

支える会総会で方針議論

公務災害認定を支える会は、11月14日に豊岡市民会館で第7回総会を開いた。豊岡市職員の過労自殺公務外認定の取り消しを求める行政訴訟では、証人尋問で原告の主張の正当性を明らかにする取り組み方針を確認した。

主催者を代表して支える会世話人の川端啓介さん（豊岡市職労委員長）は、「この行政訴訟では何としても勝訴を実現したい。悲しく苦しいことが二度と起こらないよう取り組みを強めたい」とあいさつした。

2年前の10月に神戸地裁に提訴した訴訟は、地域福祉計画の策定作業など時間外勤務の認定、うつ病発症時期が争点になっている。

記念講演「過労死のない社会をめざして」では、過労死を考える会の西垣迪世さんが、システムエンジニアだった息子さんの徹夜勤務・休日勤務の長時間労働による死亡の現実から「命より大切な仕事は何なのか」を問い、過労死防止基本法制定の必要性を力説した。

総会では「過労死のない社会をめざす」学習会も行われた

誰にでもできる選挙活動

電話での訴えはOK

友人・知人に電話で支持を依頼することは自由です。ただし、反感を持たれないよう注意し、相手の意見や注文にも耳を傾けましょう。

手書きの親書で支持拡大

はがきや手紙を通常の方法で利用し、その中で支持をお願いすることは自由です。

知人に会ったらお願いを

友人・知人に会ったり、訪問する機会に「○○さんに」と支持を依頼することは自由です。

1993年９月６日　第三種郵便物認可

自治ひょうご

全日本自治団体労働組合　兵庫県本部
〒650-0004 神戸市中央区中山手通3-4-8 大東ビル TEL078-392-0820 FAX 078-392-0920
E-mail:jhyogo@jichiro-hyogo.jp

1400号

2012. 12. 15
月２回（１日、15日）発行　定価10円
購読料は組合費に含まれる。
自治労兵庫県本部
書記長／森藤　守・編集人／西岡　裕

当面の日程

21日　自治労青年女性中央春闘討論集会（東京）
22日　第５回 女性部・臨職評合同学習会（共済会館）
９日　県本部旗びらき（ラッセホール）

“よこはた”熱く訴える

「社会保障を充実」
格差拡大政治との決別を
第46回衆院選挙

政権交代で期待された改革を引き継ぐのか、自民・公明が唱える「利益誘導」の過去の政治に戻すのかが問われる第46回衆議院選挙が12月４日公示され、12日間のたたかいがはじまった。県本部組織内のよこはた和幸候補（兵庫３区）をはじめ、県内各地で県本部推薦の候補者が、厳しいたたかいに挑んでいる。

よこはた和幸候補の出陣式には、２００人の支援者が集まり、民主党副代表の石井一参議院議員と辻泰弘参議院議員が応援にかけつけ、「激戦区だが、３区の民主党の議席は死守しなければならない」と檄を飛ばした。

よこはた和幸候補は、「ＴＰＰや原発問題など慎重な議論を要する課題もあるが、私の耳に届く、生活を何とかしてほしい、子どもの将来が心配だという声を重く受け止め、社会保障の充実、公契約基本法の制定、持続可能なエネルギー政策実現など、国政の場で頑張りたい」と決意を述べた。

民主党への逆風の中、厳しい選挙戦となっているが、よこはた候補の掲げる政策や自治労の代表を国会に送り込む意義を再度、組合員に周知徹底し、１人でも多くの知人・友人等の紹介や個人演説会への参加を呼びかけ、支援の輪を広げよう。

垂水で第一声をあげ、選挙戦をスタートさせた（12月4日）

県本部 推薦候補者

（兵庫１区）	井戸　まさえ
（兵庫２区）	向山　好一
（兵庫３区）	よこはた　和幸
（兵庫４区）	たかはし　昭一
（兵庫５区）	梶原　やすひろ
（兵庫７区）	石井　としろう
（兵庫10区）	岡田　やすひろ
（兵庫11区）	松本　たけあき
（兵庫12区）	山口　つよし

県本部 支持表明候補者

（兵庫６区）	いちむら浩一郎
（兵庫８区）	むろい　秀子
（兵庫９区）	浜本　宏

退職手当の取扱などで意思統一した

単組代表者会議

県交渉で国公準拠を確認
人勧見送りが原則
確定、退職手当などで意思統一

県本部は、国家公務員の退職手当改悪を受け、11月26日、急きょ、単組代表者会議を開催した。

冒頭あいさつした本多義弘委員長は、目前に迫った衆議院選に触れ「組織内のよこはた和幸さんを推薦した。自治労にとって負ける場の課題を解決するためにも全力で取り組む」と決意を語った。

その後、今後の重要課題に関し、①確定課題について一部の当局は、人勧準拠を求めるが、県交渉での結論は国公準拠。高齢層の支給水準見直しも、規則改定がなければ技術的にも困難であり合意できない②退職手当削減については、年内決着を阻止し、当局に引き下げ根拠を求め、退職者の生活に直結する課題であり、経過措置などを含め、十分協議のうえ、労使合意が無ければ実施しないことなどを確認した。

また、反行革・予算要求闘争の取り組み素案を提起し、12月17日を基準に単組が要求書を提出、予算編成方針に関する交渉を実施。年明けには、創意工夫した行動を背景に交渉強化をはかり、全組合員が参加する取り組みを行い、１月24日に１時間ストを配置し要求実現を迫ることを提起した。

公立病院の役割明確に
地域医療計画見直しで要請
衛生医療評

県本部衛生医療評議会は11月26日、次期地域医療計画の見直しに向け検討を進める県に、公立病院の役割明確化など、要請を行った。医療計画は、地域医療の提供体制の確保を目的に5年ごとに見直しが行われており、来年度がその時期となる。

公立病院が救急医療や小児医療、へき地医療など不採算部門も積極的に担う地域医療の中核であることを踏まえ、見直しにあたっては役割を明確にするよう求めた。

また、医師不足や偏在化の解消、そして看護師不足を解消するため、処遇改善を進め、人材育成、離職防止対策を進めるための財源確保を求めた。

対応した県参事は、医療計画策定に向けた進捗状況について、医療保険審議会の部会審議を経て年内に原案を取りまとめ、パブリックコメントの後、３月に部会を開き策定するとした。また、県本部の要請については、できる限り反映したいと回答した。

お詫びと訂正

本紙１３９９号（12月１日付）の「いまいち座」の執筆者のお名前に誤りがありました。正しくは「松本真紀子」です。お詫びし訂正いたします。

震災とアスベスト
― 1.17から3.11へ
神戸、石巻 2元中継シンポジウム

阪神淡路大震災におけるアスベスト飛散実態の検証と、その教訓が東日本大震災に生かされているのか考えます。

と　き　2013年１月12日（土）13時～16時
ところ　神戸市勤労会館 大ホール
主催：NPO ひょうご労働安全衛生センター

いまいち座

「朝の順番待ち」

長谷川 昭三
（兵庫県職労）

しこう

衆議院議員選挙がスタートした。１票の格差は解消されないままだが、誰でも「１票」。選挙の度に制度の成り立ちを考えさせられる。誰でも「１票」の成り立ちに思いを馳せる▼「１票」について考えている中、久しぶりに漫画を読んだ。市立図書館を舞台に来館者の依頼（調べもの）に応えようと奮闘する新米司書が主人公の「夜明けの図書館」（双葉社・基紗タオ）だ。資料探しを通じて、職場の仲間との触れあい、地域の歴史、来館者の思い出などが描かれ依頼を解決する主人公の姿に、「仕事っていいなぁ」と心暖まった。本好きの妻と絵本好きの息子は、毎週のように神戸市立図書館に通っているが、「夜明けの図書館」を読んで改めて図書館の充実ぶりやありがたみを実感させられた▼図書館に限らず、公共サービスや制度の裏側にはそれを支え、働く人が必ずいる。真面目に働く人のことを考える候補者に大切な１票を入れたい。１票の重みに働く仲間の顔が浮かぶ。

2012確定闘争

阪神間は人勧見送り

淡路、賃金カット復元で合意

県職労（県庁・神戸支部）の確定期の統一集会の様子

県本部は12確定闘争のヤマ場を11月16日と22日に設定し、交渉を実施した。国公は人勧未実施のなか、自治体での取り扱いをめぐって攻防が続いた。また独自カット復元や格差是正も焦点となった。

阪神間の各単組は、人勧（50歳代後半層の昇給・昇格メリット抑制）実施は見送り、「国・県の動向を注視する」との回答を引き出した。播磨でも、明石、高砂などで人勧を見送ることを確認した。

09年から賃金カットが続く淡路では、来年度から完全復元する成果を引き出した。平均7％カットが実施されている三木では、病院統合を控え、賃金カット解除に向け協議することを確認した。

「格差是正」を求め、取り組みを進めてきた芦屋指導員労組、芦屋嘱託ユニオン、芦屋臨職労の3単組は、臨時の賃金のみ据え置く当局回答に交渉を決裂。11月30日にブロック議長と連名で抗議文書を提出し、取り組みを継続させる。

県職労は11月28日にヤマ場を設定、組合は独自カットの復元を粘り強く求め、①14年3月まで本俸のカットを一部緩和②役職加算の抑制措置の回復の成果を引き出した。自宅に係る住居手当は、官民較差解消としての引き下げは見送りにさせたが、13年4月での廃止は阻止できなかった。

来年2月目途に協議

「県内外の状況注視したい」

退手組合交渉

国家公務員の退職手当見直しは、11月16日の国会で改正法案が成立した。これを受けて公布された総務副大臣通知は、「地方公務員の退職手当については、国家公務員の改正に準じて必要な措置を講じるよう」要請している。

「改正」内容は、13年1月から段階的に調整率を100分の104から87まで引き下げ、官民較差平均402・6万円を解消するというもの。

自治労は、退職手当見直しの必要性等の十分な検証と納得性を追求し、十分な周知期間を確保する観点から少なくとも13年4月以降の実施とするよう求めている。

県本部の退職手当共闘会議（組合）は12月5日、市町村職員退職手当組合（当局）と交渉を実施した。

組合側が11月2日に提出していた4項目の要求に対し、庵逧典章副組合長は、①退職手当制度の見直しは誠実な交渉を行う②第3回定例会（11月）提案は見送る③国の引き下げに準じて行いたい④特別職の引き下げは専門委員会に諮問し、答申を受けて検討すると回答。「全国の動向、県をはじめ県内の取り扱いも注視したい」と続け、来年2月を目途に向けた協議を促した。

組合は、「地方は400万円もの格差は存在しない」と、調整率や実施時期・経過措置期間の具体案を示したが、当局は「本日は要請としてお聞かせいただく」と現段階での回答は避けた。

この日は①（退職手当の見直しは）少なくとも2月までは実施しない②早期退職者への割増は当面見送ることを確認した。

国の退職手当の改正法案が成立して以後、初めての交渉。庵逧副組合長は、「現段階で答えは出せない。県内外の状況を注視したい」と述べた

青年女性 県内9カ所で学習会

	地区	開催日	単組数	人数
1	神戸	11月13日	2	15
2	阪神	11月1日	6	22
3	淡路	10月26日	3	22
4	播磨海岸線	11月6日	4	11
5	中播	11月7日	2	10
6	北播	10月30日	4	14
7	西播	11月8日	6	24
8	南但・丹波	11月2日	4	15
9	北但	11月14日	3	10
			34	143

青年部・女性部は、12確定闘争に結集するため、県内9ヵ所で地域別学習会を開いた。34単組143人が参加した。

退職金の見直しや50歳代後半層の賃金抑制は、「高齢者層の問題ではなく、生涯賃金の大幅な削減」と青年自身の課題であると確認した。また、退職手当引き下げが実施されると、いくら減るのか計算し、「危機感を持って取り組もう」と呼びかけた。

学習会では単組間交流も行い、「住居手当の削減が提案されている」「職場集会を開いても組合員が集まらない」などの悩みも出された。

統一行動にあわせ、青年部・女性部員の要求の組織化や、交渉参加、待機などの行動を追求することを確認した。

領土問題は右バネ

ピースセミナー　メディアの現状を対談

メディアの講義で説明する中部記者

ひょうご憲法集会実行委員会と平和友好祭兵庫県実行委員会の共催で、第3回ピース・セミナーが行われた。11月を憲法月間と位置付け、第1講義（16日）は「領土問題」と憲法」、第Ⅱ講義（28日）は「メディアの役割と現状」で学習した。

第Ⅰ講義で浦部法穂・神戸大学名誉教授は、領土問題はナショナリズムを煽り、「右バネ」としか働かない。と強調。「本質は人が住めない島や岩ではなく、海域の利用。ならば互いに納得できる利用方法を模索することが重要だ」とまとめた。

第Ⅱ講義は神戸新聞の中部剛記者が新聞離れなど、メディアの現状を説明し参加者との対談で議論を深めた。沖縄、原発問題の報道が小さいとの質問には、「全体的に右傾化する中で、新聞は新しいものを求めている」と回答、メディアが世論を誘導していないかとの問いには、「メディアと市民が一緒になったとき、社会が変わる。相互的な関係が大切」と述べた。

業務の困難性、超勤実態など

証人尋問で正当性訴える

豊岡裁判闘争

豊岡市過労自殺公務外認定の取り消しを求める行政訴訟の第10回期日が、11月28日午後に神戸地裁で行われ、地域福祉計画策定を担当した被災者の前任者と後任者の証人尋問により原告の正当性が示された。

これまでの9回の訴訟期日の書面審理により争点は時間外勤務の事実認定、新しい地域福祉計画策定の困難性や支援状況などと整理された。この訴訟には8単組25人が傍聴参加した。

パソコン履歴による時間外勤務と時間外命令簿の大幅な時間差について前任者は「私も年度当初の4月、5月には夜9～10時まで残業していた。休日出勤も何度かした」「時間外命令簿は少な目に申告していた」と証言した。

新しい地域福祉計画の困難性や支援状況について後任者は「当初は上司から高齢福祉、児童福祉、障害者福祉の取りまとめ2～3ページを書く程度の仕事と聞いていたが、仕事が進む中で上司の言葉とあるべき計画策定内容とのギャップを感じた」「取りまとめでは上司からの助言や支援は一切なかった」と原告の雲をつかむような仕事という主張を裏付ける証言をした。

誰にでもできる選挙活動

電話での訴えはOK

友人・知人に電話で支持を依頼することは自由です。ただし、反感を持たれないよう注意し、相手の意見や注文にも耳を傾けましょう。

手書きの親書で支持拡大

はがきや手紙を通常の方法で利用し、その中で支持をお願いすることは自由です。

知人に会ったらお願いを

友人・知人に会ったり、訪問する機会に「○○さんに」と支持を依頼することは自由です。

1993年９月６日　第三種郵便物認可

自治労兵庫県本部
2013新春旗びらき
と　き：2013年１月９日(水)
ところ：神戸・ラッセホール
本紙１月15日号は休刊します

自治ひょうご

発行　全日本自治団体労働組合　兵庫県本部
〒650-0004 神戸市中央区中山手通3-4-8 大東ビル TEL078-392-0820 FAX 078-392-0920
E-mail:jhyogo@jichiro-hyogo.jp

1401号
2013. 1. 1
月２回(１日、15日)発行　定価10円
購読料は組合費に含まれる。
自治労兵庫県本部
書記長／森藤　守・編集人／西岡　裕

地域から明日を創る

朝日を受ける竹田城跡（撮影 矢津政広・三田市職労）

執行委員長
本多義弘

働く者の安心に向け 組織強化に全力を

新年明けましておめでとうございます。組合員のみなさんにおかれましては、穏やかに、新しい年のはじまりをお迎えのことと、お慶び申し上げます。

さて昨年は、第34回地方自治研究全国集会が、神戸において開催されました。全国各地からの参加者を含め、約2200人が集まり、3日間地方自治の発展、地域の可能性について議論が交わされました。組合員のみなさんをはじめ、多くの関係者の協力を得て、成功裏に終了しました。紙面をお借りし、感謝申し上げます。

県本部は実行委員会をつくり、この全国自治研の開催に向け、桜が咲く季節から、本格的に準備を進めました。とりわけ、各単組のみなさんには、多くの自治研レポートを提出していただきました。「良い仕事をしたい」という、組合員のみなさんの思いや智恵が集大成されたものだと感激ひとしおでありました。これらの教訓を県本部組織の発展に繋げて行くことが課題であると認識しています。

さて、12月16日に投開票が行われた総選挙について、その結果を踏まえ所感を述べさせていただきます。

この選挙は、御承知のとおり、「国民生活が第1」「コンクリートから人へ」というスローガンのもと、自・公から政権を奪取した民主党の政権運営が問われた選挙でした。国民の選択は、その期待の大きさゆえに「民主党に裏切られた」との思いが、自民党や、維新など第3極に逆流した結果となりました。

県本部が推薦、支持した民主党候補は、第11、12区での勝利はありましたが、大敗を喫する結果となりました。とりわけ、第3区で擁立した組織内候補の「よこはた和幸」さんは、組合員のみなさんの献身的な力添えをいただきましたが、厳しい結果となりました。

この結果が何をもたらすのか。日本経済の立て直しに向け、早くも労働関係を含めた規制緩和等という言葉が投げかけられています。県本部は、格差拡大を許さず、働く者が大切にされ、人間らしく暮らせる社会の実現に向け、組織をあげて、次のたたかいの準備を進めなければなりません。とりわけ本年7月に予定されている参議院選挙では、「あいはらくみこ」を何としても再選させなければなりません。そのため、単組、職場で日常のたたかいをあたり前にできる組織をつくり上げねばなりません。組織の強化は一朝一夕では成し遂げられません。今こそ、地に足をつけ地道に、小さくとも確かな1歩を踏み出しましょう。

2013年　明けましておめでとうございます　県本部役員・書記一同

副執行委員長
同　服部主司
同　宮本誠之
書記長　谷　克
同　森藤守
書記次長　辰巳信彦
執行委員　上月茂敬
同　森哲二
同　原田義隆
同　青木慎吾
同　新本菊広
同　大村成行
同　岡田義之
同　岡部一成
同　足立幸雄
同　吉田一正
同　高松豊
同　市来信弥
同　菊地憲之
同　西岡裕
同　野崎直規
同　吉田秀夫
同　三宅一茂
同　澤本明
同　長谷敬太
同　白國和人
同　山本三千子
同　温井昭彦
同　平瀬勲
同　藤原潤子
同　北村幸子
同　津村崇夫
同　徳山銑造
会計監査委員
同　橋本維文
同　松尾雅史
同　隅田龍
オルグ担当
同　坂居国子
同　安井功
書記
同　鍋島章子
同　梶川美佐男
同　松田薫
同　青山より子
同　秦信昭
同　飯田美佳
同　石川知子
同　荒西正和
同　藤田正也
同　竿尾敦子
同　孫可耶
特別執行委員
同　小島修二
同　浜崎利澄
同　小和田敏晴
同　高橋芳夫
同　藤原真一

情報社会と自治体CATV

自治ひょうご新春座談会

まちの元気を支援

運動会、卒業式の放送は人気

災害対策への貢献も

細かな情報発信を模索

「わからないことがあれば、ネットで検索すれば何でもわかる」「テレビをつけるとドラマ、スポーツなど、分野ごとにいくつものチャンネルが用意されている」インターネットや有線放送の普及は、情報社会を生み出した。このことは、情報提供者が多岐にわたることも意味する。かつては大手メディアの独占と思われてきた電波放送も例外ではない。今では自治体ごとのケーブル放送番組も珍しくなく、住民サービスの一環として定着している。情報手段の発達が、地域における情報発信のあり方も変化させているのだ。ケーブルテレビ（CATV）は主に民間会社が運営するケースが多いが、兵庫県内では山間地域を中心に5市5町で自治体が直接運営している。地域社会への新たな情報発信手段としてのCATV、その可能性や意義、そして苦労を関係職場の組合員に聞いた。

榎本 全克　南あわじ市職労。さんさんネットでレポーターも努め、地域でも人気者

岡部 成幸　神河町職。「災害・防災をはじめ、役場から住民に発信する情報はたくさんある」とCATVの可能性を語る

長谷川伸也　養父市職労。以前は取材・編集も行っていた。企画力あふれるふれあいネットはコンクールで授賞も

西岡　昨年、「兵庫自治研」を受け入れた経過もあり、地域にスポットをあてた特集を企画しました。「情報社会と地域」をテーマにCATVを担うみなさんにお話を伺いたい。

榎本　南あわじ市のCATV、愛称「さんさんネット」で働いている。取材、編集に携わっている。

長谷川　養父市のCATV、愛称「ふれあいネット」で働いている。以前は取材も担当していたが、今は機器の保守、ネット管理などを行っている。

岡部　神河町のCATV、愛称「Kネット」で働いている。以前は取材、編集も行っていたが、昨年10月に取材、編集が委託になった。今は事務を担っている。

西岡　さんさんネットの放送内容を教えて下さい。

榎本　地域のニュースが週2回、講演や舞台など1時間番組が週1回更新。

西岡　住民の反応はどうですか。

榎本　地域のニュースは新しいものを心がけている。1時間番組は行政が主催する講演などの他、地域密着ということで敬老会や運動会、卒業式の取材にも行く。「あれはいつ放送するんや」と問い合わせもある。

西岡　アピールポイントは？

榎本　運動会や卒業式は、1年ごとに順番を決めて取材に行く。基本的に行事の全てを放送する。小学校在学中に2回は放送されるという設定。

西岡　人気企画は？

榎本　人気とはいえないが、私のダイエット企画を1年間かけて放送したこともあった（笑）。

西岡　ふれあいネットの状況を聞かせて下さい。

長谷川　週2回更新。1時間番組の中に、ニュースと企画ものを入れている。これ以外に1時間番組が2本あり、文化祭やごみの分別変更の案内などの特集を流している。

西岡　最近、「これはよかった」と思う番組は？

長谷川　先程のごみ分別の変更案内は、クリーンセンターの担当者が出演し、コント風のドラマ仕立てにしている。笑いもあって面白い番組になった。

西岡　企画番組はどんなものを行いましたか。

長谷川　市内の特徴的な集落を紹介している。地域興しで都市部と交流していたり、伝統的な建築物を活用した活動しているとか…。CATVとしても、地域の主体的な動きを支援したいと思っている。

西岡　Kネットの状況を教えて下さい。

岡部　週1回更新。ニュースを中心に30分。これと別に卒業式や講演会を紹介する1時間前後の番組がある。

西岡　印象に残った番組は？

岡部　少子高齢化、過疎化、さらに合併の結果、神河町では小中学校の合併が進んでいる。私がCATVに異動したとき、小学校の閉校記念式を取材した。学校の歴史や卒業生など関係者の思いを放送したが、実質はじめての番組製作だったので記憶に残っている。

西岡裕・県本部教宣部長

西岡　ふれあいネットは、有線放送のコンクールで入賞したとお聞きしましたが。

長谷川　高齢化した白づくり職人のもとに、その集落に縁もゆかりもない若者がやってきた。彼を受け入れる地域にスポットをあてて番組にした。

西岡　八鹿町の臼は、民放でも紹介されていましたね。

長谷川　臼に焦点をあてた番組をつくったこともあった。木を選ぶところから、親方の思いも入れて数カ月かかった。これも賞をいただいた。

西岡　地域密着ということで、難しさはありますか。

榎本　地元高校の放送部がコンクールで賞をとったので、CATVとコラボレーションしようと持ちかけたが、実現できなかった。学生はやりたかったが、学校との調整が難しかった。

長谷川　養父市では放送部からキャスターを派遣してもらって、年末年始の特番に出演してもらっている。

西岡　個人情報保護と子どもの夢をふくらませそうという観点がある。地域社会の許容量や思いが反映されるのも自治体CATVの特徴ですね。反対に行政の事情が影響することは？

岡部　神河町は取材と編集を12年10月から委託にした。合併によって人員削減が求められているが、神河町は「不安定雇用を拡大させない」との考えから、正規採用にこだわっている。しかし現場は人員不足。他町が行っていないCATVを一部委託することになった。

長谷川　災害時の情報発信は重要。養父市では市内の河川にカメラを設置している。豪雨になるとCATVは生放送態勢に入り、災害対策本部のある本庁から、河川や道路状況を知らせている。

岡部　民放の災害情報は、自分の地域限定で教えてくれない。避難している住民は、近隣の状況がわからない。情報を持っている行政からの発信が有効になる。

榎本　東日本大震災後、南あわじ市は南三陸町に自治会長を派遣した。被災地の自治会と交流し、教訓や課題を地元に持って帰るという企画だったが、さんさんネットの職員も同行した。防災課とも連携して、最終的にはDVDにして沿岸部の自治会に配った。

西岡　自治体運営CATVの課題は何ですか。

榎本　予算がない、人がいない、休暇がない。

長谷川　代休を取れといわれるが、取材が終わると編集に追われる。なかなか休めない。

西岡　財政状況はどうなっていますか。

長谷川　一般会計で組んでいる。CATVの視聴者、インターネット利用者からの利用料収入があり、単独で予算を組めば採算とれる可能性もあるが…。機器の維持修繕も必要なので、ある程度の基金を積みたいところ。

岡部　神河町は県内で人口が1番少ない町だが、面積は広い。山もあれば谷もある。そのため伝送路も必要になり、利用料で採算はとれない。

西岡　行政が有するメディアの将来性をどう考えますか。

岡部　集落によっては電波が届かない地域がある。それを補うのが自治体CATVなので電波を止めることはできない。また告知放送は、災害時の重要な情報伝達なので、これも止められない。財政は厳しいが止めることはできないという構図になっている。

長谷川　民間のケーブルも算入してくるが、人口が集中した地域のみ。公共責任は放棄できない。

西岡　最後に地域メディアを担うみなさんの抱負を。

榎本　地域経済が冷え込んでいる中で、商店街の若者が頑張っている。スポットがあたらない部分を地域メディアとして取りあげ、地域の活性化につながればと思う。

長谷川　今ある設備の中で可能性を追求していきたい。CATVはテレビだけではなく、ネットや電話もできる。住民に「CATVは必要」といってもらえるようにしたい。

岡部　行政からの情報番組をもっと身近な形でつくりたい。役所から住民にお知らせすることはいっぱいある。「CATVを見れば生活に必要な情報がわかる」というものにしたい。

西岡　今日はどうもありがとうございました。

地域から脱原発

自治会でソーラー発電

高齢化進むまちに「夢」が

丹波市春日町国領

東日本大震災による福島原発事故は、政府の「終息宣言」が出されたものの、汚染地域で暮らしていた人たちの避難生活は続き、今なお深刻な事態が進行している。そのような中、クリーンエネルギーに注目が集まってきた。ソフトバンクなどの大企業は、自治体と連携しソーラー発電所の運営にのり出している。兵庫県内に、太陽光発電に関してマスコミから注目されている地域がある。テレビ局やラジオ局、雑誌をはじめ、かのロイター通信も取材に訪れたという。また、近隣自治体や議会も関心を寄せ視察に訪れているという。そこは、丹波市春日町国領地区にある山王自治会だ。

全国から取材・視察依頼も

神戸から車を走らせること、約1時間。舞鶴若狭道春日ICで高速道路を降り、5分ほどで到着。現地は、山間の小さな集落だ。民家の途絶えたあたりに、高級和菓子に欠かせない、あずきの丹波大納言の畑が点在している。集落の南に、山間からの小さな河川を東ね、若狭湾に注ぐ由良川水系のひとつ竹田川が流れている。

その竹田川の北側に沿った長細い土地に、静かな山村には珍しい光景が目に飛び込んでくる。詩らしげに太陽に向かって立ち並ぶ216枚のソーラーパネルだ。ほどなくして、取材させていただいた、細田勉さんが現れた。

細田さんは福知山市の元公務員で、現役時代は自治労の組合員でもあった。自分の時間をゆっくり過ごそうと思い、定年を前に退職した。しかし、今はソーラー発電の関係で、頼まれて週に4日程度、関連会社の社員として働いているという。さっそく細田さんに、自治会がソーラー発電を手掛けることになった経緯を伺った。

太陽光パネルが設置されている場所は、元もと竹田川が流れていたところだという。その竹田川が1978年の台風による集中豪雨で氾濫し、洪水被害が発生した。その後、蛇行していた川を整備した後にできた約700㎡の土地だ。そこは元県有地で、自治会が草刈りなどをして手入れを続け、将来みんなの憩いの場所にでもしようと、県から払い下げてもらったとのこと。

ではなぜ、ソーラー発電なのかと疑問が湧く。その事情を聞くと、細田さんは、自治会が、これまで蓄えてきた財産が一定程度残っていたのと、県から払い下げを受けた土地の有効活用に向けて、自治会で話をしていたところ、たまたま、細田さんのお兄さんが、自宅にソーラーパネルを付けたのが発端だという。

会員に、新たに過度な負担をかけないよう、何度も議論が繰り返され、自治会が運営する太陽光発電が実現した。

設備に要した費用やコストパフォーマンス等を伺うと、安く設置できる業者を探した結果、設置費用は約1700万円。年間で180万円の収入が見込まれ、10年弱で投資分は回収できる計算だ。何より、維持管理の経費や、人件費がほとんどかからない。

自治会の細田勉さん

行政とのタイアップが課題

ソーラー発電を手掛けた自治会の将来展望や課題などを聞いてみた。

自治会は、現在12戸で運営され、高齢化が進んでいる。毎年、自治会が夏祭りを行い、街に出て行った若者たちも帰省し、年に1度みんなが顔をそろえ、この時ばかりはにぎわいを見せるという。

自治会がアンケートで、どんなことを行いたいのか、意向を聞いたところ、「日帰りでいいからバス旅行をしたい」など、色々な夢や希望が寄せられた。細田さんは、高齢化の進む住民の意識が、前に向いてきたことが何よりだと語った。

細田さんに、行政との関わりなどを聞いてみた。自治会によるソーラー発電が物珍しさを生み、メディアの取材だけではなく、自治体や議会関係者の視察も多くある。アポ取りのため、市役所へ、連絡しても、行政が直接関わっていないためか、その電話口では「分かりません」という対応らしい。

現在、市の協力や補助を受けず、自治会が独自で運営している。視察に訪れる関係者も、具体的な話や現状などを聞き取り、法整備も含めた行政とのタイアップが課題と感じていることだろう。

クリーンエネルギーの推進もあり、企業や個人宅などへのパネル設置には助成がある。しかし、自治会組織には、法的な整備がされていない。そのため、細田さんたちは、行政に対して、「せめて法人住民税の減免など負担軽減措置がとれないのか」と要望しているという。

いずれにせよ、高齢化の進む自治会が、夢のある取り組みに1歩踏み出した。

216枚のパネルを敷き詰めたソーラー発電

私たちも自治労とともに頑張ります

共済県支部

支部長　本多　義弘
事務局長　西田　浩樹
書記　石村　泉
同　堀岡有美子
同　高木さつき
同　山中　一慶
同　吉見美智子

自治研センター

理事長　小島　修二
事務局長　市来　信弥
主任研究員　兵藤　宏
同　浜崎　利澄
研究員　岩間　茂
同　高山　博司
同　清水　誠一
同　今井　弘
同　岡　康栄
同　高見　忍
同　米澤　正紀

組織内首長・議員

加西市長　西村　和平
稲美町長　古谷　博
神河町長　山名　宗悟
兵庫県議会議員　黒田　一美
兵庫県議会議員　上野　英一
前兵庫県議会議員　芝野　照久
神戸市議会議員　伊藤めぐみ
前神戸市議会議員　横畑　和幸
尼崎市議会議員　塩見　幸治
芦屋市議会議員　山口みさえ
明石市議会議員　永井　俊作
加古川市議会議員　松崎　雅彦
西脇市議会議員　村井　正信
朝来市議会議員　中島　利信
前宝塚市議会議員　梶川美佐男
丹波市議会議員　前川　豊市
猪名川町議会議員　久保　宗一

新春クイズにチャレンジを

1月16日〆切　職場・家庭で楽しもう

現れた質問に答えてね

自治ひょうご新春クロスワードクイズに挑戦して下さい。「タテのカギ」と「ヨコのカギ」を解き、A～Ⅱの文字を埋め、現れた質問に答えて下さい。正解者から抽選で5人に5000円商品券、10人に1000円図書カードを贈呈します。1月16日（水）までに県本部「教宣部」宛に、はがき、FAX、Eメールで応募下さい（宛先は本紙1面を参照）。①答え②単組③名前④住所（景品の届け先）を必ず明記して下さい。連名での応募、複数回答は無効となります。当選者は2月15日号で掲載します。

〈タテのカギ〉

1 WHO
2 海と陸との境界を連ねた線
3 出かけている先
4 不滅の業績、○○○○をうちたてる
5 海苔
6 ←→熱帯
7 店の主人
8 油や脂肪
9 ノアの○○○○
10 目標実現のため、力をつくすこと
11 軽快な寸劇
12 物の形象を描き表したもの
13 湖、沼、池の総称
14 コックピット
15 首府・ラゴス
16 スワン
17 シー
18 役に立つこと、貢献すること
19 エチレンを原料とした透明な合成樹脂
20 オレンジ
21 ←→未刊
22 クラブ
23 二十世紀、長十郎
24 ←→冬季
25 公園などで他と区切って花を植えてある場所
26 飛行機の後部にとりつけた翼
27 テレビなどに出演し、人気のある人
28 桃、○○3年、柿8年
29 元素記号Na
30 右に曲がること
31 床の間の片方の装飾的な柱
32 蘇鉄
33 一軒ごとに建てた家
34 ←→アウト
35 月の光
36 ←→不況
37 蜃気楼
38 ピン、ポン、○○
39 牛
40 欠伸
41 浜辺
42 ツノ出せ、○○出せ、頭出せ♪
43 笑う時、ほおにできる小さなくぼみ
44 底に皮をはったぞうり
45 ふりがな用の小さな文字
46 非常によく似通っていること
47 物の中心部分。コア
48 打者が安打などで自軍にもたらした得点
49 ←→安全
50 転ばぬ先の○○
51 日本固有の形式の短歌
52 ビーナス
53 ごまかし、不正行為
54 作品にあらわれる芸術家の傾向や特徴
55 雪上をすべり走るようにした乗り物
56 駅伝の○○○リレー
57 護衛のため近くに置く強い者
58 神仏が祭ってある建物
59 体の組立て、体つき
60 元首を「公」と呼ぶ国
61 ○○に雪折れなし
62 寿司に添えられたショウガ
63 白い線
64 日本の通貨単位
65 バンブー
66 カルチャー
67 ○○は友を呼ぶ
68 新しいやり方や風潮
69 大臣・大将・将軍などの妻の敬称
70 その時々の商品の値段
71 車庫
72 ディスタンス
73 屋根の端の建物の外部に張り出た部分
74 ○○○○打尽
75 ゴールに向けてボールを放つこと
76 ドリーム
77 理・結・散・調・頭
78 猫は○○○で丸くなる♪
79 ○○をかし
80 屏風
81 江戸幕府の末期
82 単車
83 喜ぶ心、うれしいと思う心
84 ウエスト
85 硬貨
86 エイト、ナイン、○○
87 ノース
88 同じままの状態で持続させること
89 コピー機に用いる着色された粉
90 バッグ
91 ○○○の顔も三度
92 海豚
93 万の万倍
94 度量や構想が計りしれないほど大きいこと
95 めったにない珍しいこと
96 木耳
97 財産の出納を記録する記帳法
98 車の両輪をつなぐ心棒
99 首位
100 刀剣の手で掘る所
101 神仏が人の姿をしてこの世に現れること
102 ○○○過ぎれば熱さを忘れる
103 山でキノコを探してること
104 下に下っていく線
105 小さな火事
106 手・足の上の方の面
107 ○○の海賊
108 電車にある荷物を置くための棚
109 キャット
110 ←→関西
111 元素記号Ag
112 学問・技芸を教える人
113 絵を描く時に用いる筆
114 果物の汁
115 非常に高く建てたビル
116 パナマ・エズ
117 曲線
118 平たい木材
119 団扇
120 相手になる敵がいないほど強いこと
121 枇杷
122 穿孔機
123 案内
124 ←→弱火
125 仮にそうだと思うこと、想像
126 栗の実の、とげのついた外皮
127 ユートピア
128 羊毛
129 美辞○○○
130 カギをかけること
131 時代を隔てること
132 区切られた土地区域
133 くじを引いた時に当たるかどうかの運
134 岸に土を高く築き上げたもの
135 大勢の人をくり出すやり方
136 弦を張り、矢をつがえて射る武器
137 新聞・雑誌などの囲み記事
138 乾いた布
139 ←→乾期
140 定規
141 立場上、当然負わなければならない任務や義務
142 自分でつぎながら酒を飲むこと
143 われら、われわれ
144 にわかに、大急ぎで
145 ○○ナン、シャー、ベー
146 百合
147 常軌を逸した風変わりな人

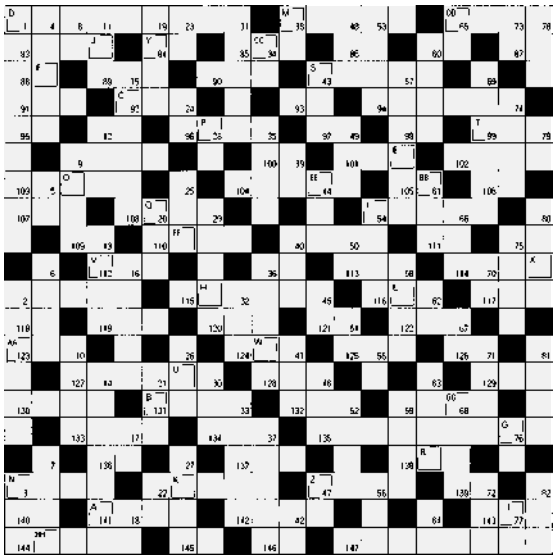

数字→文字変換表

A	B	C	D	E	F	G	H	I
J	K	L	M	N	O	P	Q	R
S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA
BB	CC	DD	EE	FF	GG	HH	II	?

■Aから11までの文字をあてはめていくと、問題文ができあがります。その問題文の答えが、このクロスワードパズルの解答となります。

〈ヨコのカギ〉

1 石油を効率よく生産するための工場の集団
2 食事と食事の間に物を食べること
3 トラディショナル
9 煙を外に出すこと
12 ○○・育児
22 こよみ
36 キレと○○
38 楽園
40 攻撃すること。挑戦
43 ←→短縮
47 新分野をきり開くこと
54 フィンランド風の蒸し風呂
59 客の求め（行先）に応じる営業用自動車
60 石の上などに生じる小さな緑色の植物
65 竹の地下茎から出る若芽
75 物事のはじまり

障害労働者　電話相談

期　間　２月25日（月）～３月２日（土）
受付時間　午前10時～午後６時

連絡先　TEL（078）392－0820
FAX（078）392－0920
E-Mail　nishioka@jichiro-hyogo.jp

障害労働者に関する何でも相談です。どんな悩みでもOKです。秘密厳守

1993年９月６日　第三種郵便物認可

自治ひょうご

全日本自治団体労働組合　兵庫県本部
〒650-0004 神戸市中央区中山手通3-4-8 大東ビル TEL078-392-0820 FAX 078-392-0920
E-mail：jhyogo@jichiro-hyogo.jp

1402号

2013. 2. 1
月２回（１日、15日）発行　定価10円
購読料は組合費に含まれる。
自治労兵庫県本部
書記長／森藤　守・編集人／西岡　裕

当面の日程

１～２日　県本部現業闘争2013交流集会（フルーツフラワーパーク）
７～８日　公営競技評議会単組代表者会議および交渉力セミナー（舞子ビラ）
８日　2013年度第５回執行委員・専従者会議（共済会館）

「逃げずに向き合う」

職場と生活守ろう

本多委員長　参院選への決意も

2013新春旗開き

県本部は単組役員、関係団体代表者を招き、新年を祝し1年間の取り組みの前進を決意し合うため、神戸市ラッセホールにおいて新春旗開きを開催した。来賓としてかけつけた自治労近畿地連古川友則議長、連合兵庫森本洋平会長、井戸敏三知事、そして今年の夏参議院選をたたかう辻泰弘参議員から祝辞をいただいた。

旗開きの冒頭、主催者を代表しあいさつに立った、本多義弘委員長は、「干支であるヘビは嫌いで好きになれず逃げてしまいたいが、私たちの生活改善は逃げるわけにはいかない。自民党政権に対し真正面から取り組む決意だ。衆院選は、組織内のよこはた和幸さんを擁立したかったが悔しい結果となった。夏の参議院選は負けられない。組織内　あいはらくみこさんと、兵庫選挙区辻泰弘さん必勝に向け全力をあげよう」と語った。

そして、兵庫選挙区県本部推薦候補の辻泰弘参議員は「労働運動と志を同じくする政治勢力が必要だ、労組たたきの第三極ではだめ。みなさんとともに力強く前進する」と決意の一端を述べた。

会場には、組織内首長や自治体議員も顔をそろえ、各単組の役員らと、和やかに歓談を深めあった。

新年の決意を述べる本多委員長と夏の参議院選に挑戦する辻参議院❼

2月16日　春闘討論集会

討論集会で実施する分科会

A 分科会	地方公務員の賃金カット
B 分科会	雇用と年金の接続した制度確立
C 分科会	自律的労使関係制度の検証と今後の課題
D 分科会	男女がともに担う自治労運動

県本部は2013春闘討論集会を２月16日に開く。自民党政権は国公の賃金カットを理由に地方にも賃金削減を迫っている。退職金の大幅削減をめぐっても、退職手当組合共闘会議の交渉が山場を迎えている。また、この間、集中的に取り組んできた自律的労使関係制度確立も、自公政権のもとでどのように展開していくのかも課題だ。

４分科会で議論

討論集会には、本部から森本正宏労働条件局長を招き、私たちを取り巻く情勢の確認と、闘争課題の意思統一をはかる。賃金カット問題など、４つの分科会（上表参照）も企画している。

と　き　２月16日（土）
　　午前10時～午後４時
場　所　神戸フルーツフラワーパーク

退手組合交渉　妥結は先送りに

周知期間の確保などを訴える石井議長

1月22日、県本部の退職手当共闘会議（組合）は、市町村職員退職手当組合（当局）と交渉を実施した。2月下旬に開かれる退職手当組合定例議会をにらみ、この日を最終に交渉を重ねてきたが、当局側の調整が不十分との理由で継続交渉となった。

冒頭、庵逧典章副組合長は、「本日、結論を出すつもりで協議してきたが、前回交渉以降の情勢変化（県の妥結状況（3月実施）、政権交代など）で公務員に対する環境が非常に厳しくなった」と状況の変化を強調、「月末に構成団体の副市町長を集めて協議を行いたい」と継続協議を示唆した。

これに石井登議長（三田市職労）は、「互いに責任を持って議論を積み重ねてきた。今の説明は受け入れ難い」と応じた。

妥結結果によっては、周知期間や（退職を）考慮する時間も必要となる。先延ばしは双方にとって不利益になると、組合側は問題点を指摘したが、この日の妥結には至らなかった。

月末の会議までに、この間の交渉状況や全国の退手組合の（妥結）状況の周知、次回交渉で合意することを約束した。

3月1日から実施で妥結

県職労

国公の退職手当改正法案等が可決されたことを受け、県職労に当局から退職手当見直しの申し入れがあり、12月11日に第2回交渉を実施した。

当局は厳しい財政状況を盾に「一年度内実施」「12月県会条例提案」の姿勢を変えようとしなかったため、県職労は左の通り苦渋の判断をした。

実施内容は、①国より2ヵ月遅らせ2013年3月1日より実施する②「調整率」現行100分の104を2013年3月1日から100分の98、2014年1月1日から100分の92、2015年1月1日から100分の87に、段階的に引き下げる。

看護環境の改善を健福要求書を提出

県本部、1月15日

県本部は1月15日、2013年度「住民の健康と福祉を守る要求書」を知事宛に手交した。

この要求書は、社会福祉評議会、衛生医療評議会、障害労働者評議会などで議論を積み重ねて策定した。主に、社会保障政策を中心に取りまとめ、子育て環境の整備や、介護・医療サービスの向上をめざすとともに、職場環境の改善に向け、関係部局との交渉を3月上旬に予定している。

手交にあたり、①保育所の正規職員の採用拡大と正規職員と同じ業務に従事する非正規職員の処遇改善②看護師不足がもたらす厳しい労働環境の改善と離職防止策の強化③障害者の雇用促進と正規職員として採用することなどを重点事項として申し入れた。

いまいち座

退職金
「どちらのコースになさいますか?」

大植　賢
（豊岡市職労）

しこう

昨年11月に、北近畿豊岡自動車道の八鹿氷ノ山ＩＣが開通した。朝早くに淡路島の福良港でカレイ釣りをしてから、昼前には但馬の浜坂港で日本海のメバルを狙うこともできる。便利になったものだ▼笹子トンネル崩落事故の例に限らず、高度成長期に整備された公共インフラが一斉に寿命を迎えつつある。「コンクリートから人へ」のパラダイムシフトは政権交代により途半ばとなってしまったが、しっかりとしたマネジメントをしていかないと便利な高速道路もあと50年もすれば厄介なお荷物となる可能性がある▼持続可能な社会と持続可能な財政を天秤にかけつつ、ハンマーを手に一つひとつの部品を叩いて点検するような、また、人々が寝静まった深夜に道路に音聴棒を当て漏水調査をするような、そんな地道な労働者の取り組みがこの世界を支えている。「僕の前に道はない　僕の後ろに道は出来る」ではじまる高村光太郎の詩「道程」のごとく、公共の守り人の矜持を胸に前に進もう。

明相労 勝利的和解

当局「不誠実交渉を反省」

明相労（明石市消費生活相談員労組）が、明石市当局の交渉拒否により救済申立を行っていた件について、12月10日、県労働委員会で和解が成立した。1月10日の第1回交渉で当局からの謝罪を受け、今後は労働条件改善等について交渉を行うことを確認した。

和解協定書は、当局が「明相労の要求に対して交渉しなかったこと、過去の交渉で不十分な説明で『市の方針』『条例で規定している』等と答弁したことを深く反省」し、2つの交渉拒否の文書を撤回、今後の誠実交渉等を約束する内容であり勝利的和解といえる。

明相労は11年11月に労働条件改善について要求書を提出したが、その後当局は過去の交渉経緯を持ち出し、人事課長の個人的感情と独断で交渉に応じないことを明らかにした。そのため明相労は昨年2月8日に交渉拒否は不当労働行為であるとし、兵庫県労働委員会に救済申し立てを行った。

県労働委員会で明相労は、正確な交渉記録や内部文書を根拠に主張し、当局のデタラメな主張に反論するなど優位に審査を進めてきた。今後、違法・不当な当局とたたかう他労組や臨時・非常勤組合への波及効果が期待される。

アスベスト・シンポ

収集作業時にばく露

震災時の労働実態に迫る

阪神淡路大震災から18年、アスベスト被害による労働災害認定が広がる中でシンポジウム「震災とアスベスト－１.17から３.11へ」が、１月12日、神戸市勤労会館で開かれた。宮城県石巻市労働会館の会場とインターネットを使っての２元中継によりＮＰＯ法人ひょうご安全衛生センターが主催、自治労県本部も協賛した。アスベスト飛散の労働実態に迫る報告で明石市職労の吉田秀夫副委員長は、震災復興作業に従事した同僚が中皮腫を発症した原因であるがれき処理の実態を克明に報告した。

ディスカッションでは、4団体の代表が阪神淡路大震災時の労働実態を訴えた。明石市職労の吉田さん（右から2番目）は、収集作業の実態を述べた

主催者を代表して同センターの神田雅之理事長は「阪神淡路大震災による石綿被害により労働災害認定が続いている。実態に迫り、対策をはかるとともに東日本大震災でも同様なことが想定される」と警鐘を鳴らした。

阪神淡路大震災の復旧作業での石綿に関する労働実態を調査している立命館大学の南慎二郎研究員は、被災建物の解体やがれき撤去に従事した作業員の石綿に起因する健康被害リスクは通常より高まっていると基調報告を行なった。

阪神淡路大震災時の労働実態に迫る報告では、神戸土建、全港湾、自治労など4人が具体的な石綿ばく露の体験を語った。明石市職労の吉田さんは、震災後3カ月続いたがれき処理とごみ収集の作業実態について「収集車にがれきを積み込む際に回転板により埃や大量の粉じんが舞い上がっていたが、アスベストの危険性は知らなかったし、上司の指導もなかった」と中皮腫の発症を今も悔やんでいると語った。

釜石会場には40人が参加。県本部現評の要請により釜石市職労など4人の仲間も参加した。神戸会場には約200人が参加し、アスベスト被害に対する連帯した取り組みを進めていく契機となった。

障害者雇用の促進を

法定雇用率改定に向け

障労評申し入れ

障害労働者評議会事務局は1月7日、兵庫県労働局に対し「障害者雇用の促進に向けた要求書」を提出し、交渉を行うことを申し入れた。これに対し労働局は2月12日に交渉すると回答した。

今年4月には、障害者雇用の促進に向け法定雇用率が改定され、国・自治体は2・3％（現行2・1％）、県教育委員会2・2％（2・0％）、民間事業所2・0％（1・8％）となる。また事業主は毎年6月1日現在の障害者雇用の状況報告が義務付けられ、満たしていないと公表される。そのほかにも要求書は、障害者が働き続けるため必要な施策の充実を求めている。

各単組は、人事当局に対し、改定後の雇用率を満たし、障害者を正規職員として採用するよう申し入れをお願いする。

職場環境改善は働く者の共通課題

第5回女性部・臨職評合同学習会

女性部と臨職評は12月22日、第5回合同学習会をひょうご共済会館で開き、正規と非正規が職場で協力してたたかうため、講演と交流を行った。学習会には25単組44人が参加した。

講師には香川県本部の加藤睦枝さんを招いた。善通寺市の臨時保育士として働く加藤さんは、職場の安全衛生環境の劣悪さや臨時保育士の労働条件の悪さから組合を結成し職場改善に取り組んできた経過を説明。「正規と非正規では労働条件が異なり、どうしても『正規はいいな』となってしまう。しかし職場は人間関係が大切。働く者同士で敵対関係をつくってはいけない」と雇用形態を超えて団結することの大切さを強調した。「臨時職員組合が安全衛生活動にも積極的に取り組むことで、正規とも協力関係ができてきた。何よりも学習と交流によって働く者の意識改革をすることが必要だ」とまとめた。

職場での具体的な事例をあげ説明する加藤さん

大会史上、女性が初優勝

将棋の部　名人位で衣川さん

囲碁将棋大会

将棋名人位で優勝した衣川さん（左）

県本部は1月19日、第32回囲碁・将棋大会をひょうご共済会館で開催した。この大会には、囲碁の部に11単組21人、将棋の部に17単組47人、総勢68人が参加した。

大会は午前9時半から開会式を行ったあと、各クラスに分かれて対局がはじまった。

また今大会には、将棋の部名人位戦に初の女流棋士が参加、大会史上初めて女性が優勝した。

他のクラスでも、各選手が頭を抱え、対局時計を横目に見ながら熱戦を繰り広げた。

表彰式は、クラス毎に行われ、入賞者は表彰状と記念品を手にし、拍手でお互いの健闘を讃えあった。

優勝者は以下の通り。

【囲碁の部】
（本因坊）中村　栄（神戸市職労）
（Ａクラス）西山　栄（宝塚市職労）
（Ｂクラス）川本　鉄治（尼崎水労）
（Ｃクラス）千種　健史（加西市職）

【将棋の部】
（名人位）衣川くみ子（播磨町職）
（Ａクラス）北垣　康雄（神戸市職労）
（Ｂクラス）加古潤三郎（三木市職）
（Ｃクラス）崎谷　哲（姫路市職）

1993年９月６日　第三種郵便物認可

自治ひょうご

1403号

2013. 2. 15
月２回（１日、15日）発行　定価10円
購読料は組合費に含まれる。
自治労兵庫県本部
書記長／森藤　守・編集人／西岡　裕

全日本自治団体労働組合　兵庫県本部
〒650-0004 神戸市中央区中山手通3-4-8 大東ビル TEL078-392-0820 FAX 078-392-0920
E-mail：jhyogo@jichiro-hyogo.jp

2013春闘を前進させよう！

13春闘特集号

都市交との統合決定

議案は全て採択された。大会では、県本部の北村さんが議長を務めた（下写真中央）

開会にあたり徳永秀昭委員長は、衆議院議員選挙は極めて厳しい結果だったが、事実として重く受け止め、引き続き自治労への結集と団結の再強化を訴えた。さらに都市交との統合、13春闘の取り組み、東日本大震災からの再生と復興、脱原発社会の実現などに触れ、「09年政権交代以前、私たち自治労は抵抗勢力といわれバッシングされ続けてきた。再び自公政権となった今、最大限の警戒心を持って不当な圧力に立ち向かう。その先頭に立って再挑戦する」と力強く決意を述べた。

討論では、国公の臨時特例法の反映による地公の給与削減問題に議論が集中し、本部からは「大規模かつ強力な中央行動も含め強力なたたかいを進めていく」ことが示された。さらに、今後予想される自治労攻撃には「不当な弾圧には断固たたかう」との決意が述べられた。

兵庫からは、方針で谷克哉代議員が、兵庫自治研のお礼を述べるとともに、東日本大震災派遣職員死亡事案、地方交付税削減問題について本部の積極的な取り組みを要請した。

採決の結果、全ての議案が圧倒的多数で可決された。都市交との統合が決定し、兵庫でも神戸交通労組、尼崎交通労組、伊丹交通労組との6月1日統合への協議を進める。

賃金問題に議論集中

本部答弁「不当な弾圧には断固たたかう」

自治労臨時大会

自治労第85回臨時大会が1月31～2月1日、東京・日本青年館で開かれた。今大会は、都市交との統合に向けた規約改正等を行うため臨時大会として開かれた。執行部は、第1号議案「2013春闘方針（案）」、第2号議案「当面の闘争方針（案）」、第3号議案「都市交との組織統合（案）」など、合計8の議案を提案。都市交との統合決定、国公の臨時特例法の反映による地公の給与削減問題、退職手当削減問題、参議院選挙闘争などについて活発な討論が行われ、全ての議案は賛成多数で可決された。これにより13年6月1日をもって都市交との組織統合を正式に決定した。

職場状況精査し、実態改善へ

重点職場あげて協議

被災地派遣後の補充を確認

予算要求闘争

「公共サービスの拡充とそのための人員・予算の確保」などを統一指標に掲げた13反行革・予算要求統一闘争が、1月25日をヤマ場にたたかわれた。55歳昇給抑制など、確定闘争に引き続く課題も多く、賃金の取り扱いをめぐる協議も実施された。

伊丹市職労は、各職場からの改善要求、人員配置について大筋の方向性を確認。今後、勤務環境研究委員会で協議を重ねることとした。三田市職労は、時間外が月40時間を超える職場の改善を求め、「2月末を目途に業務内容の検証・点検を行い、改善に努める」との回答を引き出した。

明石市職労は、福祉職場をはじめ、職場実態の精査、育児時間の県並拡充を確認。高砂市職は、被災地への長期派遣に伴う欠員の補充を確認。特殊勤務手当の廃止提案を大きく戻した。

賃金等の課題では、淡路市職労が4月からカット復元を行うことを改めて確認。豊病労組は、深夜看護手当加算部分を「当分の間」継続することを確認した。高位号給の昇格抑制は、加西市職、淡路などで提案されたが、継続協議とした。

障害労働者 電話相談の案内

期　間　2月25日(月)～3月2日(土)　受付時間 10時～18時

連絡先　TEL 078-392-0820
FAX 078-392-0920

明石アスベスト公災認定の署名

全組合員で取り組もう

県本部は、明石市清掃職員の震災アスベスト公務災害請求の迅速な審査と早期の認定を求める嘆願署名活動に全組合員の協力を呼びかけている。

井戸敏三県知事が公務災害認定を申請する前に、公務上の可能性が低いと記者会見で発言、県本部と明石市職労などで抗議の申し入れをした。

嘆願事項は、①早期の公務災害認定②震災アスベスト労災認定を踏まえて公務上災害として基金本部と協議の2点である。

2月21日が締切りの署名活動に全面的な協力をお願いする。

組合活動の基礎学ぶ

病院集会「夜勤回数制限」で模擬交渉

県本部衛医療評議会は1月25～26日、舞子ビラにおいて、病院集会を開催した。集会には、県内の公立病院で地域医療を守るために頑張る、看護師など医療スタッフの組合員ら11単組37人が結集した。

講演は、「集会で何を学ぶのか」などを事前の幹事会で議論した結果、労働組合活動の基礎を学ぼうと確認。講師に月刊労働組合編集長の松上隆明さんを招き、「労働組合運動の現状と取り組み事例」と題して、労働組合の必要性や職場での要求集約の具体的な手法などを学んだ。

グループ討論は、実際の病棟勤務表を活用し「月8回以内の夜勤の実現に向けて」をテーマとする模擬団交に向け、当局追及の仕方など議論した。

その後、各班から討論内容の報告を受け、幹事メンバーが月8回以内の夜勤体制整備に向け、模擬団交で看護部長を追及。本番さながらの白熱した名演技に拍手がわいた。

2日目は、分散会討論を行い、職場実態や改善に向けた各単組の取り組み事例の交流を深め合った。

まんがを描いてみませんか？

講演　埜納（ののう）タオさん
ゆるキャラづくりに挑戦
とき　2月24日（日）
主催　県本部まんが集団

いまいち座

大西英剛
（兵庫県職労）

しこう

「声」「発言」など、新聞紙上の読者の声が好きである。新聞紙上から心に響いたもの（抜粋）を紹介したい▼今の競争社会は、相手の話を最後まで十分に聞かずに不必要な批判をしたり、外面だけで賞賛したりする傾向がある（32歳男）▼感謝の言葉は、母に直接は伝えにくい。「20年間育ててくれてありがとう。これからあなたの背中を見て大きくなります」（20歳女）▼今の日本では人心の荒廃が進んでいる。美術や音楽、文学などの芸術を広げることが、こうした問題を解決する大きな力になるのではないかと信じる（56歳女）▼私も60歳の還暦を迎えた。「心身ともに健康で頑張ってください」と言われるようになってきた。「身」の方は食生活指導、健康グッズ、サプリメントなど様々なものが世間に溢れている。「心」の方はどうだろう。他人を思いやる気持ちを失っていないか…自己鍛錬である「心」の健康を維持し向上させていくのは至難の技である。（熊）

「傷んだ雇用」を復元させよう

自治労のヤマ場は3月15日

13春闘

連合は1月24日の第1回中央闘争委員会で、13春闘をスタートさせ、「1％を目安に労働者への配分をめざす」としている。一方、経団連は「ベースアップを実施する余地はなく、賃金カーブの維持、あるいは定期昇給の取り扱いが論点になる」と賃上げには否定的だ。97年をピークに賃金は減少の一途で、雇用も不安定雇用が拡大している。官民を超えた働く者の団結で、「傷んだ雇用・労働条件」を復元させることが求められている。自治労は3月15日をヤマ場に春闘期のたたかいを進める。統一闘争の意思統一をはかるため、県本部は2月18日から全単組オルグ・点検活動に取り組む。力を合わせて13春闘を前進させよう。

1　13春闘をめぐる情勢

世界金融危機後、世界経済は緩やかながら回復基調を維持し景気の回復が期待されるものの、ヨーロッパでは根強く景気が低迷しており、欧州政府債務危機や「財政の壁」を含む財政緊縮の影響や雇用環境の改善の遅れなど、世界の景気が下振れする恐れが強く残っている。

国内景気は、政府の12年12月の月例経済報告によれば、個人消費などに一部明るい兆しも見られ下方修正に歯止めがかかったものの、基調判断は据え置きとなり、海外経済をめぐる不確実性が依然としてあり、国内景気が下押しされるリスクがある。

こうした中、安倍首相は、デフレ脱却と円高是正のため、大胆な金融緩和と公共事業を中心とする財政政策に取り組むことを表明し、2％の消費者物価指数上昇率の目標を日銀との共同で公表することによって、大胆な金融緩和でデフレ脱却と景気浮上を実現するとしている。

しかし、経営側の姿勢は人件費抑制を強めており、物価上昇に、賃金上昇や雇用改善が連動しない懸念がある。

また、安倍首相は「デフレ脱却が政権交代に課せられた使命」として、国債を追加発行し、13・1兆円規模の補正予算であり、政府の財政健全化の流れと逆行する懸念もある。

総務省労働力調査によると、12年10月の完全失業率は4・2％、完全失業者は271万人と昨年同期と比べ18万人減少しているが、依然として若年層の雇用環境の厳しさは続いており、近年の非正規労働者の増加傾向が、賃金の抑制要因となっている。また、生活保護受給世帯・受給者は155万世帯、213万人を超え、過去最多を更新する（12年9月）など、勤労者の生活の困窮と、格差が一層広がっている。

地方公務員の自律的労使関係制度の措置については、衆議院解散前日の昨年11月15日、地方公務員法等改正案および地方公務員の労働関係に関する法律案（以下、地公関連2法案）が閣議決定され同日国会に提出された。しかし、翌16日の衆議院解散によって、国公関連4法案および地公関連2法案は廃案となった。

昨年末発足した自公政権の公務員制度改革担当大臣は、「公務員制度改革基本法等のこれまでの経過も含め、総合的に総括をして取り組む」としているが、いずれにしても、この公務員制度改革は2000年以降、基本法をはじめ旧自公れ、国家公務員についても昨年4月から7％を超える賃金削減が行われている。憲法解釈としても、ILOから7回にわたり勧告を受けている国際情勢からも、新制度への転換は、自公政権としても避けて通れないものとして、引き続き取り組みを進めていく必要がある。

最後に、昨年12月に実施された第46回衆議院選挙である。民主党が57議席と現有議席を大きく減らし、社民党についても2議席にとどまった。一方で、自民党は294議席、公明党は31議席と大きく勢力を拡大し、「第三極」は日本維新の会が54議席と、民主党に肩を並べるほどの議席を獲得した。この選挙結果を受け、第2次安倍内閣が発足し、「ねじれ」が続く参議院がありながらも、衆議院での再議決が可能となったことに危機感を持って今後の取り組みを進めなければならない。

憲法について、自公の連立合意は「憲法審査会の審議を促進し、憲法改正に向けた国民的な議論を深める」としている。また、エネルギー政策に関しては、「可能な限り原発依存度を減らす」との内容にとどまっている。福島第一原発事故の真摯な反省と事故後の国民意識・日本社会の実態を踏まえた再生可能エネルギーへの転換に向け、着実に歩みを進めるよう迫っていく必要がある。

そして、重要なのは再び「強者を中心とする格差社会」を深刻化させてはならないことであり、自治労にとって当面の最大の政治課題は、今年7月に実施される第23回参議院選挙である。次期参議院選挙は絶対に負けられないたたかいであり、自治労にとっても極めて厳しい「ゼロからのスタート」という認識のもと、組織内予定候補の「あいはらくみこ」（比例区）と兵庫選挙区選挙の「辻泰弘」予定候補の必勝をめざし、県本部・単組の連携を一層強化し、取り組みを進める必要がある。

2　13春闘期の具体的な取り組み

連合は、13春闘を「働くことを軸とする安心社会」をめざし、「『傷んだ雇用・労働条件』の復元と全ての働く者のディーセント・ワーク実現に向けた取り組み」と位置づけ、賃金の復元・底上げをはかり、賃上げによる消費拡大・内需拡大を促進することで、デフレからの早期脱却をめざすとし、基本的な考え方を示した。

自治労は、総選挙後の国政の状況、人事院の動向、各重要法案の審議・成立状況、13年度政府予算（地財計画含む）等を見極めながら、中央－地方が一体となって13春闘を取り組むとし、確定闘争の延長線上で、退職給付関連、再任用関連などの2～3月議会での決着を視野に、自治体レベルでの取り組みを強化する。加えて、昨年来の課題である給与構造改革に伴う現給保障の継続についても、国の取り扱い（14年3月まで継続）を踏まえつつ取り組みを継続するとしている。

【取り組みの進め方】

13春闘は、2月6日の連合13春季生活闘争・闘争宣言集会を起点に、全国における春闘の諸行動が開始される。自治労は3月11～15日のゾーンの中で、3月15日に戦術を配置し当局回答を迫る。

自治体における労使関係の基本的ルールを確立する取り組みでは、①全ての自治体単組は、年間を通じた労使交渉・協議の基本的なルールを確立するため、「労使関係ルールに関する基本要求書」を提出し、交渉・協議を実施のうえ結果の書面化に取り組む②県本部は、単組の要求書および協定書の内容を把握するなど、取り組みのサポートを重視した態勢を構築する。

闘争サイクルの確立の取り組みとして、①全ての単組は「要求－交渉－妥結（協約・書面協定）」のサイクルを確立し、要求書を提出し、交渉を実施することを徹底する②要求提出ゾーンは、2月13～20日とし、遅くとも2月末には全単組で提出する。現業、公企、公共民間、全国一般の各単組は、協約締結権を行使し、要求・交渉の結果を書面で締結する。非現業単組も協約締結権回復の前段の取り組みとして妥結結果の書面化を強力に進める。

スト権批准投票は、年間を通じて1波につき2時間を上限とするストライキを含む闘争指令権を中央闘争委員会に委譲することについて、組合員の承認を求めるもの。県本部への集約は2月21日。全ての単組の実施と高率での批准をめざす。

県本部は、協約締結権を意識した春闘の取り組み強化と春闘課題の共有化をはかるため、2月18～3月1日の日程で、単組役員がより参加しやすい時間帯や規模で全単組オルグ・点検活動を実施し、県本部役員および評議会役員による公共民間単組の春闘オルグを強化する。

また、13春闘勝利！県本部総決起集会として、3月9日（土）に神戸市・東遊園地で開催予定の連合兵庫官公部門連絡会が主催する「春季生活闘争・政策制度要求実現総決起集会前段集会」に結集する。

単組は、地方連合会に結集した地場中小の春闘支援を通して、地域全体での春闘活性化に取り組む。3月6日を地域宣伝行動日として、県内主要ターミナルでポケットティッシュ配布と春闘街宣行動

マム（全ての単組が取り
課題

確立・整備をはかる
維持分の明示と確保
者を含めた全ての労働者を対象と
善
賃金協定の締結拡大と水準の引き

ふまえた総実労働時間の縮減など

の2013春闘重点課題

ー妥結の交渉サイクルの確立と妥
面協定（労働協約）化の推進
金・労働条件の確保
の接続に向けた制度の確立
争の推進
確立
者および臨時・非常勤等職員の雇
遇改善の取り組み
中小の労働条件の底上げ
の推進・公共サービス強化の取り

3春闘の行動日程

ン
）～20日（水）
ン統一行動日
）
間
）～15日（金）

）
食い込み集会）

追加発行し、13・1兆円規模の補正予算（案）の成立をめざしている。一方、13年度予算は、財政健全化目標を踏まえたものにするといっているが、党内には２００兆円規模の財政出動を求める声も

3　雇用と年金の接続

13年４月以降、公的年金の支給開始年齢は、基礎年金部分（１階）については65歳からの支給、報酬比例部分（２階）は61歳に引き上げられることとされており、公務員の職域部分（３階）も同様の見通しにある。13年度に定年を迎える退職者以降、定年による退職の後、公的年金の支給開始年齢（13年度は61歳）の誕生月までの間、無収入期間が発生することから雇用と年金の確実な接続を求めていく必要がある。

一方、現在自治体における再任用制度の条例制定状況は74・7％、実施状況は20・2％（いずれも総務省調査。10年度末時点。兵庫は、加古川市・高砂市・たつの市・稲美町・播磨町・太子町・上郡町・新温泉町が条例未制定）となっており、条例未制定自治体における早急な条例整備とともに、雇用と年金の接続の観点から、実際の制度運用を強く求めていく必要がある。総務省は地方公務員の雇用と年金の接続に関して、「定年退職する職員が再任用を希望する場合、当該職員の任命権者は、当該職員を再任用職員として採用するものとすること」などとする制度概要をとりまとめ、それに基づき11月26日に地方自治体に対し通知を発出した。

政府は国家・地方公務員ともに雇用と年金の接続に関しては、「再任用の義務化」で臨むとし国公法・地公法の改正をめざす。再任用の義務化では、ポストに空きがない場合任用されないことが懸念され、自治労・公務労協は引き続き定年年齢の段階的引き上げを求めて取り組む。同時に13年度定年退職者以降の雇用と年金の確実な接続を確保するために公務職場においては、現行再任用制度の運用において希望者全員の雇用の実現をはかる必要がある。

採用計画策定にあたっては、再任用希望の意向調査や新規採用との調整が必要なことから、早急に制度・運用に関する合意が必要であり、春闘期における重点的な取り組みが求められる。定年延長実現までの間、現行再任用制度の運用により雇用と年金の確実な接続をはかることとし、春闘期における制度確立に向け全組織で取り組みを進める。

14年以降の再任用の運用に関して、①希望者全員の再任用（常勤、短時間については再任用希望の意向により選択）を行う制度の確立②賃金は27万７８００円以上（国公行（一）４級再任用賃金）を到達基準として取り組みを進める。

4　地方財政確立の取り組み

財務省を中心とした臨時特例法に基づく国公給与の引き下げ分を地方にも反映させるという動きは、民主党政権はあくまで国公独自の課題であり「地方交付税には特定の支出の削減を義務付けることはできない」「国公と同様の引き下げを地公団体に強制することは考えていない」との閣議決定（11年６月３日）に基づく方針を一貫して堅持してきた。

しかし、12月の総選挙によって自民党が政権復帰したことにより情勢は大きく変化した。政権公約で「財政健全化責任法」と「財政再建のための公務員人件費等の歳出の削減等に係る緊急措置に関する法律案」（仮称）をともに早期に成立させ、「公務員等の給与を削減すること等により、公務員総人件費を国・地方あわせて年間２兆円削減」することを掲げている。その主要なターゲットは、「交付税等を通じた国公の臨時特例法の反映による地公の給与削減」にある。国に先んじて行政改革や給与削減をしてきたことなどから、地方３団体は一方的な削減に対し強く反発しているが全く予断を許さない情勢である。

地方財政の現状は、民主党政権のもとで地方交付税を含めた一般財源総額が確保され、安定的な自治体の財政運営に寄与してきた。しかし、地域に必要な財政需要の増大が見込まれる中で、地方財源確保策について自公政権は大きく見直しをはかる方向にあり、さらに公務員人件費削減をより鮮明に打ち出している。そのため地財計画上の給与関係経費の算定では、国公の臨時給与削減措置への反映について警戒を強めなければならない。

地方財政や地公給与に対する厳しい姿勢や地方財政確立の取り組みサイクルを踏まえ、以下の取り組みを進める。

①　県本部・単組

ア　13年度地方財政計画・地方交付税の充実および国家公務員の臨時給与削減措置について給与関係経費に反映させないことなどを目的として、自治体首長、地方議会議長等への要請行動を取り組む

イ　政府予算案、地方財政計画の内容を踏まえ、３月議会への条例上程までの間に自治体予算を点検・精査し、「13年度自治体予算編成に関する自治体要求書」を提出し労使協議を進める

ウ　組織内議員や連合推薦議員をはじめ全自治体議員への対策に取り組む

②　公務員連絡会・地公部会が開催する集会への参加

ア　第１次地方公務員賃金全国統一闘争集会（２月19日）

イ　13年公共サービスキャンペーン開始中央集会（３月６日）

ウ　自治労地財確立決起集会（仮称）（４月12日）

③　国の給与削減の自治体への強制に反対するため、公務員連絡会地公部会として職場単位の大型ハガキ行動に取り組み（１次集約３月末、２次集約４月末）総務大臣へ提出する

※２月27日の本部拡大闘争委員会において、国公の臨時特例法の反映による地公の給与削減の取り組みが提起（追加方針）される予定。政府予算案が国会通過していない段階で、当局からの７・８％削減には応じないこと。現状では不明確な点（不交付団体との均衡など）が多く、さらに通常国会の野党対策を行う。

ポケットティッシュ配布と春闘街宣行動を実施する。そして、県本部が設定した妥結指標に基づき、３月15日に29分時間内食い込み集会を配置しながら、当局に回答を迫る。

連合のミニマム組む）運動課題

①　賃金制度の確立
②　賃金カーブ維持
③　非正規労働者をした処遇改善
④　企業内最低賃金上げ
⑤　産業実態をふま

自治労の2

①　要求－交渉－妥結結果の書面協
②　公務員の賃金・
③　雇用と年金の接
④　人員確保闘争の
⑤　地方財政の確立
⑥　非正規労働者お用継続、処遇改
⑦　公共民間・中小の
⑧　公契約条例の推組み

2013春

要求書提出ゾーン
２月13日（水）～
春闘キャンペーン統
３月６日（水）
集中取り組み期間
３月11日（月）～
全国統一行動日
３月15日（金）
（29分時間内食い込

連合兵庫
官公部門連絡会

春季生活闘争
政策制度要求実現
総決起集会

今年は県本部独自の春闘決起集会を行わず、連合の集会に結集し官民を超えた連帯を強化します。

と　き　３月９日（土）
午前９時50分

ところ　神戸・東遊園地

5　不安定雇用改善の取り組み

県本部は、臨時・非常勤労働者および公共民間労働者の雇用安定と処遇改善に向け全力をあげてきた。しかし、いまだに多くの仲間が未組織の状態にあり、引き続き取り組みを強めていかなければならない。

■臨時・非常勤の課題

自治労本部が4年ぶりに実施した「臨時・非常勤等職員の実態調査」では、自治体における臨時・非常勤の平均比率は33・1％（08年27・4％）でさらに拡大し、多くの臨時・非常勤職員が年間賃金200万円以下の「官製ワーキングプア」の実態にあることが浮き彫りとなった（下表参照）。また、6割以上の自治体で正規職員に準じた勤務時間で働いていることも明かとなった。

こうした実態の改善に向け、各単組は臨時・非常勤職員のさらなる組織化と雇用安定と処遇改善を重要課題と位置づけ取り組みを進める。

雇用継続の取り組み

1　恒常職に就く臨時・非常勤職員の年度替わりによる雇用止めの阻止

2　雇用更新制限や雇用の空白期間の設定の廃止

処遇改善の取り組み

1　全単組でモデル要求の「最低到達条件」の実現

2　労働基準法や総務省通知を最低基準とした通勤手当（費用弁償）、時間外勤務手当の全額支払い、病気休暇、忌引休暇など諸休暇制度の整備

■公共民間労働者の課題

地域公共サービスの経営形態や労働者の雇用形態の多様化が進められてきたが、その組織化は非常に遅れている。結果、公共民間労働者は雇用不安と劣悪な労働条件下におかれている。

特に年度替わりにおける入札や受託・補助事業の変更、公社・事業団等の統廃合や事業縮小に注視し、一方的な解雇や賃金労働条件の低下をきたさないよう取り組む。この取り組みは、発注自治体の労組との連携を密にして進める。

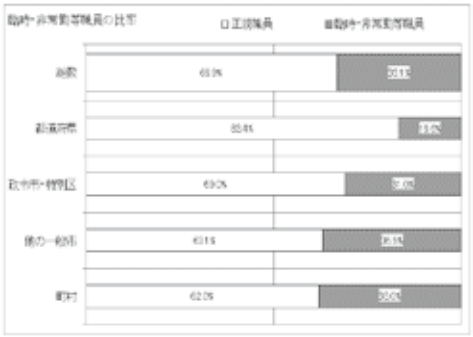

6　参議院選挙に向けた取り組み

昨年12月の第46回総選挙の結果、自公連立政権の復活を許すこととなった。

自民党は「公務員人件費を国・地方で2兆円削減」や「地方公務員の政治的権利を制限するための地公法改正」などを政権公約としており、すでに安倍内閣は、12人勧に基づき高齢層職員の昇級抑制を新年度から実施することを決定する一方で、国公の臨時特例法による7・8％削減に準じた措置を地方に要請することを決定した。また、公務員、自治労をはじめとする労働組合を抑圧・敵対視する政策を強行することも予想される。

さらに自民党、日本維新の会などは、生活保護など社会保障の給付抑制や労働規制の緩和、最低賃金制度の見直し、憲法改正などを政権公約としており、憲法改正をめざす政党が衆議院の3分の2の議席を占めるまでに勢力を拡大させることとなった。

こうした事実を我々は重く受け止め、これらの政治勢力に対抗するリベラル勢力を再確立するという政治闘争の重要性を再認識しなければならない。

7月に実施される第23回参議院選挙では、労働組合や公務員に対する不当な圧力を押し返し、格差是正と共生社会を実現するためにも、民主党が引き続き参議院で第一党を確保し、政治的影響力を維持・回復させることが不可欠である。

自治労にとって、極めて厳しい「ゼロからのスタート」であるという認識のもと、比例代表の組織内候補「あいはらくみこ」の圧倒的な得票を勝ち取り、自治労の団結力を内外に示す必要がある。県本部は春闘期から5月にかけて、広報宣伝物の活用や組合員学習会などを通じて、「あいはらくみこ」の浸透・拡大・定着をはかる。また、兵庫選挙区では、「辻泰弘」予定候補の勝利をめざす。

あいはら くみこ

1998年 自治労北海道本部執行委員、2003年 自治労中央執行委員、2007年 第21回参議院議員通常選挙 全国比例区で当選

辻泰弘

2001年 第19回参議院議員選挙で初当選、2005年 民主党兵庫県総支部連合会代表、2007年 第21回参議院議員選挙で再選、2011年 厚生労働副大臣

29単組が出席し交流をはかった

パート労働法を学習

組織強化し、法の精神いかそう

臨職評

臨職評は全単組代表者会議および学習合宿を1月26、27日の両日、ひょうご共済会館で開催した。単組報告の中で、多くの単組が厳しい実態の中、頑張っていることを知ることができた。29単組65人が参加した。

単組報告では、加古川市職労のパート分会の臨時職員雇用止め阻止について、淡路市職労からは福祉施設「カーネーション」の民間委託問題などが報告された。

学習会の講師には前自治労本部職員の黒川滋さんを迎え「パート労働法ってなぁに」と題する講演に学んだ。「公務員にはパート労働法は適用除外でも、労働条件の明示、説明義務や正規職員との比例賃金など使えるものもある。いまだに法の谷間におかれている臨時・非常勤だが、総務省から、任用についてはパート労働法の民間労働法制の動向を念頭におくことも必要、と回答を引き出していることも活用するべし」と述べた。

2日目は①賃金労働条件の取り組み②雇用止め阻止・雇用継続③組織強化・拡大の取り組み④組合活動の基本、と分かれ、各単組での取り組みや改善に繋がる報告などを熱心に討議、今後も臨職評の運動として広げていこうと締めくくった。

新春クイズ　回答　レスリングの「吉田沙保里」選手

自治ひょうごクロスワードクイズの解答は、「吉田沙保里」でした。応募総数は268人、正解者は次の通り。当選者は次の通り。

【商品券】

平野　和代（社保労連）
大西　経治（宝塚市職労）
中嶋　聖仁（稲美町職）
瀬川真由美（丹波市職労）
上田　玉樹（篠山市職労）

【図書カード】

居村　輝恵（兵庫県職労）
藤本　秀樹（神戸市従）
岡田　光次（尼崎市職労）
萩原　康裕（尼崎市職労）
三奈木史子（宝塚市職労）
前田　芳江（淡路市職労）
河野　利一（明石市職労）
坂本　将樹（稲美町職）
西村　英子（豊岡市職労）
和田　綱木（丹波市職労）

1年更新なので、みなさんのライフプランに合わせて毎年保障を見直すことができます。

自治労共済の団体生命共済

●詳しくはパンフレットをお読みの上、所属する組合までお問い合わせ・お申し込みください

自治労共済
http://www.jchiro-kyosai.jp/

1993年９月６日　第三種郵便物認可

自治ひょうご

全日本自治団体労働組合　兵庫県本部
〒650-0004 神戸市中央区中山手通3-4-8 大東ビル TEL078-392-0820 FAX 078-392-0920
E-mail:jyhyogo@jichiro-hyogo.jp

1404号

2013. 3. 1
月２回（１日、15日）発行　定価10円
購読料は組合費に含まれる。
自治労兵庫県本部
書記長／森藤　守・編集人／西岡　裕

当面の日程

１～２日　2013年度春闘期町職単組交流集会（共済会館）
２日　公共民間協2013春闘学習会（県本部）
４日　2013年度第６回執行委員・専従者会議（県本部）
９～10日　第36回兵庫県青年女性団結集会（神戸中央港湾労働者福祉センター）

地公賃下げ阻止を

第194回中央委員会

退職金、雇用確保など

10人が発言し議案を補強

10人の中央委員が単組の取り組みを発言した

13春闘方針など、６議案を審議する第194回中央委員会が２月15日、神戸フルーツフラワーパークで開催された。本多義弘委員長は、あいさつで「自民は地公賃金引き下げを迫っている。７月の参議院選では、組織内あいはらくみこ候補を、再度、国会に送ることが課題。切実な要求実現のため、スト批准投票で団結力を示そう」と檄を飛ばした。議事では、10人から発言があり、議案は全て可決成立した。

経過報告に関する質疑では、明石市職労弓田貴章中央委員がアスベスト公務災害認定支援。みのり労組田中徹中央委員が会社清算後の雇用確保について発言し、執行部答弁のあと拍手で承認した。

そして執行部は、①12現業・公企統一闘争中間総括案②12賃金確定・一時金闘争中間総括案③県本部13春闘方針及び当面の闘争方針案④都市交との統合について　など６議案を提起した。

春闘・当面の闘争方針に関する質疑では、４月以降の学童直営化に関する課題（猪名川公共ユニオン）。退職手当削減の決着（県職労）。公契約条例制定に向けた取り組み（加西市職）。公企職場の苦情処理協同調整会議の設置のたたかい（篠山市職労）。臨職の給食調理員雇止めについて（加古川市職労）の発言があり、執行部の答弁の後、全ての議案が拍手多数で可決成立した。

自公政権のもと、労働者の生活改善に向けた春闘など職場からの取り組み強化が求められる。

各単組で学習会を行おう

２月９～10日、自治労保育関係代表者会議が開催され、前政権のもと成立した「子ども・子育て関連３法」の施行を踏まえ各単組の取り組み課題などを意思統一した。基調を提起した西村正樹社福評事務局長は、「地方版子ども子育て会議を活用しチェックが重要」と訴えた。

地方版子ども子育て会議

また本部は、各単組が開催する学習会へ講師を派遣することも決定した。各単組は、これを活用し、保育・幼稚園・学童職場を対象に学習会を組織しよう。

退職手当交渉が妥結

経過措置で組合要求前進へ

退手共闘会議

組合交渉団にあいさつを行う西田退手組合代表（たつの市長）

県内の自治体単組で構成する19市12町退職手当共闘会議（組合）は２月16日の午後４時から市町村職退職手当組合（当局）と最終交渉が行なわれ、妥結した。

これまでの交渉経過は、第１回交渉を昨年の９月に実施、国家公務員に準拠して退職金を引き下げる提案があった。以降、第２回交渉を11月、第３回交渉を12月に実施。第３回交渉では、当局側から１月22日を最終交渉日としたいとの提案があり、お互い確認していた。第３回交渉以降は最終交渉に向けて事務折衝を繰り返し、１月22日の第４回（最終の予定）交渉を迎えた。

しかし、第４回交渉で、当局側から１月末に構成市町の意見集約を行なうため、最終交渉の延長申し出があった。組合側幹事団は交渉の前進を条件に、この提案を了承。２月８日の夕刻より、５回目となる交渉を実施。同日の未明まで交渉を続けたが、経過措置期間についてお互い譲らず継続交渉となった。２月14日、妥結に向けて再度、交渉を実施。しかし、当局側は前回の提案内容の説明に終始し組合の要求についての考えを示さなかった。

交渉は日を改め２月16日に最終交渉を再度実施。組合が要求した経過措置期間（12ヵ月）で当局も了承し、最終妥結に至った。妥結内容は別表の通り。

退職手当組合	国	兵　庫　県	最高支給月数
13年３月31日まで	12年12月まで	13年２月まで	59.28月
13年４月～14年３月	13年１月～13年９月	13年３月～13年12月	55.86月
14年４～15年３月	13年10月～14年６月	14年１月～14年12月	52.44月
15年４月～	14年７月～	15年１月～	45.59月

その他
早期退職制度は国の状況を見て協議
特別職の引き下げについては、専門委員会に諮問

労使自治への介入

各種行動ではね返そう

地公賃下げ反対全国集会

2月19日の中央集会

地方公務員賃金引き下げ反対２・19全国集会が、都内で開催され400人が参加した。

安倍内閣は、自治労・公務労協からの再三の申し入れや、地方６団体の強い反発、与党内部の懸念にもかかわらず、国公給与と同様に地公を引き下げるよう「要請」した。そもそも国公給与削減は、復興財源とするため労使合意したもので、地方に強制しないと閣議決定までしている。

13年度予算案で地方交付税を２・２％削減、給与関係費を６％削減するこの措置は、地方自治の本旨をないがしろにし、労使自治への不当介入だ。

集会は熱気に包まれ、４月末までの国会審議ヤマ場（署名）や自治体当局との交渉、中央・地方レベルの決起集会、国会議員への要請などを取り組むことを確認した。理不尽極まりない賃金引き下げは、断じて容認できない。仲間の力を結集しはね返そう。

しこう

３月は春闘のヤマ場だ。連合は１％の賃上げや、労働条件の底上げをめざす方針を打ち出している▼実はデフレ経済の中、大企業は「カネ余り」を起こしている。11年度の日本の純資産の総額は513兆円。有利な投資先がないため実質投資が減少し、結果的に資金余剰の状態が強まっている▼アベノミクスは２％の物価上昇を打ち出し経営団体に賃上げも要請したが、経営側はベースアップを実施する余地はなく、賃金カーブの維持や定期昇給実施の取り扱いを焦点においている▼これに対し労働側は、業績が回復している自動車業界でも賃上げ要求を見送り、多くの産別が賃上げ要求から離脱した。これでは、いくら金融政策をとっても企業の「余剰資金」に「カネ」が回るだけで企業を肥え太らすことにしかならない▼今春闘の意義は、目先の経営赤字に惑わされることなく、企業の余剰資金を労働者の賃金に移動させることにあるはずだ。労働側の意気込みが問われている。

いまいち座

おやすみ漫

県本部13春闘討論集会

提起を行う森本局長（写真左下）と真剣に聞きいる参加者

スト背景にたたかう

自治労本部　地公賃金引き下げで

県本部は2月16日、13春闘討論集会を神戸フルーツフラワーパークで開いた。自民党の政権復帰以後、公務員制度改革の後退、地公賃下げ攻撃が厳しい。自公政権下でどのようにたたかうのか、討論集会では本部の森本正宏労働条件局長の講演に学んだ。

「安倍首相は企業に賃上げを要請する一方、地方公務員の賃金は下げるという。明らかに矛盾した政策、連合と協力してたたかう」

森本局長は、国公給与7・8％引き下げを地公に波及しようとする攻撃に、自治労は断固たたかう姿勢であると説明。今回の攻撃は①地方自治への不当な介入②「人からコンクリート」福祉を切り捨てる誤った政策との視点に立って、広く訴えようと呼びかけた。

「自治労は給与削減問題をスト配置してたたかう」と本部の決意を示し、そのため春闘期の職場集会を全単組で実施することの大切さを強調した。

県本部の春闘方針を提起した森蔭守書記長は、「退職金引き下げ、7・8％カットと守りの春闘になっているが、公務員の賃金・労働条件を確保するたたかいを行おう」と参加者に呼びかけた。

県本部は3月15日をヤマ場に戦術配置して当局に回答を迫る。

午後からの分科会は、①地方公務員の賃金カット②雇用と年金の接続した制度確立③自律的労使関係制度の検証と課題など4つで議論を深めた。③の分科会では、民主党政権下での到達点を改めて確認し、組織強化や基礎知識の理解など喫緊の課題を確認した。

（分科会の詳細は次号）

13春闘の強化へ　私たちの課題は（上）

格差の拡大を許さない

嘱託と臨時が共闘し、底上げ

13春闘で連合は、1％以上の賃上げ実現、格差是正を求め、自治労は3月15日をヤマ場に春闘期の取り組みを進めている。県内のたたかいから私たちの課題を考える。

「嘱託の賃金は1・5％引き上げ、臨時の賃金は据えおき」

12確定闘争の最終交渉。共闘する芦屋指導員労組、芦屋市嘱託ユニオン、芦屋市臨職労の3単組は、当局回答にどう対応するか話し合った。

一時金では嘱託、臨時ともに

アップの回答があった。今日の情勢では、これだけでも大きな成果には違いない。しかし彼女らがこだわったのは、「格差を許さない」ということだった。

同じ仕事してるのに

芦屋市の学校給食調理職場は、正規3人、臨時2人の体制が基本。仕事内容は1～5番まで分類され、数字が小さいほど労働密度が高い。これを5人で順番にまわす。

「正規も臨時も仕事内容は全く同じ。しかし私たち臨時の賃金は日給約8000円。10年近く働いているが1回も上がっていなかった」

「正規と同じように賃金が保障されてもいいはずだ」。あたり前の疑問を抱きながら日々働いている。

非正規の中にも格差

かつて留守家庭児童会の指導員は嘱託ばかりだった。労組を結成し、劣悪な労働条件を少しずつ改善させていくと、臨時指導員が入り出した。嘱託を抑制し臨時を増やす傾向は、市役所全体に広まり、同じ人が嘱託から臨時に切り替えられる露骨な事例も見られる。当局は非正規の中にも格差を拡大させてきた。

「同じ仕事をしているのに処遇が異なると働きにくい」。多種多様な雇用形態が入り組む中、現場ではこんな思いが拡大している。

「傷んだ雇用」の復元を

「格差を少しでも縮めたい」確定の最終交渉で3単組は妥結しなかった。「妥結しない一時金は受け取れない」と嘱託、臨時が力をあわせた結果、臨時の休暇制度を前進させることができた。

「格差是正」に向けて、どのような取り組みができるのか。「傷んだ雇用」を復元させる13春闘の大きなテーマだ。

（次号は連載を休みます）

「放射能汚染の不安は今も」

平和フォーラム学習会　福島教組が現状報告

フォーラム平和・人権・環境ひょうご主催の学習会が2月11日、ラッセホールで開かれた。講師は、福島県教職員組合・大槻研司さん。「震災後2年を迎える福島の現状と課題」と題して講演した。

主催者を代表し、本多義弘フォーラム副代表（県本部委員長）が、「我々の取り組みを風化させないために、みなさんで認識を高めたい」とあいさつをした。

大槻さんは、「一般市民には放射能汚染について全く情報が入ってこなかった。正しい情報が入っていれば、汚染されていない方向に避難できたはず。避難する車のテールライトの光が目に焼き付いて忘れられない」と当時の状況を語った。また、福島原発の歴史、福島県の汚染状況、教育現場の状況等について報告があり、最後に「目に見えない汚染の不安はあるが、できることを1つひとつやっていくことが大事」とまとめた。

原発の再稼働を許すな！

元原子力プラント設計者　後藤政志さんが講演

東日本大震災、そして福島原発事故から２年を迎える３月11日、さようなら原発・兵庫は公開講座を開催します。今だ解決していない原発事故を風化させず、「反原発」の声をあげましょう。

さようなら原発　公開講座

■とき　３月11日（月）
　午後６時30分開会
■ところ　兵庫県私学会館
　大ホール
■講　師　後藤政志さん

【プロフィール】
1949年東京生まれ 1989年（株）東芝入社 原子力プラント設計に従事する。2009年東芝退社。現在、芝浦工業大学、早稲田大学 - 東京都市大学大学院共同原子力専攻、國學院大学非常勤講師。博士（工学）。現代技術史研究会会員。設計工学、構造設計、産業技術論。NPO APAST 理事長

県本部第２３期労働学校の案内

県本部は第23期労働学校を開きます。「仕事中心の生活」になっていませんか？働く者の見方・考え方を大切にしましょう。泊まりでゆっくり交流を深めましょう。

■前期講座■
日　程　４月20日（土）～ 21日（日）
場　所　いこいの村はりま（加西市）
内　容　基礎講座
①なぜ労働組合が必要か②働く者の経済学③労働組合の自主福祉④労働組合と政治

■後期講座■
日　程　５月17日（金）～ 18日（土）
場　所　ひょうご共済会館
内　容　実践編
①職場要求闘争の進め方②模擬交渉③聞く力を養う

1993年９月６日　第三種郵便物認可

自治ひょうご

1405号

2013. 3. 15
月２回（１日、15日）発行　定価10円
購読料は組合費に含まれる。
自治労兵庫県本部
書記長／森藤　守・編集人／西岡　裕

全日本自治団体労働組合　兵庫県本部
〒650-0004 神戸市中央区中山手通3-4-8 大東ビル TEL078-392-0820 FAX 078-392-0920
E-mail:jhyogo@jichiro-hyogo.jp

当面の日程

26日　地方財政確立・地方公務員給与引下げ反対！
　　地公部会３・26中央（参議院議員会館）

28日　住民の健康と福祉を守る闘争委員会及び
　　対県交渉（共済会館）

連合の仲間とともに

地公賃金削減阻止へ全力

13春闘決起集会

２０１３春闘のヤマ場を目前にした３月９日、東遊園地（神戸市）で連合官公部門連絡会（連絡会）、自治労兵庫県本部、連合兵庫の決起集会が続けて行われた。連絡会の本多義弘委員長（県本部委員長）は、「国公7・8％賃金削減の地公への波及阻止が当面の集中課題。連合に結集してたたかおう」と檄を飛ばした。

連絡会の集会は９時50分から開かれた。本多委員長は、東日本大震災にも触れ、「自治体職員の不足が復興を遅らせていることが明らかになっている。人員確保のたたかいにも全力をあげよう」と強調した。

連絡会として春闘期に①総人件費削減政策の転換②非常勤職員の均等待遇③公共サービス確立などに取り組むことを確認した。

10時20分からは、県本部の決起集会が開かれた。連合決起集会とあわせた開催は初の試み。

取り組み提起に立った森藤守書記長は、「国による給与削減強要は①地方自治の本旨をないがしろにし②労使自治への不当な介入である。自治労はストライキを配置して精いっぱいたたかう」と述べ、参加者の大きな拍手で確認した。

連合兵庫の決起集会は11時から開会し、森本洋平会長は「私たちの要求は賃金カーブの維持と1％以上のベア獲得。慎ましい要求だが経営側の姿勢は厳しい。経済再建が叫ばれているが、最も大切な経営資産は働く者だ。私たちの声に耳を傾けさせよう」と訴えた。

官公部門の集会で団結してたたかう意思を固めた

知事申し入れ

「地方が判断すること」

井戸知事　賃金問題で見解示す

本多委員長㊨が井戸知事に申入書を提出した

県本部は３月４日、井戸敏三知事に対し春闘期の申し入れを行った。

本多義弘委員長は、地方財政の確立に関し、国が強引に押し付けようとする7・8％給与削減について「地方自治無視であり容認できない」と見解を求めた。知事は「今回の問題は大義名分が無い。本来給与は人勧を前提に地方独自で判断すべきもの。県職労と相談し、検討を加え慎重に対応する」とした。

また退職手当については、「3月末を待たず定年退職した職員に非は無い、その穴をどう埋めるかが、私どもの問題」と、見解を示した。

その後、被災地派遣された宝塚市職員の自殺に関し、定期的な産業医によるカウンセリングを行うなどとした。また、非常勤等職員の処遇改善について、県本部は「保育士などは、正規職員と同様の仕事を行っており処遇改善すべき」と強く申し入れた。

県内14カ所で宣伝行動

春闘期の地域宣伝行動を3月6日に実施した。東は尼崎、西は姫路、北は篠山までの県内14カ所の駅ターミナルで私たちの主張を記載したティッシュを配布した。

「経済再建を声高に叫ぶ第2次安倍政権だが、規制緩和によって格差を拡大し、経済を混迷させてきたのは自公政権。働く者自身の力で職場や社会を改善しよう」と訴えた。

公務労協 中央集会

生活と地域経済守ろう

公務労協の「２０１３春季生活闘争・公共サービスキャンペーン開始中央集会」が、全国から５５０人が結集し、都内で開催された。

冒頭のあいさつで加藤良輔議長は、「働く者の生活改善など、私たちの活動が社会的な共感を得ているのか考える必要がある。地方公務員の賃金引き下げ問題は、安倍政権のデフレ脱却政策と整合性を欠いている。私たちの生活を守ることが地域経済を守ることにつながるとの思いを強くし取り組もう」と呼びかけた。

その後、北海道大学院の山口二郎教授が、民主党政権を振り返り、「マスコミが民主マニフェストは何もできていないと報道した。しかし、高校無償化で高校中退者が減少し、子ども手当もあり経済的要因が大きいといわれる自殺も減少した」と資料に基づき、民主党政権の成果を語った。そして「公平・公正、人間の尊厳を守る立派な野党」へと応援すると激励した。

なお集会の前には、国会議員への要請行動が行われ、国家公務員の給与減額措置を理由とする交付税削減は、地方自治の本旨に逸脱するとして、予算の修正を求めた。

地方に賃下げを求めるのは、デフレ脱却政策と整合性を欠いていると訴え、たたかう決意を固めた

兵庫は70.67％

スト批准投票成功

自治労は２月27日、第２回拡大闘争委員会を開催し、批准投票の結果「年間を通して１波につき２時間を上限としたストライキ権を含む闘争体制」を確立した。スト批准率は73.38％だった。兵庫県本部の批准率は70.67％。昨年を約２ポイント上回った。

	2013年	2012年
兵庫県本部	70.67%	68.71%
全国（本部）	73.38%	72.01%

お詫びと訂正

本紙１４０４号（３月１日付）で退職手当減額の経過措置表を掲載しましたが、最高支給月数に誤りがありました。正しくは、表の通りです。お詫びし訂正いたします。

退職手当組合	国	兵庫県	最高支給月数
13年３月31日まで	12年12月まで	13年２月まで	59.28月
13年４月～14年３月	13年１月～13年９月	13年３月～13年12月	55.86月
14年４月～15年３月	13年10月～14年６月	14年１月～14年12月	52.44月
15年４月～	14年７月～	15年１月～	49.59月

しこう

「学習したことを職場や地域に持ち帰って運動を広げていきましょう」。昨年、脱原発１０００万人アクションの集会の終わりに主催者から与えられたメッセージ。帰宅して脱原発署名を妻に伝え、少し原発について話し合った。妻は育児つながりの食事会や同窓会の飲み会に署名用紙を持参して、「ダンナの会社で呼びかけています。賛同できる方はお願いします～」と呼びかけ、「活動家と思われた」と笑いながら40筆以上を持ち帰ってきた。

▼その後、どう考えても場違いな会合で、署名の呼びかけを躊躇する私に、妻は「言ったらええのに」と少し納得いかない様子。だんだん雲行きが怪しくなってきたので1分ほど時間をもらって呼びかけて取り繕う。エネルギー事情というより家庭の事情でのアクションにお年寄りから製造業の人までその場のほとんどが署名に協力してくれた

▼先入観や自主規制が運動の広がりを狭めていることを実感した出来事を3月11日が来ると思い出す。

いまいち座

パンスターズ彗星が接近

吉田ノボ

誰のための規制か

再稼働の準備着々

元技術者が「安全神話」を批判

さようなら原発 公開学習会

規制委員会の方針の問題点を指摘する後藤さん

東日本大震災、福島原発事故から2年を迎えた3月11日、さようなら原発1000万人アクション兵庫県実行委員会（事務局・自治労兵庫県本部）は、「原発再稼働は安全か？」と題して公開学習会を開催した。元原子力プラント設計者の後藤政志さんを講師に迎え、福島原発の現状や再稼働に向けた原子力規制委員会の動向と問題点を学んだ。学習会には250人が参加した。

冒頭、東電が虚偽説明を行い、事故調査委員会を事故現場に入れない問題を取りあげた後藤さんは、「事故原因究明の大前提は現場保存。にも関わらず福島事故では、加害者が現場に関与できる状態が続いている」と指摘した。

原子力規制委員会は津波対策用の扉設置や、ベント用フィルター装着といった基準を設け再稼働に踏み切ろうとしている。後藤さんは、「全てが『うまく機能する』ことが前提。扉を閉める人が負傷したら…フィルターが破損していたら…」などは考慮されていない」とこれまでの「安全神話」の域を出ていない現状を説明した。

「規制は誰のためにあるのか。その原点に立って規制委員会を監視したい」とまとめた。

全国青年結集会

職場での会話が大切

不満共有し改善につなげよう

「地域からの共闘を強め、はたらくものの賃上げを勝ち取ろう！」をスローガンに第46回全国青年団結集会が長野県千曲市内で開催され、32都道府県から15産別2団体・492人の青年女性が参加した。兵庫からは6人が全国の仲間と交流を深めた。

開会集会では、私鉄の仲間の職場実態報告があった。また、2日間にわたる分散会では、職場・産別を超えて職場実態や青年が抱える賃金に対する不安や不満について交流した。

閉会集会では、「労働組合を通じて職場で声をあげることが大切」と確認した。

参加者は、「職場で会話量が多いほど、不満は共有されやすく、改善につながることに気付いた。私の職場は業務をひたすらこなし、会話がほとんどない。仲間の不満にも気付いていきたい」と感想を述べた。

春闘討論集会 分科会の報告

賃金回復 粘り強く

地方公務員の賃金カット

独自賃金削減をめぐる多くの単組の取り組みを検証し、今後の地公賃金削減の課題を討議した。19単組24人が参加し、集会講師の森本正宏局長が助言した。

報告では、県職労が震災復興や箱物で財源不足が全国ワースト3、ラスト100超、07確定で08年度は給料月額2・5～3％と地域手当2％などの削減で妥結、期間は5年間で毎年協議と確認したと報告。今年度交渉では組合員からの幹部職員の責任追及により来年度はカットの一部緩和と企画県民部長の謝罪を確認した。

淡路市職労からは、10％削減提案をめぐる5ヵ月間の取り組みで09年度～11年度に本俸5％と勤勉手当0・5月の削減で09年2月に妥結したと報告があった。12年度は2％削減提案がされ本俸1％削減で妥結、13年度は完全回復を実現した。

関連して賃金削減を受けている三木、尼崎、篠山、加西などから発言が続いた。統一ストを配置した闘争体制の確立に向けて職場オルグや朝ビラなど努力、今回の地公賃金削減のスト配置のあり方なども議論された。

最後にこの地公賃金削減で自治労は統一ストを提起しているが、地公部会の闘争を支えるためにもスト戦術について討議していく必要があると確認した。

希望者全員の雇用を

雇用と年金の接続した制度確立

13年4月以降、公的年金の報酬比例部分の段階的引き上げがスタートし、雇用との「空白」期間が生じることから、民間労働者については、「高年齢者雇用安定法」が改正され、この4月以降、希望者全員が65歳まで雇用確保措置が義務化されたが、公務員については定年延長ではなく、フルタイム再任用の義務化で対応とされた。

分科会では、参加した6自治体の現状を突き合わせた。

現行の再任用制度のもとでは、全希望者を再任用しているが、賃金は1級から4級（県は4、6級）と幅があり、再任用者の多くが短時間勤務を選択している他、再任用を定数外としている自治体もある。

分科会で課題を確認

未制定自治体でも、希望者を再雇用・嘱託で高齢者対応している実態がある。全ての自治体に共通しているのは、新規採用が抑制され、職場では臨時・非常勤と再任用者（再雇用）が増えていること。現行再任用は短時間勤務が多く、正規職員への責任過重や職場の連携が取りにくいことなどがあげられる。

フルタイムで働き続けられる労働環境の改善や、希望者全員の65歳までの雇用確保と創出が改めて求められている。

給与削減強制問題 ①　どうして賃下げ？

人件費を政権獲得に利用

政権獲得に向けた自民党の公約には、公務員賃金の削減が謳われている。マスコミを動員し、やおらクローズアップされたのが、震災復興財源にあてるとし労使合意した国家公務員賃金7・8％の地方公務員への波及問題だ。

安倍政権は発足後ただちに、前政権の「地方に波及しない」との閣議決定を覆す閣議決定を行う。麻生財務大臣は、知事会からの交付税削減に対する反対の声に、「いつまでも民主党政権が続くと思った君たちが悪い」とうそぶいたという。

これまで、地方では集中改革プランの名のもと、人員は削減され、小泉政権下三位一体改革による交付税削減、地方財政の危機で、苦渋の選択で賃金独自カットをのんできた。にもかかわらず、国公に比べ地公賃金が高いとして、総務省は、交付税を削減するという。地方自治の無視も甚だしい行為だ。自治労は、この課題に全力をあげることを確認し、4月26日をヤマ場に、取り組みを進める。生活に直結する課題だ。できることに全力をあげよう。

埜納さん講師にユルキャラづくり

第26回まんが集会例会

それぞれのユルキャラを発表

県本部まんが集団は2月24日、第26回例会を県本部会議室で開いた。

今年度の活動方針では、「ペット」をテーマにコンクールを実施することなどを確認した。

「ユルキャラをつくろう」と題した講座では、漫画家の埜納タオさんが「描くこと」と考えることが同時に求められる」とユルキャラづくりを選択した理由を説明。

参加者はユニークなユルキャラを作成して発表。なかには自治労県本部のキャラクターも登場した。

2月28日、嘆願書1200筆を提出

早急な公災認定を

明石市職労の弓田書記長

県本部と明石市職労は2月28日、地方公務員災害補償基金兵庫支部に明石市労連が集約した「公務災害認定請求にかかわる早急な審査及び認定への嘆願書」1200筆を提出した。

明石市清掃職員の中皮腫発症は18年前の震災がれき処理作業によるアスベストのばく露であると判断し、昨年8月に公務災害認定を請求した。

4月には県内単組で取り組んでいる署名を提出する予定にある。

県本部第23期 労働学校の案内

県本部は第23期労働学校を開きます。「仕事中心の生活」になっていませんか？働く者の見方・考え方を大切にしましょう。泊まりでゆっくり交流を深めましょう。

■前期講座■

日　程　4月20日（土）～21日（日）
場　所　いこいの村はりま（加西市）
内　容　基礎講座
①なぜ労働組合が必要か②公務員賃金のしくみ③労働組合の自主福祉④労働組合と政治

■後期講座■

日　程　5月17日（金）～18日（土）
場　所　ひょうご共済会館
内　容　実践編
①職場要求闘争の進め方②模擬交渉③聞く力を養う

1993年９月６日　第三種郵便物認可

自治ひょうご

1406号

全日本自治団体労働組合　兵庫県本部
〒650-0004 神戸市中央区中山手通3-4-8 大東ビル TEL078-392-0820 FAX 078-392-0920
E-mail:jhyogo@jichiro-hyogo.jp

2013. 4. 1
月２回（１日、15日）発行　定価10円
購読料は組合費に含まれる。
自治労兵庫県本部
書記長／森藤　守・編集人／西岡　裕

当面の日程

８日　2013年度第７回執行委員・専従者会議（共済会館）
　　単組代表者会議（共済会館）
12日　地方公務員賃金引下げ反対４・12中央決起集会（日本教育会館）
　　2013春闘第２次中央行動（日比谷公園）

県の方向定まらず

賃金削減問題　4月に再交渉

県交渉

春闘期の課題を訴える県本部メンバー

県本部は、3月12日県市町振興課と交渉を行った。

冒頭、服部圭司副委員長が、国による給与削減問題について、県の見解を求めた。県は「閣議決定や大臣書簡が出されたが、会議で明確にされていないこともあり、現時点では慎重対応するとしか回答できない。財政上の削減も事実で、この措置を踏まえた対応も必要」と回答。県本部は、「慎重に対応するとのことは了解する。しかし交付税削減を理由とする給与削減は認められない、筋が通らない」と追及し、やり取りの結果、県の方向性が定まらないため、この課題で再度４月に交渉することを確認した。

再任用の義務化で県は、「条例化や運用していない自治体へは助言する。無収入期間をつくらないよう説明する」と回答。また、非正規の課題に関し、雇止め問題が絶えないため、雇用継続と処遇改善を求め、県は「常勤的業務は任期付き、または短時間勤務制度で対応すべき」と回答した。

早期復興へ人員の確保を

春闘季　総務大臣交渉

公務員連絡会は3月26日、総務大臣と13春闘季段階の最終交渉を行った。

東日本大震災からの一刻も早い復興・再生について連絡会は、「公務職場は大変な事態になっている。職場には必要な人がおらず、慢性的超勤をさらに悪化させずには仕事ができない状態」と補正予算の早期執行を訴えた。

「給与削減措置分は、大震災の復興財源として充てることとしており、引き続き、ご理解願いたい」との総務大臣答弁に対し地公部会の尚木議長は、「地方公務員に国と同様の減額要請をすることは、地方自治体に対する給与引き下げの強制であり、地方自治の本旨に反する」と見解を述べた。

連絡会は、「政府の回答は、われわれの要求に直接具体的に答えたものとはいえない。しかし春の段階の交渉の到達点として受け止め、雇用と年金の確実な接続、超過勤務の実効ある縮減などを中心とした諸課題の解決に向けて今後の取り組みを一層強化」するとの声明を確認した。

組合は交流できる場

先輩からのメッセージ　新入職員のみなさんへ

厳しかった寒さもようやく終わり、桜の花びらが舞う季節になった。新年度がはじまり、職場に新入職員を迎えたところも少なくない。新入職員のみなさんは、新しい職場に夢や希望を持っているだろう。「新入職員のみなさん、私たちを取り巻く環境は非常に厳しいが、一緒に働きやすい職場環境と地方自治確立に向けて頑張りましょう」。そんな思いを組合の諸先輩から語ってもらった。

青年部 平瀬部長　若年層の思いを共有

組合って何？何するところ？と疑問をお持ちだと思います。組合は私たちの賃金や労働条件を改善するための組織です。私たちが持っている権利は法律で決められた権利もありますが、組合が勝ち取った権利も多くあります。青年部は若年層の持つ不安・不満を改善するために頑張っています。他単組の仲間と交流し働き方の違いを知り、「当たり前が当たり前でない」こと、「おかしい」ことに気づきましょう。そのためには、まずは交流から。

衛生医療評 澤本事務局長　1人で悩まないで

期待と不安でドキドキ感マックスですよね！看護介護はじめ、医療技術職のみなさんには夜勤や当直もあり、体力的にも厳しい職場です。事務職のみなさんも複雑な業務に苦労もあるでしょう。しかし、地域医療を守る仕事は厳しい中にやりがいのある職場です。そこで、お願いがあります。決して1人で悩まず私たちに相談して下さいね。まずは一緒に悩みを共有できたらと思います。

臨職評 前田議長　均等待遇をめざす

公共サービスを担う臨時・非常勤職員は今や全国で約70万人にもなり、職場の3人に1人を占めるまでになっています。しかしその労働条件は悪く独立して生活することもできません。私たちは正規職員との均等待遇をめざし、兵庫県で約2500人が組合に結集しています。また、自らの労働条件改善だけでなく、よりよい公共サービスを提供するために取り組んでいきます。

女性部 藤原部長　元気で働き続けよう

女性部では、元気に楽しく定年まで働き続けられるようにと、みんなで集まって、職場で困っていることなどを話す場を大切にしたいと思っています。

自分の職場だけでは、自分の働き方を客観的に見ることがなかなかできないのですが、いろいろな職場の人たちと交流することで、職場を働きやすい環境に変えるきっかけを見つけることができると思います。

公営競技評を訪問

売上金の協力も

県本部には、公営競技職場で働く仲間もいる。阪神公営競争労組（園田競馬）と、尼崎競艇労組（尼崎競艇）だ。県本部は3月20日、春闘期のオルグと激励を兼ね、両労組を訪れた。午前中には尼崎競艇労組を訪ね、組合役員の紹介を受け、春闘期の課題について意見交換を行った。午後には、阪神労組に移動し、北村幸子委員長から課題説明の後、管理者へ要請を行った。

両労組とも最大の課題は、売上金の拡大だ。売上げは、労働条件に直結し、場の存続にも影響する。両場でオルグの後、ささやかな額だが、参加者で売上げ協力を行った。

4月5日から、園田競馬場で毎週金曜日にナイター競馬が行われる。たまの金曜日、一獲千金を夢見て仲間を誘い尼崎ボート、園田競馬のはしごも良いだろう。

宍粟市議選に大畑さんが初挑戦

5月12日投開票で行われる宍粟市議会選挙に組織内の大畑利明さんが初挑戦する。大畑さんは山崎町職で委員長を務め、市町合併時には組合の合併対策委員会委員長として奮闘した。

昨年末に宍粟市役所を退職。「市民の立場にたった市政の改善と充実が必要」と訴える。

しこう

足尾銅山の鉱毒被害を訴え鉱業停止を求め、正造は死を覚悟で天皇直訴を決行した▼当時日本は日露戦争前夜。民の目を戦争に向けようとする政府に対して正造は「陸海軍を全廃し軍事費を教育に使え」と訴え続けた▼東日本震災の避難者は約32万人。内、放射能から逃れた人は約16万人。福島県川内村では帰村年を30年後とした。いつ帰れるのか、帰れないのか・・住民の心は揺れ動いている。対岸の火事では決してない▼正造はいう。「真の文明は、山を荒らさず、川を荒らさず、村を破らず、人を殺さざるべし」。この言葉は非常に重い。正造の葬儀には数万人が詰めかけたという▼100年後の日本は正造に学んできたのか。国民は真剣に考えてきたのか。平和憲法も危うくなってきている。真剣に考え行動しなければ私たちの生活は足元から崩れ落ちていく。㊟

いまいち座

花粉除け稲荷

だぶるぱいんど
（社保労連）

労使自治への不当介入

４月26日の統一行動日に結集を

給与削減強制問題 ② 何が問題なの？

本来、地方公務員の賃金は、労使交渉を経て、自主的に条例で定められるべきものである。これまでも、自治体の財政状況や職員数、人事院（委員会）勧告などを含めて、地域事情も踏まえ妥結の道を探ってきた。今回の「国が地公の賃金削減を強要する」措置は、労使自治への国による不当な介入であり、自治体の自主性を否定することである。

現在、多くの自治体では、市町合併などを経て職員数は減少の一途をたどり、給与関係経費も減少している（表右）。しかし、職員が減ったとはいえ、住民サービスを低下させるわけにはいかず、自治体の役割を減少する職員と、置き換えられた非常勤職員等で支えている状況だ。

復興支援財源確保のため、労使が合意し国家公務員給与削減を実施しているが、これと比較しラスパイレス指数が高いという理由で、自治体の固有財源である地方交付金を引き下げるというのは、地方自治をないがしろにする行為であり、断じて認められない。

また、公務員賃金を参考にする民間企業も多く、結果として消費減少につながる。

自治労は今回の給与削減強制は「不当」として、たたかう決意を示している。４月26日には統一行動を配置しており、組合員の結集が必要だ。

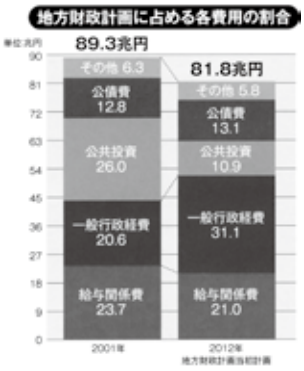

春闘討論集会 分科会の報告

権利の活用を意識的に

自律的労使関係制度の課題

「自律的労使関係制度の検証と課題」の分科会には、６単組11人が参加し意見交換を行った。冒頭、服部圭司副委員長より「地方公務員制度改革の現状」について提起を受けた。

参加者からは、「自公政権となり今後の方向性が不安」「現状でも組合員に浸透しきれていない」といった不安の声や「この間の動きの中で当局も書面協定を考えるようになった」と自律的労使関係制度への準備が進められてきた意見が出された。

こうした意見を受け、今後の自律的労使関係制度の動向は非常に厳しいものがあるが、「今ある権利を活用しきれているのか」を改めて確認し、権利闘争を推進していく必要性を確認した。

その後、「要求－交渉－妥結（書面化・協約化）」サイクルの確立」と「単組強化（交渉力・組織力）」の課題について各単組から報告を受け、単組の組織力・交渉力の強化を進めていくことが喫緊の課題であることが明らかとなった。

最後に、改めて単組力量の向上と１人ひとりの組合員が参加する運動を構築するため、県本部・ブロック・単組が一体となって組織強化を進めていくことを確認した。

女性参画の課題探る

男女がともに担う自治労運動

春闘討論集会で初めての企画として、男女がともに担う自治労運動に関する分科会を持った。８単組23人（うち女性17人）が参加し女性組合員が自治労運動へ参画するための課題や取り組み事例などについて交流を深めた。

まず、男女がともに担う自治労運動推進委員会の事務局が「自治労組織の44％は女性組合員。自治労は２０１１年に男女がともに担う第４次計画を示し、運動の強化に向けて活動を行っている。しかし兵庫県本部では、その活動の質も量も不十分な現状があり、単組とともに高めて行くことが課題だ。まずは女性役員同士のネットワークづくりを視野に取り組みたい」と分科会の目標について提起した。

その後、社保労連兵庫支部の松本真紀子さん、臨職評事務局長の山本三千子さんが取り組み報告を行った。松本さんは、社会保険庁解体当時の職場状況を振り返り、「女性が働き続けるためにも労働組合は必要。ともに励まし、支えあいがあったから働き続けられる」と報告した。また、山本さんは臨時職員の通勤費や休暇制度などを取れたのは組合をつくり交渉してきたから、今後も均等待遇を求め取り組む」と訴えた。

その後、参加者は３班に分かれ単組の取り組みや課題について交流を深め、今後の県本部運動への女性の参画の課題を探った。

男女平等産別闘争 キャッチコピー募集中

募集したキャッチコピーでポッテカーを作成します

■締切日は４月12日

詳細は組合事務所まで

13春闘の強化へ 私たちの課題は ㊦

県本部には、中小企業の労働組合で構成する全国一般兵庫地方労組も加盟している。大手は３月中旬に春闘のヤマ場を迎えたが、中小企業労組のたたかいはこれからだ。全国一般の神戸花鳥園支部の取り組みを伺った。

花鳥園労組の本間委員長

全国一般労組のたたかい

賃金据え置きを打開

神戸花鳥園支部は、12年７月に結成した。その直前、経営悪化のため社長が「このままでは今年11月に倒産してしまう」といい出した。希望退職の募集、嫌がらせに近い配置転換が強行され、雇用に対して大きな不安を抱いたのがきっかけだ。

「昇給の実施（ベースアップ獲得）」「準社員を正規雇用に」「同支部の13春闘の要求はこの２点にしぼられている。

給料表が存在しない神戸花鳥園では、ベアがなければ賃金は据え置きになる。「もう３年以上は昇給がない」と同支部の本間悦子委員長は話す。

正規職員は配置転換などで多くが辞めてしまい、職員の約８割は準社員と称する非正規労働者。時給８００円程度で、退職金などの制度もない。

３月22日の回答指定日以降、交渉が持たれるが状況は厳しい。「組合結成以来、様々な要求はしているが妥結に至ったことがない」。ワンマン経営で不誠実な交渉が続いていることに本間委員長は頭を抱える。

それでも組合をつくってよかったこともある。職員同士の交流ができるようになったことだ。

「鳥や花に関わりたい」というスタッフの夢と引換に、劣悪な賃金労働条件が強いられてきた。「親から支援を受けて働く組合員も少なくない。増税を前に賃金アップを実現したい」と決意を述べた。

ポートアイランドにある神戸花鳥園は、花の中で鳥と触れあえるテーマパーク。経営のご支援も。

2013春闘の要求基準

平均賃上げ
- 12,000円（定昇相当分
- 4,500円、生活向上分
- 4,500円、格差是正分
- 3,000円）

パートの賃上げ
- 時給50円以上
- 絶対額1,000円以上

最賃要求
- 月額165,000円以上
- 日額7,600円以上
- 時間額980円以上

1993年９月６日　第三種郵便物認可

自治ひょうご

1407号

2013. 4. 15
月２回（１日、15日）発行　定価10円
購読料は組合費に含まれる。
自治労兵庫県本部
書記長／森藤　守・編集人／西岡　裕

全日本自治団体労働組合　兵庫県本部
〒650-0004 神戸市中央区中山手通3-4-8 大東ビル TEL078-392-0820 FAX 078-392-0920
E-mail:jhyogo@jichiro-hyogo.jp

当面の日程

20～21日　第23期県本部労働学校・前期講座（いこいの村はりま）
19日　2013年度自治労年金集会（日本教育会館）
１日　第84回メーデー兵庫県神戸中央大会（大倉山公園）

国の介入は許さない

給与削減強制問題③

産別への結集が重要

26日のヤマ場へ意思統一

単組代表者会議

自治労は、昨年労使協議の結果、震災復興財源に使うため7・8％の国家公務員給与引き下げを、自民党政府が地方公務員へ波及させとしている問題で、その阻止に向けて取り組みを強めている。この問題は、国が、地方公務員給与を引き下げさせるため、こともあろうに地方交付税を削減するという。地方自治をないがしろにするばかりか、本来、労使が交渉し決定するべき問題に介入することにもなり、断じて認められるものではない。自治労は、４月26日を第１次のヤマ場とし、第２次のヤマ場を自治体が６月議会に向け、給与条例の改正を準備する５月と想定している。県本部は取り組みの意思統一を目的に単組代表者会議を開いた。

森藤書記長から参加者に取り組みを提起した

単組代表者会議は、４月15日午後に開催された。あいさつに立った本多義弘委員長は「国に大義名分がなく、憤りを感じる首長も多くいる。今日の提起をふまえ要求書を提出し、交渉し、組合員へ知らせるという行動が重要だ。５月中旬がヤマ場になるだろう。選挙に負けるとこうなると実感している。７月の参議院選挙であいはらくみこ再選に向け支援の輪を広げよう」と呼びかけた。

その後、森藤守書記長から、「国公給与、地公波及阻止への取り組み」について、４月15日を基準に「国による地方公務員賃金引き下げ強制に関する要求書」を提出。４月22～25日を統一交渉ゾーンとし、取り組みを強化すると、単組代表者に提起した。

質疑では、県職労の志水圭助委員長が、「個別自治体闘争となれば、統一闘争の意味合いが薄れる。自治労への信頼が揺らぎかねない」と発言。

執行部は、発言を受け止め産別闘争を追求する立場で意見する。地方は５月がヤマ場となり、５月８日にも県代表者会議が予定されていると答弁した。

４月26日は統一行動日

【各自治体交渉の要求事項】

1　新たな給与削減（国公臨時特例措置に準じた削減）を実施しないこと。
2　賃金・労働条件の決定（上記１）にあたっては、労使間の交渉と合意を前提とすること。
3　職員の給与に関する必要な財源は、当局の責任において確保（地方交付税の減を理由としないこと）すること。
4　職員の賃金・労働条件に大きな影響を与える事項の処理にあたっては、事前に労使協議を実施すること。
5　地方公務員給与の削減措置に係る政府の対応は、客観・中立であるべき地方交付税制度の根幹を揺るがすものであり、地方自治体から政府に対し異議（地方交付税第17条の４の規定）を申し立てること。

青年・女性部 地域別学習会　賃下げへの怒り確認

青年部・女性部は、国からの給与引き下げ強制反対のたたかいを強めるため、４月９日から県内９ヵ所で学習会を実施している。青年女性組合員からは、「若年層は、ただでさえ低賃金。これ以上給与が下がるなら退職も考えてしまう」など、切実な声も出され、「生活を守るために精いっぱいたたかおう」と確認した。

また、学習会では削減が実施された際の実損額も計算。その上で青年女性の「怒りの声」を赤い布（怒布という）に記入。怒布は、本部青年部・女性部を通して総務省に届けられる。

自治労は４月26日に統一行動を配置し、給与引き下げ強制問題をたたかうが、青年女性も自らの問題として考えるため、経過や怒りを確認しようと企画したもの。

「05年の地域給与導入、06年の人事院の官民比較対象事業規模の拡大、そして今回の退職金引き下げと、私たちの生涯賃金に減少の一途。たたかわなければ生活は守れない」と学習会では意思統一した。

先輩からのメッセージ Part 2

住民の安心・安全を届ける

公企評　松井副議長

新たに組合加入された方々へ、就職おめでとうございます。公営企業評議会とは、主に水道事業や下水道事業で働いている組合員が集っています。水道や下水道は、地域住民の日常生活に欠かすことができないものです。

安心・安全な住民生活を守るために、私たちは、健康で働ける職場環境を求めています。また、職場での日々の課題や悩みを共有して、信頼と質の向上をめざしています。

笑顔ある職場にしよう

現評　長谷川議長

現業労働者は市民の暮らしと安全・安心を守ることを最優先とし、市民生活の第一線で日々の業務に取り組んでいます。

全国的に民間委託、退職不補充等が進む中で、新たな仲間は大変喜ばしいことです。

職場の諸先輩は、素晴らしい技術と経験を持っています。それを継承することで、みなさん自身の技術力の向上につながります。笑顔を忘れず、仲間と一緒に頑張りましょう！

学習と交流で待遇を改善

公共民間協　大野議長

公共サービス民間労組協議会は、自治体の外郭団体や民間企業などが加入し、学習会や交流会などの活動を行っています。春闘時期（２月）に統一要求書を提出。職種が多くあり課題の統一など難しい面もありますが、幹事会で議論し各単組が待遇改善を図っています。また、近畿地連では評議会としても立ち上げを準備中で、他府県の動向も注視しながら取組をすすめているところです。

13反行革・組織集会の案内

単組の課題を共有しよう
産別闘争に向けた意思統一

６月は、反行革・人員確保、男女平等といった産別闘争がたたかわれる。また７月には参院選挙が控えている。

重要なたたかいを前に、県本部は５月10日～11日の日程で反行革・組織集会を開く。

様々なたたかいを通して、組織の強化を意識することも大切だ。集会では、産別闘争の意思統一とあわせ、単組の抱える課題も交流する。

力を合わせて、厳しい情勢下で前進を切り開こう。

とき　５月10日（金）～11日（土）
場所　神戸フルーツフラワーパーク

いまいち座

格安航空便

長谷川 昭三
（兵庫県職労）

しこう

自治体がプロペラのように風に乗って飛翔し遠く へ着地したり、実に巧みに工夫を凝らして自分たちの仲間を増やしていく雑草たち。▼我々も見習いたいものだ、仲間を増やす方法を。労働組合の加入者は減少し、組織率も低迷する今日、草の根的な活動にちなんでというわけではないが、野の草にも見習い仲間の力の結集を図り、社会全体の共感を得ながら、当局に対し圧倒的多数の声を届けよう。そのためには抵抗と適応の二つの力が必要だ。人権や法律を踏みにじる悪辣な勢力に対しても、しなやかに抵抗し、したたかに適応する、そして雑草のように「しわい」取り組みを続けよう。目に飛び込んでくる鮮やかな緑の絨毯。春の訪れとともに、畑に草が生い茂る。植えつけた作物はなかなか大きくならないが、雑草はどんどん伸びる。そして豊かに育った草の実が鳥に食べられることにより種が遠くの土地へと運ばれたり、あるいは種をばねのように弾き飛ばす仕掛けを持っていたり、または種

子どもへの責任果たせる

学童保育の直営実現

猪名川公共 喜びの声

猪名川町は12月議会で、委託契約していた学童保育事業を13年4月から町運営とすることを決めた。「行政が子どもへの責任を果たして欲しい」、学童指導員で構成する猪名川公共ユニオンや保護者が長年求めてきたことがようやく実現した。大きな前進を勝ち取ったユニオンを取材した。

希望する全組合員の雇用も継続された

「学童保育が町運営になり、子どもの状態を教員と共有できるようになる」。ユニオンのメンバーが口を揃えて喜んだ。

委託契約のもとでは、発注元（自治体）から直接指示・指導を仰げない。子どもの体調が悪くても、けがをしていても、教員からの申し送りはできなかった。「学童に来るはずの子どもが来なくても、学校と協力して安否確認できないのが実態」と委託の弊害を語った。

「子どもを犠牲にしているのではないか」と良心を痛めながら働いてきた。

同町が学童保育を委託契約にしたのは05年。当時嘱託職員だった本田さとみ委員長は「嘱託から派遣になるが、業務に変更はない」と説明を受けた。しかし実際は派遣でなく委託であることが明らかになり、労働条件も悪化の一途をたどった。

本田さんと森桂子さん（書記長）を中心に08年にユニオンを結成。学童保育の町運営をめざす取り組みがはじまった。

「保護者と一緒に地域ビラや陳情署名も取り組んだ。組織内議員の久保宗一さんが再選されたことも大きい。私たちのできることは精いっぱいやってきた」とユニオンのメンバーは振り返った。

「正しさに核心を持って活動してきたが、少し長かったかな」と本田委員長は笑顔を見せた。

2005年　学童保育を派遣契約にすると提案。実際は委託契約であったため、労働局に是正指導を要請。町運営か委託の選択を迫られたが、猪名川町は委託を選択
2009年　町運営を求める陳情署名を提出
2011年　組織内の久保宗一さんが町会議会選挙で再選
2012年　12月議会で留守家庭児童育成室事業の町運営を可決

副主査の廃止を強行

三田市職労　組合軽視に抗議集会

三田市職労では、当局が労使協議を十分行わないまま、副主査（4級）の廃止と職員用駐車場料金の引き上げを4月から強行。組合は、誠意ある交渉を当局に申し入れている。

ことの発端は、13春闘全国統一闘争のヤマ場を迎えた3月14日の交渉の時だ。三田市職労は29分ストライキを構え、春闘期の要求前進に向け当局と交渉にあたってきた。その交渉が終わるや否や、当局が、いきなり①職員駐車場の料金引き上げと、②副主査の廃止を申し入れてきた。これらの課題は、職員の生活に直結する重要事項であり、労働条件の根幹をなすものである。1回の交渉で決着がつく問題ではなく、十分なやりとりが必要不可欠で、常識ではありえない話だ。

4月2日、早朝集会で不当労働行為をくりかえす三田市当局に抗議した

にもかかわらず、三田市当局は、組合の追及に対し、「賃金が下がることは分かっているが水準を守る考えはない」、「（勤務労働条件の変更にあたるが）当局の権限で変更する」といい、組合との抗議にも、「独裁と思われるならそれでいい」と公言。労働組合軽視もはなはだしい不当労働行為だ。

急遽、三田市職労は、阪神淡路ブロック、県本部とともに抗議に立ちあがり、不当な行為を繰り返す当局に、厳重に抗議するとともに、誠実な労使交渉を申し入れ闘争態勢を強めている。

戦争しない“ふつうのくに”を

5・3兵庫憲法集会

憲法記念日の５月３日、憲法集会が開かれる。安倍政権下で加速する改憲法の動きに注視しよう。

講演　安倍政権下の「壊憲」情勢

講師　纐纈　厚さん　山口大学副学長

県本部は第30回保育を考えるつどいを開く。関係者の参加を願いする。

第30回 保育を考えるつどい
6月16日で実施

分科会の紹介
①生きる力を育む食とは②人権を大切にする保育を考える③働く条件の改善にむけて④幼稚園・認定子ども園交流会⑤公的保育の充実にむけて⑥ワークショップ「子どもと楽しく遊ぼう」

健福交渉

長時間夜勤の改善を

看護師の離職防止策を追及

県本部は3月28日、住民の健康と福祉を守る闘争委員会を開催し県健康福祉部（写真右）から、子ども・子育て関連3法の施行をふまえた、自治労社会福祉評議会の取り組みの一環として「要請書」を手交し、意見交換の場をつくるよう要請した。

交渉は、前半を子育てや介護などの社会福祉関連。後半は、看護師の離職防止対策などについて実施した。

介護現場の実態について、吉田一正（八鹿病院職組）闘争委員が、「客痰吸引など医療行為ができるとされたが、実態は充分な枠が無く、希望者が研修を受けられない、あわせて処遇改善も必要」と対応を求めた。また、非正規職員の比率が高まる保育所についても、正規職員の採用を基本としながらも、非正規職員の処遇改善を求めた。

看護師の離職防止対策では、2交代制など「16時間勤務という長時間夜勤の改善が重要」との問題意識を県と共有した。

最初に、谷克也副委員長局との交渉を行った。

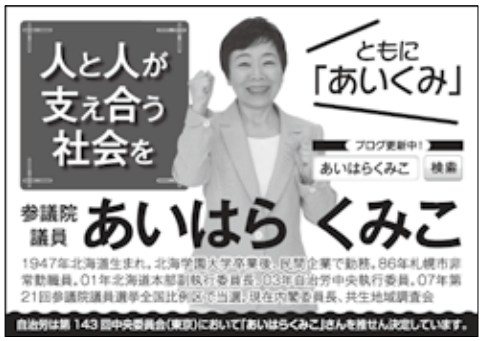

支持者を拡大しよう

７月の参議院選挙に向け、自治労は組織内の「あいはらくみこ」さんの推せんを決定し、全力で取り組んでいる。選挙が目前に迫る中、組合員のみなさんには、あいはらくみこの後援会入会と支持者カードを要請している。

「アベノミクス」と称する経済政策を掲げ、安倍政権は高支持率を維持しているが、そのめざす先は、参院選の勝利と改憲だ。国民生活や人権がないがしろにする政治を許すわけにはいかない。

あいはらの支持を広げよう。

1993年９月６日　第三種郵便物認可

自治ひょうご

全日本自治団体労働組合　兵庫県本部
〒650-0004 神戸市中央区中山手通3-4-8 大東ビル TEL078-392-0820 FAX 078-392-0920
E-mail:jhyogo@jichiro-hyogo.jp

1408号

2013. 5. 1
月２回（１日、15日）発行　定価10円
購読料は組合費に含まれる。
自治労兵庫県本部
書記長／森藤　守・編集人／西岡　裕

当面の日程

３日　５・３兵庫憲法集会（神戸市勤労会館）
８日　第４回県本部代表者会議（東京）
10～11日　2013反行革・組織集会（フルーツフラワーパーク）
11～12日　青年女性 2013反合理化交流集会（三木ホースランドパーク）

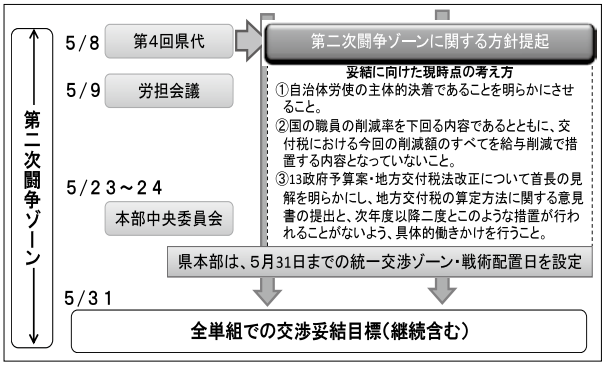

第2次闘争の準備を

給与削減強制問題④

職場のがまんも限界

不当な賃下げは認められない

県交渉で訴え

国からの地方公務員給与引き下げ強制問題は4月26日、第1次闘争ゾーンのヤマ場を迎えた。「労使自治への不当介入」「地方自治の本旨の侵害」である今回の攻撃に反対するため、県本部は4月23日に県市町振興課交渉を実施。「県は市町のための仕事をしたいと考えている」との言葉を引き出した。青年部・女性部は県内9ヵ所で学習会を実施した。中央段階でも、4月12日、各種集会が開かれ、政府の不当性をアピールした。5月に設定される第2次統一行動日に向け、引き続き運動の強化が求められる。

地公給与引き下げ阻止に向け、県本部は4月23日、県と交渉し、県は市町振興課長、主幹らが対応した。

まず、服部圭司副委員長から、「総務大臣は強制でなくあくまでお願いと国会答弁している。県本部の立場は反対だ」と強く申し入れた。

県は「対応に苦慮している。強制でないのは国会のやり取りで理解している。県の対応は未だ定まっていない。国の情報をふまえ市町に検討をお願いする」と回答した。

引き続き、各地域ブロックや町職連協事務局長が発言。「人員が250人から100人も減らされた。メンタル不調も増加し現場はがまんも限界だ」と、北川寿一事務局長（町職連協）が追及した。また「当局もしなくて良い方法を探っている。独自カットが終わったばかりで納得できない。県もしない方向で考えてほしい」と、戎剛事務局長（阪淡ブロック）が発言。そして、臨職非常勤の賃下げにつなげないよう「臨職は4月1日任用通知で雇用条件が示されている。途中で条件が変わることなどあり得ない。市町には丁寧に説明すること」と森哲二執行委員が追及した。

県課長は、「県内の市町のため仕事をしたいと思っている。適切に判断できるよう団体に応じて助言する」と回答した。最後に、坪田眞樹副委員長は「地方自治の問題。反旗を翻すぐらいの気概を持つべき。我々は重大な決意を持って対応する」と通告し交渉を終えた。

5月15日は休刊とします

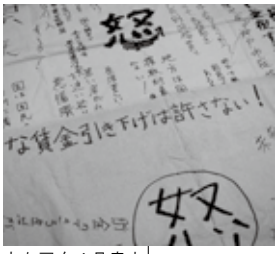

上から、県交渉で町職場の実態を訴える北川事務局長。日比谷野音を埋め尽くした4・12中央集会の様子。青年女性の学習会で取り組んだ「怒布」。賃下げ反対の切実な声は、本部を通して総務大臣に届けられる

5月に戦術再提起

地公波及はなんとしても阻止

４月12日、中央行動の前段に自治労は臨時県本部代表者会議（県代）を都内で開催し、「地方自治を守り、地公給与決定に国の介入を許さない取り組み」について闘争方針を確認した。

５月のＧＷ明けから31日までを「第２次闘争ゾーン」とし、「新たな給与削減は実施しない」ことを獲得目標に取り組むことを決定した（上表）。妥結基準は５月８日の県代で示される。

徳永秀昭委員長は、「いま自治労が統一行動をたたかわなければいつたたかうのか。削減を許せば公務員労組の破壊につながる。地公給与削減強要を自治労総体で阻止しなければならない」と檄を飛ばした。

中央行動に5000人参加　働く者の尊厳守る

4月12日、地公給与引き下げ強制に反対する各種集会が開かれた。

午後5時、公務労協が開いた13春季生活闘争第2次中央行動には、5000人が参加者、日比谷野音を埋めた。

開会あいさつに立った棚村博美副議長は、「我々の労働の価値とは何か？私たちの賃金は国民生活を圧迫するのか？働く者の尊厳をかけてたたかおう」と国による強制賃下げへの怒りをあらわした。

会場にかけつけた連合の古賀伸明会長は、政府方針を労使交渉無視と批判、「働く者の分断を許さない」と連帯の意思表明をした。

民主党の海江田万里代表は、公務労働者の労働基本権確立に取り組むことを約束した。

同日、午前からは公務員連絡会の青年女性が中央集会、午後3時からは公務員連絡会地公部会が第3次決起集会を開催した。

「生活成り立たない」実損額計算で実感

青年女性が9ヵ所で学習会

「減額が大きすぎ、生計費が成り立たなくなる」「7.8%カットを実際に計算すると急に身近に感じた」「日本再生のために要請するというが、なぜ公務員だけが負担を負うのか」

今回の賃金カット問題で青年部・女性部が実施した学習会で出された声だ。自治労はストライキを配置して地公賃金波及阻止をたたかう中、1人ひとりの問題として受け止めようと、4月9日から県内9ヵ所で開き、約80人が参加した。

賃下げの動きは知っているものの、自身の単組が要求書を出しているのか、交渉を構えているのかなど、身近な取り組みが浸透していない現状が改めてわかった。「1人ひとりがたたかいに参加しなければ賃金は守れない」と確認した。

自治労機関紙コンクール　作品募集中！

【対　象】
県本部、単組、支部、分会及び評議会等発行の機関紙

【募集区分】
① 自作の部（ワープロ、手書き）
② 外注の部

【応募方法】
応募票に必要事項を記入して添付し、応募下さい
2013年１月～５月末に発行した機関紙の中から
① 旬刊、月刊の場合は連続３号分
② 週２回刊、週刊の場合は連続５号分
③ 日刊（週３回以上）の場合は連続10号分

【締　切】
2013年６月末日まで

【賞　金】
① 自作の部
入選10万円×３本・佳作３万円×３本・努力賞２万円×３本
② 外注の部
入選10万円×１本・佳作３万円×２本・努力賞２万円×２本

※　詳細は、各単組宛に発文書を送っていますので参照して下さい。

しこう

古ぼけた新聞が出てきた。約20年前のものである。「主張」欄にチマ・チョゴリで通学する朝鮮学校の女生徒への暴力や嫌がらせ事件が引き切らないと載っていた。日本社会に根深い民族差別や優越感が、何か事件が起こると表面化し、あらぬ行為にかり立てる▼朝鮮人蔑視の根底には、植民地時代に意図的につくられた民族主義と不当な排他意識がいまなおあると考えられる。当時の多くの朝鮮人は日本の植民地支配で強制的に労働者として連れてこられた人々である▼紙面上で在日の1人は「我々が民族教育を主張する理由を、民族衣装を着る理由を考えてほしい」と主張している▼現在はどうだろう。高校無償化が実施されているが朝鮮学校の除外は続いている。古新聞の記事と違うのは、個人の排他ではなく日本国として朝鮮人を排除しているということである▼私たちは民族の歴史、思想、その尊厳に思いを深くしなければならない。今日のように敵対視するのではなく、痛みを分かちあう人間でありたいものだと心から願う。（熊）

「週末、宍粟生活」の谷さんが報告

第16回平和・人権・環境を考える集い

記念講演

地域の良さ、環境の大切さ

語り手　谷　五郎さん

ラジオパーソナリティ
＜現在担当番組＞
谷五郎のこころにきくラジオ
（ラジオ関西）
＜略暦＞
1976年　自身のバンド『ゴローショー』を結成／1983年　日本唯一のブルーグラス専門月刊誌『ムーンシャイナー』創刊／2008年　『谷五郎のこころにきくラジオ』スタート

とき　6月1日㈯
会場　センター・一宮
宍粟市一宮町東市場387－9
中国自動車道山崎インター下車、北へ約20分

【日程】
13:00開会／13:15記念講演／14:45分科会、フィールドワーク／17:00終了

【分科会】
① 森林の現状と役割
② 外国人技能実習生問題
③ 製材所フィールドワーク

【参加対象】
どなたでも参加可能／参加費無料

本部の森さん（左上）、西田一美さん（左下）、賃金改善案をまとめる参加者

第23期労働学校・前期

賃金改善案を作成

賃金基礎講座　ラス指数を計算し議論

県本部は、4月20～21日いこいの村はりまで、第23期前期労働学校を開催した。今回は、基礎的な講座を中心に開催し、本多義弘執行委員長が「労働組合はなぜ必要か」と題し講演した。委員長は、自らの生い立ちに触れ「反差別・直営堅持」が生涯の課題と語り、労働組合の大切さを訴えた。

第Ⅱ講座は、自治労本部森伊織、総合労働局長が「公務員賃金のしくみ」を講義した。その後、グループに分かれ、仮想自治体のラスパイレス指数を計算。昇格時の運用などを駆使し、賃金改善案づくりに挑んだ。

2日目は、自主福祉活動について、共済県支部の西田浩樹事務局長が講演。

最後の第Ⅳ講座は、自治労本部西田一美・総合企画総務局長が、目前に迫った参議院選挙で組織内候補「あいはらくみこ」の勝利をめざして、「労働組合と政治活動」と題し講演した。西田一美さんは、奈良県の出身。室生村職や県本部で役員をし、自治労本部の女性役員となった。「マスコミは民主党政権の批判報道をしたが、交付税の増など質の高い公共サービスの確立に向け政策を推進した」と説明した。また、「安倍政権による改憲の危険性や、平和の危機など、次期参議院選挙は負けるわけにはいかない」と訴えた。

後期講座は、5月17～18日、ひょうご共済会館で、明石市職労の職場要求闘争や、ヒアリングマインド（上手な話の聴き方）など、より実践的な課題を学ぶ。多くの参加を期待する。

署名1万4000筆を提出

震災時の石綿曝露　早期公災認定求める

県本部と明石市職労は4月18日、地方公務員災害補償基金兵庫県支部に「公務災害認定請求の迅速な審査と早期の認定を求める嘆願署名」1万3961筆を提出した。

県支部は「震災アスベストによる中皮腫は初のケースで基金本部に判断を委ねているが、署名の重みを基金本部に伝える」と述べた。

阪神淡路大震災のがれき処理によるアスベスト曝露が原因で明石市清掃職員が昨年8月16日に公務災害認定を同県支部に申請した。がれき処理に従事した期間が3カ月であるが、民間の労災では2カ月で認定されている。

労働学校・後期講座の参加者募集

【開催日程】
5月17日（金）～18日（土）

【開催場所】
ひょうご共済会館

【講座内容】
○第Ⅴ講座
「職場要求闘争の進め方」
明石市職労の取り組み報告に学びます
○模擬交渉
○第Ⅵ講座
「聞く力を養う」
土田くみさん（心理カウンセラー）から傾聴の基礎を学びます

会計制度変更課題を確認

公立病院改革対策会議

4月11日、自治労本部が第9回公立病院改革対策会議を開催し、会計制度の見直しに関する課題などについて、41県本部71人の関係者らが参加し確認した。

会議では、新たな会計制度への対応について理解を深めることを目的に、「新地方公営企業会計制度と移行に向けた対応のあり方」と題し、自治大学講師でもある、㈱浜銀総合研究所の佐藤裕弥さんから講演を受けた。佐藤さんは、借入資本金制度の取り扱いが変更され、何ら変更が無いにもかかわらず損益計算書など負債が増加してしまう。誤解を招かないよう議会への説明が重要。また、多くのところで移行準備に遅れが生じている、しっかり準備を行うべきと指摘した。著書「新地方公営企業会計制度はやわかり」（ぎょうせい）も出版している。

1993年９月６日　第三種郵便物認可

自治ひょうご

全日本自治団体労働組合　兵庫県本部
〒650-0004 神戸市中央区中山手通3-4-8 大東ビル TEL078-392-0820 FAX 078-392-0920
E-mail:jhyogo@jichiro-hyogo.jp

1409号

2013. 6. 1
月２回（１日、15日）発行　定価10円
購読料は組合費に含まれる。
自治労兵庫県本部
書記長／森藤　守・編集人／西岡　裕

当面の日程

３日　2013年度第８回執行委員・専従者会議（県本部）
６日　「連合 Stop The 格差社会！暮らしの底上げ実現」街頭行動（三宮、元町）
８～９日　近畿地連青年女性協議会「2013夏季セミナー」（大阪）

引き下げ提案 相次ぐ

いずれも継続交渉

第２次闘争　県職、神戸も交渉はじまる

地公給与引き下げ問題

決起集会後、県庁周辺をデモ行進した（左）新温泉町職労が行った地公給与削減反対の学習会

国からの地方公務員給与引き下げ強制問題の第２次闘争ゾーンのヤマ場が５月17日にたかわれた。17日時点では大半の自治体当局が横にらみで、交渉を実施したのは南あわじ市職労、高砂市職、加東市職労、豊岡市職労などにとどまり、いずれも妥結には至らなかった。

1時間ストを構え交渉に臨んだ高砂は、具体的な提案が無く、再度６月に行動配置を行い交渉するとした。

加東は、「国公と同様の措置は講じない」とする確認書を交わしていたにも関わらず、当局は「具体的な内容は無いものの引き下げを実施したい」と提案。６月に再交渉するとした。

南あわじと豊岡は、当局の「ラス100になるよう協力してほしい」との説明に対し、組合は「納得できない」と追及、交渉は平行線のまま終わった。

この他の動きでは、県職労が21日に交渉。当局は県財政の厳しさを強調し、「何ら対応しないのは困難」と引き下げを示唆。13日の神戸市労連交渉では、「市民サービス低下を回避するため」と当局から給与引き下げの提案が行われた。

20日に３単組（市職、水労、病院）で交渉した川西は、組合員のカット率を２％にすることで妥結。小野は10日の臨時市議会で、市長が「国の要請による給与引き下げを行わない」と表明した。

ヤマ場前に決起集会

「国の介入による地方公務員賃金引下げ反対！5・15総決起集会」が５月15日、県庁２号館県民オアシス前で開かれ、第２次闘争ゾーンのヤマ場に向けた決意を固めた。同集会は県職労と教職員組合（兵教組）が主催したもので、自治労県本部は共催として結集、1300人が参加した。

開会あいさつに立った兵教組の泉雄一郎委員長は、「県は６年間賃金カットを行っている。しかしそれは労使交渉があり、苦渋の判断の結果だ。労使自治を無視し、国が不当介入する今回の賃下げは到底認められない」と述べた。

連帯あいさつに立った県本部の本多義弘委員長は、「こんな乱暴なやり方で私たちの生活を奪うことは断じて許せない」と怒りを表した。

自民党政権が「地公波及」に転じた１月の閣議決定以降の経過を県職労の金本信二書記長が報告。自治労の行動提起を行った森藤守書記長は、「県の動向が県内自治体に大きな影響をおよぼす」と、集会に結集した意義に触れ、「労使自治に踏み込ませない、道理の通らない賃下げは許さない」と第２次闘争に向けた決意を述べた。

聞き手のコツ学ぶ

第23期労働学校が修了

県本部は、５月17～18日ひょうご共済会館で、第23期後期労働学校を開催した。

後期最初の第Ｖ講座では、人員確保や職場要求の取り組みを、明石市職労の弓田貴章書記長が講演した。弓田さんは、各課係で議論し要求を集約していると報告。また出先職場には、役員が顔を出し、組合員との距離を縮める努力をしていると話した。その後、参加者はグループに分かれ、各単組の人員確保闘争の取り組みについて交流した。

最終日は、カウンセラーの土田くみさんを講師に「聴く力を養う」として、上手に聴くコツを学んだ。参加者は「窓口での応対にもいかせる」と好評だった。

第23期は参加者、参加単組が少なく、さびしい結果となったが、４人が講座を修了した。

「聴く力」の実践練習

大畑さんトップ当選

地域活性化訴える

宍粟市議会議員選挙

宍粟市議会議員選挙が５月12日に行われ、組織内候補の大畑利明さんが2748票を獲得し、初挑戦でトップ当選を果たした。

保育・教育への公責任や自然環境を活用したまちづくりなど、地域の活性化を訴え、多くの支持を得た。

大畑さんは、山崎町職委員長などを務めた。12月に早期退職、今回の市議選に挑んだ。

6月15日

あいはらくみこ 国会報告集会に参加を

と　き　６月15日（土）午後１時30分
ところ　兵庫県私学会館・大ホール
内　容　あいはらくみこ国政報告・決意表明
　　えさき孝参院議員　情勢報告

いまいち座

これ以上増やさないで～!!

大植　賢
（豊岡市職労）

しこう

発言、橋下大阪市長の「従軍慰安婦は必要だった」発言が飛び出した。橋下発言は世間、世界からひんしゅくを買っている▼さて、「侵略の定義は学会的にも国際的にも定まっていない。国と国との関係でどちらから見るかで違う」と参院予算委員会で安倍首相は発言したが、これは事実ではない▼1974年の国連総会では、日本も参加・賛成して「侵略の定義」に関する国連総会決議が採択されている▼第１条では「侵略とは、国家による他の国家の主権、領土保全若しくは政治的独立に対する、又は国際連合の憲章と両立しないその他の方法による武力の行使であって、この定義に述べられているものをいう」と規定されている▼「歴史認識問題」も含めて日本は中国、韓国さらには世界に向けてどのような態度で外交を進めていくかが問われている。

参議院選挙でも争点となりそうな「憲法第96条」改正問題。これに先立つように安倍首相の「侵略の定義は定まっていない」

反行革・組織集会

組合員集める工夫は？

組織づくりの単組実践を交流

県本部は、「２０１３反行革組織集会」を５月10～11日、神戸市フルーツ・フラワーパークで開催、73人が参加した。

県本部を代表しあいさつした本多義弘委員長は、国による地公賃金引き下げ強要に触れ「政権が代わりこのような事態、道理の無い引き下げ阻止に全力をあげる。自治労の代表あいはらくみこ参議員の再選を勝ち取ろう」と訴えた。全体集会で講演した、川本淳・本部書記次長は、年明け以降の中央段階での取り組みについて報告し、「ストを構えてたたかうことが重要、時間内が無理なら早朝集会の開催など、単組幹部は少しでもそれに近づける努力を」と全国統一闘争でたたかう意義を参加者に強調した。その後、組織、政治、人員確保、男女平等の課題ごとに担当者が基調提起を行った。

分科会は、①県職・政令市職・都市職②合併市職・町職③臨職非常勤・公共民間に分かれ討論。分科会への提起として行った単組報告で、県職労上月茂敬執行委員が、人員確保闘争に関し、県職労の職場要求の取り組みを報告。そして、篠山市職労麻田英史書記長が単組の組織体制と取り組みを報告。参加者は、組合員を集める工夫と努力について学んだ。また討論は、日常活動や組織運営について記述する組織強化アンケートにより進め、組織強化の課題を共有化した。

２日目は、人員確保・被災地派遣の課題、臨職の継続雇用、再任用条例化と運用の３分科会に分かれ討論を深めた。

「産別統一闘争に結集することを意識しよう」と話す川本書記次長（上）グループに分かれて組織実態について交流した

反合理化交流集会

タクシー代の個人負担はおかしい

職場・生活実態から要求へ

青年部・女性部は５月11～12日、三木市内で反合理化交流集会を行った。職種別の分散会を追求し、職場実態と課題を明らかにしようと議論を深めた。21単組43人が参加した。

本部青年部の雨宮優副部長が「合理化の現状、仲間のたたかい」と題して問題提起を行った。

雨宮さんは、住民説明会と懇親会がセットで、タクシーを利用せざるを得ない九州地連の事例を紹介。青年部で生活実態点検運動を行い「今の賃金で生活ができているのか」と議論要求した結果、個人負担となっていたタクシー代を支給させることができた。「悩みを話し合い、仲間と取り組むことで反合理化のたたかいとなる」とまとめた。

分散会は窓口、技術、医療など５つに分かれて実施。「事務職が不足し、保健師が事務を抱えている。結果的に本来業務ができない」「サービス残業をしていたら人員不足の実態も伝わらない。組合で議論し、残業代は付けている」「看護師の残業は慢性化している。加えて勉強会などもあって大変」などの実態が出された。

集会基調では、青年部の藤原敏也書記長が、「職場を変えるため、産別闘争として取り組まれる人員確保闘争に青年女性も結集しよう」と呼びかけた。

技術職関係の分散会

宝塚市職労

香山リカ招き学習会

労安活動強化を決意

宝塚市職労は４月27日、市立西公民館で、精神科医の香山リカさんを講師に「人間らしく働くために素直になろうよ」と題する公開学習会を行った。この学習会は、東日本大震災の復興支援に長期派遣していた組合員が、今年１月に現地宿舎で死亡したこと、市の通常業務において30数人もがメンタルヘルスで長期休暇していることを受け開催した。

市職労は、「２度と悲劇を繰り返さないため、健康で働き続けられる職場をめざした労働安全衛生の原点に立ち、組合員とともに学習しよう」と議論。当日は県本部や阪神淡路ブロック、連合地区連などの仲間も含め約130人が集まった。

香山さんは、東日本大震災被災３県で、復興業務に苦慮している職場実態から「通常業務と違い心身に強いストレスを受けている」と報告。さらに、職場でのうつ病について「疑いがある方には、専門医に受診を勧めて」と、提起した。

参加者からは「脳を休ます日・時間の大切さを初めて知った」などと感想が寄せられた。

講演を行う纐纈さん

「人権を取り戻そう」

纐纈さん　護憲運動の強化訴える

憲法集会

「戦争をしない〝ふつうのくに〟を」をスローガンに５月３日、ひょうご憲法集会実行委員会主催の兵庫県集会が神戸市内で開かれ約４００人が参加した。

「安倍政権下の憲法情勢」と題して、山口大学の纐纈厚副学長が講演を行った。

周辺事態法、武力攻撃事態法、国民保護法が成立し、日本は戦争できる法整備をすませた。纐纈さんは「タカ派勢力が不満なのは、なぜ自衛隊が憲法上『軍隊』と評価されないのかということ」と改憲勢力の心情に触れた。

また現在の軍国主義を「微笑みの軍国主義」と定義し、憲法を守るためには「人権や自由を『取り戻す』たたかいが重要」と護憲運動を叱咤激励した。

夜勤制限、時間管理など

労働条件改善の課題考える

ナースアクション

県本部衛生医療評議会は、５月19日ひょうご共済会館で看護職の労働条件改善に向け「ナースアクション２０１３」を開催した。

集会の冒頭、谷克哉副委員長は、「政権交代により、地公賃金削減が強要されている、あいはらくみこ参議員を自治労の代表として総力をあげ送り出そう」とあいさつした。

澤本明事務局長は、「厚労省は、現在33万床の７対１病床を８万床に再編し、効率化を検討している。また、看護師の労働時間管理の不十分さを認めたものの、夜勤制限には言及していない。特定看護師の業務見直しも医師の負担軽減で、看護師には新たな負担がのしかかる。良い看護のためにも、労働条件改善に向け取り組もう」と基調を提起した。

職場報告では、三田市職労が「副主査廃止」、西神戸労組が「長時間勤務の課題」、八鹿病院職組が「介護職の処遇改善」について報告した。

60人の参加があった

1993年９月６日　第三種郵便物認可

自治ひょうご

全日本自治団体労働組合　兵庫県本部
〒650-0004 神戸市中央区中山手通3-4-8 大東ビル TEL078-392-0820 FAX 078-392-0920
E-mail:jyhyogo@jichiro-hyogo.jp

1410号

2013. 6. 15
月２回（１日、15日）発行　定価10円
購読料は組合費に含まれる。
自治労兵庫県本部
書記長／森藤　守・編集人／西岡　裕

当面の日程

15日　「あいはらくみこ」国政報告決起集会（私学会館）
15～16日　第29回ＤＰＩ日本会議全国集会（神戸市勤労会館）
16日　第30回保育を考えるつどい（伊丹市）
20日　第29回反核平和の火リレー出発式（県庁前）

絆よりも結び付き

地域住民や共闘の仲間にも呼びかけて集いを開いた

地域社会の良さ 強調

〝宍粟暮らし〟の谷さんが講演

平和・人権・環境の集い

「森林王国」といわれる宍粟市で6月1日、県本部は16回目を迎える平和・人権・環境を考える集いを開いた。「環境」をメインテーマにした同集いでは、宍粟市で「週末田舎暮らし」を行っている谷五郎さん（ラジオパーソナリティー）が講演。地域コミュニティーの大切さを実感した谷さんは「経済最優先ではなく、自然と触れる時間や場所が必要」と語った。分科会では、地域資源である山を守る仕組みについて森林組合や所有者の方々から報告を受けた。

会場となったセンターいちのみやには、一般参加者を含む95人が集った。開会あいさつに立った宮本誠之副委員長は、環境を守る取り組みを自治労も積極的に担うと述べた。

「ふるさとに生きる」と題する記念講演で谷さんは、コミュニケーションの距離感の大切さを強調。「弱みを出せる程度の距離がなければ支え合うこともできない」と絆よりも結びつきやつながりの必要性を訴えた。また、全国各地の取材経験から、地域の取り組みと教訓を紹介した。

分科会は、①森林の現状と役割②外国人技能実習生問題③製材所フィールドワークの３つを行い、地域社会のあり方を考えた。

②では、宍粟市内で日本語教室を取り組む市民に参加いただき、行政支援のあり方などを考えた。

③では、地域資源を活用するシステムを構築することで、雇用維持や山の整備もできるとして、協同組合で運営する製材所を訪問した。

記念講演　ふるさとに生きる

自然と触れる時間つくろう

熱く語る谷さん

ラジオ企画で宍粟市山崎町葛根（かずね）に家を借り、そこを拠点に月２回程西播磨を訪れ魅力を発信している。隣保の14世帯全員が私の顔を知っており、農作業ではやり方から耕具まで全て地域の方の力を借りている。

都会では他人と言葉を交わさなくても暮らせる時代になり、人間関係で心の病気になる人が増えた。復興も絆だけでは成り立たないのではないかといわれはじめた。強すぎる絆は人を苦しめるが、ゆるい結びつきは、自分はここにいる、認められているという救いにもなるのではないか。

日本本来の環境や人間関係のよさを活用し、休暇の折にふるさとを訪れてみては。自然や地域とのゆるい結びつきを通して、何もせず、ただそこにいることの幸せを感じられるはずだ。

全労済と組織統合

さらなる安心・安全を届ける

自治労共済は6月1日付で全労済との組織統合を果たしました。今後は全労済の自治労共済として業務を行います。

外資や民間資本の算入によって、保険分野の競争が激化する中ですが、スケールメリットをいかして、より安全・安心できる保障を組合員のみなさまにお届けします。組合員のみなさまの取扱事務は、統合後も変更ありません。

都市交３単組と自治労加盟の協定

6月1日、組織統合

6月1日、自治労は都市交と組織統合を果たした。それに先立つ5月22日、県本部は神戸交通労働組合、伊丹交通労働組合、尼崎交通労働組合との統合協定書を交わし、自治労加盟することを確認した。

本多義弘委員長は、「同じ公共サービスを担う仲間として、職場や労働環境を守っていきたい」と述べた。

県本部は6月28日の中央委員会で都市交の加盟承認を行う。

協定書を交わした後、都市交３単組委員長と県本部の本多委員長が並び撮影した

分科会　森林の現状と役割

山との共存考える

第1分科会は「森林の現状と役割」と題して27人が参加した。

山の所有者である高島（こうしま）さんは、仕事のかたわら山へ入り、手入れを行っている。かつては山菜を採ったり、薪を調達したりと使われていた裏山（里山）は、生活の変化とともに山離れが進み、荒れ果てていると現状を報告した。そして長年培われてきた山との生活を今後どのように循環させていくのか、という課題を提起した。

山の現状を視察

東河内生産森林組合の福田さんは組合設立からの経緯等を説明し、林業の衰退が目立つ中、木材の自然乾燥にこだわり、他の地域との差別化をはかる取り組みを紹介した。林業に従事する若者も増えてきており、持続可能な森づくりへ熱意が伝わる貴重な場となった。

ハラスメントの防止・解決に向けて

6月25日、労安集会

自治労が7月に取り組む安全衛生月間の取り組みの意思統一と職場でのハラスメント問題を解決する心得を身につける学習のために、県本部は6月25日午後にひょうご共済会館で労働安全衛生集会を開催する。

「ハラスメントの防止・解決に向けた取り組み」の学習では産業カウンセラーの三木啓子さんを講師にハラスメントの知識、相談対応、ロールプレイの実習指導、防止に向けた取り組みについて理解を深めたい。

いまいち座

断　層

おやすみ漫

しこう

数年前、知人の上司が宝くじに大当たりした。「下にエラそう、上にヘコヘコ」の中間管理職の当選に「何であの人に当たるの」と陰口をいわれたらしい。ところが、当選後に別人に変身した。部下を集めて大宴会をした「お金に困っていないオーラ」の中間管理職は、上に向かって堂々といいにくいことをいい、部下は働きやすくなったそうだ▼この度の地方公務員の賃金削減の要請は、労使自治、地方自治を無視するもので到底納得できるものではない。まして交付税減額を持ち出す国の兵糧攻めのやり方は「金が欲しいならいうことを聞け」としか見えない▼沖縄は「オスプレイ配備撤回」「普天間基地撤去・移転」を主張し、全自治体と各種団体が団結して安倍首相に建白書を提出した。踏みにじられてもたたかい続けてきた沖縄には、もう「お金で解決」は通用しないだろう。糸口は見えない▼宝くじでは解決しない現実の中では労働者は団結したたかい続けることが重要だ。

給与削減強制問題⑤

県、神戸が最終交渉

尼崎、明石などで未実施を確認

国からの地方公務員給与引き下げ強制問題（地公賃金削減）は、６月議会を目前に交渉が本格化してきた。神戸市労連は5月30日に副市長と最終交渉を実施。県職労は6月7日、1時間ストを配置した交渉で、当局回答を引き出した。

県職労、神戸市労連

神戸市は交付税削減の影響を31億円と試算。「市民サービスを守るため努力した」と給料月額および地域手当や時間外勤務手当4％、一時金7％削減の提案があった。市労連は今年度限りの措置であること、退職金には影響させないことを確認して妥結した。

県職労は、7日のストを背景に最終交渉を実施。国並みの賃金削減案を押し返した。①期末・勤勉手当の削減は実施しない②地域手当の2％回復の暫定措置を行う③非正規職員は減額対象としないなどの回答を引き出し、「国の介入に歯止めをかけた」と判断、スト中止とした。

市町職

第2次統一闘争（5月17日）以降の動きでは、尼崎が独自賃金削減中のため「実施しない」ことで妥結。西宮水労、明石、三木も「未実施」を確認した。

市川は、27日の交渉で妥結。1・2級△4・77％、3～6級△5・63％、一時金は国通りで確認した。一時金年間0・6月カットを実施していた加西は、31日の交渉で、一時金削減をせず、減額を少なくするため本俸をラス100で調整することを確認した。

赤穂、多可、養父などで「ラス100に調整したい」と減額幅が示された。また洲本、姫路などで国並の削減率が提案されている。

全国的には、「削減なし」と回答した自治体が26％。「削減あり」でも、緩和措置をとらせている単組もある。情報共有が引き続き重要だ。

本部中央委員会で臨職協の前田副議長

あいはら再選へ決意

臨職の取り組みを発言する前田さん

自治労本部は、5月23～24日、第145回中央員会を開催し、現職のあいはらくみこ参議員の再選、当面の闘争方針など、活発な議論を行い全ての報告・議案が賛成多数で確認された。

質疑では、全国の臨職協副議長を担う前田克子さん（明給労）が、本部が提起した臨職の雇用継続と待遇改善、そして組織拡大に関する方針について賛成の立場で発言。

前田さんは、自身の21年間におよぶ非常勤給食調理員としての運動を振り返り、賃金・休暇の改善、年金支給開始までの雇用継続を勝ち取ってきた。兵庫県本部臨職評が、現在46単組2500人を組織している。これら運動の成果は、一緒に働く正規職員の理解と共闘の結果と発言。そして、現在国会内で、あいはらくみこ参議員が中心となり「非常勤職員の手当支給のための地公法改正案」を議員立法として準備していると発言し、再び、私たちの代表「あいはらくみこさん」を国会へ送り出そう、としめくくった。

自治労は、参議院議員「あいはら くみこ」を推薦しています

2013年の通常国会での安倍政権は、一見「安全運転」の様相ですが、「やはりか！」と危惧される方向性が端々から噴出しています。社会保障の基盤である年金、医療保険、介護保険等の諸制度は、共助・公助よりも「自助」が前面に押し出されています。また、戦後補償問題に係る村山・河野談話見直し、ひも付き補助金の復活、等々。民主党がめざした地域重視、生活者重視の改革とは真逆で、「格差を拡大する政治」を容認するわけにはいきません。

民主党としては、この間の取り組みをしっかり総括し、生活者の視点に立った政治を実現できるよう、精いっぱい努力していきます。

自治労の代表として、この議席を絶対に明け渡すわけにはいかないと決意を新たにしています。

参議院議員　**あいはら　くみこ**

日本維新の会・橋下共同代表による「従軍慰安婦」「風俗利用」発言に関する自治労声明

1．5月13日、橋下・日本維新の会共同代表は、旧日本軍の「慰安婦」制度について「慰安婦制度が必要なのは誰だってわかる」など、やむを得ない旨の発言を行った。また、在沖米軍司令官に「合法的な範囲で風俗業を活用してほしい」と、勧めたことも明らかにした。

2．石原慎太郎・日本維新の会共同代表は、橋下発言を「間違ったことは言っていない」と発言し、多くの国民の批判にもかかわらず、発言の撤回は必要ないとしている。公党である日本維新の会の共同代表の２人が、このような歴史認識などを示したことは看過できない。

3．橋下共同代表の発言は、すべての女性・男性の人権をないがしろにするだけでなく、国際社会における日本の信用を著しく傷つけた。いかなる時代にあっても、女性を単なる性的な存在に貶めてはならないし、女性に対する性的暴力が是認されてはならない。男性にとっても、理性を否定される考えは受け入れがたい。公党の代表たる者、公職にある者としての発言は極めて重く、高い見識と品格が求められる。その意味で、今回の橋下共同代表の発言は到底容認できない。

4．国連は1949年の「人身売買及び他人の売春からの搾取を禁止する条約」で売買春、性的搾取を「人としての尊厳及び価値に反するもの」として排除している。また、1993年には女性に対する性暴力の撤廃を宣言として採択した。今回の橋下共同代表の発言は、国際的な努力を真っ向から否定する発言であり、強い批判を受けたことは当然といえる。

5．今回の橋下発言は到底容認できないが、同時に、安倍総理の歴史認識や「従軍慰安婦」に関する発言も国際的な批判を受けている。自治労は、このような「歴史修正主義」的な動向に抗議し、撤回を求める。1993年の河野談話および1994年の村山談話に基づく歴史認識の国民的な共有化を求める。同時に、性的暴力・性的搾取のない社会の形成に向けて全力を挙げていく。

2013年５月21日
全日本自治団体労働組合

狭山事件

不当逮捕から50年

石川さん「早く無罪勝ち取りたい」

この5月、狭山事件で石川一雄さんが不当逮捕され50年、半世紀になる。31年余りの服役、仮出獄後も無実を叫び続けている。

半世紀におよぶ冤罪・狭山事件の1日も早い再審開始を実現するため、石川さんが不当逮捕された5月23日に、「無実を叫び50年！いまこそ再審開始を！狭山事件の再審を求める市民集会」が東京・日比谷野外音楽堂にて約4000人が結集して開催された。

集会は、小室等さんのミニコンサートで開会。部落解放同盟中央本部の組坂繁之委員長のあいさつ、民主党、社民党からの連帯あいさつの後、石川一雄さんのこの間の支援へのお礼と無罪を勝ち取るまでたたかい続ける決意表明を受けた。

講談師・神田香織さんの講談、ルポライター・鎌田慧さんと石川さんの対談など、様々な企画が盛り込まれ、石川さんの「早く無罪を勝ち取り、人生を取り戻したい」との思いが伝わる集会となった。

集会後は、銀座を通り東京駅付近までデモ行進し、石川さんの無実と早期の再審実現を都民に訴えた。

早期再審を求めてデモ行進を行った

学童保育事業の新制度控え学習

阪神淡路ブロック

阪神淡路ブロックは、6月1日尼崎市内で「学童保育子ども・子育て関連3法学習会」を開催し64人が参加した。

学習会は、自治労保育部会幹事の本橋大輔さんが講師を務め、新制度で学童保育事業が、どう変化するのかについて学んだ。

八王子市の学童保育指導員でもある本橋さんは、現場での取り組みを交えて話を進め、学童保育の対象者が、現在の小学3年生までから、6年生までとなり、対処が必要となることや、自治体に努力義務とされた地方版「子ども子育て会議」設置への労働組合の働きかけが重要とした。

県本部も3月に「要請書」の提出を提起し、会議への労働者代表の選出を求めている。変化に遅れぬよう単組の取り組みが重要だ。

1993年９月６日　第三種郵便物認可

自治ひょうご

全日本自治団体労働組合　兵庫県本部
〒650-0004 神戸市中央区中山手通3-4-8 大東ビル TEL078-392-0820 FAX 078-392-0920
E-mail：jhyogo@jichiro-hyogo.jp

1411号

2013. 7. 1
月２回（１日、15日）発行　定価10円
購読料は組合費に含まれる。
自治労兵庫県本部
書記長／森藤　守・編集人／西岡　裕

当面の日程

１日　第10回執行委員・専従者会議（県本部）
４日　第23回参議院選挙公示日（予定）
５～６日　但馬丹波Ｂ　青年女性部新入組合員交流学習会（ゆめ春来）

働く者の未来を守ろう

参院選で あいはら（比例区） つじ（兵庫選挙区） の勝利めざそう

第23回参議院議員選挙は、7月４日に公示される。今回の選挙は、勤労者・生活者を犠牲にし、日本の経済・軍事大国化をめざす安倍内閣の長期継続を許すのか、それとも国民が安心して暮らせる社会を実現していくのか、重要な選択を迫られている。公共サービスの再生と組合員の生活改善を実現するためには、何としても自治労を代表する国会議員が必要である。そのためには比例代表の「あいはらくみこ」議員と、兵庫選挙区の「つじ泰弘」議員の再選を勝ち取らなければならない。最後までの支援を要請する。

昨年12月の自公政権への復帰以降、安倍内閣はこの間、民主党政権が推進してきた諸政策の見直しをはかっており、生活保護水準の引き下げや地方公務員の賃金引き下げなどが強行されてきた。また、地方分権推進や人権政策にも消極的な立場をとっており、原発推進や憲法改悪を目論むなど、アベノミクスと称される経済政策も競争社会の強化で労働者を使い捨て、所得格差・地域格差を拡大するものである。

6月14日に閣議決定された４年ぶりの「骨太の方針」でも、来年度の地方財政抑制が謳われており、この選挙の結果によっては、地公の賃金抑制が来年度以降も継続される可能性大である。

いよいよ参議院選挙の公示日を迎える。この参議院選挙に向けて、県本部は国公「臨時特例」の地公への波及問題を含め、人権・平和・環境を守るたたかいの一環として、県本部総体の取り組みをしてきたが、再度、自治労の政策実現のため、公共サービスの再生と組合員の生活改善に向け、比例代表の「あいはらくみこ」予定候補と兵庫選挙区の「つじ泰弘」予定候補の周知徹底をはかる必要がある。

最後までの支援を組合員に訴えよう。

あいはら くみこ プロフィール

1947年北海道生まれ。北海学園大学卒業後、民間企業で勤務。1986年札幌市非常勤職員（国民年金員）。2001年北海道本部副執行委員長、2003年自治労中央執行委員。2007年第21回参議院選挙全国比例区で当選

つじ 泰弘 プロフィール

1955年神戸市生まれ。芦屋市立岩園小・灘中・灘高を経て東京大学教養学部国際関係論分科卒業。2007年参議院兵庫選挙区再選。厚生労働副大臣、参議院厚生労働委員長などを歴任。現在、民主党税制調査会副会長

「自治労の議席を守る」

あいはらさん 国政報告会で決意

本多委員長と固い握手

「今の政治は働く者に視点があたっていない」。6月15日、県本部が神戸市内で開いたあいはらくみこ国政報告会で、あいはらさんが訴えた。

開会あいさつに立った本多義弘委員長は、地公賃金削減問題に触れて「この理不尽な攻撃も総選挙に負けた結果。参院選はあいはらに結集して欲しい」と訴えた。

情勢報告にかけつけた自治労組織内のえさきたかし参議院議員は、「安倍政権は小泉構造改革の総仕上げを行おうとしている」と述べた。

国政報告に立ったあいはらさんは、冒頭、地公賃金削減に触れ「地方の財源である交付税を勝手に削ることは認められない」と強調。ヒューマンサービスである公共職場への影響を示唆した。また解雇自由化、生活保護費引き下げなど、自民党政権が生活者に向いていないとして、「この国の行く末がかかった参院選。みなさんの代表の議席を必ず守る」と決意を述べた。

誰にでもできる選挙運動

知人・友人に訴えよう

「地方公務員は政治活動が制限されている」として、何でもかんでも禁止されているかのように、当局から文書で圧力がかかったりすることがある。しかし、公務員と言えども基本的人権は保障されており、法律で禁止されているのは「公務員の地位利用」による投票依頼などだ。つまり、労働組合の活動で候補者を推薦し、その事実を組合ニュースで組合員に周知することはできる。

また、組合員個人が、知人や友人に電話や手紙で、投票依頼することは何の問題も無い。昨年末の総選挙の結果が、地公賃金の引き下げなどに大きく影響している。だからこそ、私たちの代表を国会に送り出すことは、極めて重要だ。知人・友人に声をかけ選挙闘争に勝利しよう。

厳しい雲行きを吹き飛ばそう

しこう

私が生まれ育ち、やがてはそこで死んでいくであろうまちが、合併してから今年で10年を迎える。町役場が市役所に変わり職員数は激減し、まちの姿も大きく変化したが、さらに小さな生活単位である「地区」の様子も随分と変わった。私の住む地区もこの10年で新しい家が数軒建った、それに倍する数の空き家ができた、子どもが生まれた、はるかに多くの人が亡くなった、そして作り手のいなくなった農地が耕作放棄地という名の荒地になった。区長をはじめ地区役員の選考は困難を極め、この春には高齢者は大勢いるのに老人クラブが解散となった▼持続可能な社会を求めて地域担当職員制度なるものが検討されている。合併により広域化したまちで、この間の人員削減によって職員1人あたりの担当エリアと業務は増大を続けるが、地域担当職員（地域コーディネーター）として地域と手を取り合いながら次世代につなぐまちづくりにもう一汗かいてみるか、このまちで。

高砂市職が1Hスト

賃金の一律カットに抗議

地公賃金削減

整然と行われたスト集会

県本部は6月7日に人員確保、14日に夏期一時金の闘争ヤマ場を設定して取り組みを強めた。単組によっては、継続協議となっている国からの地方公務員給与引き下げ強制問題（地公賃金削減）が争点となった。高砂市職では、地公賃金削減で交渉が決裂、14日の早朝1時間ストに突入した。

高砂市当局は、賃金の一律7・5％カットを提案。組合は、地公賃金削減は容認するものの若年層の段階的な軽減を求めたが、市長は、「組合は誠意を持って地公賃金削減の交渉に臨んできたが、市長にその姿勢はなかった」と述べ、労使対等の重要性を訴えた。

今後は労使関係の正常化、議会対策などの取り組みを強める。

地公賃金削減では、宝塚市職では実施しないことを確認、南あわじは組合員の5級昇格の運用や育休取得者の復元を引き出した。

人員確保闘争では、明石市が定年退職者数を上回る採用を確認。西宮水労では、被災地派遣職員で欠員となっている部署への十分な配慮を確認した。

ストライキ集会で上田耕司委員長は、「組合は誠意を持って地公賃金削減の交渉に臨んできたが、市長にその姿勢はなかった」と述べ、労使対等の重要性を訴えた。

今後は労使関係の正常化、議会対策などの取り組みを強める。

地公賃金削減では、宝塚市職では実施しないこと当選に全力をあげよう」と呼びかけた。

記念講演では、mottoひょうご事務局長の栗木剛さんが「笑顔で、子どもと接しよう」ユーモアあふれる話で会場を沸かせた。

午後からは、6分科会に分かれ、人権を大切にする保育の実践レポートや、非正規保育士などの労働条件改善の取り組みなどについて議論を深めた。

新たに設置した、ワークショップ「子どもと楽しく遊ぼう」では、NPO生涯学習サポート兵庫の榎本英樹さんから実技指導を受けた。また、第5分科会では、子ども・子育て関連3法に関し、本部保育部会長の東向旬子さんが、分かりやすくポイントを説明し、参加者らは「公立保育所の良さを訴え、保護者との連携を深めよう」と、取り組む決意を固めあった。

野球、女子バレーボール

各ブロックが予選大会

県本部の代表へ 熱戦を期待

但丹ブロック野球大会

県本部スポーツ大会の予選大会が各ブロックで行われた。

阪淡ブロックの野球大会は、5月11、18日に西宮市鳴尾浜臨海公園野球場で行われた。8単組による激戦を勝ち抜いた宝塚市職労が栄冠を手にした。（2位は三田市職労）

6月2日には西宮市塩瀬体育館で女子バレーボール大会が開催され、4単組による熱戦の末、南あわじ市職労が優勝、準優勝は宝塚市職労となった。

播磨ブロックは、都市職野球大会を6月1、8日に加西市、町職野球大会を4月27、28日に市川町で実施した。都市職は加古川市職労、町職は上郡町職が優勝。県本部大会への出場権を手にした。女子バレーボール大会は5月18日に宍粟市で開催。小野市職、加東市職労、佐用町職の3チームが県本部大会へ出場する。

但丹ブロックの野球大会は5月18、19日に養父市内で8チームが対戦した結果、打撃力で他を圧倒した丹波市職労が優勝、準優勝には篠山市職労となった。女子バレーボール大会は5月25日に朝来市内で8チームの参加のもと開催、豊岡市職労が圧倒的な強さで優勝、豊岡病院労組が準優勝となった。

保育を考えるつどい

公立の良さ訴えよう

子ども・子育て関連法で議論

会場満員に集った参加者

6月16日、県本部は、伊丹市立文化会館で第30回保育を考えるつどいを開催し、27単組290人が参加した。

主催者を代表しあいさつした内海千寿保育部会長は、この間の「子ども・子育て関連3法ブロック学習会」に触れ、「地域版子ども・子育て会議へ現場の思いを伝え、子どもにとって最善が貫かれるよう取り組もう」とした。また、組織内参議員のえさきたかしさんは「参院選であいはらくみが貫かれるよう取り組もう」とした。

「能力実証で足りる」

雇用継続の条件引き出す

臨職評県交渉

臨職評と、市町振興課、教育委員会との対県交渉は、6月11日に今年も行われた。

冒頭、坪田眞樹副委員長は「労使対等に真摯な協議をし、各市町に助言してもらいたい」とあいさつした。

毎年協議になる試験選考の問題は、市町振興課から去年より後退した回答が示され、交渉予定時間の半分以上を費やして、去年並みの答えに近い、「能力の実証ができたら雇用すること、助言のあり方をもう一度考える」と改めさせた。また、空白期間は必要ない、交通費は実費弁償と考え方を示した。最後に年金満額支給の65歳までの雇用についても、考え方を投げかけた。

教育委員会との交渉では、学期雇用のため年休すらない自治体のこと、外部委託のため全員雇用止めする自治体の実態を訴えた。臨時職員は研修が受けられない自治体については、伝達研修では危機感が伝わらないため、直接研修で危機管理などするように助言すると考え方を示した。

脱原発、改憲反対を訴える

平和の火リレーがスタート

「憲法改悪、原発再稼働などの危険な動向を県民に訴えたい」。第29回目を迎える反核平和の火リレーの出発式で、平和友好祭の平瀬勲実行委員長があいさつした。

出発式に参加した県本部の本多義弘委員長は、「政治闘争も重要だが、市民レベルの粘り強い運動も大切だ」とランナーを激励した。

政党関係者、行政関係者からあいさつを受け、6月20日午前10時、雨の中ランナーがスタートした。

じちろう
マイカー共済
カーライフを応援する、頼れる補償
1 長期間、無事故の優良ドライバーなら最大22等級・64%割引
※原付自転車を除きます。
4 休日・夜間を問わず、24時間365日安心のサポート体制
なるほど納得！
ここがおすすめ 4つのポイント
2 組合員ならではの職域掛金と10%の団体割引で掛金負担を軽減！
3 安心が広がる！掛金がさらにおトクになる！さまざまな特約・割引制度
詳しくは組合までお問い合わせください
全労済 全国労働者共済生活協同組合連合会
自治労共済本部
全日本自治体労働者共済生活協同組合

1993年９月６日　第三種郵便物認可

自治ひょうご

全日本自治団体労働組合　兵庫県本部
〒650-0004 神戸市中央区中山手通3-4-8 大東ビル TEL078-392-0820 FAX 078-392-0920
E-mail:jhyogo@jichiro-hyogo.jp

1412号

2013. 7. 15
月２回（１日、15日）発行　定価10円
購読料は組合費に含まれる。
自治労兵庫県本部
書記長／森藤　守・編集人／西岡　裕

当面の日程

21日　第23回参議院選挙投票日
26日　第11回執行委員・専従者会議（県本部）
28～29日　原水禁福島大会
29日　第29回反核平和の火リレー到着（神戸市役所）

あいはらさん第一声

自治労本部前で第一声をあげたあいはらさん。危険な安倍政権の動きに懸念を示し、「働く者が安心して暮らせる社会をめざす」と述べた

自治労の議席守ろう

働く者が安心できる社会へ

第23回参院選公示

7月4日参議院選挙が公示された。自治労は組織内で現職の「あいはらくみこ」〔比例代表〕候補を推薦。また、県本部も比例代表の組織内候補「あいはらくみこ」、兵庫選挙区では現職の「つじ泰弘」候補を推薦し、取り組みを進めている。私たちの代表を国政の場に送り、現場の声を国政に届けることは極めて重要で意義深い。格差と貧困の拡大をくいとめ働く者の安心社会の実現に向け、決して負けることのできないたたかいがはじまった。

私たち自治労の代表「あいはらくみこ」候補が、東京・自治労会館で第一声をあげた。

選挙情勢は極めて厳しい状況だ。自民党・安倍政権は、地公賃金引き下げに見られるように、地方財源と社会保障財源をターゲットに削減の動きを強めている。地域公共サービスは縮小、弱体化し、分権・自治にも逆行する行為だ。

自民や維新が唱える憲法第96条の改正についても、その後に、「国防軍」の創設など、平和を脅かす動きが潜んでいる。自民党・安倍政権の政策は、使い捨ての労働者を拡大、ますます雇用の質が劣化し、格差と貧困の拡大が、進行しようとしている。

比例代表「あいはらくみこ」の選挙は、自治労の社会的評価が問われる選挙でもある。「あいはらくみこ」の支持者の数は、すなわち自治労の組織団結の強さを表す数字でもあるからだ。存在意義と社会的評価、政治的影響力を維持するためにも、何としても圧倒的な勝利を勝ち取らねばならない。

「あいはらくみこ」さんは、「何が何でも、自治労の議席を守る」として、元気よく、そして正義感に燃えて、全国の仲間が待つ、街へと出発した。

つじさん「働く者の立場で政治を」

「政治とは人間の幸せの追求」と力強く訴えるつじさん

参議院兵庫選挙区「つじ泰弘」候補の出発式が、7月4日午前10時より、神戸市中山手通の選挙事務所前で行われた。

集まった支持者を前に、「つじ泰弘」候補は、自身の政治信条に触れ「政治とは人間の幸せの追求」「憲法第96条改正は、やりたいことを隠す姑息なやり方だ」と自民党・安倍政権や、改憲を口にする維新の会などの政策を批判。そして「自民党は使う側、権力側の政党。働く者・弱い立場にある者に、政治を取り戻し、明るい未来へ前進させる」と力強く訴えた。

県本部は、兵庫選挙区で「つじ泰弘」候補を推薦し取り組みを強めている。

「つじ泰弘」参議員候補の出発式に先立ち、同日7月21日に投開票される兵庫県知事選挙の「井戸敏三」候補の出発式も行われた。

県本部は、3期目の当選をめざす「井戸敏三」候補を推薦決定した。井戸候補は、「経済の再生は地方が元気にならねばならない」などと集まった支援者に政策を訴えた。

6月28日には国政報告会も

つじ泰弘参議員の国政報告会が、6月28日6時30分から、神戸文化ホールにおいて開催された。

あいさつに続き登壇した「つじ泰弘」さんを、会場を埋め尽くした参加者が大きな拍手で出迎えた。厚生労働分野で活躍した、参議員としての6年間の実績を確認し、働く者の立場、弱い者の立場で頑張るつじさんの再選に向けた決意を固めた。

誰にでもできる選挙運動

電話で支持をうったえよう

選挙期間中、友人・知人に電話で投票を依頼することは自由です。

知人に会ったら「お願い」を

友人・知人と出会ったとき、「○○さんに」と投票を依頼することは自由です。

手書きの親書で支持拡大を

親しい友人・知人に対して、手書きのはがきや手紙で選挙についてお願いすることは自由です。

いまいち座

マイナンバー制度

だぶるばいんど
（社保労連）

しこう

富士山の世界文化遺産登録が決定した。ユネスコは、「荘厳な姿は信仰の対象と芸術の源泉で、西洋芸術の発展にも顕著な影響をもたらした」と高く評価した▼昔から富士山は文学にしばしば登場し、葛飾北斎、安藤広重に代表される浮世絵は世界の美術界に大きな影響を与えている。「芸術の源泉」と称される所以であろう▼「信仰の対象」では、富士の麓の浅間神社は神話に現れる木花咲耶姫命を祀っている。水の守り神であり、噴火を鎮めるために富士山に祀られたとされている▼翌23日、沖縄は68年目の「慰霊の日」を迎えた。追悼式では6歳の小学生が「平和の詩」を朗読した。「へいわってなにかな」ではじまり、「へいわってすてきだな」と締めくくっている。ひらがなとカタカナだけで書かれた詩に感動を覚えた方も多いだろう。口先で平和を唱え、一方で戦争のできる国に導こうとしている為政者の姿勢とは裏腹に、素直な子どもの心が新鮮である。（無）

過労自殺「公務上」と認定

神戸地裁が判決

原告「やっと夫の無念が晴れた」

豊岡裁判闘争

豊岡市職員が11年前に過労により自殺したのは過重な公務が原因として、公務災害認定請求での公務外認定処分の取り消しを地方公務員災害補償基金県支部に求める訴訟で、原告である妻の主張をほぼ全面的に認めた判決が６月25日に神戸地裁でいい渡された。工藤涼二裁判長は過労自殺の原因が公務であると認定し、「公務外」とした同基金支部の処分を取り消した。

時間外勤務の認定については、時間外命令簿の４月22時間、５月14時間のみという被告の主張を退け、タイムカード打刻時間やパソコンの履歴などを認めた。時間外勤務は、うつ病発症した５月19日から逆算して前１月目は約１０４時間、前２月目は約１０８時間と認定した。

地域福祉係への異動後の通常業務と地域福祉計画策定業務の過重性については、17年のキャリア、上司・同僚の支援、平均的な公務の範囲などの被告の主張ではなく、引き継ぎ業務も「雲をつかむような」地域福祉計画の策定などの公務の質的過重など原告の主張を踏まえて、配置転換後の通常業務、地域福祉計画策定、２ヵ月にわたる時間外勤務など、全て心理的負荷の強度はⅡと認定した。

うつ病発症の時期は、被告と原告の主張を退け、原告に有利な５月19日と認定した。判決から２週間以内に同基金が控訴しなければ、判決は確定する。

判決後の記者会見で妻は「11年間という長い取り組みで、やっと夫の無念が晴れた」と思いを語った。

長いたたかいを支えてくれた仲間にお礼を述べる豊岡市職労の川端委員長

訴訟までの経過　02年５月、地域福祉計画策定の業務を担う豊岡市職員（当時39歳）が過労自殺に追いやられ、03年２月、公務災害認定を申請したが「公務外」の認定。10年９月には、基金本部審査会が再審査請求を棄却した。10年10月に遺族が原告となり、公務外認定の取り消しを求めて訴訟提起していた

8割強で緩和措置

国の賃下げ強制押し返す

給与削減強制問題⑥

国からの地方公務員給与引き下げ強制（地公賃金削減）に対して県本部は、４月26日（第１次）と５月17日（第２次）にヤマ場を設定してたたかった。それ以降は、産別内の情報共有を密にし、単組と連帯した取り組みを継続した。

第195回中央委員会では、第１次闘争までの闘争経過を「春闘総括のための組織討議案」として提案。依然継続中の単組については、９月議会、13確定闘争を視野に入れて取り組むことも確認した。

中央委員会では地公賃金削減阻止に対する発言が持ち寄られた

地公賃金削減の県内の状況は、削減提案ありが32単組。削減提案なしが14単組。提案ありの内、一時金には反映させないなど、緩和措置があったのは27単組である（いずれも６月末時点）。

６月議会以降に継続協議となった単組も５つあり、支援態勢が必要だ。

一律7.5%カット提案によって交渉決裂となった高砂では、労使合意無視の不誠実な対応を是正させるため取り組みを継続させる。

書面化にいたったのは12単組で、自律的労使関係を意識した組織づくりも引き続く課題だ。

（本連載は今号で終了します）

当面する課題に全力をあげることを確認した

第195回中央委員会

都市交3単組が加盟

あいはら再選の決意固める

県本部は６月28日、第195回中央委員会を神戸市内で開いた。この間、集中して取り組んできた地公給与削減阻止闘争の報告、参議院選挙闘争の課題などで議論を深めた。また自治労と都市交の産別統合によって神戸、尼崎、伊丹の各都市交単組と、日本モーターボート競走労働組合兵庫県支部の県本部加盟を承認した。

あいさつに立った本多義弘委員長は、地公賃金削減のたたかいから産別闘争の重要さに言及。「通年の闘争態勢が改めて問われる」と課題を投げかけた。また参院選を目前にして、「自治労の代表であるあいはらくみこを再選させよう」と訴えた。

経過報告では、高砂市職、町職連協、県職労が地公賃金削減に触れた。春闘期から組織内外に国の不当性を訴えてきた成果、12町が連帯する機会になったなどの発言が寄せられた。

方針論議では、育児・介護の不利益是正や出張時間中の時間外労働の取扱いなど、「産別闘争を意識した運動提起を」との発言がめだった。

参院選をめぐっては、つじ泰弘参議院議員がかけつけ力強く決意、討論では明給労が、「あいはらさんを国会に送り出して自治体非正規の問題が浮き彫りになってきた。何としても再選させたい」と訴えた。

近畿大会への出場チーム決まる

小野が連覇

バレーボール大会は、６月30日宝塚市で開催。決勝戦は、順調に勝ち進んだ豊岡市職労と、準決勝を接戦で南あわじ市職労を退けた小野市職がたたかった。終始リードし優位に試合を運んだ小野が連覇を達成。８月５日橿原市で開催される、近畿地連大会への出場権を獲得した。

神戸 ２本塁打

一方、野球大会は、1･2回戦を勝ち上がった宝塚市職労と神戸市徒。三田市職労と上郡町職が準決勝で対戦。決勝戦は本塁打で上郡に競り勝った三田と、好投で宝塚を抑えた神戸が対戦。試合巧者の神戸が2本塁打などで得点を重ね、８対０で連覇し、近畿地連大会への出場を果たした。

8月30日 メ切　テーマは「ペット」

まんがコンクールの作品募集

県本部は文化活動の一環として、まんがコンクールを行います。募集要項は次の通り。

- テーマ「ペット」
- 応募〆切　８月30日（金）
- 応募対象　組合員　組合員の家族、退職者
- 作品規格　Ｂ５版。１コマ・４コマ自由、カラー・白黒　各自由
- その他　詳細は、組合事務所にお尋ね下さい
- 賞金（商品券）
  【大笑】１点･2万円
  【おもしろ笑】３点･各５千円
  【いまいち笑】５点･各３千円

じちろう
マイカー共済
カーライフを応援する、頼れる補償
1 長期間、無事故の優良ドライバーなら最大22等級・64%割引
※原付自転車を除きます。
4 休日・夜間を問わず、24時間365日安心のサポート体制
なるほど納得！
ここがおすすめ 4つのポイント
2 組合員ならではの職域掛金と10%の団体割引で掛金負担を軽減！
3 安心が広がる！掛金がさらにおトクになる！さまざまな特約・割引制度
詳しくは組合までお問い合わせください
全労済 全国労働者共済生活協同組合連合会
自治労共済本部
全日本自治体労働者共済生活協同組合

1993年９月６日　第三種郵便物認可

自治ひょうご

1413号

全日本自治団体労働組合　兵庫県本部
〒650-0004 神戸市中央区中山手通3-4-8 大東ビル TEL078-392-0820 FAX 078-392-0920
E-mail:jhyogo@jichiro-hyogo.jp

2013. 8. 1
月２回（１日、15日）発行　定価10円
購読料は組合費に含まれる。
自治労兵庫県本部
書記長／森薗　守・編集人／西岡　裕

当面の日程

2日　コウノトリと人の共生社会を考えるツアー(豊岡)
2日　共済県支部第17回総代会・第１回単組代表者会議（神戸）
10日　あま湯闘争終結報告集会
（尼崎・ホテル「ホップイン」）

第23回参議院議員選挙に関する自治労見解（要旨）

７月21日、第23回参議院選挙の投開票が行われた。まず、この間、全国各地で、組織内候補・推薦候補への支援に、奮闘を重ねていただいたすべての皆さんに深く敬意と御礼を申し上げる。

民主党への逆風が吹き荒れる中、自治労の組織内候補「あいはらくみこ」（比例代表）は23万5,636票を獲得し、議席を死守することができたが、同じく「武内則男」（高知選挙区）については、奮闘及ばず、再選を果たすことができなかった。

かつて経験したことのない厳しい選挙戦において、自治労が上位当選という形で、組織内候補「あいはらくみこ」の議席を守り、政治的影響力を維持することができたのは、ひとえに、県本部・単組・組合員が、支援をいただいた産別・団体の皆さんとともに、現在の政治の危機的状況を共有化し、最後の最後まで諦めることなく、取り組みを徹底し、重ねた成果である。苦しい選挙戦であったが、３年前の参議院選挙を大きく上回る票を獲得し、自治労の団結を内外に示すことができた。今回の成果を、次の闘いにつなげていかなければならない。

この参議院選挙によって、与党である自民党、公明党が改選議席を大きく上回る76議席を獲得し、衆参ともに与党が国会運営の主導権を握ることとなった。

巨大化した自民党が、経済成長を最優先に、世論を無視する形で原発再稼働を推し進め、脱原発を逆流させようとしていることや、社会保障や公共サービスを縮小し、弱者切り捨ての政治を行おうとしていることに我々は警戒しなければならない。また、世論や様々な立場の有識者から厳しい批判を受け、憲法96条の改正を後退させざるを得なかったものの、安倍政権が、悲願である、集団的自衛権行使のための憲法解釈の変更と、９条を始めとする憲法改正に向けて地ならしを開始することは目に見えている。日本維新の会などを合わせた右派的な勢力の暴走をどう食い止めていくかが今後の重大な課題である。

こうした政治の危機的状況を前に、我々は傍観者であってはならない。国政の大部分を、強権的かつ新自由主義な勢力が占めることとなった結果、格差の一層の拡大、社会のさらなる不安定化を招く恐れがある。原発・エネルギー政策や、憲法等に関しては、自民党などの政策が大多数の国民意識を反映しているとは言えないにもかかわらず、一方で、国民意識に対応した「中道」を代表する政治勢力が強固に確立されていないのが現状である。東アジア周辺諸国との協調を基礎に、「共生と連帯に基づく持続可能な社会」への転換を実現することが喫緊の課題であり、そうした社会をめざす政治勢力を、民主党を中心に再構築するため、我々は、取り組みを進めていかなければならない。

自治労は、連合・公務労協に結集し、また広範な民主的勢力との連帯の強化を図るとともに、雇用を軸とする安心社会の構築と地域公共サービスの発展・強化、自律的労使関係制度の実現と分権・自治の推進など、政策実現に改めて邁進していく。自治労のめざす社会への転換、自民党などへの対抗軸となる政治勢力の再構築に向け、単組・県本部、組合員の皆さんのより一層の結集をお願いする。

2013年７月22日

全日本自治団体労働組合
中央執行委員長 徳永 秀昭

あいはらさん再選

自治労の議席を確保

県内得票数は前回参院選上回る

第23回参院選

当選の知らせを受け、あいはらくみこさんは全国の仲間の力強い支援にお礼申しあげると語った

参議員選挙の結果、自治労組織内「あいはらくみこ」さんが、民主党への厳しい逆風のなか、約23万票を獲得し当選。兵庫県本部は、キャラバン隊を結成し、自治体や単組などを訪れ取り組みを強化した。あいはら候補は、兵庫県内で、前回参議院選を上回る7709票を獲得した。しかし、兵庫や大阪で民主党が議席を失うなど惨敗。自民が圧勝し、非改選の議席とあわせて過半数を確保した。

民主党への逆風が増す中、政権交代後の株価上昇、円安効果など、輸出関連の大企業に有利な景気動向も先行。マスコミの「ねじれ解消が焦点」という争点隠し。それらがあいまって、国民の安倍政権へのあいまいな期待感が、自民党圧勝、民主党が歴史的な敗北という結果となった。

一方、組織内候補の「あいはら」さんは、公示日以降、まさに全国を駆け回り、支持を訴え、自治労の議席を死守した。

当選の知らせを受けたあいはらさんは「生活者、働く者の『声』を国政に反映させるため、今まで以上に頑張る。平和を守り、将来に希望持てる国を実現していかねばならない。引き続きのご支援をお願いする」と、決意を述べた。

新聞各紙の論評をみると、読売は「黄金の3年間を手に入れた」、産経は「千載一遇の好機が来た」と表現し、「集団的自衛権の行使に向けた解釈見直しをためらうな」としている。一方、毎日は、政権への「白紙委任ではない」、朝日は「問われる自己修正力」と表現し、国会内でのねじれは解消したが、民意と政権とのねじれがあることを戒めている。

自治労が、その議席を確保した意味は、極めて大きい。

兵庫県知事選　井戸さんが圧勝

参議院選と同時に行われた知事選挙は、県本部が推薦する、現職の井戸敏三候補の事実上の信任投票となった。

井戸さんは、相手候補に100万票もの大差をつけ、過去最多得票を得て4選を果たした。

選挙区

つじさん次点に終わる　民主党への逆風厳しく

兵庫選挙区は、県本部が推薦した、つじ泰弘候補が、議席を失う結果となった。

つじ候補は、連日、細野豪志幹事長など党本部の応援を受け、民主党の議席は「社会保障、福祉を守り、子育て支援推進の一議席」と訴えた。選挙戦最終日の20日には、海江田万里代表とともに、井戸知事候補と、元町などで街頭演説、支持を呼びかけたが、維新の候補に差を広げられた。

「生活改善」の視点を

地公賃金減の実態訴える

人事委申入

県の削減措置中止を求めた

県本部は7月10日、県人事委員会に対し申し入れを行った。地公賃金削減で7月から賃金減額が生じることなどから生活を改善するための賃金水準を確保するよう求めた。

本多義弘委員長は、「県の勧告が市町に与える影響は大きい」と人事委に慎重な対応を求めた。

森薗守書記長は、「県の給与削減措置を中止するよう勧告を」と述べ、組合員の生活改善を訴えた。

人事委員会の青山善敬委員長は、①一時金は2年ぶりの増加と報じられているが一部の業種に限られている②官民比較は4月段階の給与で行っているが、地公賃金削減をどう取り扱うかは検討中との回答にとどまった。【2面に関連】

いまいち座

ダイエット

長谷川 昭三
（兵庫県職労）

しこう

選挙が終わって、子どもが夏休みに入り、にぎやかな日は続いている。教科書を放り投げた息子は母親に正座させられ説教を受けている。教科書には、「この教科書は、これからの日本をになう皆さんへの期待をこめ税金によって無償で支給されています。大切に使いましょう」と書いてある▼説教は夏休みの宿題にも及ぶ。「毎日やること」「最後になってあわてるくらいなら今のうちやるように」やりとりを隣で見ていて、「夏休みは遊ぶためにある」宿題は最後に泣きながらやるもの」「始業式の日は先生も忙しいから集めない。9月1日でも間に合うぞ」と現実的なアドバイスをして、母親を怒らせ、家庭内の気温もどんどん上がる▼国の借金は増え続けている。「将来の子どもたちに借金を回してはいけない」という言葉は聞かなくなった。宿題のやり方はいろいろだが、「やらない」という選択はないだろう。戦争のために税金を使いたい政治家には正座させて説教をしたい。

人勧期闘争スタート

「雇用と年金」早期の措置求める

公務員連絡会（連絡会）は6月20日、「２０１３人事院勧告に関わる要求書」を原恒雄人事院総裁に提出。人勧期のたたかいがスタートした。要求書は、①公務員労働者の賃金②労働諸条件の改善③非常勤職員等の処遇改善などが柱で、勧告にあたっては連絡会と十分な協議と合意を行うことを強調している。具体的な内容では、雇用と年金の接続、超過勤務の縮減、ハラスメント対策を求めている。

７月17日には、要求書に基づき連絡会幹事クラスの交渉が行われた。

勧告作業について人事院は、５月１日～６月18日までの期間で実態調査を終え、現在集計中と説明。連絡会は、「特例減額措置が講じられている認識が基本」と訴えた。

雇用と年金の接続で連絡会は、人事院に早期の対応を求め「夏の段階で具体的な措置を勧告すべき」と強調した。

ハラスメントは、苦情相談件数からセクハラよりもパワハラが多い実態を指摘。人事院は「パワハラの言動例」の周知や「アンケート結果のフィードバック」などの取り組みをあげ、「今後も各府省と連携して防止推進に努める」と述べた。

非常勤職員等の処遇改善では、「６ヶ月超える雇用期間の場合は、当初から年休を付与すべき」と追及した。

人勧期のたたかいは、７月30日中央行動も配置され、大衆行動を背景に交渉を継続させていく。

都市交の単組紹介 上

提言型の運動で市民アピールも

神戸交通労組

自治労と都市交の産別統合に伴い、県内の３単組が県本部加盟。紹介を２回にわたって行う。

神戸交通労働組合は、神戸市営のバス、地下鉄で働く仲間で構成されている。

敗戦２ヶ月後、県下で最初に労働組合を再建。その後、１９４７年１月に労働組合の再編により、「都市交通労働組合連合会」（都市交）が発足、同年９月に神戸交通労組も都市交に加わった。

当時の交通事業では、乗務員に対する屈辱的な身体検査が行われており、「私金証明のない５００円を所持していた」として、４時間におよぶ取り調べの末、女子車掌が自殺に至る事件があった（63年）。組合員の怒りは神戸から全国に広がり、身体検査を廃止させた。

98年、当局は阪神大震災の影響や規制緩和を背景に「経営問題についての提案」を示した。これを機に同労組は、「神交アクション21C」（ACT）を発足。ACTの提言を中心に対策型から提言型への運動変換をはかり、地下鉄海岸線の開業とバス路線再編・営業所の委託など、困難な課題も精力的に解決していった。

ACTの提言からは、市内の福祉施設を巡回するイルミネーションバスや七夕列車など、市民に親しまれる取り組みも生まれている。

ピンチをチャンスに変える同労組の運動から学ぶことも多い。

自治体要請行動や平和学習 粘り強く

第29回反核平和の火リレーが到着

6月20日、兵庫県庁前を出発した第29回反核平和の火リレーは、7月29日、神戸市役所前に到着した。延べ15日間で兵庫県全市町を走りつないだ。

平和友好祭では、自治体要請を行い非核自治体宣言の採択と採択団体には平和行政の推進を求めている。5つの未採択団体の内、兵庫県、佐用、多可には、現地実行委員会の申し入れに県実行委員会も同行した。このうち多可町では、副町長が「行政の責任として採択をしたい」と力強い言葉をもらった。

リレーを「地域の交流の場に」と意識的な議論を重ねてきた地区では、ランナーを集めて初めてバーベキューも企画。一方、安倍政権によって右傾化が強まる中、粘り強く平和講座を続けている地区も少なくない。

期間中の延べランナー数は約８００人となる。

手づくりの横断幕でリレーを盛り上げた園児たち（市川町）

福島朝鮮学校保養キャンプ カンパのご支援を

「福島朝鮮学校保養キャンプ in 宝塚」に宝塚市職労も取り組んでいる。放射能汚染という困難な中に置かれている福島朝鮮初中学級学校の子どもたちを９月19日から４日間、宝塚に迎えて保養キャンプを行う。

保養キャンプの運営は、カンパで成り立っている。県内組合員の方のご理解と協力を要請する。

＜振込先＞
ゆうちょ銀行
口座番号　00950-4-110385
口座名　朝鮮学校を支える宝塚市民の会

公企評

「転落防止柵が必要」

県内２ヵ所で職場安全点検

篠山市 西新町浄水場

県本部公企評は7月17日、但馬丹波ブロック公企評結成の取り組みとして篠山市西新町浄水場で職場安全点検を行なった。

同市上水道課の西垣新一課長から浄水場の沿革や市安全衛生委員会の状況の説明を受けた後にチェックリストに基づき事務室、急速ろ過池、沈殿池、薬品室、電気室など職場巡回を行なった。

改善点として、スチール棚の転落防止対策、沈殿池通路に転落防止柵の新設、薬品受入の誤注入防止策の措置など10項目を整理した。

川西市 久代浄水場

阪淡ブロック水道部会は、7月24日に川西市久代浄水場で、阪神間の7単組17人が参加し職場安全パトロールを行った。同水道部会では、7月の自治労安全衛生月間にあわせて、部外者など違った視点でモデル巡視を行い、全職場で快適な職場環境の追求をしている。

職場巡視では、西本水道部会長（西宮水労）のあいさつの後、川西市上下水道局の広橋浄水課長より浄水場の概要説明後に、自治労作成の「職場改善チェックリスト」をもとに行った。

巡視後に参加者から講評を行い「①工具や道具をまとめて保管し整理を②薬品タンク防液堤の高さが低い③ポンプ室が資材置き場になっている」などの改善点が出された。

川西市は県営水道より約87％を受水し、南部にある同浄水場は、約13％の自己水を守り、直営体制で24時間運転監視をしている施設であった。

チェックリストをもとに巡視する（久代浄水場）

公災認定基金 不当にも控訴

豊岡裁判闘争

神戸地裁で原告が全面勝訴した豊岡過労自殺裁判は、7月8日、地方公務員災害補償基金が控訴した。

過労によって自殺に追い込まれたことは明確、これ以上の裁判の引き延ばしは被害者の名誉毀損、原告に対する著しい人権侵害でしかない。今回、不当にも控訴したことで、裁判闘争は高裁へと移るが、県本部は最後まで支援する。

じちろう
マイカー共済
カーライフを応援する、頼れる補償
1 長期間、無事故の優良ドライバーなら最大22等級・64%割引
※原付自転車を除きます。
4 休日・夜間を問わず、24時間365日安心のサポート体制
なるほど納得！
ここがおすすめ 4つのポイント
2 組合員ならではの職域掛金と10%の団体割引で掛金負担を軽減！
3 安心が広がる！掛金がさらにおトクになる！さまざまな特約・割引制度
詳しくは組合までお問い合わせください
全労済 全国労働者共済生活協同組合連合会
自治労共済本部
全日本自治体労働者共済生活協同組合

1993年9月6日　第三種郵便物認可

自治ひょうご

全日本自治団体労働組合　兵庫県本部
〒650-0004 神戸市中央区中山手通3-4-8 大東ビル TEL 078-392-0820 FAX 078-392-0920
E-mail：jhyogo@jichiro-hyogo.jp

1414号

2013．8．15
月2回（1日・15日）発行　定価10円
購読料は組合費に含まれる。
自治労兵庫県本部
書記長／森薗　守・編集人／西岡　裕

人事院勧告特集号

この「自治ひょうご」は、人事院勧告の特集号となります。内容について不明な点がありましたら、自治労兵庫県本部までお問い合わせ下さい。

月例給・一時金改定見送り

人事院　給与制度の総合的見直しを表明

人事院は8月8日、国家公務員の給与について官民較差が76円、0・02%と極めて小さいことから月例給の改定を見送り、一時金についても民間と均衡していることから改定しないことを報告した。給与改定勧告を行わなかったのは、物価の下落で勧告を保留した1954年以来。また、給与制度の総合的見直しの検討についても表明し、地域間・世代間の配分の在り方や、職務や勤務実績に応じた給与、技能・労務関係職種の給与水準などについて検討を行うとした一方で、再任用者の給与制度については、官民の状況が明確に把握できないことを理由に具体的な提案を見送った。今後は各人事委員会勧告への対応に万全を期すとともに、国による給与削減要請・強制に対し、自治体交渉と9月議会等に向けた取組みを強化していく。

平成25年8月8日
衆議院議長　伊吹文明殿
参議院議長　山崎正昭殿
内閣総理大臣　安倍晋三殿
人事院総裁　原恒雄

人事院は、国家公務員法、一般職の給与に関する法律等の規定に基づき、一般職の職員の給与等について別紙第1のとおり報告し、あわせて国家公務員制度改革等について別紙第2のとおり報告する。

別紙第1

職員の給与等に関する報告

第1　給与勧告制度の基本的考え方

1　給与勧告制度の意義と役割

国家公務員法第28条は、国家公務員の給与について、国会により社会一般の情勢に適応するように随時変更することができると規定し、本院には、その変更に関して勧告をすることを定めるとともに、毎年、少なくとも1回、俸給表が適当であるかどうかについて報告を行う責務を課している。

国家公務員については、その地位の特殊性及び職務の公共性に鑑み、憲法で保障された労働基本権が制約されており、本院の給与勧告は、その労働基本権制約の代償措置として、国家公務員に対し、社会一般の情勢に適応した適正な給与を確保する機能を有するものであり、従来より、給与水準の改定のみならず、俸給制度及び諸手当制度の見直しも行ってきている。

また、国家公務員法第3条は職員の利益の保護を人事院の基本的役割としており、本院が給与勧告を通じて国家公務員に適正な処遇を確保することは、職務に精励している国家公務員の士気の向上、公務における人材の確保や労使関係の安定にも資するものであり、能率的な行政運営を維持する上での基盤となっている。

このような本院の給与勧告は、国家公務員の給与水準を民間企業従業員の給与水準と均衡させること（民間準拠）を基本に行っており、官民の給与水準が均衡した場合には、給与改定の必要がない場合には、その旨を報告することとなる。民間準拠を基本とする理由は、国家公務員も勤労者であり、勤務の対価として適正な給与を支給することが必要とされる中で、公務においては、民間企業と異なり、市場の抑制力という給与決定上の制約が存しないことから、その給与水準は、その時々の経済・雇用情勢等を反映して労使交渉等によって決定される民間の給与水準に準拠してもめることが最も合理的であると考えられることによる。

2　近年の給与改定の状況と本年の状況

近年、国家公務員給与は、民間給与が厳しい状況にあったことを反映して減少傾向が続いており、年間給与が減少に転じる前の平成10年の年間給与と平成24年の年間給与（国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律（給与改定・臨時特例法）に基づく給与減額支給措置による減額前のもの）を、40歳の国家公務員のモデル例（配偶者・子2人）で比較してみると、本府省勤務の係長で12・2%、地方機関（地域手当非支給地）勤務の係長で18・6%、それぞれ減少している。

また、平成24年4月1日から平成28年3月31日までの3年間については、給与改定・臨時特例法により、一般の民間の厳しい財政状況及び東日本大震災に対処する緊急性に鑑み、給与減額支給措置が講じられており、一般職の職員の給与に関する法律（給与法）が適用される職員の俸給月額については最大9・77%、俸給の特別調整額（管理職手当）については一律10%、期末手当及び勤勉手当（特別給）については一律9・77%、それぞれ減額して支給されている。

このように、昨年に引き続き異例の状況の下にあるが、本院は、国家公務員法に定められた責務を果たすべく、国家公務員給与と民間給与の実態を精確に把握した上で、本年の国家公務員の給与改定について検討を行った。

第2　官民給与の状況と給与改定

1　公務員給与を取り巻く諸情勢

(1)　民間における最近の賃金・雇用情勢等

「毎月勤労統計調査」（厚生労働省、事業所規模30人以上）によると、本年4月のパートタイム労働者を除く一般労働者の所定内給与は、昨年4月と同水準となっており、所定外給与は、昨年4月に比べ0・7%増加している。

本年4月の消費者物価指数（総務省、全国）は、昨年4月に比べ0・7%下落している。また、本年4月の勤労者世帯の消費支出（「総務省「家計調査」全国」）は、名目で昨年4月と同水準、実質で昨年4月に比べ0・7%の増加となっている。

(2)　職員の在職状況

「国家公務員給与等実態調査」により職員の在職状況を見ると、本年4月の職員数は職員全体で25万5006人、平均年齢は43・0歳となっている。これを国立大学の法人化及び国立病院・療養所の独立行政法人化に伴い職員の人員構成が大きく変化した後の平成16年4月と比較すると、職員数が3万5603人（12・3%）減少する一方で、平均年齢は2・1歳上昇している。また、本府省と地方機関の別に平均年齢を見ると、本府省は40・9歳（＋1・2歳）、地方機関は43・8歳（＋2・8歳）となっている。特に、地方機関においては、府省によって平均年齢が40歳台後半になっているところもあり、職員構成の高年齢化が進んでいる状況が認められる。この要因としては、定員削減が行われてきた中で、退職管理の見直し等を背景とする高齢層での退職者の減少に加え、近年の採用抑制により若年層の職員数が大きく減少していることが挙げられる。

(3)　有識者の意見…（略）

2　本年の国家公務員給与と民間給与との実態

(1)　国家公務員給与の状況

本院は、「平成25年国家公務員給与等実態調査」を実施し、給与法が適用される常勤職員の給与の支給状況等について全数調査を行った。

その際、本年も、給与改定・臨時特例法に基づく給与減額支給措置が講じられているとともに、当該措置による減額前の額と当該措置による減額後の実際の支給額の双方を把握した。

民間給与との比較は行政職俸給表(一)の適用者（13万9545人、平均年齢43・1歳）について行っているが、調査結果によれば、給与減額支給措置による減額前の同表適用者の平均給与月額は40万5463円となっており、税務職員、刑務官等を含めた職員全体では41万3983円となっている。

これに対し、給与減額支給措置による減額後の平均給与月額を見ると、行政職俸給表(一)の適用者については37万6257円、職員全体については33万4842円となっており、減額前の額に比べて、それぞれ2万9206円（7・20%）、2万9141円（7・04%）減少している。

(2)　民間給与の状況

ア　職種別民間給与実態調査

本院は、企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の全国の民間事業所約5万6300のうちから、層化無作為抽出法によって抽出した約1万2500の事業所を対象に、「平成25年職種別民間給与実態調査」を実施した。

この調査は、公務の行政職俸給表(一)と類似すると認められる事務・技術関係22職種の約44万人及び研究員、医師等56職種の約6万人について、本年4月分として個々の従業員に実際に支払われた給与月額及び当該従業員の役職段階、学歴、年齢等を実地に詳細に調査した。同時に、各民間企業における給与改定の状況や雇用調整の実施状況等についても調査した。また、民間事業所における昨年分と本年度の特別給の状況等を把握するため、昨年8月から本年7月までの直近1年間の支給実績について調査した。

なお、「職種別民間給与実態調査」においては、従来、官民の給与比較の対象としている事務・技術関係職種の従業員が少数であると考えられていた「農業、林業」、「宿泊業、飲食サービス業」等の産業は、調査対象業種としてなかったところであるが、民間給与の状況をできる限り広く把握するため、有識者等の意見も踏まえて検討した結果、本院としては、調査の信頼性を確保しつつ、それらの産業を調査対象とすることが可能であると判断し、本年調査から対象を全産業に拡大して実施した。これに伴い、調査の対象となった事業所は、昨年に比べ約400増加している。

本年の調査完了率は、民間事業所の理解を得て、88・6%と極めて高いものとなっており、調査結果は広く民間事業所の給与の状況を反映したものといえる。

（2めんに続く）

国家公務員給与と民間給与との較差

民間給与 ①	国家公務員給与 ②	較差 ①−②（円） $\left\lvert\frac{①-②}{②}\times100\right\rvert$（%）
405,539円	[減額前] 405,463円	[減額前] 76円 (0.02%)
	[減額後] 376,257円	[減額後] 29,282円 (7.78%)

（注）1　国家公務員給与及び較差の上段の「減額前」は給与改定・臨時特例法に基づく給与減額支給措置による減額前のもの、下段の「減額後」は同措置による減額後のものをいう。
2　民間、国家公務員ともに、本年度の新規学卒の採用者は含まれていない。

（1ページより続く）

イ　調査の実施結果等

本年の「職種別民間給与実態調査」の主な調査結果は次のとおりである。

(ア)　本年の給与改定の状況

（初任給の状況）

新規学卒者の採用を行った事業所の割合は、大学卒で39・8％（昨年39・6％）、高校卒で15・2％（同14・4％）であり、そのうち初任給を据え置いた事業所の割合は、大学卒で90・5％（同90・5％）、高校卒で90・1％（同83・7％）となっている。

なお、新卒事務員・技術者の初任給の額を見ると、公務の地域手当非支給地においては大学院修士課程修了が21万7444円（東京都特別区は22万3432円）、大学卒が18万6800円（同20万4418円）で、高校卒が15万3137円（同16万3095円）となっている。

（給与改定の状況）

民間事業所においては、「一般従業員（係員）については、ベースアップを実施した事業所の割合は13・1％（昨年14・1％）、ベースダウンを実施した事業所の割合は0・5％（同0・6％）となっている。

また、一般の従業員（係員）について、定期に行われる昇給を実施した事業所の割合は79・8％（昨年81・0％）となっている。昇給額については、昨年に比べて増額となっている事業所の割合は22・2％（昨年25・0％）、減額となっている事業所の割合は4・8％（同8・6％）となっている。

(イ)　雇用調整の実施状況

民間事業所における雇用調整の実施状況を見ると、本年1月以降に雇用調整を実施した事業所の割合は19・2％（昨年22・1％）となっている。民間事業所における雇用調整の措置内容を多い順に見ると、採用の停止・抑制、残業の規制、部門の整理閉鎖・部門間の配転となっている。なお、賞金カットを実施した事業所の割合は、2・7％（昨年3・1％）となっている。

3　本年の国家公務員給与と民間給与との比較

(1)　月例給

本院は、「国家公務員給与等実態調査」及び「職種別民間給与実態調査」の結果に基づき、公務においては一般の行政事務を行っている常勤の行政職俸給表(一)が、民間における職種別民間給与実態調査の結果を見ると、公務の行政職俸給表(一)と類似すると認められる職種（事務・技術関係職種）の常勤の従業員について、主な給与決定要素である役職段階、勤務地域、学歴、年齢を同じくする者同士の4月分の給与額（公務においては所定内給与の月額であって通勤手当の月額を減じた額）を対比させ、精密に比較（ラスパイレス方式）を行ってきている。

本年4月分の給与について、給与法に定める本来の給与額に基づく官民較差を算出したところ、別表に示すとおり、国家公務員給与が民間給与を1人当たり平均2万9282円（7・78％）下回っていた。

なお、本年も昨年に引き続き、給与減額支給措置が講じられていることを踏まえ、当該措置による減額後の給与額に基づく官民較差を算出したところ、同表に示すとおり、国家公務員給与が民間給与を1人当たり平均76円（0・02％）下回っていた。

本院としては、本年の官民給与の較差が極めて小さく、俸給表及び諸手当の適切な改定を行うことが困難であることから、本年は、

(2)　特別給

本院は、民間における特別給の支給割合（月数）を算出し、これを国家公務員の期末手当・勤勉手当の年間の平均支給月数と比較した上で、0・05月単位で改定を行ってきている。

本年の「職種別民間給与実態調査」の結果、昨年8月から本年7月までの1年間において、民間事業所で支払われた特別給は、年間で所定内給与月額の3・95月分に相当しており、給与法の定めによる国家公務員の期末手当・勤勉手当の年間の平均支給月数（3・95月）と均衡している。

期末手当・勤勉手当についても、給与減額支給措置により、上記の月数による本来の支給額に対して9・77％減額して支給されている（月数に換算すると3・56月に相当する）。

4　本年の給与の改定

(1)　月例給

本年の勧告の前提となる官民比較については、昨年と同様、給与減額支給措置による減額前の給与額に基づき行うこととした。これには、給与減額支給措置は国家公務員法第28条に基づく民間準拠による給与水準の改定とは別に東日本大震災という未曾有の国難に対処するため、本年度末までの間、臨時特例として行われているものであることを踏まえたものである。

給与減額支給措置による減額前の給与額に基づく官民給与の較差を見ると、前記3(1)のとおり、本年4月の時点で、国家公務員の月例給が民間給与を76円（0・02％）下回っている。

本院としては、本年の官民給与の較差が極めて小さく、俸給表及び諸手当の適切な改定を行うことが困難であることから、本年は、月例給の改定を行わないこととした。

(2)　特別給

前記3(2)のとおり、民間事業所の特別給の支給割合は、給与法の定めによる国家公務員の期末手当・勤勉手当の年間の平均支給月数と均衡している。

また、期末手当・勤勉手当については給与減額支給措置による減額前の給与額に基づく官民較差を算出したところ、別表に示すとおり、国家公務員給与が民間給与を1人当たり平均2万8982円（7・77％）下回っていた。

これらを踏まえ、本年は、特別給の改定を行わないこととした。

第3　給与制度の総合的見直し等

1　検討の背景と問題意識

(1)　給与構造改革における取組等

地域における公務員給与水準の是正、年功的な給与上昇の抑制等を行うため平成18年度から平成22年度にかけて段階的に実施した給与構造改革においては、次の施策を柱とする俸給制度、諸手当制度全般にわたる改革を実施した。

ア　地域における公務員給与水準の是正を図るため、全国共通の俸給表水準を平均4・8％引き下げるとともに、民間賃金の高い地域には最大18％までの地域手当を支給することとした。

イ　年功的な給与上昇の抑制を行うため、上記俸給表水準の引下げにおいては、中高齢層について最大7％の引下げを行う一方で、若年層については引下げを行わないこととによって、給与カーブのフラット化を進めた。さらに、職務・職責の違いを重視した俸給表への転換を図るよう、職務の級間の俸給水準の重なりを縮減する等の措置を講じた。

ウ　勤務実績の給与への反映の推進等を実現するため、それまでの俸給表の号棒を4分割することにより弾力的な昇級幅を確保した上で、勤務実績の評価に基づく新たな昇級制度を導入する等の措置を講じた。

その後も、50歳台における官民の給与差に対応するため、55歳を超える職員の俸給等の支給額の1・5％減額、55歳を超える職員の原則昇級停止、高位号俸から昇給した場合の俸給月額の増加抑制の措置等による給与の適正化のための施策を進めてきている。

また、給与勧告の基礎となる「職種別民間給与実態調査」についても、民間給与をより広く把握し公務員給与に反映させることが適当であるとの考え方の下、平成18年以降、比較対象企業規模の100人以上から50人以上への拡大、比較対象従業員の範囲のスタッフ職への拡大、調査対象産業の拡大等を実施してきたところである。

(2)　給与制度の総合的見直しの必要性

ア　給与構造改革に関する勧告を行ってから本年で既に8年が経過しており、その間、世界的な金融危機、東日本大震災等を経験したほか、現在は、デフレ脱却と経済成長を目指した諸政策が展開されているなど、我が国の社会経済情勢は急激な変化を続けている。

このような中、民間の産業構造には、雇用者全体の中で製造業の占める割合が減少する等の変化が見られるほか、民間企業では、組織のフラット化など組織形態の見直しが一層進んできている。

さらに、我が国においては、急速に少子・高齢化が進展し、本年度以降、公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢が60歳から65歳へと段階的に引き上げられる等の状況の中で、給与を含めて高齢層の就業環境を整備し、その雇用を確保していくことが官民を通じた重要な課題となっている。

イ　国家公務員給与については、給与構造改革等において(1)のような施策を講じ、一定の成果を得てきたが、アで述べたような状況に応じて、一層の取組を進めるべき課題が残っている。

本年は、民間の産業構造の変化への対応として「職種別民間給与実態調査」の調査対象産業の拡大を行ったところであるが、引き続き民間企業の組織形態の変化への対応が必要である。

また、民間賃金の低い地域を中心に、地域の公務員給与が高いのではないかとの指摘が依然としてあることなどを踏まえると、地域間の給与配分の見直しを進める必要がある。さらに、前述のとおり、近年、公務においては、職員の平均年齢の上昇が続き、職員構成の高年齢化が顕著となっていること、今後は、公的年金の支給開始年齢の段階的引上げに伴い、雇用と年金の接続を図ることが求められていること等を踏まえると給与カーブの見直し等が必要である。

また、前述の「国家公務員の給与の在り方に関する懇談会」においては、国家公務員の給与の在り方について、その役割や仕事にふさわしい適切な処遇を行うという観点から検討を行うべきである等の意見が示されている。

こうした状況を踏まえ、本院としては、国家公務員の給与に対する国民の理解を得るとともに、公務に必要な人材を確保し、職員の士気や組織の活力の維持・向上を図っていくために、現在の生義には該当しないが、当該事業所で用いられている役職、職能資格又は給与上の等級（格付）を判断の基準として、基幹となる役職段階（部長、課長、係長、係員）の間に位置付けられる従業員を把握できることが確認された。

この結果も踏まえ、基幹となる役職段階が置かれている事業所において、役職（格付）から見て、①部長と課長の間に位置付けられる従業員、②課長と係長の間に位置付けられる従業員、③係長と係員の間に位置付けられる従業員について、来年から官民の給与比較の対象とする方向で、その具体化について検討を進めることとする。

2　具体的な検討課題

(1)　組織形態の変化への対応

現在、「職種別民間給与実態調査」においては、部長、課長等のライン職に部下数等の定義を設け、職能資格等から見てその職責が定義に該当するライン職に相当するスタッフ職については調査の対象としているところである。このような方式としているのは、職名を中心に、民間賃金の低い地域を中心に、依然として公務員給与が高いのではないかとの指摘がある。

給与構造改革における地域間の給与配分の見直しにおいては、地域ブロック別の官民給与の較差を指標としてきたが、この地域ブロック別の民間賃金を見ると、管区機関の所在地となっている政令市等では民間賃金が高いため、地域ブロックの民間賃金水準は高くなる傾向にあるとして、こうした大都市部を含まない民間賃金の低い地域における官民給与の実情を見るため、「賃金構造基本統計調査」（厚生労働省）による平均額が低い方から4分の1となる12県を一つのグループとして官民給与の比較を行った。具体的には、このグループについて、「国家公務員給与等実態調査」及び「職種別民間給与実態調査」の結果を用いて官民給与の較差を求め、その際、国家公務員の平均給与月額に同地域に引き続き勤務する国家公務員には支給されない地域手当の実動保障分が含まれていることの影響を考慮した。その結果、本年におけるこのグループの官民給与の較差と全国の較差との率の差は、ポイント台半ばとなる。

本院としては、地域における官民給与の実情を踏まえ、適正な給与配分を確保する観点から、さらなる給与配分の見直しについて検討することとしたい。その際、地域における公務員給与のあり方については、円滑な転勤等の人事管理上の要請も含め、同じ国家公務員の中でどこまで差を設けることが適当かという観点も重要であり、この観点も踏まえて検討を進め、早急に成案を得ることとしたい。

(3)　世代間の給与配分の在り方

公務においては、在職期間の長期化に加え、地方の管理職等を中心に50歳台後半層において上位のポストに昇任する人事管理が行われること等から、給与構造改革における俸給表水準の引下げに伴う経過措置が平成26年3月末に廃止された後も、50歳台後半層の官民給与差は、なお相当程度残ることが想定される。

また、官民ともに雇用と年金の接続が課題となる中で、民間においては、50歳台従業員の給与も含めた見直しの必要性に関する議論も見られるところである。

前述のとおり、給与構造改革においては、俸給表の水準を平均4・8％引き下げる中で、中高齢層については最大7％の引下げを行ったところであり、本院としては、世代間の給与配分を更に適正化する観点から、民間賃金の動向も踏まえ、(2)の地域間の給与配分の見直しと併せて、給与カーブの見直しに向けた必要な措置について早急に検討を進めることとしたい。その際、若年層の水準を確保しつつ、50歳台、特に後半層の水準の在り方を中心に、俸給表構造の見直しを検討することとする。

(4)　職務や勤務実績に応じた給与

ア　人事評価の適切な実施と給与への反映

現在、人事評価は絶対評価で行われ、その結果を昇給、勤勉手当等の給与に反映することとされている。例えば、昇給については、上位の昇給区分（標準より昇給号俸数が増加）は、人事評価で上位の評語を受けた者の中から決定することとしているが、上位の評語を受けた者が多い場合に上位の昇給区分に集中することがないよう上限枠を設けている。一方、人事評価で下位の評語が付与された者は、必ず下位の昇給区分（標準より昇給号俸数を抑制）又は昇給なしに決定することとされているところ、現在、下位区分に決定された者は少数となっている。

職員の能力・実績を的確

（3ページに続く）

（2めんより続く）

に評価し、処遇に反映していくことが、職員の士気及び組織力の維持・向上の観点から重要である。絶対評価による行う人事評価を基礎として行っている現行の昇給制度においては、下位の昇給区分について一定の分布率を設けることとしている。民間においては、近年、自動車運転手や守衛等の職種について業務委託等を利用する企業が増加傾向にあり、業務委託等により業務を遂行している者は少数となり、常勤の従業員であっても直接雇用されている者と業務委託等により業務に従事する者との間には、大きな給与差が生じていると言われるなど、民間における技能・労務職員の給与水準の適正化措置を補強的に講じ、これらの業務に携わる職員の採用は、公務遂行上真に必要な場合を除き、行わないこととされており、業務の効率化の取り方等について検討を行うこととしたい。

また、現行の昇給制度においては、例えば、特に優秀な者の昇給の効果が標準者の2倍以上と大きく、結果としてチームで職務を遂行する環境に必ずしもなっていない面もあるのではないかと考えられる。本院としては、長期で見た昇給効果や俸給表の号俸間の給与水準の差などとの関係について検証を行いながら、昇給の効果の取り方等について検討を行うこととしたい。

給与の在り方

行政職俸給表(一)については、同表の創設時においては、民間の自動車運転手、守衛等の給与との均衡を考慮して給与水準が設定され、その後は行政職俸給表(一)の改定に準じた改定を行ってきている。民間においては、近年、自動車運転手や守衛等の職種について業務委託等を利用する企業が増加傾向にあり、業務委託等によることが可能な部署においては行政職俸給表(一)適用職員の削減がより一層進められる必要がある一方、行政職俸給表(一)の給与水準については、直接雇用が必要と認められる業務を担当する職員の給与を念頭に、民間における技能・労務職員の給与水準を考慮した見直しを検討する必要がある。

ウ　諸手当

職員の職務や勤務実績に応じた手当や地域に関連する手当等の諸手当について、公務における勤務の実態や民間における手当の状況等を踏まえ、必要な検討を行うこととする。

3　その他（給与構造改革における昇給抑制の回復措置）

給与改定・臨時特例法に基づく平成28年4月1日の昇給回復については、同日において45歳に満たない職員を対象とし、昇給抑制を受けた回数等を考慮して、最大1号棒上位の号棒とすることとする。

第4　雇用と年金の接続

1　雇用と年金の確実な接続のための取組

年金支給開始年齢の段階的な引上げに伴う雇用と年金の接続については、本年3月に閣議決定された「国家公務員の雇用と年金の接続について」によって、現行の再任用の仕組みにより年金支給開始年齢に達するまで希望者を再任用するものとされた。同閣議決定において定年延長ではなく希望者を再任用することとしたことは、雇用と年金の接続を図るための当面の措置として、やむを得ないものと考えるが、年金支給開始年齢が62歳に引き上げられる平成28年度までは、平成26年度からの再任用の適用状況を臨時検証しつつ、本院が平成33年に行った「定年を段階的に65歳に引き上げるための国家公務員法等の改正についての意見の申出」に基づく段階的な定年の引上げも含め再検討がなされる必要がある。

それまでの間、同閣議決定を踏まえ、雇用と年金の確実な接続を図るためには、以下に述べるような取組が必要である。

(1)　雇用と年金の接続のための再任用の円滑な実施

ア　職員に対する周知、希望聴取

再任用を円滑に行っていくためには、再任用制度について職員に対し十分に周知するとともに、再任用に関し、希望聴取等を通じ、勤務形態、勤務地、職務内容、それらの間の優先順位等についての職員の希望や意欲、能力、健康状態等を適切に把握することが重要となる。

イ　再任用職員の能力と経験をいかせる職務への配置等

再任用職員のための職域の拡大に向けた取組を進め、短時間勤務の勤務時間数を複数設けるなど働き方の多様化のための工夫を行うとともに、再任用希望者の意欲や能力、適性等を適切に把握し、各府省の業務運営の実情等を踏まえつつ、再任用職員の能力と経験をいかせる職務への配置に努めることが必要である。その際、これまで必ずしも再任用が一般的ではなかった管理職についても、今後は再任用希望者の増加が見込まれることから、その能力と経験の有効な活用について検討を進める必要がある。

ウ　再任用に関する苦情への対応

再任用に関する職員からの苦情に対しては、各府省において適切に対応するよう努めることが必要であるとともに、本院においても事案に応じて助言、指導、あっせん等の措置を行うなど適切に役割を果たしていくこととしたい。

(2)　高齢期雇用を契機とした人事管理及び行政事務の執行体制の見直し等

職員が再任用後も その能力を十分に発揮し、公務に貢献できるようにする上では、60歳前も含めた人事管理全体について、職員の勤務状況等を的確に把握し、能力・実績に基づく人事管理を徹底するとともに、職員の専門性を高めるような計画的な人事配置を通じて、複線型人事管理を進めるなどの見直しが必要である。

その際、個人個人の職員のキャリアパスに関する意向を確認し、人事配置や育成に活用するとともに、職員にとって自己のキャリアを見つめ直す機会を提供することも必要である。

また、中長期的な人事配置を見通しながら、組織体制や職務分担の見直しなど行政事務の執行体制の再編等を引き続き行っていくことが肝要である。

なお、専門スタッフ職の整備については、各府省におけるスタッフ職の活用に向けた行政事務の執行体制の見直しの取組を助長した上で、本院としても検討していくこととしたい。

さらに、幹部職員を含めた職員が公務外で培った能力と経験を公務外で活用していくことは組織活力の維持の観点からも必要であり、このため、新たに導入されることになった早期退職支援の仕組みを活用することが必要である。また、公益法人等への職員派遣については、派遣すべき法人等を政府が整理していく中で、本院としても政府と連携して検討を行っていくこととする。

2　再任用職員の給与

再任用職員の給与については、本年3月の閣議決定において、本院に対し、再任用職員の今後の職務や働き方の実情等を踏まえ、給与制度上の措置について必要な検討を行うよう要請がなされている。

本年の「職種別民間給与実態調査」において、各事業所における再雇用者の給与水準や再雇用者に対する各種手当制度の有無等を把握したところ、公的年金が今べき給されない再雇用者の給与水準を公的年金が一部支給される再雇用者の給与水準から変更しないとする事業所が多くなっており、また、諸手当のうち、単身赴任手当については、定年前の常勤従業員に同手当を支給する事業所において、再雇用者が転居を伴う異動を行う場合に同手当を支給する事業所が大半となっている。

再任用職員の俸給水準や手当の見直しについては、「平成26年職種別民間給与実態調査」において公的年金が全く支給されない再雇用者の給与の具体的な実態を把握した上で、平成26年4月における再任用職員の職務や働き方等の人事運用の実態等を踏まえつつ、必要な検討を進めることとしたい。

第5　適正な給与の確保の要請

人事院の給与勧告制度は、憲法で保障された労働基本権が国家公務員には制約されているため、その代償措置として、情勢適応の原則に基づき国家公務員の給与水準を民間の給与水準に合わせるとともに必要な給与制度の見直しを行うことにより、国家公務員の適正な処遇を確保しようとするものである。

国会及び内閣におかれては、人事院勧告制度の意義や役割に深い理解を示され、民間準拠による適正な給与を確保されるよう要請する。

近年、行政需要が増大し、複雑化する中で、効率的な業務遂行と行政サービスの一層の向上を図るため、個々の職員が高い士気を持って困難な仕事に立ち向かうことが強く求められている。

本年も昨年に引き続き、給与改定・臨時特例法に基づく給与減額支給措置が実施され、国家公務員が実際に受ける給与額が本来の給与額よりも相当程度低くなっている。このような中にあっても、国家公務員は、使命感を持って国民の安全・安心の確保を始め全国各地において職務に精励している。各界の有識者の意見においては、「このような職員の努力を評価する一方で、公務における人材確保や職員の士気の維持の観点から、民間準拠による水準を大きく下回った水準となる給与の減額について、懸念が示された」。

本院としては、給与減額支給措置による減額前の月例給及び特別給の水準について、本年は民間給与と均衡していることから給与水準改定のための勧告を行わないこととしたが、労働基本権制約の代償機関としては、給与減額支給措置が終了する平成26年4月以降の国家公務員の給与については、本報告に基づく民間準拠による給与水準が確保されれる必要があると考える。

声　明

(1)　人事院は、本日、官民較差が76円、0.02%と小さいことから月例給を改定せず、一時金については民間と均衡していることから改定しないとする報告を行った。あわせて、給与制度の総合的な見直しを検討することを表明したほか、配偶者の海外転勤等に伴う休業制度を措置するための意見の申出を行った。給与改定勧告を行わなかったのは、物価下落のもとで勧告を保留した1954年以来である。

(2)　公務員連絡会は、本年人勧期の取組みについて、①勧告に当たっては、十分交渉・協議し、合意に基づいて行うこと、②再任用職員の給与制度上の措置の検討に当たっては、十分交渉・協議し、合意に基づいて行うこと、③非常勤職員の制度と処遇を改善すること、④超勤縮減、男女平等の職場実現、メンタルヘルス対策の強化など労働諸条件を改善すること、などを重点要求課題に設定し、7月30日には全国から3000人の組合員を結集し、中央集会、デモ行進、交渉支援行動を展開しながら、人事院交渉を強化してきた。

(3)　人事院が、本年の月例給の官民較差が極めて小さく、一時金も民間と均衡していたことから改定を見送ったことは、円安・株高効果をもたらした「アベノミクス」が民間賃金引上げには大した効果が及んでいないことの証左と言える。

他方、給与制度の総合的見直し検討の報告は、地域や高齢層の組合員に痛みを伴った給与構造改革が完了してようやく2年を経たにすぎない今日において、拙速の誹りを禁じ得ないものである。給与構造改革と同様に地域間、世代間の配分が見直しの柱に据えられているだけになおさらである。とりわけ、地域間の配分については昨年検証を終えたばかりであるにもかかわらず、新たな比較方法を持ち出して較差を編み出したその手法は恣意的という他ない。人事院に対して、行政職(一)職員の課題を含めて、見直しの必要性という原点から、われわれと十分な交渉・協議を行い、合意に基づいて検討するよう強く要請する。

配偶者の転勤に係る休業制度は、両立支援策の一環であるが、離職防止の観点からは介護休暇制度の改善が重要であることを強調しておく。

また、再任用者の給与制度について、官民の状況が明確に把握できないことを理由に具体的な措置の提案が見送られたことは残念なことであるが、公務員連絡会としては年金支給開始年齢62歳に向けて定年延長の実現を展望しつつ、当面、雇用と年金の確実な接続と再任用者の生活水準の確保をめざすこととする。

公務をめぐる厳しい情勢のもとで、東日本大震災からの一刻も早い復興・再生のために、国・地方の公務員が全力を挙げているにもかかわらず、超過勤務や非常勤職員の課題をはじめとするその他の労働諸条件の改善について、具体的な措置を提起しなかったことに対しては引き続きの努力を求めておく。

(4)　地方公務員の給与については、各人事委員会勧告への対応に万全を期すとともに、国による削減要請・強制に対し、引き続き、自治体交渉と9月議会に向けた取組みを強化していかなければならない。

また、独立行政法人、政府関係法人等の闘いにおいても統一闘争態勢を堅持した取組みを進める。

さらに、自律的労使関係制度の確立をはじめとする公務員制度改革、地方分権改革と国の出先機関改革、独立行政法人改革、そして来年度予算の編成など、公務労働者の雇用や労働条件を直接左右する重要な課題が山積している。

公務員連絡会は、公務労協・連合に結集し、これらの課題の実現に全力を尽くしていく。また、公共サービス基本法の活用と公共サービス基本条例・公契約条例制定運動を中心に、国民生活の安心と安全を確保する公共サービスの再構築に向けた取組みを進めていく。

2013年8月8日

公務員労働組合連絡会

別紙第2

国家公務員制度改革等に関する報告（略）

給与等に関する報告の骨子

○本年の給与等に関する報告のポイント

月例給、ボーナスともに改定なし

① 月例給の較差について、給与改定・臨時特例法に基づく給与減額支給措置による減額前の較差を算出し、併せて減額後の較差も算出
- 減額支給措置は民間準拠による改定とは別に東日本大震災に対処するため、本年度末までの間、臨時特例として行われているものであることを踏まえ、昨年同様、減額前の較差に基づき給与改定の必要性を判断
- 減額前の較差（0.02%）が極めて小さく、俸給表等の適切な改定が困難であることから、月例給の改定は見送り

② 公務の期末・勤勉手当（ボーナス）の支給月数は、民間と均衡しており、改定なし
- 上記給与減額支給措置が行われていることを勘案

給与制度の総合的見直し

減額支給措置終了後に、俸給表構造、諸手当の在り方を含む給与制度の総合的見直しを実施できるよう準備に着手
① 民間の組織形態の変化への対応
② 地域間の給与配分の見直し
③ 世代間の給与配分の見直し
④ 職務や勤務実績に応じた給与

Ⅰ 給与勧告制度の基本的考え方

- 国家公務員給与は、社会一般の情勢に適応するように国会が随時変更することができる。その変更に関し必要な勧告・報告を行うことは、国家公務員法に定められた人事院の責務
- 勧告は、労働基本権制約の代償措置として、国家公務員に対し適正な給与を確保する機能を有するものであり、能率的な行政運営を維持する上での基盤
- 公務には市場の抑制力という給与決定上の制約がないことから、給与水準は、経済・雇用情勢等を反映して労使交渉等によって決定される民間の給与水準に準拠して定めることが最も合理的

Ⅱ 民間給与との較差に基づく給与改定

約12,500民間事業所の約49万人の個人別給与を実地調査（完了率88.6%）
＊ 民間給与を広く把握し、公務員給与に反映させるため、本年から調査対象を全産業に拡大

（月 例 給） 公務と民間の4月分給与を調査（ベア中止、賃金カット等を実施した企業の状況も反映）し、主な給与決定要素である役職段階、勤務地域、学歴、年齢の同じ者同士を比較
月例給の較差について、給与改定・臨時特例法に基づく給与減額支給措置による減額前の較差を算出し、併せて減額後の較差も算出

○ 月例給の較差（給与減額支給措置による減額前） 76円 0.02%
（給与減額支給措置による減額後） 29,282円 7.78%
行政職俸給表(一)
…現行給与（減額前）405,463円 平均年齢43.1歳）
（減額後）376,257円

○ 官民較差が極めて小さく俸給表及び諸手当の適切な改定を行うことが困難であることから、月例給の改定は行わない
＊ 勧告の前提となる官民比較については、給与減額支給措置は民間準拠による水準改定とは別に東日本大震災に対処するため、本年度末までの間、臨時特例として行われているものであることを踏まえ、給与法に定める給与額に基づき実施

（ボーナス） 昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間の支給実績（支給割合）と公務の年間の支給月数を比較

○ 公務の支給月数（現行3.95月（減額前））は、民間の支給割合（3.95月）と均衡しており、改定は行わない
- 給与減額支給措置が行われていることを勘案
（参考）減額後の公務の支給月数3.56月分相当

Ⅲ 給与制度の総合的見直し等

給与構造改革に関する勧告を行ってから8年が経過し、我が国の社会経済情勢は急激に変化。国家公務員給与については一層の取組を進めるべき課題が種々生じてきている。

国家公務員の給与に対する国民の理解を得るとともに、公務に必要な人材を確保し、職員の士気や組織の活力の維持・向上を図っていくため、俸給表構造、諸手当の在り方を含め、給与制度の総合的な見直しについて検討を進め、早急に結論

○ 民間の組織形態の変化への対応 部長、課長、係長等の間に位置付けられる従業員についても来年から官民比較の対象とする方向で検討

○ 地域間の給与配分の在り方 地域の公務員給与が高いとの指摘、地域における官民給与の実情を踏まえ、更なる見直しについて検討
＊ 民間賃金水準の低い全国1/4の12県の官民較差と全国の較差との率の差は実質的に2ポイント台半ば

○ 世代間の給与配分の在り方 地域間給与配分の見直しと併せて、民間賃金の動向も踏まえ、50歳台、特に後半層の水準の在り方を中心に給与カーブの見直しに向けた必要な措置について検討

○ 職務や勤務実績に応じた給与
- 人事評価の適切な実施と給与への反映
人事評価の適切な実施が肝要。昇給の効果の在り方等について検討
- 技能・労務関係職種の給与の在り方
業務委託等により行政職(一)職員の削減が一層進められることが必要。直接雇用が必要と認められる業務を担当する職員を念頭に民間の水準を考慮した給与の見直しを検討

○ 諸手当の在り方 公務の勤務実態や民間の手当の状況等を踏まえ必要な検討

＊ 給与構造改革における昇給抑制の回復
平成26年4月1日の昇給回復は、45歳未満の職員を対象とし、最大1号俸上位の号俸に調整

Ⅳ 雇用と年金の接続

関議決定を踏まえ、各府省において現行の再任用を活用した雇用と年金の確実な接続を図る必要

○ 雇用と年金の確実な接続のための取組
- 職員に対する周知、希望聴取
- 再任用職員の能力と経験をいかせる職務への配置等
- 再任用に関する苦情への対応
- 高齢期雇用を契機とした人事管理及び行政事務の執行体制の見直し等

○ 再任用職員の給与
- 再任用職員の俸給水準や手当の見直しについては、公的年金が全く支給されない民間再雇用者の給与の実態を把握した上で、再任用職員の職務や働き方等の実態等を踏まえ検討
- 民間では、公的年金が全く支給されない再雇用者の給与水準を一部支給される再雇用者の給与水準から変更しない事業所が多く、転居を伴う異動の場合に単身赴任手当を支給する事業所が大半

＊ 年金支給開始年齢が62歳に引き上げられる平成28年度までには、再任用の運用状況を随時検証しつつ、本院の意見の具申（平成23年）に基づく段階的な定年の引上げも含め再検討がなされる必要

Ⅴ 適正な給与の確保の要請

給与減額支給措置が終了する平成26年4月以降の給与については、本年の報告に基づく民間準拠による給与水準が確保される必要。国会及び内閣に対し、勧告制度の意義・役割に深い理解を示し、民間準拠による適正な給与を確保するよう要請

国家公務員制度改革等に関する報告の骨子

1 国家公務員制度改革についての基本認識

1 これまでの改革の経緯を踏まえた留意点
- 全体の等仕者である公務員の人事管理の特性を踏まえ、人事行政の公正確保や労働基本権制約の代償機能の確保の観点からの十分な議論が必要
- 制度官庁や各府省人事当局の実務家等の知見を活用して実効性ある制度設計を行う必要
- 公務員制度は行政の基盤となる制度であり、改革は広く関係者の合意に基づいて行う必要

2 今後の国家公務員制度改革の検討に当たっての論点

(1) 幹部職員人事の一元管理
内閣人事局の役割と各省大臣の組織・人事管理権との調和等を考慮して適切な制度設計を行う必要。中立・第三者機関が選考基準設定等に関与する必要

(2) 内閣人事局の設置と人事院の機能移管
- 級別定数は重要な勤務条件であり、労働基本権制約の下では、級別定数に関する機能は中立・第三者機関が代償措置として担う必要
- 任用の基準、採用試験及び人事院が所掌している研修は、人事行政の公正確保の観点から特に重要な事務であり、これまでどおり中立・第三者機関が担う必要

(3) 自律的労使関係制度
本院はこれまで自律的労使関係制度について議論を尽くすべき重要な論点を提起。十分な議論は行われておらず、未だ国民の理解は得られない状況

Ⅱ 人事行政上の諸課題への取組

1 能力・実績に基づく人事管理の推進

(1) 幹部職員等の育成・選抜に係る人事運用の見直し等
管理職へは採用年次により一律的に昇任させるのではなく、幹部職員等として必要な能力・適性を判断して選抜を行うなど、能力・適性に基づく人事運用が一層進められるよう各府省に働きかけ

(2) 人事評価の適切な実施・活用
公務組織の活力を保つためには、各職員の勤務実績が人事評価に的確に反映され、その結果を活用した人事管理を推進する必要。政府における人事評価制度・運用の改善等の検討に協力

2 採用試験等の見直し

(1) 国家公務員採用試験への英語試験の活用
平成27年度総合職試験から外部英語試験を導入。本年秋を目途に全体の概要を公表できるよう検討

(2) 就職活動時期の見直しへの対応
民間の就職活動後ろ倒しを踏まえ、平成27年度試験日程等について検討。平成26年度試験日程の発表と合わせて周知

3 女性国家公務員の採用・登用の拡大と両立支援

(1) 女性国家公務員の採用・登用の拡大
女性職員を対象とする管理能力向上のための研修の拡充等の新たな取組を推進

(2) 両立支援の推進
- 本日、配偶者帯同休業制度の導入について意見の申出。育児・介護を行う職員へのフレックスタイム制や短時間勤務制の適用の拡大等について早期に成案を得るよう検討
- 男性職員の育児休業の取得が進まない要因等を職員の意識調査で把握し、必要な対応を実施
- 超過勤務の縮減には、厳正な勤務時間管理などが肝要。国会関係業務などは関係各方面の理解と協力を得ながら改善。超過勤務手当については、必要に応じた予算の確保が必要

1993年９月６日　第三種郵便物認可

自治ひょうご

全日本自治団体労働組合　兵庫県本部
〒650-0004 神戸市中央区中山手通3-4-8 大東ビル TEL078-392-0820 FAX 078-392-0920
E-mail:jyhyogo@jichiro-hyogo.jp

1415号

2013. 9. 1
月２回（１日、15日）発行　定価10円
購読料は組合費に含まれる。
自治労兵庫県本部
書記長／森藤　守・編集人／西岡　裕

当面の日程

１～２日　第12回執行委員会・専従者会議
（神戸・フルーツフラワーパーク）
３日　県本部第４四半期会計監査（県本部）
27～28日　県本部第63回定期大会（舞子ビラ）

自民党「改憲案」を批判

国民の人権を制限

学習会　憲法への理解広げよう

平和フォーラム

学習会には約80人が参加した

フォーラム平和・人権・環境ひょうご（平和フォーラム）は８月３日、総会と学習会を神戸市内で開いた。この間、平和フォーラムの運営の見直し論議を重ねてきた結果、数年ぶりの総会を開催した。改憲や原発再稼働の動きが強まる中、組織の強化・拡大をはかることを確認した。学習会では、自民党の日本国憲法改正草案に沿って、問題点を具体的に学んだ。

「改憲論の問題点―憲法理念と政治―」と題する学習会には、自治労、教組、解放同盟などから約80人が参加。主催者を代表して本多義弘代表委員（県本部委員長）は、「自民党が中心の国会の中で、平和、憲法、人権、環境をマイナスの方向に動かそうとしている。私たちは地域から運動の再構築を進めていく」とあいさつした。

講師は、名古屋学院大学の飯島滋明准教授。飯島さんは、「自民党改憲草案は、憲法の基本原理を転換させている」と説明。「国民に国旗・国歌を強制する法律をつくることも可能になる」と具体的な事例をあげ、「立憲主義（憲法は権力担当者を制限するという原則）を転覆させ、国民の自由と人権を制限する内容」と批判した。また、今後の課題として、市民に「憲法への理解」を広めることが重要だと訴えた。

学習会前段に行われた総会では、会費の見直し、新規加盟団体としてＪＲ総連が新たな仲間に加わることなどを確認した。

統合後、初の総代会

共済県支部　「自治労運動とともに」

共済県支部は、第17回自治労共済兵庫県支部総代会、単組代表者会議を８月２日、ホテルオークラ神戸において開催した。

あいさつに立った本多義弘支部長（県本部委員長）は、自治労共済が６月に全労済と完全統合したことについて、関係者の労をねぎらい「今後、労働運動と共済運動を車の両輪とし、取り組みを強化しよう」と呼びかけた。

続いて、議案の審議に入り、第１号議案・２０１２年度事業報告、第２号議案・２０１２年度決算報告を西田浩樹事務局長が提案し、拍手多数で承認された。引き続き、第１回単組代表者会議の議案審議に移り２０１３年度事業計画案、事業・予算案が可決・承認された。

２０１２年度の単組表彰では、団体生命共済表彰５単組、自動車共済表彰13単組が紹介され、代表して高砂市職に記念品目録が贈呈された。

神戸港の歴史といま

平友祭がフィールドワーク

案内する小城さん

平和友好祭兵庫県実行委員会は８月３日、「神戸港の戦争の歴史といま」を考えるフィールドワークを行った。自治労、全港湾などの青年女性22人が参加した。

私学会館に集合後、「平和な港を守るために」と題して全港湾の戸崎正巳さんが講演。「近年、神戸港に自衛艦が入港している。有事が最優先の風潮がつくられつつある。市民の反対の声がなければ、平和は常に脅かされる」と参加者に訴えた。

フィールドワークは、戦争への道を許さない女たちの会の小城智子さんの案内でスタート。三宮神社、海岸通銃弾の残るビル群、戦没した船と海員の資料館を訪れた。資料館では、「戦中、商業船が兵士や物資の輸送に用いられた。死亡率は軍人よりも民間人の方が高い」と戦争の悲惨さを学んだ。

自然放鳥に向け飼育されているコウノトリ

大空へ83羽を放鳥

コウノトリと人の共生考える

自治労水週間

県本部公企評は、第29回自治労水週間の取り組みとして、平和・人権・環境実行委員会とともに８月２日、県立コウノトリの郷公園などで「コウノトリと人の共生社会を考えるツアー」に取り組んだ。

２００５年９月にコウノトリの自然放鳥が同公園で行なわれる前段にも、水週間でツアーを行ったが、８年後の今年、再び同地を訪れ、コウノトリの野生復帰や飼育の取り組みに学んだ。姫路駅と宝塚からバス２台に分乗した1単組59人が参加した。

姫路グループと宝塚グループとで交代しながら兵庫県コウノトリの郷公園での講演と豊岡市立コウノトリ文化館でのシアター観賞、コウノトリ生息の説明などを受けた。

コウノトリの郷公園の研究棟では、「コウノトリをもう一度大空に戻そう」をテーマに環境学習指導員の阪本利明さんが絶滅の原因や人工飼育や自然放鳥に向けた取り組みをわかりやすく説明した。絶滅の主な原因は農薬の使用による水銀であると話した。

コウノトリ文化館では、ビデオを通して、人工飼育で自然放鳥したのは83羽、現在飼育中は83羽であること、放鳥されたコウノトリは、長野、滋賀、岡山、和歌山などで観測されていることを学んだ。

参加者からは「一度破壊された環境を再生させた取り組みに感動しました」などの感想が寄せられた。

いまいち座

支えきれるの？

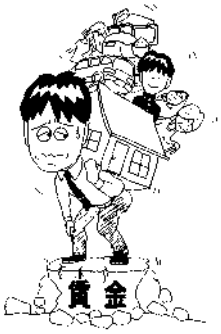

大植　賢
（豊岡市職労）

しこう

先日、ある催しで人を背負う機会があり、そういえば、もうずいぶんと人を背負っていなかったことに気が付いた。中学校の部活で友人を背負ってダッシュしたこと。脳梗塞の親戚のおっちゃんを背負って遠い昔、家族で出かけた山登り、途中で疲れ果てた私をなぜか通りすがりのおっちゃんが背負って山を降りてくれたこともあったと聞く。背負い、背負われ歩んでゆく人生▼社会保障負担が１人の高齢者を多くの若者で支えるおみこし型から３人で支える騎馬戦型へ、そして１対１の肩車型へと変化している中で、さらに医療費の自己負担割合の引き上げや、生活保護費の減額、介護保険では要支援者へのサービス切り捨てなどが取り沙汰されている▼原発などの負の遺産や問題だらけの改憲論議等とんでもないものまでしょい込まされる世の中だ。少しでも長く背負う側でいられるように体力強化に務めよう。そして、背負われるときに備えてダイエットにも務めよう。

再び賃下げの動き

運動の再構築を確認

人事院が技能労務職に言及

現評総会

食育の取り組みを報告する野田さん（川西市職労）

県本部現業評議会は、８月９日に神戸・舞子ビラで２０１３総会を開き、活動方針と役員体制を決めた。前日に発表された今年の人事院報告で再度の技能労務職員賃金の民間水準への引き下げが明記され、これに反対する強力な運動の再構築を明記した総会宣言を採択した。総会には33単組１１９人が参加した。

主催者を代表して長谷川克彦議長は「現業職員は減少しているが、公共サービスの担い手として直営堅持、人員確保、災害対策、活性化などに全力をあげよう。そのための活発な議論を」とあいさつした。

来年度の活動方針では現業・公企統一闘争や現業賃金の再引き下げに対する取り組みが強調された。発言では加古川市職労より学校給食の民間委託に反対する地域ビラ配布の住民宣伝の取り組み報告があった。

現評４役は、引き続き長谷川議長のもと田村和生副議長、足立道昭事務局次長が新たに選出された。

総会後の記念講演では「地公賃金削減反対のたたかいと今後の課題」をテーマに森藤守書記長が、春闘期からの賃金削減反対の取り組みでは単組の交渉を後押しする統一行動配置のあり方が問われたと述べ、巨大な自民党政権の財政健全化法による賃金抑制圧力に抗し切れる単組力量と統一行動の重要性を改めて強調した。

障害労働者の交流を

「つどい」呼びかけでオルグ

県本部障害労働者評議会は、「第30回自治体に働く障害労働者のつどい」の開催に向け、淡路３市と播磨ブロック内の単組を訪ね要請行動を実施した。

事業主は、法律に定められた割合で障害者を雇用しなければならない。この法定雇用率が４月から自治体は２・３％に引き上げられ、県内は全て満たしている。しかし、職員数が少ない自治体は、１人でも障害者が退職すれば、違反状態になる。要請行動では、単組役員と障害者の働きやすさの状態などを聞き「つどい」の参加を呼びかけた。

また、自治労が差別禁止法成立を求めてきたが、政権交代で障害者差別解消法として成立した。事業主に障害者が働く上での合理的配慮義務が課せられるが、当事者が声をあげ、労働組合の取り組みで押し上げないと進まない。障害者同士の交流は重要だ。

つどいは、９月21、22日、神戸フルーツフラワーパークで開催する。

都市交の単組紹介 下

全国初のノンステップ導入

尼崎交通労組

尼崎交通労組は、尼崎市営バスの運転手などの仲間で組織され、１９４８年６月に尼崎市職員組合交通支部として組合が結成され、50年に、都市交通尼崎労働組合が誕生した。現執行委員長の久米貴志さんに、話をうかがった。

全国に先がけ導入

今では珍しくない「ノンステップバス」。実は、尼崎が、全国に先駆け１９９８年に導入した。当時、尼崎から都市交本部に派遣していた役員が、運輸省（当時）と「人にやさしいバス、環境にやさしいバス」の導入などを協議。本部役員退任後、高齢社会を見すえた政策要求を取り組み実現させた。

現在の課題は、昨年７月、尼崎市公営企業審議会が、２０１６年度にバス事業を完全民営化すると、答申したことだ。「民間で出来ることは民間で」が理由の１つとされた。隣の大阪市では、バスの運転手という業種だけで公民の賃金比較がされ、意図的なバッシングの構図が描き出され、攻撃の矢面にされ、尼崎にも影響をおよぼしている。組合員の雇用確保に向け、今後の取り組みが重要だ。

健常者には片側３車線の国道43号線の横断もさほど苦にならない。でも足の弱った高齢者は１度の信号で渡り切れず、ほんの短い距離なのに２１０円を払ってバスを利用するという。久米さんは、民営化の危惧を「市民の移動する権利が保障されるのか不安だ」と語る。

非正規の組織化進めたい

伊丹交通労組

「公営交通がこの21世紀社会において環境、福祉、まちづくり等の面から不可欠」。伊丹交通労組は、自らの仕事をこのように位置付け、厳しい合理化攻撃の中、職場を守るたたかいを続けている。

同労組は１９４９年３月に結成、同時に都市交に加盟した。交通事故による罪と一般刑事事犯による罪が同様に取り扱われている分限条例の改正や、当局による不当労働行為（組合人事干渉や不誠実交渉など）反対などのたたかいを重ねてきた。

駅前での一声運動

「現在の課題は正規採用がないこと。あわせて非正規の組織化」と話すのは、同労組の山口修一委員長。運転手の２割強が嘱託となり、「自治労は非正規を組織化し、実践も進んでいる。学んでいきたい」と抱負を語る。

一方、運転手などの定数にこだわって交渉してきたのも事実だ。以前は超勤でまわしてきた時期もあったが、健康や職場を守るためにも、人員配置にこだわっている。

行革で公営交通は縮小傾向にある。同労組では、公営交通の大切さを知ってもらおうと、月１回の「一声運動」にも取り組んでいる。

神戸市従 5年ぶりのV

近畿地連野球大会で

ナインに胴上げされる長谷川監督

第35回自治労近畿地連スポーツ大会が、８月５～６日にかけて、奈良県橿原市で行われた。大会はバレーボール（女子）、野球で行われ、兵庫からは県本部大会で優勝した小野市職（バレー）、神戸市従（野球）が出場。神戸が５年ぶり２度目の優勝を果たした。

バレーで小野は、１回戦で奈良県職労と対戦し、接戦の末、セットカウント０対２で敗れた。結果、豊中市職が10連覇した。

野球で神戸は、準決勝で強豪大阪市従と対戦、投手戦の末、１対０で勝利した。決勝戦では桜井市職と対戦し、19対１で大勝した。

自治労共済生協組合員の皆様へ
自治労共済生協の公務員賠償責任保険制度
（公務員賠償責任保険、医師賠償責任保険）
地方公務員の訴訟リスクは、ますます高まっています。
◆保険料・補償内容（支払限度額）
（1組保険者あたり）

	項目	タイプS（3億円）	タイプA（1億円）	タイプB（5,000万円）	タイプC（3,000万円）
基本補償	年間保険料（公務員賠償責任保険）	7,440円	6,240円	5,040円	3,840円
	法律上の損害賠償金および争訟費用（公務員賠償責任保険）	3億円	1億円	5,000万円	3,000万円
特別補償	訴訟対応費用（訴訟のための費用）	500万円			
	初期対応費用（法律相談費用、および事実関係調査費用、および弁護士費用）	500万円			

2013年度制度改定のお知らせ（公務員賠償責任保険）
■補償範囲の拡大（新しい支払い対象）追加!!
●住民監査請求による監査委員の
●地方自治法243条の2等による自治体（知事部局）からの訴訟
●セクハラ・パワハラの事故費用等
■新しい支払限度額（保険金額）タイプS（3億円）
■看護師・保健師・助産師・薬剤師は一般職・専門職の契約タイプに含めるようになりました。
【看護師・保健師・助産師のAタイプの場合】
昨年より4,080円年間保険料が引き下げとなります。
大幅改定!!
●結年度加入日より前に行った行為に起因する請求も補償します。
●退職後も5年間の補償が続きます。
●専門職（看護師・保育士等）の業務に起因する請求も補償します。
◆加入対象者
加入対象者は自治労共済生協組合員かつ地方公共団体または特定地方独立行政法人（公務員型）に所属する職員（特別職、教員*、警察職は除く）となります。
*幼稚園教諭は加入できません。
（「知事・副知事・市長・副市長・議員」以外の特別職は取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。）
保険期間 2013年10月1日午後4時～2014年10月1日午後4時まで
加入受付締切日 2013年9月13日（金）
お問い合せ先
（取扱代理店）株式会社自治労サービス　〒102-0085 東京都千代田区八重洲2-15 自治労第二会館　TEL:03-5226-3424
（引受保険会社）東京海上日動火災保険株式会社（担当課）広域法人部法人第二課　〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4　TEL:03-3515-4151
総合相談窓口 0120-786-756

自治ひょうご ネットワーク情報
No.127
2012.9.10.
発行人/本多義弘・編集人/西岡 裕

『 権 利 通 信 ⑭ 』

県本部権利・組織強化対策室

「国家公務員制度改革関連四法案」趣旨説明が行われるも野党議員は欠席（8/31 衆院内閣委）

8 月 31 日 13 時 30 分から、衆議院内閣委員会において、中川公務員制度改革担当大臣が「国家公務員制度改革関連 4 法案」の提案・趣旨説明を行いました。なお、参議院における問責決議等を理由に、自民党・公明党・国民の生活が第一等の野党所属委員は、すべて欠席しました。

31 日午前中の閣議後には、中川担当大臣の記者会見が行われ、公務員制度改革について「関連 4 法案についての内閣委員会における審議に向け、国対や筆頭理事等にもがんばってもらっているところ。」「交渉権・協約締結権を労働組合に付与していくことは、日本の公務員制度の課題であり、国際標準からも立ち遅れているところであるため、先送りせずに早く結論を出すことが重要。」と言及しています。

しかし、延長された通常国会での法案成立には至りませんでした。

「地方公務員制度改革法案」、今国会への提出断念（川端総務大臣）

一方、地方公務員制度改革については川端総務大臣から、「依然として地方三団体の理解が得られていない。そのため、今国会への法案提出は難しいと判断した。」「地方公務員制度改革については、今後、関係者の理解際的位置づけについて、有識者の力も借りながら、共通の基礎認識のもとに議論を進めたい。」と先送りが表明されました。

また、藤村内閣官房長官は、「今国会への提出予定としていた法案のうち、地方公務員制度改革のみが現在残されている。そのため、地方公務員制度改革の法案については、その早期提出を図るべく、政府として取り組みを強めていく必要がある。」「各閣僚においては、この共通認識の下で協力をお願いしたい」旨、閣議で発言し、確認したところ。」と発言、法案の姿も明らかにならないまま通常国会が閉会となりました。

最悪の展開が現実に一給与 7,8%・退職金 400 万円大幅削減の押し付けられる恐れ

本来は国家公務員給与削減と同時処理のはずの「公務員改革」が、当初合意の給与削減に人勧分が上乗せされたうえ、「国家公務員改革関連 4 法案」は不成立、「地方公務員制度改革法案」は、全国知事会・市長会・町村会や消防長会等の人権無視・国際感覚ゼロの反対運動の前に、「素案」の提示にとどまる、というのが現状です。

今後さらに、国同様の給与削減を自治体に求める動きもあり、退職手当の大幅削減、「国並み」にならない高齢者再任用制度等、悪いところだけ「国並み」が押し付けられる恐れもあります。

黙っていては何一つ前進しない、県本部に結集してたたかうしかない

労働基本権も、賃金労働条件も、黙っていては何一つ前進しません。改めてたたかうことの重要性を再認識し、秋期闘争に臨みましょう。

県本部権利・組織強化対策室では、公務員労働者の労働基本権回復にむけた動向や職場の権利問題、県本部へ寄せられた各種問い合わせと回答など、身近な話題を「権利通信」として配信します。各組合のニュース原稿や学習資料として自由にご活用ください。

自治ひょうご ネットワーク情報
No.128
2012.11.27
発行人/森蔭 守・編集人/西岡 裕

『 権 利 通 信 ⑮ 』

県本部権利・組織強化対策室

「地方公務員制度改革法案」閣議決定、国会提出するも解散で廃案に（11 月 16 日）

11 月 15 日、地方公務員に自律的労使関係を措置するための、「地方公務員法等の一部を改正する法律案」「地方公務員の労働関係に関する法律案」が閣議決定され、国会に提出されました。これは、5 月 11 日に、総務省が策定した「地方公務員制度改革について（素案）」がようやく、法案化されたもので、悲願の労働基本権回復の具体化というものでした。その内容は、警察職員や幹部職員を除く一般職の地方公務員に交渉権を認め協約締結権を回復するとともに、不当労働行為救済等労働委員会制度の適用、消防職員には団結権を付与し、当局との交渉を認めるものでした。

しかし、翌 16 日の衆議院解散に伴い、審議未了、廃案となりました。

「法案」は「素案」基本に、消防職員の協約締結権は削除、地方団体に「配慮」

これらは「素案」を基本としながらも、消防職員の協約締結権を削除したものでした。また、「素案」そのままに、①施行日が 3 年半以内（消防はさらにその 3 年後）とされていること、②労働基準監督権限や 57 条問題が今後の課題とされたこと、③条例に等級別基準職務分類表を定めるとされたこと、④勤務評価制度導入、など、多くの問題を残し、全面的に歓迎することはできないものでした。特に、消防職員については、消防職員に団結権を与えると防災活動に支障が出るという消防長会や地方三団体の何の根拠もない反対論に屈し、協約締結権の付与に到達できなかったことは、「素案」からの後退であり、最大の問題でした。

5 月の、総務省の「素案」に対し、全国知事会、全国市長会、全国町村会、全国消防長会等は、相次いで法案化に対する反対の姿勢を明らかにしました。公務員にも人権としての労働基本権が保障された憲法や、ILO から 7 回にわたり勧告を受けている国際情勢、6 割の自治体での独自合理化で代償機能を果たさない人事院・人事委員会制度、既に「国家公務員制度改革法案」が提出され、国に準じた制度改革が求められていることからも、新制度への転換は、「待ったなし」であるにもかかわらず、十分な交渉・合意もなしに首長が勝手に議案を提出して賃金を切り下げられるという「便利な現行制度」を手放したくないといわんばかりに反対論の大合唱をしてきました。

これに対し総務省は法案化作業を先送りし、9 月 12 日新たに有識者 5 名からなる「地方公務員の自律的労使関係制度に関する会議」を設置、6 回の会議を開催し地方三団体を含め労使双方からのヒアリングも行い、10 月 26 日報告書を取りまとめました。この報告を受けて今回の法案化が実現したものです。

自治労は「民主的な公務員制度改革実現に向け、組織の総力を挙げて取り組む」と声明

自治労は、消防職員の協約締結権を削除したことを「論理的根拠のない実態無視の反対のための反対論を繰り返した地方三団体の意向を優先したものと評価せざるを得ず、政府・総務省の対応は言語道断である」とし、この閣議決定を「60 年以上に及ぶ労働基本権制約の歴史的転換点と位置づけ、民主的な公務員制度改革実現に向け、連合・公務労協とともに組織の総力を挙げて取り組んでいくこととする」との声明を発表しました。

総選挙結果によっては幻の労働基本権に、あらためてとりくみ強化が求められる

自民党や維新の会等は、労働基本権の回復に反対で、選挙結果いかんでは労働基本権どころか、政治活動規制の強化等、橋下流人権侵害の法制化や、公務員賃金大幅削減の最悪のシナリオとなり、幻の基本権、幻の法案に終わるおそれがあります。あらためて総選挙闘争の取り組み強化が求められます。

自治ひょうご ネットワーク情報
No.129
2012.12.4
発行人/森蔭　守・編集人/西岡 裕

組織内候補「よこはた和幸」さんを推薦
棄権はやめて、必ず投票へ行こう

12月4日本日、第46回衆院選が公示、選挙戦のスタート

晴れわたった冬空のもと、「神戸にこだわり、社会保障を厚くする国をめざす。動かすのは決断」と、事務所前で「よこはた和幸」さんは、力強く第一声を上げ、元気いっぱい選挙カーに乗り込んだ。

12月16日（日）の投開票で、衆議院選挙戦が火ぶたを切った。神戸市議を辞職し、兵庫第3区（神戸市須磨区・垂水区）から議席に挑むのは、自治労県本部組織内候補の「よこはた和幸」さんだ。

兵庫第3区は民主党の「よこはた和幸」さんをはじめ、自民、維新、未来、共産など、情勢は厳しい。今回は、この間の政権交代の意義が問われるとともに、選挙の結果によっては、自治労にとっても公務員制度改革や地方分権がどうなっていくのか、不透明な状況にある。県本部は、決して政治を後退させてはならないという強い決意で連合兵庫の仲間とともに、この選挙戦に取り組む。

連合兵庫・県本部が推薦候補を決定

連合兵庫は12月1日、最終の推薦候補を決定した。それを受けて、県本部は次の候補を最終的に推薦及び支持表明とした。各単組・組合員の皆さん、法に則り、県本部の推薦候補者の必勝に向け、自らができる取り組みをお願いします。

兵庫県の各選挙区における県本部の推薦候補者

（兵庫1区）	井戸　まさえ	（46歳・2期目）	民主党・連合推薦
（兵庫2区）	向山　好一	（55歳・2期目）	民主党・連合推薦
（兵庫3区）	よこはた　和幸	（41歳・新人）	民主党・連合推薦（県本部組織内）
（兵庫4区）	高橋　昭一	（48歳・2期目）	民主党・連合推薦
（兵庫5区）	梶原　康弘	（56歳・3期目）	民主党・連合推薦
（兵庫7区）	石井　登志郎	（41歳・2期目）	民主党・連合推薦
（兵庫10区）	岡田　康弘	（37歳・2期目）	民主党・連合推薦
（兵庫11区）	松本　剛明	（53歳・5期目）	民主党・連合推薦
（兵庫12区）	山口　つよし	（58歳・4期目）	民主党・連合推薦

兵庫県の各選挙区における県本部の支持表明候補者

（兵庫6区）	市村　浩一郎	（48歳・4期目）	民主党
（兵庫8区）	室井　秀子	（57歳・2期目）	民主党
（兵庫9区）	浜本　宏	（60歳・比例代表）	民主党・連合支持

投票日に選挙事に従事する人は、忘れず期日前投票をお願いします

自治ひょうご ネットワーク情報
No.130
2012.12.12
発行人/森蔭　守・編集人/西岡 裕

組合員の皆さんへ

第46回衆議院議員総選挙 必ず投票へ行こう

逆風を跳ね返し、自治労の政策要求実現にむけ最後までの取り組みを

衆議院議員総選挙の投票日12月16日（日）が近づいてきました。

公務員制度改革や地方自治の拡大など、自治労の組合員である私たちの要求実現は、国会の場で決められます。選挙は、要求実現に向けた、大変重要な取り組みです。
棄権せず、必ず投票しましょう。

ご家族・知人・友人に組織内候補・推薦候補の指示徹底を重ねてお願いします。

○　期日前投票を活用しよう ○

投票日当日、勤務の人は、棄権せずに、
必ず期日前投票を済ませてください。

○　選挙権は大切な権利です ○

選挙権は、私たちが政治に直接参加する大切な権利です。
棄権のないよう必ず投票に行きましょう

自治ひょうご ネットワーク情報
No.131
2012.12.19
発行人/森蔭　守・編集人/西岡 裕

『 権 利 通 信 ⑯ 』

県本部権利・組織強化対策室

明相労 － 交渉拒否に、労働委員会で勝利的和解

当局が「『交渉をしなかったこと』『市の方針』を深く反省」、今後の誠実交渉等を約束

明相労（明石市消費生活相談員労働組合）は、12 月 10 日労働委員会で、和解協定書に調印を行い、1 年にわたる闘いで勝利的和解に至った。和解協定書は、当局が「…交渉をしなかったこと…過去の交渉で不十分な説明で『市の方針』『条例で規定している』と答えたこと･･･を深く反省」（事実上不当労働行為）し、2つの（交渉拒否の）文書を撤回し、今後の誠実交渉、団交ルール作り、等を約束する内容であった。

要求書提出・２度の交渉申し入れに拒否回答

明相労は、昨年 11 月要求書を提出したが返事がないので、その後２度交渉申し入れ書を提出、当局は人事課長名「回答」文書で交渉に応じないことを明らかにした。

その理由は①平成 19 年当時雇用止めとたたかっていた明相労が、市長に直接会ったことが、人事課長の頭越しであった。②当時交渉の中で『私たちの要求は、雇用継続の一点のみ。・・・お金や休暇のことなど問題ではない。・・・馬鹿にするな。』といった旨の発言」をしたとのことで、「要求通り雇用継続を合意しているにもかかわらず、どうして、それ以外の要求が今になって出てくるのか」という子供じみたものであった。

消費者庁設置以降、「任用回数に制限を設けない･･･任用回数に制限を設けないことに、法令上の問題があるわけでない」と通知され、処遇改善も行えという国の方針にも逆行する態度であった。

明白な交渉拒否に不当労働行為救済申し立て

明相労は、人事課長の個人的感情と独断で交渉を拒否することは不当労働行為であるとし、県本部・ブロックの支援で今年２月８日兵庫県労働委員会に救済申し立てを行った。

これに対し当局は不当労働行為を認めず、現に交渉に応じていないにもかかわらず、（２つの文書回答が）「交渉を行わないなどとはどこにも書いていない」「窓口を人事課とする合意」に反したことの釈明を求めるのは当然などと強弁、全面的に争う姿勢を示した。

交渉記録など、豊富な証拠で圧倒

明相労は克明な交渉記録を残していたので、これらを証拠として提出、さらに文書公開請求で内部文書を入手、市長と明相労が懇談することをあらかじめ人事課長が知っていたこと、窓口は人事課でなく、所属課であったこと、交渉で「「法律」「条例」や「市長決裁」で５年雇用が決まっている、年休・時間外が法的に出せない等」根拠もなくデタラメな主張をして要求を拒否していたこと等を次々と立証した。

おまけに代理人弁護士が法律や手続きを知らず、やっていない交渉を「文書で交渉した」などと珍答弁したり、内緒の書類を送ってくるなど労働委員もあきれる始末で、当局の主張は完全に破綻、もはや勝利命令は間違いなしの所まで追い込んだ。

勝利的和解―違法・不当な当局とたたかう組合への波及効果が期待される

こうした状況で、労働委員会からの和解勧告を受け、委員会の和解案をもとに副市長、代理人と協議し、さらに明確に、「「交渉をしなかったこと」「市の方針」・・・を深く反省」と和解文書を改め、交渉再開後人事室長からの口頭謝罪、今後の誠実交渉、団交ルール作りの骨格等を約束する内容で合意し、交渉ルール作りと、国の処遇改善方針等を受け、要求事項の前進を目指すこととした。

今後、違法・不当な当局とたたかう他労組、とりわけ臨時・非常勤の組合への波及効果が期待される。

自治ひょうご ネットワーク情報
No.132
2013.3.22
発行人/森蔭　守・編集人/西岡 裕

地公賃金引き下げ強要反対闘争情報 ①

地公の賃金引き下げ強要に、
一人ひとりが 怒りの声をあげよう

現在、国家公務員給与は、東日本大震災からの復旧・復興財源とするため、労使合意により臨時的に 7.８％カットが行われています。2011 年６月には、「地方交付税減額などによって国公と同様の引き下げを地方に強制することは考えていない」と閣議決定し、地方公務員への波及を遮断していました。

しかし、政権交代により発足した安倍内閣は、解散総選挙で自民党が公約として掲げていた「公務員給与の削減」を進めるため、こともあろうに、この閣議決定をくつがえし、1 月 24 日「国に準じて地方公務員給与引き下げを要請する」ことを閣議決定しました。そして、自治体固有の財源である地方交付税を一方的に削減し、そのことによって地方公務員給与の引き下げを強要しようとしています。

公務員連絡会・自治労は、組合員の生活はもとより、地域経済を守るため、政府による地公給与引き下げ強要の問題点を追求し、国会での予算審議に合わせ、予算案、地方交付税法改正案の修正を求め取り組みを強化しています。

県本部の申入れに、知事「大義名分がない」

兵庫県本部では、3 月 4 日に実施した井戸敏三知事に対する春闘期の申入れ時に、本多義弘執行委員長が、「国が強引に押し付けようとする 7.8%給与削減については、地方自治無視であり容認できない」と、見解を求め、知事は「今回の問題は大義名分が無い。本来地方公務員の給与は、人事委員会（院）勧告を前提に、地方団体が判断すべきもの。今後、県職労と相談し、検討を加え慎重に対応する」と回答しています。

国会審議で政府を追求

また、国会で審議が始まり、自治労などの要請を受けた民主党議員が質疑にたち、政府に対し修正を求めています。3 月 6 日には参議院本会議において、羽田雄一郎議員（民主党）が代表質問でこの問題にふれ総務大臣の見解を求めました。以下、その概要について掲載します。

羽田雄一郎議員（民主党）

自治体が激しく抵抗していることに、地方公務員の給与を政府が７月から一律にカットすることがあります。官民較差を埋めるため、人事院等の勧告にもとづいて自治体が自主的に給与を決めるシステムを、政府の財政上の理由で改めるのは納得がいきません。これは国家公務員が２年間で平均 7.8%給与をカットするのにあわせて地方公務員にも同様のカットを迫るものであります。これによって財源である地方交付税が４千億円削減できるわけで、来年からの消費税引き上げに備え国と地方の公務員にもいわば身を切る改革をしてもらうとの政治的狙いがあるようです。しかし、地方公務員の給与は地方の企業の給与基準になっていて、安倍総理が賃金をあげるように経済界に要請していることと逆行し、整合性が取れず、ますます大企業と地方の賃金格差を助長するということになるのではないでしょうか。麻生財務大臣、自治体の反対にもかかわらず、地方交付税の削減、地方公務員の給与カットを断行するのはなぜですか。ご答弁ください。

麻生財務大臣答弁

地方公務員給与の引下げの要請は、国、地方とも厳しい財政状況にある中、東日本大震災を契機とした防災・減災事業や地域の活性化といった地域の喫緊の課題に対処するため、当面の対応策として平成 25 年度について給与カットをお願いしたものであります。このような方針の下、地方交付税は標準的な行政水準に基づいて、

今回の要請も踏まえて算定することといたしております。もとより、地方公務員の給与は、地方団体が議会での議論を経て条例で定めるものであるのは御存じのとおりです。給与削減を強制するためにそのような算定を行ったわけではありません。また、民間賃金は、各企業の業績、債務や内部留保、株式配当、設備投資などの状況などによって総合的に踏まえて決定されるべきものであります。経済団体に賃金の引上げを要請していることと今回の地方公務員給与の引下げ要請とが矛盾しているのではないかということは当たらない。

新藤総務大臣答弁

今回の要請は、防災・減災事業や地域経済の活性化といった地域の喫緊の課題に対処するとともに、日本の再生に向けて国と地方が一丸となってあらゆる努力を結集しようと、こういう必要があることから地方公共団体に対し緊急にお願いをしたものでございます。

民間企業の給与水準は、その企業の業績や景気の動向など様々な条件により変動するものでありまして、今回の要請が直ちに民間賃金の引下げにつながるものとは考えておりません。また、地方交付税の算定は標準的な行政水準に基づいて行うこととされております。平成25年度の地方公務員給与費については、今回の閣議決定に沿った水準を標準的なものとして算定したものであります。

国からの給与削減強制3つの大問題

① 地方自治の本旨をないがしろ

1月24日の閣議決定は「国に準じて必要な措置を講ずるよう要請する」としており、あくまで自治体への「お願い」背しかありません。今回の問題は、この「要請（お願い）」に、地方交付税を削減するという手法を用いることです。国は地方交付税の使途を自治体に強制することはできませんが、交付税算定基準となる「基準財政需要額」のうち、職員給与に関する部分を削減しようとしているのです。自治体固有財源である交付税を国の間違った政策目的達成のための手段として使うことにほかならず、地方交付税の機能を否定するものです。

② 労使自治への不当介入

本来、地方公務員給与は、労使間での交渉を経て自主的に条例で定められるべきものです。今回の強要は、国家公務員にしかない手当や高級官僚の報酬も反映されていない、ラスパイレス指数のみをよりどころに、削減を要請しています。

この間、各自治体では、厳しい財政状況をふまえて、労使交渉を経て、独自カットや人員削減がおこなわれてきました。都道府県分だけでも、1999年からの給与独自削減は2兆円を超えています。震災復興財源確保を目的に7．8％引き下げた国家公務員給与と、これまでの努力の結果である地方公務員給与を比較し、引き下げを強要することには、断じて認められるものではありません。

③ 地府経済にマイナス影響も

国が地方への財政支出を削減すれば、地方経済に大きな打撃をもたらし、景気回復の妨げにもなります。公務員の賃金を参考にして賃金決定している地元企業は多くあります。公務員の賃金が下げれば、民間企業従業員の賃金も下がることとなり、さらに消費が減少します。

地方交付税の削減は、地域公共サービスの提供体制に大きな影響を与えます。2004年、地方交付税が大幅に削減され、各自治体は、人員削減、公立病院の廃止縮小、バス路線の廃止、清掃事業の民間委託、公立幼稚園の廃園、公立保育所の民間移譲などが進められてきました。行政サービスの切り捨ては、住民の生活水準の低下に直結します。

4.26全国統一行動日、ヤマ場に向け力を結集しよう

国会審議のヤマ場は、5月上旬と言われています。自治労は、4月22日から25日を自治体単組の当局交渉ゾーンとし、4月26日を全国統一行動日に設定し取り組みを強化していきます。自らの生活、住民のかけがえのない公共サービスの充実のためにも、職場からの取り組みの強化をお願いします。

とりわけ、影響を受ける自治労や日教組などが結集する公務員連絡会が提起している、総務大臣あて「大型はがき」（署名）は、組織間で協議し、この取り組みならみんなで出来ると確認されたものです。全組合員の怒りを束ねる取り組みです。ご協力をお願いします。

自治ひょうご ネットワーク情報
No.133
2013.4.1
発行人/森蔭　守・編集人/西岡　裕

絶対負けられない闘いが始まる

宝塚市長 中川智子さん、伊丹市長 藤原保幸さん

県本部が推薦決定

県本部は、3月4日、第6回執行委員会を開催し、4月14日投開票で実施される、宝塚市、伊丹市、淡路市の市長選挙において、いずれも現職候補を推薦決定した。

宝塚市長選には、県本部、宝塚市職労が推薦を決定した、現職の中川智子さん（左写真の中央）のほかに、維新公認で前市議、自民党公認の元職員らの立候補が報道されている。

市長による汚職が続いた宝塚市。その信頼回復と、人にやさしいまちづくりに取り組んだ中川智子さんの市政4年間の評価が問われる選挙でもある。

中川智子さんは、宝塚市職労、県本部をはじめ、連合兵庫も支持を決定している。

絶体に負けられない選挙だ。働く仲間の団結で勝利を呼びこもう。

伊丹市長選では、現職の藤原保幸さん（右写真の右）を推薦した。伊丹市でも、現職の藤原保幸さんのほか、維新公認候補として元市議、元職員らが立候補を表明している。

藤原保幸さんは、「持てる力のすべてを生かし、これまでの取り組みをさらにもう一歩先に進め、引き続き古里伊丹の町作りに全身全霊をささげたい」と決意を語った。

淡路市長選は、4月21日投開票　県本部は、現職の門 康彦さんを推薦。

県本部 推薦候補の必勝に向け、
家族・知人・友人のおられる組合員のみなさんは、紹介をお願いします。

自治ひょうご ネットワーク情報
No.134
2013.4.8
発行人/森蔭　守・編集人/西岡 裕

宝塚・伊丹市長選闘争情報②

挑戦を跳ね返し、市民の思いを実現しよう

4月7日（日）、宝塚市、伊丹市で市長選挙が告示された。
4月14日（日）の投票日に向け、決して負けられない戦いがスタートした。

県本部推薦候補

宝塚市長候補

「中川ともこ」さん

2期目に向け選挙戦スタート

午前9時30分、肌寒さが残る宝塚市で市長候補「中川ともこ」さん（写真右）の出発式が、多くの市民支持者らが結集し始まった。
来賓の井戸敏三 兵庫県知事は、「これまで市長が、あまりにも変わりすぎた。市民の希望や願いを実現するために、中川さんを応援する。中川さんには色々な挑戦がぶつけられるが、それを跳ね返し、引き続き市長を担われるよう期待する」と激励した。

伊丹市長候補

藤原やすゆき さん

支え合いの まち づくりを推進

午前10時から、伊丹市長候補「藤原やすゆき」さんの出発式が、民主党などの多くの政党代表者や、支持者が集まり始まった。
県本部が推薦する、藤原やすゆき さん（写真左）は、これまでの2期8年の実績をふまえ、「伊丹空港を活かした、支え合いのまちづくりを推進する」と決意を語った。
両市長選挙には、維新などから新人が立候補しており、負けられない選挙だ。

自治ひょうご ネットワーク情報
No.135
2013.4.11
発行人/森蔭　守・編集人/西岡 裕

【組織内討議資料】宝塚市長選闘争情報 ③

宝塚市長選
「中川ともこ」候補
最終日 宝塚駅・逆瀬川駅前で集会

4月7日から始まった、選挙戦も最終盤に突入した。宝塚市長選挙には、現職「中川ともこ」候補を含め4人が立候補し、連日、激戦を繰り広げている。
「中川ともこ」候補の出発式では、井戸敏三 兵庫県知事が、「これまで市長が、あまりにも変わりすぎた。市民の希望や願いを実現するために、中川さんを応援する。中川さんには色々な挑戦がぶつけられるが、それを跳ね返し、引き続き市長を担われるよう期待する」と激励した。
市民にやさしい市政の実現、市民の願いを実現するためにも、「中川ともこ」さんへの期待は大きい。

4月13日（土） 最終日 「中川ともこ」候補の訴え

14：00 から 阪急 宝塚駅 ワシントンホテル前

17：30 から 阪急 逆瀬川駅 アピア1広場

ゲスト 山本 太郎さん（俳優）、小山 乃里子さん（ラジオパーソナリティー）、

保坂 展人さん（世田谷区長）、平松 邦夫さん（前大阪市長）調整中

4月14日は投票日。必ず、投票へ行こう

自治ひょうご ネットワーク情報

No.136
2013.4.25.
発行人/森蔭 守・編集人/西岡 裕

給与引き下げ強要闘争情報②

県本部は重大な決意で臨む / 地方自治無視は許さない

反旗をひるがえす気概を持て

県本部は、地公賃金引き下げ強要阻止に向け、4 月 23 日県市町振興課と交渉を行った。冒頭、服部圭司副委員長は、「春闘の交渉時には、対応について検討中とのことだったが、国会での総務大臣の答弁は「お願い」でしかなく、県本部は賃金引き下げには反対だ」と主張し、申し入れ（右）に対する県の見解を求めた。県は「苦慮しており、対応は未だ定まっていない。国の情報をふまえ市町に検討をお願いする」と回答した。

また、総務省が自治体の進捗状況を調査公表しているが「県としての指導はないのか」との追及に、「行っていない」と回答。さらに「予算が組めているのになぜ、給与引き下げなのか。独自カットは当初予算が組めず選択した。」との追及。県は「国どおり人件費を減じているところは無いだろう。これが強制ではないことは国会でのやり取りで理解している」と回答した。実施しない時のペナルティ（特交削減）について、県の見解は「大臣の国会答弁の範疇で把握している範囲では無いということ」と回答。

現場はがまんも限界

北川 町職連協事務局長も発言

交渉には、各地域ブロック事務局長や、町職連協事務局長も出席し、現場の切実な思いや、組合員の怒りの声を反映した。

町職連協・北川寿一事務局長は「職場は 250 人の職員から 100 人も減らされた。メンタル不調者は増加し、がまんも限界、国に操られた引き下げは納得できない」と発言。また阪神淡路ブロック戎剛事務局長は「自治体当局も実施しない方法を探っている、独自カットがやっと終わったところもある、実施しない方向で県も検討すべき」と発言した。また宮本誠之副委員長は「総務大臣は、検討中ということを実施が前提と受け止めているだろうが、自治体はやらないことも含めての検討中だ。事実、やらないと公言している首長もいる。もともと、知事会をはじめ地方団体の猛反発があり、受け入れがたい気持ちもある」と発言した。臨職・非常勤職員への影響も想定されるため、森哲二執行委員は「4 月に任用通知を出し、途中から労働条件が変わることなどあり得ない話。市町には丁寧な説明を求める。一部事務組合のプロパー職員は準拠と言いながら、運用などが自治体と異なり低賃金の実態があり、考慮すべきだ」と発言した。そして「市町への対応は慎重に行うこと」と森蔭守書記長が発言した。

県本部は交渉で市町振興課に見解を求めた

市町振興課長は「まさに、県内の市町のための仕事をしたいと思っている。知事も地方公務員給与は人事委員会勧告など制度に基づき、自治体が決めることと言っており、そのためにも市町には適切に判断できるよう助言したい。大義として疑問があるが、大臣書簡という事実もあり慎重に対応する。一律に助言できればすっきりするが、そのような状況ではない。それぞれの団体に応じた助言する」と回答した。

地公給与削減に係る市町振興課申し入れメモ

1．普通交付税を通じた国公の臨時特例法の反映による地公の給与削減については、国同様の引下げについて、13 年度予算が国会通過していない状況等を配慮し助言しないこと。
　1）総務大臣答弁（総務委員会など）では、地公給与削減は要請または技術的助言であるとしていることから強制しないこと。
　2）普通交付税基準財政需要額単位費用を理由にした地公給与削減は助言しないこと。
　3）総務省「給与削減措置の取り組み・進捗状況調査」を基にしての助言は行わないこと。
2．２月開催の総務省部局長会議及びそれ以後の市町振興課としての見解を示すこと。
　1）給料については、ラスパイレス指数を根拠にしての削減要請か、国公臨時特例法どおりの削減要請なのか。またラス指数の基準日はどこを指しているのか。
　2）手当についても削減しないことを前提にして、一時金の削減要請はどのような見解か。また、各種行政委員等について、臨特法どおり要請するのか。
　4）臨時・非常勤職員については、給与水準が相対的に常勤職員より低いことから減額措置の対象外とすること。
　5）一部事務組合及び公営企業については、ラスパイレス指数が公表されていないことなどから、給料削減については要請しないこと。
3．その他給与削減に関する取扱いについて
　1）知事は「大義がない」との見解を示していることからも、また H24.11.5 に県が作成した給与比較の趣旨を踏まえて、給与削減の助言は行わないこと。
　2）総務大臣答弁では、地公給与削減に対するペナルティーはない（特別交付税削減と想定）と答弁していることを周知すること。
　3）国準拠ではなく人勧準拠を主張してきたことからみれば、現在の対応は論理矛盾があることから地公給与削減は助言しないこと。
　4）特別職（首長や議員）については、総務大臣答弁（自らが自分のまちの運営の状況を考える）や臨特法の内容を周知すること。

当局の削減提案を阻止しよう
GW あけから、第 2 次闘争ゾーン

県の対応は定まっていないが、4･26 統一行動日を目前に自治体で交渉がはじまり、4 月 24 日には県職労が交渉を行った。給与削減をするなという申し入れに対し、県当局は「今回の要請は地方自治の本旨に関わるものであり、問題があると考えている。しかし、地方交付税が減額されたのも事実。国に先行し給与削減を実施している本県の実情をふまえ検討しているが、本日段階では引き続き慎重に検討せざるを得ない状況」と回答。県職労は交渉で、①「国の要請は問題である」との認識は変わっていないこと、②削減ありきではなく白紙からの協議を継続すること、③労使合意が基本であることを確認したことから 4 月 26 日のストを中止し時間外報告集会を開催することを決定した。

他の単組でも交渉が行われたが、「現時点では実施しない」との回答や、単組の踏ん張りで「継続協議」としている。また尼崎市では、市長が実施しないと、すでに公言している。三木市は実施しないことを交渉で確認している。

この闘いは、まさに、これからが正念場だ。5 月 15 日（水）14 時から、県職共闘と共催する「国の介入による地方公務員賃金引き下げ反対！総決起集会」に参加しよう。

道理も無い、理不尽な国の強要に抗し、組合員の切実な声、地方自治をないがしろにする国への怒りを結集しよう。

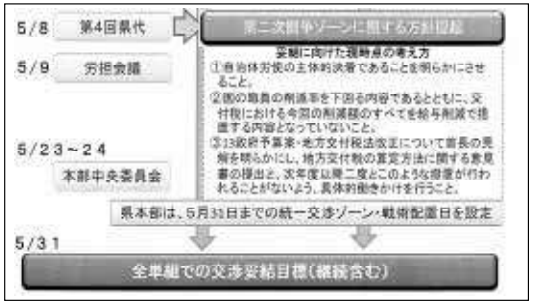

国の介入による
地方公務員賃金引き下げ反対！
総決起集会

と　き　5 月 15 日（水）14 時開会
ところ　県庁 2 号館南側

デモ行進で
切実な、怒りの声をぶつけよう

自治ひょうご ネットワーク情報
No.137
2013.5.16.
発行人/森蔭 守・編集人/西岡 裕

給与引き下げ強要闘争情報③

5 月 17 日は県本部統一行動日

県の動向が大きく影響

賃下げの助言はするな

「国の介入による地方公務員賃金引下げ反対！5･15 総決起集会」が 5 月 15 日、県庁 2 号館県民オアシス前で開かれ、第 2 次闘争ゾーンのヤマ場に向けた決意を固めた。同集会は県職労と教職員組合（兵教組）が主催したもので、自治労県本部は共催として、県内各単組の組合員も結集した。

午後 2 時、開会あいさつに立った兵教組の泉委員長は、「県は 6 年間賃金カットを行っている。しかしそれは労使交渉があり、苦渋の判断の結果だ。労使自治を無視し、国が不当介入する今回の賃下げは到底認められない」と述べ、力を合わせて苦難を乗り越えようと訴えた。

連帯あいさつに立った県本部の本多委員長は、「私たち自治体労働者は、住民と向き合った仕事をしている。こんな乱暴なやり方で私たちの生活を奪おうとすることは断じて許せない」と怒りを表した。来賓にかけつけた連合兵庫の辻事務局長は、地方自治をないがしろにし、憲法も変えるという政権の動きに懸念を示し、「連合も行政への要請行動を取り組んでいる」と、ともにたたかう決意を述べた。

自民党政権が「地公波及」に転じた 1 月の閣議決定以降の経過を県職労の金本書記長が報告。「今日の集会をバネに『これ以上の削減を許さない』たたかいを強化しよう」と檄を飛ばした。

自治労の行動提起を行った森蔭書記長は、「県の動向が県内自治体に大きな影響をおよぼす」と、集会に結集した意義にふれ、「労使自治に踏み込ませない、道理の通らない賃下げは許さない」と第 2 次闘争に向けた決意を述べた。

集会後、1200 人の参加者は県庁周辺をデモ行進し、「県は市町に賃金引き下げの助言を行うな」などと訴えた。

県は引下げ助言するなと、シュプレヒコール

政府の強要は許さない

県職労が元町駅前でアピール

5 月 14 日の夕刻、ＪＲ元町駅前で、県職労と県本部が、「地公賃金引き下げ問題」について、ビラ（ティシュ）配布を行い、帰宅を急ぐ人たちに「地方自治を無視し、ないがしろにするもの」、「地方公務員給与の引き下げは、地域経済に打撃を与える」と訴え、市民へ理解を求めた。

交渉はこれからが正念場、自分たちが出来ることを、精一杯取り組もう。

自治ひょうご ネットワーク情報
No.138
2013.5.17.
発行人/森蔭 守・編集人/西岡 裕

給与引き下げ強要闘争情報④

5 月 17 日は県本部統一行動日

いずれも決着せず、再交渉を確認　／　予断許さないたたかいが続く

県本部統一行動日の 5 月 17 日をひかえ、当局が国の要請に基づき「給与の引き下げを行いたい」との意向を示す、高砂市職や、南あわじ市職労、豊岡市職労、加東市職労などで交渉が行われた。1 時間ストを構え交渉に臨んだ高砂市職では、具体的な提案が無く、再度 6 月に行動配置を行い交渉するとした。いずれの単組も 5 月 16 日の交渉で決着はせず、先送りを確認した。

加東市職労は、「国家公務員法の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく給与減額支給措置と同様の措置は講じないこととする」と、2012 年 11 月に当局と確認書を交わしていた。しかし、当局は、具体的な内容は無いものの「引き下げを実施したいと」提案。交渉の結果、6 月に再交渉するとした。

南あわじ市職労は、当局の「組合の主張は十分理解するがラス 100 になるよう協力してほしい」とし、組合の「納得できない」との追及には、「ひたすら、お願いするしかない」と説明にもならない回答に終始。組合は 6 月第 1 週を最終のヤマ場に 29 分時間内集会を配置し、再交渉に臨むと確認した。

豊岡市職労では、当局は「一時金 5%カット、現行ラス 103.5 を 99.7 となるよう引き下げたい」と具体的な数値を示し提案。組合はやり取りのなかで「納得できない、実施するとしても、ラスはかぎりなく 100 に近づけるべき」と追及し、交渉を継続することとした。

小野市長、「分権に反する、削減しない」と議会で表明

5 月 10 日、フルーツフラワーパークで開催した 2013 反行革・組織集会に参加していた、小野市職の代表者が、「市長が 5 月 10 日の臨時市議会で、国の要請による給与引き下げを行わないと表明した」と発言し、引き下げしないことが明らかとなった。

この集会には、自治労本部から川本淳 書記次長を講師に招き、政権交代以降の中央段階での取り組みなどを確認し、県本部も 5 月 17 日を統一行動日に設定し、各単組が「引き下げ阻止」にむけ闘いを強化すると意志統一した。

川本書記次長は、全国の職場で取り組んだ「大型はがき」について、「総務省は、何人が署名したのか把握している。みんなができる取り組みだからこそ、組織の力が問われる」と訴えた。また国会で、えさきたかし参議員（自治労組織内）らが、政府を追求。以下の 5 点が国会議での到達点と説明した。

反行革・組織集会では単組の取り組み強化を意志統一

国会審議の到達点

① 給与削減を自治体に強制するものではない
② 政府の要請と人事委員会勧告のどちらを優先するかは自治体が判断する
③ 削減しない自治体に対して特別交付税をはじめ財政面からペナルティを課す考えはない
④ 地域の元気づくり推進費の使途は制限されない
⑤ 「特定財源から一般財源へ」という総務省の基本方向は変わらない

組合員の怒りを結集し、職場からの闘いで引下げを阻止しよう

自治ひょうごネットワーク情報は、本日の職場報告集会で配布してください。

自治ひょうご ネットワーク情報
No.139
2013.7.11
発行人/森藤　守・編集人/西岡 祐

組合員の皆さんへ

参議院議員選挙 必ず投票へ行こう

安倍政権の公務員敵視とも言うべき政策は、地公賃金の引き下げ強要にとどまらない。

仮に自民党の勝利を許せば、永続的に賃金引き下げを許すことにつながりかねない。

小泉の三位一体改革で、大幅に削減された地方交付税は、前政権時に増額が図られ、自治体財政は、厳しいものの、一息ついている。

分権自治の拡充はもとより、私たちが日々担う、公共サービスの縮小を許さないため、自治労の議席は死守しなければならない。

最後の最後まで、ご家族・知人・友人に組織内候補・推薦候補の指示徹底をお願いします。自治労兵庫県本部は、比例で「あいはらくみこ」、兵庫選挙区で「つじ泰弘」候補を推薦しています。

「あいはらくみこ」候補(左)と再選に向け決意する本多委員長

○　期日前投票を活用しよう　○

投票日当日、勤務の人は、棄権せずに、
必ず期日前投票を済ませてください。

○　選挙権は大切な権利です　○

選挙権は、私たちが政治に直接参加する大切な権利です。
棄権のないよう必ず投票しよう。

比例区（白色投票用紙）は個人名で投票を

自治ひょうご ネットワーク情報
No. 140
2013.8.9.
発行人/森藤 守・編集人/西岡 裕

【人事院・報告】2 年連続、月例給・一時金とも引上げせず

人事院は、8 月 8 日、内閣総理大臣等に対し報告を行った。人事院が勧告を行わず、報告のみを行うのは物価下落により勧告を留保した 1954 年以来で、異例のことだ。今回の特徴は、月例給及び一時金について、調査に基づき民間給与とおおむね均衡がとれているとして改定は行わないとし、給与の総合的見直しを行うと表明したことだ。多くの自治体で理不尽ともいえる、国の臨時特例法による減額措置の地公への波及により、この 7 月から実質的な賃金が引き下げられ、我々の生活実態は厳しいものとなった。このような中、民間給与との均衡がとれているとの調査結果は、調査対象業種や少人数事業所への拡大が影響したものと考えられる。あわせて、安倍政権が参議院選挙の期間中に声高に喧伝した「アベノミクスによる効果」が、勤労者にはほとんど関係が無かったことを物語る結果だ。

自治労は声明の中で、①給与制度の見直し検討の表明は拙速であり、②新たな比較方法を用い恣意的に較差を編み出し検討を進めることは到底納得できない、③自民党が地公給与に関し、地方の民間給与を実態的に調査するよう人事院に求めるとしており、今回の見直し表明はこの意向を受けた地公給与に対する攻撃と批判している。

給与制度の見直しの検討を表明

人事院は、給与制度の総合的見直しを検討するとして、①地域間・世代間の配分のあり方、②職務や勤務実績に応じた給与、③技能・労務関係職種の給与水準などを課題としてあげている。

とりわけ地域間の配分のあり方については、前回の見直し時に霞が関のある東京都の中心部の地域手当を 18%に引き上げ、それらの原資をねん出するため、一律で給与の引き下げや、地方の地域手当の減額を行っている。地域間見直しで比較されるのは、地場の賃金ということとなり、ますます、地方の公務員賃金の引下げに拍車がかかることとなる。

また、技能労務職（現業）の水準見直しに至っては、民間同業種との比較が行われ、さらなる賃金引き下げを行おうとするものであり、断じて容認できない。

秋季闘争を全力でたたかおう

政府・自民党による様々な圧力に対し、自治労に結集し総力をあげてたたかいを進めなければ、私たちの権利も生活も守れない。今後、2013 自治体確定闘争において、月例給与の水準維持と一時金支給月数の確保を基本に、共済年金職域部分廃止後の新たな制度の実現、段階的定年延長を基本に雇用と年金の確実な接続の実現にむけ、対自治体交渉の強化が求められる。私たちは、これらの情勢をふまえ、組合員の生活の維持・改善にむけ、確定闘争をはじめとする 2013 秋季闘争に全力をあげよう。

○本年の給与等に関する報告のポイント

月例給、ボーナスともに改定なし

① 月例給の較差について、給与改定・臨時特例法に基づく給与減額支給措置による減額前の較差を算出し、併せて減額後の較差も算出
- 減額支給措置は民間準拠による改定とは別に東日本大震災に対処するため、本年度末までの間、臨時特例として行われているものであることを踏まえ、昨年同様、減額前の較差に基づき給与改定の必要性を判断
- 減額前の較差（0.02%）が極めて小さく、俸給表等の適切な改定が困難であることから、月例給の改定は見送り

② 公務の期末・勤勉手当（ボーナス）の支給月数は、民間と均衡しており、改定なし
- 上記給与減額支給措置が行われていることを勘案

給与制度の総合的見直し

減額支給措置終了後に、俸給表構造、諸手当の在り方を含む給与制度の総合的見直しを実施できるよう準備に着手

① 民間の組織形態の変化への対応
② 地域間の給与配分の見直し
③ 世代間の給与配分の見直し
④ 職務や勤務実績に応じた給与

Ⅰ 給与勧告の基本的考え方

- 国家公務員給与は、社会一般の情勢に適応するように国会が随時変更することができる。その変更に関し必要な勧告・報告を行うことは、国家公務員法に定められた人事院の責務
- 勧告は、労働基本権制約の代償措置として、国家公務員に対し適正な給与を確保する機能を有するものであり、能率的な行政運営を維持する上での基盤
- 公務には市場の抑制力という給与決定上の制約がないことから、給与水準は、経済・雇用情勢等を反映して労使交渉等によって決定される民間の給与水準に準拠して定めることが最も合理的

Ⅱ 民間給与との較差に基づく給与改定

約 12,500 民間事業所の約 49 万人の個人別給与を実地調査（完了率 88.6%）
＊ 民間給与を広く把握し、公務員給与に反映させるため、本年から調査対象を全産業に拡大

〈月例給〉 公務と民間の４月分給与を調査（ベア中止、賃金カット等を実施した企業の状況も反映）し、主な給与決定要素である役職段階、勤務地域、学歴、年齢の同じ者同士を比較
月例給の較差について、給与改定・臨時特例法に基づく給与減額支給措置による減額前の較差を算出し、併せて減額後の較差も算出

○ 月例給の較差（給与減額支給措置による減額前） 76 円 0.02%
（給与減額支給措置による減額後） 29,282 円 7.78%
（行政職俸給表（一）…現行給与（減額前）405,463 円 平均年齢 43.1 歳
（減額後）376,257 円）

○ 官民較差が極めて小さく俸給表及び諸手当の適切な改定を行うことが困難であることから、月例給の改定は行わない
＊ 勧告の前提となる官民比較については、給与減額支給措置は民間準拠による水準改定とは別に東日本大震災に対処するため、本年度末までの間、臨時特例として行われているものであることを踏まえ、給与法に定める給与額に基づき実施

〈ボーナス〉 昨年８月から本年７月までの直近１年間の民間の支給実績（支給割合）と公務の年間の支給月数を比較
○ 公務の支給月数（現行 3.95 月（減額前））は、民間の支給割合（3.95 月）と均衡しており、改定は行わない
- 給与減額支給措置が行われていることを勘案（参考）減額後の公務の支給月数 3.56 月分相当

Ⅲ 給与制度の総合的見直し等

給与構造改革に関する勧告を行ってから８年が経過し、我が国の社会経済情勢は急激に変化。国家公務員給与については一層の取組を進めるべき課題が種々生じてきている
国家公務員の給与に対する国民の理解を得るとともに、公務に必要な人材を確保し、職員の士気や組織の活力の維持・向上を図っていくため、俸給表構造、諸手当の在り方を含め、給与制度の総合的な見直しについて検討を進め、早急に結論

○ 民間の組織形態の変化への対応
部長、課長、係長等の間に位置付けられる従業員についても来年から官民比較の対象とする方向で検討

○ 地域間の給与配分の在り方
地域の公務員給与が高いとの指摘。地域における官民給与の実情を踏まえ、更なる見直しについて検討
＊ 民間賃金水準の低い全国１/４の 12 県の官民較差と全国の較差との率の差は実質的に２ポイント台半ば

○ 世代間の給与配分の在り方
地域間給与配分の見直しと併せて、民間賃金の動向も踏まえ、50 歳台、特に後半層の水準の在り方を中心に給与カーブの見直しに向けた必要な措置について検討

○ 職務や勤務実績に応じた給与
- **人事評価の適切な実施と給与への反映**
  人事評価の適切な実施が肝要。昇給の効果の在り方等について検討
- **技能・労務関係職種の給与の在り方**
  業務委託等により行政職(二)職員の削減が一層進められることが必要。直接雇用が必要と認められる業務を担当する職員を念頭に民間の水準を考慮した給与の見直しを検討
- **諸手当の在り方** 公務の勤務実態や民間の手当の状況等を踏まえ必要な検討

＊ 給与構造改革における昇給抑制の回復
平成 26 年４月１日の昇給回復は、45 歳未満の職員を対象とし、最大１号俸上位の号俸に調整

Ⅳ 雇用と年金の接続

閣議決定を踏まえ、各府省において現行の再任用を活用した雇用と年金の確実な接続を図る必要

○ 雇用と年金の確実な接続のための取組
- 職員に対する周知、希望聴取
- 再任用職員の能力と経験をいかせる職務への配置等
- 再任用に関する苦情への対応
- 高齢期雇用を契機とした人事管理及び行政事務の執行体制の見直し等

○ 再任用職員の給与
- 再任用職員の俸給水準や手当の見直しについては、公的年金が全く支給されない民間再雇用者の給与の実態を把握した上で、再任用職員の職務や働き方等の実態等を踏まえ検討
- 民間では、公的年金が全く支給されない再雇用者の給与水準を一部支給される再雇用者の給与水準から変更しない事業所が多く、転居を伴う異動の場合に単身赴任手当を支給する事業所が大半

＊ 年金支給開始年齢が 62 歳に引き上げられる平成 28 年度までには、再任用の運用状況を随時検証しつつ、本院の意見の申出（平成 23 年）に基づく段階的な定年の引上げも含め再検討がなされる必要

Ⅴ 適正な給与の確保の要請

給与減額支給措置が終了する平成 26 年４月以降の給与については、本年の報告に基づく民間準拠による給与水準が確保される必要。国会及び内閣に対し、勧告制度の意義・役割に深い理解を示し、民間準拠による適正な給与を確保するよう要請

国家公務員制度改革等に関する報告の骨子

Ⅰ　国家公務員制度改革についての基本認識

1　これまでの改革の経緯を踏まえた留意点

・　全体の奉仕者である公務員の人事管理の特性を踏まえ、人事行政の公正確保や労働基本権制約の代償機能の確保の観点からの十分な議論が必要

・　制度官庁や各府省人事当局の実務家等の知見を活用して実効性ある制度設計を行う必要

・　公務員制度は行政の基盤となる制度であり、改革は広く関係者の合意に基づいて行う必要

2　今後の国家公務員制度改革の検討に当たっての論点

（1）　幹部職員人事の一元管理

内閣人事局の役割と各省大臣の組織・人事管理権との調和等を考慮して適切な制度設計を行う必要。中立・第三者機関が選考基準設定等に関与する必要

（2）　内閣人事局の設置と人事院の機能移管

・　級別定数は重要な勤務条件であり、労働基本権制約の下では、級別定数に関する機能は中立・第三者機関が代償措置として担う必要

・　任用の基準、採用試験及び人事院が所掌している研修は、人事行政の公正確保の観点から特に重要な事務であり、これまでどおり中立・第三者機関が担う必要

（3）　自律的労使関係制度

本院はこれまで自律的労使関係制度について議論を尽くすべき重要な論点を提起。十分な議論は行われておらず、未だ国民の理解は得られない状況

Ⅱ　人事行政上の諸課題への取組

1　能力・実績に基づく人事管理の推進

（1）　幹部職員等の育成・選抜に係る人事運用の見直し等

管理職へは採用年次により一律的に昇任させるのではなく、幹部職員等として必要な能力・適性を判断して選抜を行うなど、能力・適性に基づく人事運用が一層進められるよう各府省に働きかけ

（2）　人事評価の適切な実施・活用

公務組織の活力を保つためには、各職員の勤務実績が人事評価に的確に反映され、その結果を活用した人事管理を推進する必要。政府における人事評価制度・運用の改善等の検討に協力

2　採用試験等の見直し

（1）　国家公務員採用試験への英語試験の活用

平成 27 年度総合職試験から外部英語試験を導入。本年秋を目途に全体の概要を公表できるよう検討

（2）　就職活動時期の見直しへの対応

民間の就職活動後ろ倒しを踏まえ、平成 27 年度試験日程等について検討。平成 26 年度試験日程の発表と合わせて周知

3　女性国家公務員の採用・登用の拡大と両立支援

（1）　女性国家公務員の採用・登用の拡大

女性職員を対象とする管理能力向上のための研修の拡充等の新たな取組を推進

（2）　両立支援の推進

・　本日、配偶者帯同休業制度の導入について意見の申出。育児・介護を行う職員へのフレックスタイム制や短時間勤務制の適用の拡大等について早期に成案を得るよう検討

・　男性職員の育児休業の取得が進まない要因等を職員の意識調査で把握し、必要な対応を実施

・　超過勤務の縮減には、厳正な勤務時間管理などが肝要。国会関係業務などは関係各方面の理解と協力を得ながら改善。超過勤務手当については、必要に応じた予算の確保が必要

2013 人事院報告に関わる自治労見解

1．人事院は 8 月 8 日、官民較差が 76 円、0.02%と極めて小さいことから月例給の改定を見送り、一時金についても民間と均衡していることから改定しないとする報告を行った。あわせて、給与制度の総合的見直しを検討することを表明したほか、配偶者の海外転勤に伴う離職への対応のための配偶者帯同休業制度について意見の申出を行った。給与改定勧告を行わなかったのは、物価下落の下で勧告を保留した 1954 年以来である。

2．自治労はこの間、「地方自治を守り、地公給与決定に国の介入を許さない取り組み」を全国統一闘争として展開しながら、公務員連絡会に結集して人勧期の取り組みを行ってきた。公務員連絡会は人事院に対し、勧告に当たっては十分交渉・協議し、合意に基づいて行うことを要求し、その他、再任用職員の給与制度上の措置の検討や、非常勤職員の制度と処遇の改善、超勤縮減などの重点課題を設定し、中央行動等を実施しながら交渉を強化してきた。

3．人事院は、給与制度の総合的見直しの検討について表明し、地域間・世代間の配分の在り方や、職務や勤務実績に応じた給与、技能・労務関係職種の給与水準などについて検討を行うとした。2006 年に実施された給与構造改革の完了から 2 年しか経ていない今日において、さらなる制度見直しを検討することは拙速である。とりわけ地域間の較差については、昨年人事院自らが、較差は「収れんしてきている」として検証を終えたばかりである。それにもかかわらず、新しい比較方法を用いて恣意的に較差を編み出し、合理的な説明がなされないまま制度見直しの検討が進められようとしていることは到底納得できない。

4．地方公務員給与に関して、自民党は「J･ファイル 2013」の中で、「地方公務員の地域における民間賃金と同水準となるような給与の適正化、市場化テストの積極的な活用による公共サービス改革の推進及び定員削減など、地方行革を推進し、総人件費を抑制」、「地方における民間給与をより実態的に調査するよう、人事院に求める」としている。今回の給与制度の総合的見直しは、こうした意向を受けた地方公務員給与に対する攻撃であることは明らかである。自治労は、公務員連絡会に結集し、見直しの必要性を含めて十分交渉・協議し、合意を前提とすることを強く求めていく。

5．また、この間の「地公波及阻止」の取り組みにより、7 月の給与削減実施には一定程度歯止めをかけることができたものの、9 月議会等にむけてなお厳しいたたかいが想定される。自治労は引き続き、国による給与削減の強要を許さない取り組みを強化するとともに、人事委員会勧告にむけた対策に万全を期し、適正な給与水準の維持を求めていく。

6．同時に、公務員制度改革における自律的労使関係については、「十分な議論が行われていない」として、労働基本権の回復に反対する従来の姿勢を変えていない。長期にわたる検討を経て、公務員制度改革の具体的な制度設計はすでに完了しているのであり、こうした人事院の対応は認められないものである。

7．政府・自民党による地方公務員給与へのさまざまな圧力に対し、自治労は今後も組織の総力を挙げて抗して行かねばならない。そのため、2013 自治体確定闘争を「産別統一闘争の再構築」の契機と位置づけ、統一行動への結集と全単組での「要求―交渉―妥結（書面化・協約化）」の交渉サイクルの確立をめざし、賃金闘争を強化していく。また、雇用と年金の接続にむけ喫緊の課題である再任用制度の確実な実施など、労働諸条件の改善にむけ 2013 確定闘争に全力で取り組む。

2013 年 8 月 8 日　全日本自治団体労働組合